

資料 1 - 6

泊発電所 3 号炉審査資料	
資料番号	SA57H-9 r.2.0
提出年月日	令和5年6月20日

泊発電所 3 号炉
設置許可基準規則等への適合状況について
(重大事故等対処設備)
補足説明資料
比較表

57条

令和 5 年 6 月
北海道電力株式会社

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
目次		目次	
57条	57条	57条	【大飯、女川】
57-1 SA設備基準適合性一覧表	57-1 SA設備基準適合性一覧表	57-1 SA設備基準適合性一覧表	項目番号の相違
57-2 配置図	57-2 配置図	57-2 配置図	(以降、同様の箇所の相違理由の記載は省略する。)
57-4 試験・検査説明資料	57-4 試験及び検査	57-3 試験・検査説明資料	【女川】
	<比較のため記載順序入替【本文も入替えて比較する】>		記載表現の相違
57-5 系統図	57-3 系統図	57-4 系統図	・女川：試験及び検査→泊：試験・検査説明資料
57-6 容量設定根拠	57-5 容量設定根拠	57-5 容量設定根拠	
57-7 SAバウンダリ系統図（参考）	57-7 バウンダリ系統図	57-6 バウンダリ系統図	【大飯】
<比較のため記載順序入替【本文も入れ替えて比較する】>	<比較のため記載順序入替【本文も入れ替えて比較する】>		記載表現の相違（女川審査実績の反映）
57-3 アクセスルート	57-6 アクセスルート図	57-7 アクセスルート図	
	57-8 電源車接続に関する説明書	57-8 可搬型代替電源車、可搬型直流電源用発電機及び可搬型直流変換器接続に関する説明書	【大飯】
			記載の充実（女川審査実績を参照）
			【女川】
			設備名称の相違（可搬型代替電源車）
			【女川】
			設備・運用の相違（可搬型代替直流電源設備の構成）
57-9 代替所内電気設備の設備構成について	57-9 代替電源設備について	57-9 代替電源設備について	【大飯】
57-10 所内常設蓄電式直流電源設備に対する設計方針について	57-10 全交流動力電源喪失対策設備について（直流電源設備について）	57-10 全交流動力電源喪失対策設備について（直流電源設備について）	記載表現の相違（女川審査実績の反映）
<比較のため記載順序入替【本文も入れ替えて比較する】>			
57-8 タンクローリーによる燃料補給について	57-11 燃料補給に関する補足説明資料	57-11 燃料補給に関する補足説明資料	【大飯】
57-11 電源車、可搬式整流器を使用した直流電源負荷への24時間給電			記載方針の相違
			・大飯は直流電源負荷への24時間給電の資料を別途作成しているが、泊は女川と同様に57-5に記載している。
57-13 号機間電力融通ケーブルの設備構成について	57-12 その他設備	57-12 その他設備	【大飯】
			設計・運用の相違（号機間電力融通設備）
			・泊は女川と同様に単独号炉での申請のため、自主対策設備として57-12に記載している。
<比較のため記載順序入替【本文も入れ替えて比較する】>			【女川】
57-12 所内電気設備の頑健性について		57-13 所内電気設備の頑健性について	記載の充実（大飯審査実績の参照）
57-14 空冷式非常用発電装置への火山灰の侵入に対する影響評価について		57-14 代替非常用発電機への火山灰の侵入に対する影響評価について	【大飯】
			設備名称の相違（代替非常用発電機）
	57-13 非常用ディーゼル発電機から代替所内電気設備を経由した復水移送ポンプへの給電について		【女川】
			・女川は代替炉心注水等に既設の復水移送ポンプを使用するが、泊は大飯と同様に代替炉心注水等を行うポンプに別途給電する構成のため作成していない。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉 57-1 SA設備基準適合性一覧表	女川原子力発電所2号炉 57-1 SA設備基準適合性一覧表	泊発電所3号炉 57-1 SA設備基準適合性一覧表	相違理由

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																														
<泊、女川の記載箇所と比較(補足1-2)>																																																																																																																																																																																																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">大飯</th> <th colspan="2">女川</th> <th rowspan="2">相違理由</th> </tr> <tr> <th>記号</th> <th>内容</th> <th>記号</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 炉内圧力調整</td> <td>1.1</td> <td>炉内圧力調整装置</td> <td>1.1</td> <td>炉内圧力調整装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2. 炉内圧力調整</td> <td>2.1</td> <td>炉内圧力調整装置</td> <td>2.1</td> <td>炉内圧力調整装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3. 炉内圧力調整</td> <td>3.1</td> <td>炉内圧力調整装置</td> <td>3.1</td> <td>炉内圧力調整装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4. 炉内圧力調整</td> <td>4.1</td> <td>炉内圧力調整装置</td> <td>4.1</td> <td>炉内圧力調整装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5. 炉内圧力調整</td> <td>5.1</td> <td>炉内圧力調整装置</td> <td>5.1</td> <td>炉内圧力調整装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6. 炉内圧力調整</td> <td>6.1</td> <td>炉内圧力調整装置</td> <td>6.1</td> <td>炉内圧力調整装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7. 炉内圧力調整</td> <td>7.1</td> <td>炉内圧力調整装置</td> <td>7.1</td> <td>炉内圧力調整装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>8. 炉内圧力調整</td> <td>8.1</td> <td>炉内圧力調整装置</td> <td>8.1</td> <td>炉内圧力調整装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>9. 炉内圧力調整</td> <td>9.1</td> <td>炉内圧力調整装置</td> <td>9.1</td> <td>炉内圧力調整装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10. 炉内圧力調整</td> <td>10.1</td> <td>炉内圧力調整装置</td> <td>10.1</td> <td>炉内圧力調整装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>11. 炉内圧力調整</td> <td>11.1</td> <td>炉内圧力調整装置</td> <td>11.1</td> <td>炉内圧力調整装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>12. 炉内圧力調整</td> <td>12.1</td> <td>炉内圧力調整装置</td> <td>12.1</td> <td>炉内圧力調整装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>13. 炉内圧力調整</td> <td>13.1</td> <td>炉内圧力調整装置</td> <td>13.1</td> <td>炉内圧力調整装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>14. 炉内圧力調整</td> <td>14.1</td> <td>炉内圧力調整装置</td> <td>14.1</td> <td>炉内圧力調整装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>15. 炉内圧力調整</td> <td>15.1</td> <td>炉内圧力調整装置</td> <td>15.1</td> <td>炉内圧力調整装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>16. 炉内圧力調整</td> <td>16.1</td> <td>炉内圧力調整装置</td> <td>16.1</td> <td>炉内圧力調整装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>17. 炉内圧力調整</td> <td>17.1</td> <td>炉内圧力調整装置</td> <td>17.1</td> <td>炉内圧力調整装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>18. 炉内圧力調整</td> <td>18.1</td> <td>炉内圧力調整装置</td> <td>18.1</td> <td>炉内圧力調整装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>19. 炉内圧力調整</td> <td>19.1</td> <td>炉内圧力調整装置</td> <td>19.1</td> <td>炉内圧力調整装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>20. 炉内圧力調整</td> <td>20.1</td> <td>炉内圧力調整装置</td> <td>20.1</td> <td>炉内圧力調整装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>21. 炉内圧力調整</td> <td>21.1</td> <td>炉内圧力調整装置</td> <td>21.1</td> <td>炉内圧力調整装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>22. 炉内圧力調整</td> <td>22.1</td> <td>炉内圧力調整装置</td> <td>22.1</td> <td>炉内圧力調整装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>23. 炉内圧力調整</td> <td>23.1</td> <td>炉内圧力調整装置</td> <td>23.1</td> <td>炉内圧力調整装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>24. 炉内圧力調整</td> <td>24.1</td> <td>炉内圧力調整装置</td> <td>24.1</td> <td>炉内圧力調整装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>25. 炉内圧力調整</td> <td>25.1</td> <td>炉内圧力調整装置</td> <td>25.1</td> <td>炉内圧力調整装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>26. 炉内圧力調整</td> <td>26.1</td> <td>炉内圧力調整装置</td> <td>26.1</td> <td>炉内圧力調整装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>27. 炉内圧力調整</td> <td>27.1</td> <td>炉内圧力調整装置</td> <td>27.1</td> <td>炉内圧力調整装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>28. 炉内圧力調整</td> <td>28.1</td> <td>炉内圧力調整装置</td> <td>28.1</td> <td>炉内圧力調整装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>29. 炉内圧力調整</td> <td>29.1</td> <td>炉内圧力調整装置</td> <td>29.1</td> <td>炉内圧力調整装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>30. 炉内圧力調整</td> <td>30.1</td> <td>炉内圧力調整装置</td> <td>30.1</td> <td>炉内圧力調整装置</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				項目	大飯		女川		相違理由	記号	内容	記号	内容	1. 炉内圧力調整	1.1	炉内圧力調整装置	1.1	炉内圧力調整装置		2. 炉内圧力調整	2.1	炉内圧力調整装置	2.1	炉内圧力調整装置		3. 炉内圧力調整	3.1	炉内圧力調整装置	3.1	炉内圧力調整装置		4. 炉内圧力調整	4.1	炉内圧力調整装置	4.1	炉内圧力調整装置		5. 炉内圧力調整	5.1	炉内圧力調整装置	5.1	炉内圧力調整装置		6. 炉内圧力調整	6.1	炉内圧力調整装置	6.1	炉内圧力調整装置		7. 炉内圧力調整	7.1	炉内圧力調整装置	7.1	炉内圧力調整装置		8. 炉内圧力調整	8.1	炉内圧力調整装置	8.1	炉内圧力調整装置		9. 炉内圧力調整	9.1	炉内圧力調整装置	9.1	炉内圧力調整装置		10. 炉内圧力調整	10.1	炉内圧力調整装置	10.1	炉内圧力調整装置		11. 炉内圧力調整	11.1	炉内圧力調整装置	11.1	炉内圧力調整装置		12. 炉内圧力調整	12.1	炉内圧力調整装置	12.1	炉内圧力調整装置		13. 炉内圧力調整	13.1	炉内圧力調整装置	13.1	炉内圧力調整装置		14. 炉内圧力調整	14.1	炉内圧力調整装置	14.1	炉内圧力調整装置		15. 炉内圧力調整	15.1	炉内圧力調整装置	15.1	炉内圧力調整装置		16. 炉内圧力調整	16.1	炉内圧力調整装置	16.1	炉内圧力調整装置		17. 炉内圧力調整	17.1	炉内圧力調整装置	17.1	炉内圧力調整装置		18. 炉内圧力調整	18.1	炉内圧力調整装置	18.1	炉内圧力調整装置		19. 炉内圧力調整	19.1	炉内圧力調整装置	19.1	炉内圧力調整装置		20. 炉内圧力調整	20.1	炉内圧力調整装置	20.1	炉内圧力調整装置		21. 炉内圧力調整	21.1	炉内圧力調整装置	21.1	炉内圧力調整装置		22. 炉内圧力調整	22.1	炉内圧力調整装置	22.1	炉内圧力調整装置		23. 炉内圧力調整	23.1	炉内圧力調整装置	23.1	炉内圧力調整装置		24. 炉内圧力調整	24.1	炉内圧力調整装置	24.1	炉内圧力調整装置		25. 炉内圧力調整	25.1	炉内圧力調整装置	25.1	炉内圧力調整装置		26. 炉内圧力調整	26.1	炉内圧力調整装置	26.1	炉内圧力調整装置		27. 炉内圧力調整	27.1	炉内圧力調整装置	27.1	炉内圧力調整装置		28. 炉内圧力調整	28.1	炉内圧力調整装置	28.1	炉内圧力調整装置		29. 炉内圧力調整	29.1	炉内圧力調整装置	29.1	炉内圧力調整装置		30. 炉内圧力調整	30.1	炉内圧力調整装置	30.1	炉内圧力調整装置	
項目	大飯		女川		相違理由																																																																																																																																																																																												
	記号	内容	記号	内容																																																																																																																																																																																													
1. 炉内圧力調整	1.1	炉内圧力調整装置	1.1	炉内圧力調整装置																																																																																																																																																																																													
2. 炉内圧力調整	2.1	炉内圧力調整装置	2.1	炉内圧力調整装置																																																																																																																																																																																													
3. 炉内圧力調整	3.1	炉内圧力調整装置	3.1	炉内圧力調整装置																																																																																																																																																																																													
4. 炉内圧力調整	4.1	炉内圧力調整装置	4.1	炉内圧力調整装置																																																																																																																																																																																													
5. 炉内圧力調整	5.1	炉内圧力調整装置	5.1	炉内圧力調整装置																																																																																																																																																																																													
6. 炉内圧力調整	6.1	炉内圧力調整装置	6.1	炉内圧力調整装置																																																																																																																																																																																													
7. 炉内圧力調整	7.1	炉内圧力調整装置	7.1	炉内圧力調整装置																																																																																																																																																																																													
8. 炉内圧力調整	8.1	炉内圧力調整装置	8.1	炉内圧力調整装置																																																																																																																																																																																													
9. 炉内圧力調整	9.1	炉内圧力調整装置	9.1	炉内圧力調整装置																																																																																																																																																																																													
10. 炉内圧力調整	10.1	炉内圧力調整装置	10.1	炉内圧力調整装置																																																																																																																																																																																													
11. 炉内圧力調整	11.1	炉内圧力調整装置	11.1	炉内圧力調整装置																																																																																																																																																																																													
12. 炉内圧力調整	12.1	炉内圧力調整装置	12.1	炉内圧力調整装置																																																																																																																																																																																													
13. 炉内圧力調整	13.1	炉内圧力調整装置	13.1	炉内圧力調整装置																																																																																																																																																																																													
14. 炉内圧力調整	14.1	炉内圧力調整装置	14.1	炉内圧力調整装置																																																																																																																																																																																													
15. 炉内圧力調整	15.1	炉内圧力調整装置	15.1	炉内圧力調整装置																																																																																																																																																																																													
16. 炉内圧力調整	16.1	炉内圧力調整装置	16.1	炉内圧力調整装置																																																																																																																																																																																													
17. 炉内圧力調整	17.1	炉内圧力調整装置	17.1	炉内圧力調整装置																																																																																																																																																																																													
18. 炉内圧力調整	18.1	炉内圧力調整装置	18.1	炉内圧力調整装置																																																																																																																																																																																													
19. 炉内圧力調整	19.1	炉内圧力調整装置	19.1	炉内圧力調整装置																																																																																																																																																																																													
20. 炉内圧力調整	20.1	炉内圧力調整装置	20.1	炉内圧力調整装置																																																																																																																																																																																													
21. 炉内圧力調整	21.1	炉内圧力調整装置	21.1	炉内圧力調整装置																																																																																																																																																																																													
22. 炉内圧力調整	22.1	炉内圧力調整装置	22.1	炉内圧力調整装置																																																																																																																																																																																													
23. 炉内圧力調整	23.1	炉内圧力調整装置	23.1	炉内圧力調整装置																																																																																																																																																																																													
24. 炉内圧力調整	24.1	炉内圧力調整装置	24.1	炉内圧力調整装置																																																																																																																																																																																													
25. 炉内圧力調整	25.1	炉内圧力調整装置	25.1	炉内圧力調整装置																																																																																																																																																																																													
26. 炉内圧力調整	26.1	炉内圧力調整装置	26.1	炉内圧力調整装置																																																																																																																																																																																													
27. 炉内圧力調整	27.1	炉内圧力調整装置	27.1	炉内圧力調整装置																																																																																																																																																																																													
28. 炉内圧力調整	28.1	炉内圧力調整装置	28.1	炉内圧力調整装置																																																																																																																																																																																													
29. 炉内圧力調整	29.1	炉内圧力調整装置	29.1	炉内圧力調整装置																																																																																																																																																																																													
30. 炉内圧力調整	30.1	炉内圧力調整装置	30.1	炉内圧力調整装置																																																																																																																																																																																													
			<p>【大飯】 記載箇所の相違 (補 57-1-26, 27, 35, 46 ~)</p>																																																																																																																																																																																														

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																		
<p style="text-align: center;">＜泊、女川の記載箇所と比較(補足1-3)＞</p> <div style="border: 2px dashed blue; padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">項目</th> <th>大飯</th> <th>女川</th> <th>泊</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">炉内設備</td> <td>燃料貯蔵庫</td> <td>燃料貯蔵庫</td> <td>燃料貯蔵庫</td> <td>燃料貯蔵庫</td> </tr> <tr> <td>燃料貯蔵庫の構造</td> <td>燃料貯蔵庫の構造</td> <td>燃料貯蔵庫の構造</td> <td>燃料貯蔵庫の構造</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">炉外設備</td> <td>燃料貯蔵庫の取付位置</td> <td>燃料貯蔵庫の取付位置</td> <td>燃料貯蔵庫の取付位置</td> <td>燃料貯蔵庫の取付位置</td> </tr> <tr> <td>燃料貯蔵庫の取付位置の構造</td> <td>燃料貯蔵庫の取付位置の構造</td> <td>燃料貯蔵庫の取付位置の構造</td> <td>燃料貯蔵庫の取付位置の構造</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">燃料貯蔵庫</td> <td>燃料貯蔵庫の構造</td> <td>燃料貯蔵庫の構造</td> <td>燃料貯蔵庫の構造</td> <td>燃料貯蔵庫の構造</td> </tr> <tr> <td>燃料貯蔵庫の取付位置</td> <td>燃料貯蔵庫の取付位置</td> <td>燃料貯蔵庫の取付位置</td> <td>燃料貯蔵庫の取付位置</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">燃料貯蔵庫の取付位置</td> <td>燃料貯蔵庫の取付位置</td> <td>燃料貯蔵庫の取付位置</td> <td>燃料貯蔵庫の取付位置</td> <td>燃料貯蔵庫の取付位置</td> </tr> <tr> <td>燃料貯蔵庫の取付位置の構造</td> <td>燃料貯蔵庫の取付位置の構造</td> <td>燃料貯蔵庫の取付位置の構造</td> <td>燃料貯蔵庫の取付位置の構造</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">燃料貯蔵庫の取付位置の構造</td> <td>燃料貯蔵庫の取付位置の構造</td> <td>燃料貯蔵庫の取付位置の構造</td> <td>燃料貯蔵庫の取付位置の構造</td> <td>燃料貯蔵庫の取付位置の構造</td> </tr> <tr> <td>燃料貯蔵庫の取付位置の構造の構造</td> <td>燃料貯蔵庫の取付位置の構造の構造</td> <td>燃料貯蔵庫の取付位置の構造の構造</td> <td>燃料貯蔵庫の取付位置の構造の構造</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">57-1-3</p>	項目		大飯	女川	泊	炉内設備	燃料貯蔵庫	燃料貯蔵庫	燃料貯蔵庫	燃料貯蔵庫	燃料貯蔵庫の構造	燃料貯蔵庫の構造	燃料貯蔵庫の構造	燃料貯蔵庫の構造	炉外設備	燃料貯蔵庫の取付位置	燃料貯蔵庫の取付位置	燃料貯蔵庫の取付位置	燃料貯蔵庫の取付位置	燃料貯蔵庫の取付位置の構造	燃料貯蔵庫の取付位置の構造	燃料貯蔵庫の取付位置の構造	燃料貯蔵庫の取付位置の構造	燃料貯蔵庫	燃料貯蔵庫の構造	燃料貯蔵庫の構造	燃料貯蔵庫の構造	燃料貯蔵庫の構造	燃料貯蔵庫の取付位置	燃料貯蔵庫の取付位置	燃料貯蔵庫の取付位置	燃料貯蔵庫の取付位置	燃料貯蔵庫の取付位置	燃料貯蔵庫の取付位置	燃料貯蔵庫の取付位置	燃料貯蔵庫の取付位置	燃料貯蔵庫の取付位置	燃料貯蔵庫の取付位置の構造	燃料貯蔵庫の取付位置の構造	燃料貯蔵庫の取付位置の構造	燃料貯蔵庫の取付位置の構造	燃料貯蔵庫の取付位置の構造	燃料貯蔵庫の取付位置の構造	燃料貯蔵庫の取付位置の構造	燃料貯蔵庫の取付位置の構造	燃料貯蔵庫の取付位置の構造	燃料貯蔵庫の取付位置の構造の構造	燃料貯蔵庫の取付位置の構造の構造	燃料貯蔵庫の取付位置の構造の構造	燃料貯蔵庫の取付位置の構造の構造			<p>【大飯】 記載箇所の相違（補57-1-43,44～）</p>
項目		大飯	女川	泊																																																	
炉内設備	燃料貯蔵庫	燃料貯蔵庫	燃料貯蔵庫	燃料貯蔵庫																																																	
	燃料貯蔵庫の構造	燃料貯蔵庫の構造	燃料貯蔵庫の構造	燃料貯蔵庫の構造																																																	
炉外設備	燃料貯蔵庫の取付位置	燃料貯蔵庫の取付位置	燃料貯蔵庫の取付位置	燃料貯蔵庫の取付位置																																																	
	燃料貯蔵庫の取付位置の構造	燃料貯蔵庫の取付位置の構造	燃料貯蔵庫の取付位置の構造	燃料貯蔵庫の取付位置の構造																																																	
燃料貯蔵庫	燃料貯蔵庫の構造	燃料貯蔵庫の構造	燃料貯蔵庫の構造	燃料貯蔵庫の構造																																																	
	燃料貯蔵庫の取付位置	燃料貯蔵庫の取付位置	燃料貯蔵庫の取付位置	燃料貯蔵庫の取付位置																																																	
燃料貯蔵庫の取付位置	燃料貯蔵庫の取付位置	燃料貯蔵庫の取付位置	燃料貯蔵庫の取付位置	燃料貯蔵庫の取付位置																																																	
	燃料貯蔵庫の取付位置の構造	燃料貯蔵庫の取付位置の構造	燃料貯蔵庫の取付位置の構造	燃料貯蔵庫の取付位置の構造																																																	
燃料貯蔵庫の取付位置の構造	燃料貯蔵庫の取付位置の構造	燃料貯蔵庫の取付位置の構造	燃料貯蔵庫の取付位置の構造	燃料貯蔵庫の取付位置の構造																																																	
	燃料貯蔵庫の取付位置の構造の構造	燃料貯蔵庫の取付位置の構造の構造	燃料貯蔵庫の取付位置の構造の構造	燃料貯蔵庫の取付位置の構造の構造																																																	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																					
	<p><泊の記載箇所と比較(補足1-4)></p> <p>女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(可搬型)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">第57条 電源設備</th> <th style="width: 60%;">設備名</th> <th style="width: 30%;">最適化区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第1項</td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">重要条件における健全性</td> <td> 風速・湿度・圧力 / 屋外の天候/放射線 除外 荷重 (荷重に機能を発揮する) 海水 (海水を海水しない) 地震からの影響 (周辺施設等から震動により機能を失うおそれがない) 電磁的障害 (電磁波により機能が損なわれない) 関連資料 57-2 配線図 </td> <td style="text-align: center;">B</td> </tr> </table> </td> <td style="text-align: center;">B</td> </tr> <tr> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">操作性</td> <td>現場操作(設備の運転・設備、操作スイッチ操作、操縦作動)</td> <td style="text-align: center;">Bc, Bd, Bg</td> </tr> </table> </td> <td style="text-align: center;">Bc, Bd, Bg</td> </tr> <tr> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)</td> <td>内部検閲、発電機</td> <td style="text-align: center;">G, I</td> </tr> </table> </td> <td style="text-align: center;">G, I</td> </tr> <tr> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">代替性</td> <td>本来の用途として使用一切替不審</td> <td style="text-align: center;">Bb</td> </tr> </table> </td> <td style="text-align: center;">Bb</td> </tr> <tr> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">系統設計</td> <td>過電圧は隔離又は分断</td> <td style="text-align: center;">Ab</td> </tr> </table> </td> <td style="text-align: center;">Ab</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第2項</td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">その他(倍數物)</td> <td>対象外</td> <td style="text-align: center;">対象外</td> </tr> </table> </td> <td style="text-align: center;">対象外</td> </tr> <tr> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">関連資料</td> <td>57-3 系統図, 57-7 バックダリ系統図</td> <td></td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第3項</td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">設置場所</td> <td>現場操作(設置場所で操作可能)</td> <td style="text-align: center;">Aa</td> </tr> </table> </td> <td style="text-align: center;">Aa</td> </tr> <tr> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">関連資料</td> <td>57-2 配線図</td> <td></td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第4項</td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">可搬SAの容量</td> <td>原子炉建屋の外から水又は電力を供給する可搬型設備</td> <td style="text-align: center;">A</td> </tr> </table> </td> <td style="text-align: center;">A</td> </tr> <tr> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">関連資料</td> <td>57-2 容量計算根拠</td> <td></td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第5項</td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">可搬SAの検知性</td> <td>より簡便な検知方式等による検知</td> <td style="text-align: center;">C</td> </tr> </table> </td> <td style="text-align: center;">C</td> </tr> <tr> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">関連資料</td> <td>57-2 配線図, 57-3 系統図, 57-8 電圧降下検知に関する説明書</td> <td></td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第6項</td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">異なる種類の検知器の確保</td> <td>単独の検知器で検知</td> <td style="text-align: center;">Ab</td> </tr> </table> </td> <td style="text-align: center;">Ab</td> </tr> <tr> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">関連資料</td> <td>57-2 配線図</td> <td></td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第7項</td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">設置場所</td> <td>(放射線量の高くなるおそれのない場所を選定)</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </table> </td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">関連資料</td> <td>57-2 配線図</td> <td></td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第8項</td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">保管場所</td> <td>屋外(石油系田の考慮対象設備あり)</td> <td style="text-align: center;">Bc</td> </tr> </table> </td> <td style="text-align: center;">Bc</td> </tr> <tr> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">関連資料</td> <td>57-2 配線図</td> <td></td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第9項</td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">アクセサリ</td> <td>屋外アクセサリの確保</td> <td style="text-align: center;">B</td> </tr> </table> </td> <td style="text-align: center;">B</td> </tr> <tr> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">関連資料</td> <td>57-6 アクセサリ図</td> <td></td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第10項</td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">異常条件、自然現象、人海事業、洪水、火災</td> <td>防火設備(対象(代替対象16設備あり)-除外)</td> <td style="text-align: center;">Ab</td> </tr> </table> </td> <td style="text-align: center;">Ab</td> </tr> <tr> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">サボート系装置</td> <td>対象(サボート系あり)-異なる駆動源又は冷却源</td> <td style="text-align: center;">Ca</td> </tr> </table> </td> <td style="text-align: center;">Ca</td> </tr> <tr> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">関連資料</td> <td>57-2 配線図, 57-3 系統図, 57-9 代替電源設備について</td> <td></td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	第57条 電源設備	設備名	最適化区分	第1項	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">重要条件における健全性</td> <td> 風速・湿度・圧力 / 屋外の天候/放射線 除外 荷重 (荷重に機能を発揮する) 海水 (海水を海水しない) 地震からの影響 (周辺施設等から震動により機能を失うおそれがない) 電磁的障害 (電磁波により機能が損なわれない) 関連資料 57-2 配線図 </td> <td style="text-align: center;">B</td> </tr> </table>	重要条件における健全性	風速・湿度・圧力 / 屋外の天候/放射線 除外 荷重 (荷重に機能を発揮する) 海水 (海水を海水しない) 地震からの影響 (周辺施設等から震動により機能を失うおそれがない) 電磁的障害 (電磁波により機能が損なわれない) 関連資料 57-2 配線図	B	B	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">操作性</td> <td>現場操作(設備の運転・設備、操作スイッチ操作、操縦作動)</td> <td style="text-align: center;">Bc, Bd, Bg</td> </tr> </table>	操作性	現場操作(設備の運転・設備、操作スイッチ操作、操縦作動)	Bc, Bd, Bg	Bc, Bd, Bg	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)</td> <td>内部検閲、発電機</td> <td style="text-align: center;">G, I</td> </tr> </table>	試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)	内部検閲、発電機	G, I	G, I	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">代替性</td> <td>本来の用途として使用一切替不審</td> <td style="text-align: center;">Bb</td> </tr> </table>	代替性	本来の用途として使用一切替不審	Bb	Bb	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">系統設計</td> <td>過電圧は隔離又は分断</td> <td style="text-align: center;">Ab</td> </tr> </table>	系統設計	過電圧は隔離又は分断	Ab	Ab	第2項	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">その他(倍數物)</td> <td>対象外</td> <td style="text-align: center;">対象外</td> </tr> </table>	その他(倍數物)	対象外	対象外	対象外	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">関連資料</td> <td>57-3 系統図, 57-7 バックダリ系統図</td> <td></td> </tr> </table>	関連資料	57-3 系統図, 57-7 バックダリ系統図			第3項	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">設置場所</td> <td>現場操作(設置場所で操作可能)</td> <td style="text-align: center;">Aa</td> </tr> </table>	設置場所	現場操作(設置場所で操作可能)	Aa	Aa	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">関連資料</td> <td>57-2 配線図</td> <td></td> </tr> </table>	関連資料	57-2 配線図			第4項	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">可搬SAの容量</td> <td>原子炉建屋の外から水又は電力を供給する可搬型設備</td> <td style="text-align: center;">A</td> </tr> </table>	可搬SAの容量	原子炉建屋の外から水又は電力を供給する可搬型設備	A	A	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">関連資料</td> <td>57-2 容量計算根拠</td> <td></td> </tr> </table>	関連資料	57-2 容量計算根拠			第5項	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">可搬SAの検知性</td> <td>より簡便な検知方式等による検知</td> <td style="text-align: center;">C</td> </tr> </table>	可搬SAの検知性	より簡便な検知方式等による検知	C	C	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">関連資料</td> <td>57-2 配線図, 57-3 系統図, 57-8 電圧降下検知に関する説明書</td> <td></td> </tr> </table>	関連資料	57-2 配線図, 57-3 系統図, 57-8 電圧降下検知に関する説明書			第6項	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">異なる種類の検知器の確保</td> <td>単独の検知器で検知</td> <td style="text-align: center;">Ab</td> </tr> </table>	異なる種類の検知器の確保	単独の検知器で検知	Ab	Ab	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">関連資料</td> <td>57-2 配線図</td> <td></td> </tr> </table>	関連資料	57-2 配線図			第7項	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">設置場所</td> <td>(放射線量の高くなるおそれのない場所を選定)</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </table>	設置場所	(放射線量の高くなるおそれのない場所を選定)	-	-	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">関連資料</td> <td>57-2 配線図</td> <td></td> </tr> </table>	関連資料	57-2 配線図			第8項	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">保管場所</td> <td>屋外(石油系田の考慮対象設備あり)</td> <td style="text-align: center;">Bc</td> </tr> </table>	保管場所	屋外(石油系田の考慮対象設備あり)	Bc	Bc	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">関連資料</td> <td>57-2 配線図</td> <td></td> </tr> </table>	関連資料	57-2 配線図			第9項	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">アクセサリ</td> <td>屋外アクセサリの確保</td> <td style="text-align: center;">B</td> </tr> </table>	アクセサリ	屋外アクセサリの確保	B	B	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">関連資料</td> <td>57-6 アクセサリ図</td> <td></td> </tr> </table>	関連資料	57-6 アクセサリ図			第10項	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">異常条件、自然現象、人海事業、洪水、火災</td> <td>防火設備(対象(代替対象16設備あり)-除外)</td> <td style="text-align: center;">Ab</td> </tr> </table>	異常条件、自然現象、人海事業、洪水、火災	防火設備(対象(代替対象16設備あり)-除外)	Ab	Ab	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">サボート系装置</td> <td>対象(サボート系あり)-異なる駆動源又は冷却源</td> <td style="text-align: center;">Ca</td> </tr> </table>	サボート系装置	対象(サボート系あり)-異なる駆動源又は冷却源	Ca	Ca	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">関連資料</td> <td>57-2 配線図, 57-3 系統図, 57-9 代替電源設備について</td> <td></td> </tr> </table>	関連資料	57-2 配線図, 57-3 系統図, 57-9 代替電源設備について				<p>【女川】 記載箇所の相違 (補57-1-43へ)</p> <p>【女川】 記載表現の相違 ・表の様式の相違。(43条への適合性を説明している点において同じ。)</p>
第57条 電源設備	設備名	最適化区分																																																																																																																																						
第1項	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">重要条件における健全性</td> <td> 風速・湿度・圧力 / 屋外の天候/放射線 除外 荷重 (荷重に機能を発揮する) 海水 (海水を海水しない) 地震からの影響 (周辺施設等から震動により機能を失うおそれがない) 電磁的障害 (電磁波により機能が損なわれない) 関連資料 57-2 配線図 </td> <td style="text-align: center;">B</td> </tr> </table>	重要条件における健全性	風速・湿度・圧力 / 屋外の天候/放射線 除外 荷重 (荷重に機能を発揮する) 海水 (海水を海水しない) 地震からの影響 (周辺施設等から震動により機能を失うおそれがない) 電磁的障害 (電磁波により機能が損なわれない) 関連資料 57-2 配線図	B		B																																																																																																																																		
	重要条件における健全性	風速・湿度・圧力 / 屋外の天候/放射線 除外 荷重 (荷重に機能を発揮する) 海水 (海水を海水しない) 地震からの影響 (周辺施設等から震動により機能を失うおそれがない) 電磁的障害 (電磁波により機能が損なわれない) 関連資料 57-2 配線図	B																																																																																																																																					
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">操作性</td> <td>現場操作(設備の運転・設備、操作スイッチ操作、操縦作動)</td> <td style="text-align: center;">Bc, Bd, Bg</td> </tr> </table>	操作性	現場操作(設備の運転・設備、操作スイッチ操作、操縦作動)	Bc, Bd, Bg		Bc, Bd, Bg																																																																																																																																		
	操作性	現場操作(設備の運転・設備、操作スイッチ操作、操縦作動)	Bc, Bd, Bg																																																																																																																																					
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)</td> <td>内部検閲、発電機</td> <td style="text-align: center;">G, I</td> </tr> </table>	試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)	内部検閲、発電機	G, I	G, I																																																																																																																																			
試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)	内部検閲、発電機	G, I																																																																																																																																						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">代替性</td> <td>本来の用途として使用一切替不審</td> <td style="text-align: center;">Bb</td> </tr> </table>	代替性	本来の用途として使用一切替不審	Bb	Bb																																																																																																																																				
代替性	本来の用途として使用一切替不審	Bb																																																																																																																																						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">系統設計</td> <td>過電圧は隔離又は分断</td> <td style="text-align: center;">Ab</td> </tr> </table>	系統設計	過電圧は隔離又は分断	Ab	Ab																																																																																																																																				
系統設計	過電圧は隔離又は分断	Ab																																																																																																																																						
第2項	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">その他(倍數物)</td> <td>対象外</td> <td style="text-align: center;">対象外</td> </tr> </table>	その他(倍數物)	対象外	対象外	対象外																																																																																																																																			
	その他(倍數物)	対象外	対象外																																																																																																																																					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">関連資料</td> <td>57-3 系統図, 57-7 バックダリ系統図</td> <td></td> </tr> </table>	関連資料	57-3 系統図, 57-7 バックダリ系統図																																																																																																																																						
関連資料	57-3 系統図, 57-7 バックダリ系統図																																																																																																																																							
第3項	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">設置場所</td> <td>現場操作(設置場所で操作可能)</td> <td style="text-align: center;">Aa</td> </tr> </table>	設置場所	現場操作(設置場所で操作可能)	Aa	Aa																																																																																																																																			
	設置場所	現場操作(設置場所で操作可能)	Aa																																																																																																																																					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">関連資料</td> <td>57-2 配線図</td> <td></td> </tr> </table>	関連資料	57-2 配線図																																																																																																																																						
関連資料	57-2 配線図																																																																																																																																							
第4項	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">可搬SAの容量</td> <td>原子炉建屋の外から水又は電力を供給する可搬型設備</td> <td style="text-align: center;">A</td> </tr> </table>	可搬SAの容量	原子炉建屋の外から水又は電力を供給する可搬型設備	A	A																																																																																																																																			
	可搬SAの容量	原子炉建屋の外から水又は電力を供給する可搬型設備	A																																																																																																																																					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">関連資料</td> <td>57-2 容量計算根拠</td> <td></td> </tr> </table>	関連資料	57-2 容量計算根拠																																																																																																																																						
関連資料	57-2 容量計算根拠																																																																																																																																							
第5項	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">可搬SAの検知性</td> <td>より簡便な検知方式等による検知</td> <td style="text-align: center;">C</td> </tr> </table>	可搬SAの検知性	より簡便な検知方式等による検知	C	C																																																																																																																																			
	可搬SAの検知性	より簡便な検知方式等による検知	C																																																																																																																																					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">関連資料</td> <td>57-2 配線図, 57-3 系統図, 57-8 電圧降下検知に関する説明書</td> <td></td> </tr> </table>	関連資料	57-2 配線図, 57-3 系統図, 57-8 電圧降下検知に関する説明書																																																																																																																																						
関連資料	57-2 配線図, 57-3 系統図, 57-8 電圧降下検知に関する説明書																																																																																																																																							
第6項	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">異なる種類の検知器の確保</td> <td>単独の検知器で検知</td> <td style="text-align: center;">Ab</td> </tr> </table>	異なる種類の検知器の確保	単独の検知器で検知	Ab	Ab																																																																																																																																			
	異なる種類の検知器の確保	単独の検知器で検知	Ab																																																																																																																																					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">関連資料</td> <td>57-2 配線図</td> <td></td> </tr> </table>	関連資料	57-2 配線図																																																																																																																																						
関連資料	57-2 配線図																																																																																																																																							
第7項	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">設置場所</td> <td>(放射線量の高くなるおそれのない場所を選定)</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </table>	設置場所	(放射線量の高くなるおそれのない場所を選定)	-	-																																																																																																																																			
	設置場所	(放射線量の高くなるおそれのない場所を選定)	-																																																																																																																																					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">関連資料</td> <td>57-2 配線図</td> <td></td> </tr> </table>	関連資料	57-2 配線図																																																																																																																																						
関連資料	57-2 配線図																																																																																																																																							
第8項	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">保管場所</td> <td>屋外(石油系田の考慮対象設備あり)</td> <td style="text-align: center;">Bc</td> </tr> </table>	保管場所	屋外(石油系田の考慮対象設備あり)	Bc	Bc																																																																																																																																			
	保管場所	屋外(石油系田の考慮対象設備あり)	Bc																																																																																																																																					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">関連資料</td> <td>57-2 配線図</td> <td></td> </tr> </table>	関連資料	57-2 配線図																																																																																																																																						
関連資料	57-2 配線図																																																																																																																																							
第9項	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">アクセサリ</td> <td>屋外アクセサリの確保</td> <td style="text-align: center;">B</td> </tr> </table>	アクセサリ	屋外アクセサリの確保	B	B																																																																																																																																			
	アクセサリ	屋外アクセサリの確保	B																																																																																																																																					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">関連資料</td> <td>57-6 アクセサリ図</td> <td></td> </tr> </table>	関連資料	57-6 アクセサリ図																																																																																																																																						
関連資料	57-6 アクセサリ図																																																																																																																																							
第10項	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">異常条件、自然現象、人海事業、洪水、火災</td> <td>防火設備(対象(代替対象16設備あり)-除外)</td> <td style="text-align: center;">Ab</td> </tr> </table>	異常条件、自然現象、人海事業、洪水、火災	防火設備(対象(代替対象16設備あり)-除外)	Ab	Ab																																																																																																																																			
	異常条件、自然現象、人海事業、洪水、火災	防火設備(対象(代替対象16設備あり)-除外)	Ab																																																																																																																																					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">サボート系装置</td> <td>対象(サボート系あり)-異なる駆動源又は冷却源</td> <td style="text-align: center;">Ca</td> </tr> </table>	サボート系装置	対象(サボート系あり)-異なる駆動源又は冷却源	Ca	Ca																																																																																																																																				
サボート系装置	対象(サボート系あり)-異なる駆動源又は冷却源	Ca																																																																																																																																						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">関連資料</td> <td>57-2 配線図, 57-3 系統図, 57-9 代替電源設備について</td> <td></td> </tr> </table>	関連資料	57-2 配線図, 57-3 系統図, 57-9 代替電源設備について																																																																																																																																						
関連資料	57-2 配線図, 57-3 系統図, 57-9 代替電源設備について																																																																																																																																							

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
<内容比較のため再掲(補足1-1)>		<内容比較のため再掲(補足1-6)>		泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)		【大飯、女川】 記載表現の相違 ・表の様式の相違。(43条への適合性を説明している点において同じ。)
57-1-1		57-1-6		泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表(非常設)		

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉

＜内容比較のため再掲(補足 1-1)＞

注 1														
項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15

57-1-1

女川原子力発電所 2 号炉

女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覽表 (常設)

第 57 条：電圧設備

項目	項目	項目	項目
電圧降下・電圧・圧力 / 異常の検出 / 報知機能	監視	D	
質量	(有効に検出を発生する)	-	
漏水	(漏水を逃水しない)	対象外	
蒸気圧からの影響	(蒸気圧容等から蒸気圧により特性を失うおそれがない)	-	
電線の断寸	(電線径により機能が損なわれない)	-	
関連資料	57-1 配線図、57-3 系統図		
操作性	視覚操作 (作業者、後継作業)	B1、B2	
関連資料	57-2 配線図、57-3 系統図		
検知・検定 (両直性、非接觸式・外部入力)	密着	C	
関連資料	57-4 試験及び検査		
切替性	本有の用途以外の用途として使用するため、切替操作が必要	A	
関連資料	57-3 系統図		
系統設計	同等の編成で系統構成	Aa	
その他 (取捨材料)	対象外	対象外	
関連資料	57-3 系統図、57-7 パワングリ系統図		
設置場所	視覚操作 (設置場所で操作可能)	Aa	
関連資料	57-2 配線図		
常設 SA の容量	設計基準対象機器の系統及び機器の容量等が十分	B	
関連資料	57-3 系統図		
共有の禁止	(共有しない設備)	-	
関連資料	-		
注 1 規定の項目は非 注 2 規定の項目は非	注 1 規定の項目は非 注 2 規定の項目は非	Ah	
リポート取扱い	対象外 (リポート済なし)	対象外	
関連資料	57-2 配線図、57-3 系統図		

泊発電所 3 号炉

泊発電所 3 号炉 SA 設備基準適合性一覽表 (常設)

項目	項目	項目	項目
電圧降下・電圧・圧力 / 異常の検出 / 報知機能	監視	C	
質量	(有効に検出を発生する)	-	
漏水	(漏水を逃水しない)	対象外	
蒸気圧からの影響	(蒸気圧容等から蒸気圧により特性を失うおそれがない)	-	
電線の断寸	(電線径により機能が損なわれない)	-	
関連資料	57-1 配線図、57-3 系統図		
操作性	視覚操作 (作業者、後継作業)	B1、B2	
関連資料	57-2 配線図、57-3 系統図		
検知・検定 (両直性、非接觸式・外部入力)	密着	C	
関連資料	57-4 試験及び検査		
切替性	本有の用途以外の用途として使用するため、切替操作が必要	A	
関連資料	57-3 系統図		
系統設計	同等の編成で系統構成	Aa	
その他 (取捨材料)	対象外	対象外	
関連資料	57-3 系統図、57-7 パワングリ系統図		
設置場所	視覚操作 (設置場所で操作可能)	Aa	
関連資料	57-2 配線図		
常設 SA の容量	設計基準対象機器の系統及び機器の容量等が十分	B	
関連資料	57-3 系統図		
共有の禁止	(共有しない設備)	-	
関連資料	-		
注 1 規定の項目は非 注 2 規定の項目は非	注 1 規定の項目は非 注 2 規定の項目は非	Ah	
リポート取扱い	対象外 (リポート済なし)	対象外	
関連資料	57-2 配線図、57-3 系統図		

【大飯、女川】
 記載表現の相違
 ・表の様式の相違。(43条への適合性を説明している点において同じ。)

・注 1 (注) は、電圧降下 (電圧) 項目に該当する項目に付しては記載せず。
 ・注 2 (注) は、電圧降下 (電圧) 項目に該当する項目に付しては記載せず。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉 女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">第07条 電源設備</th> <th>ガスタービン発電機駆動機タンク</th> <th>機能化区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">第1項</td> <td rowspan="6">第1号</td> <td>環境条件に對する健全性 風塵・湿度・圧力 / 塵外の天候/放射線</td> <td>露外</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>荷重</td> <td>(荷役に機軸を駆動する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>海水</td> <td>海水を海水しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>施設側からの衝撃</td> <td>(周辺機器等から隔距離により機軸を突うおそれがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機能が損なわれない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 駆動機、57-3 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2項</td> <td rowspan="2">第2号</td> <td>操作性</td> <td>製造操作(弁操作、検察作業)</td> <td>Bc, Bq</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 駆動機、57-3 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第3項</td> <td rowspan="2">第3号</td> <td>試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)</td> <td>容易</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-4 試験及び検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第4項</td> <td rowspan="2">第4号</td> <td>代替え性</td> <td>非常の用途として使用-代替不要</td> <td>Bb</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-3 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第5項</td> <td rowspan="3">第5号</td> <td>系統設計</td> <td>他設備から独立</td> <td>Ac</td> </tr> <tr> <td>その他(質数値)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-3 系統図、57-7 バックダリ系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第6項</td> <td rowspan="2">第6号</td> <td>設置場所</td> <td>製造場所(設置場所で操作可能)</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 駆動機</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第7項</td> <td rowspan="3">第7号</td> <td>常設SAの容量</td> <td>重大事故等への対応を本系の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-5 容量認定書類</td> <td></td> </tr> <tr> <td>非常の禁止</td> <td>(未用しない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第8項</td> <td rowspan="3">第8号</td> <td>環境条件、自然現象、人為事象、洪水、火災</td> <td>防止設備-対象(代替対象 設置あり)-露外</td> <td>Ab</td> </tr> <tr> <td>セポート系統図</td> <td>対象外(セポート系なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 駆動機、57-3 系統図、57-9 代替電源設備について</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	第07条 電源設備		ガスタービン発電機駆動機タンク	機能化区分	第1項	第1号	環境条件に對する健全性 風塵・湿度・圧力 / 塵外の天候/放射線	露外	B	荷重	(荷役に機軸を駆動する)	—	海水	海水を海水しない	対象外	施設側からの衝撃	(周辺機器等から隔距離により機軸を突うおそれがない)	—	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	—	関連資料	57-2 駆動機、57-3 系統図		第2項	第2号	操作性	製造操作(弁操作、検察作業)	Bc, Bq	関連資料	57-2 駆動機、57-3 系統図		第3項	第3号	試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)	容易	C	関連資料	57-4 試験及び検査		第4項	第4号	代替え性	非常の用途として使用-代替不要	Bb	関連資料	57-3 系統図		第5項	第5号	系統設計	他設備から独立	Ac	その他(質数値)	対象外	対象外	関連資料	57-3 系統図、57-7 バックダリ系統図		第6項	第6号	設置場所	製造場所(設置場所で操作可能)	Aa	関連資料	57-2 駆動機		第7項	第7号	常設SAの容量	重大事故等への対応を本系の目的として設置するもの	A	関連資料	57-5 容量認定書類		非常の禁止	(未用しない設備)	—	第8項	第8号	環境条件、自然現象、人為事象、洪水、火災	防止設備-対象(代替対象 設置あり)-露外	Ab	セポート系統図	対象外(セポート系なし)	対象外	関連資料	57-2 駆動機、57-3 系統図、57-9 代替電源設備について			<p>【大飯、女川】 記載表現の相違 ・表の様式の相違。(43条への適合性を説明している点において同じ。)</p>
第07条 電源設備		ガスタービン発電機駆動機タンク	機能化区分																																																																																									
第1項	第1号	環境条件に對する健全性 風塵・湿度・圧力 / 塵外の天候/放射線	露外	B																																																																																								
		荷重	(荷役に機軸を駆動する)	—																																																																																								
		海水	海水を海水しない	対象外																																																																																								
		施設側からの衝撃	(周辺機器等から隔距離により機軸を突うおそれがない)	—																																																																																								
		電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	—																																																																																								
		関連資料	57-2 駆動機、57-3 系統図																																																																																									
第2項	第2号	操作性	製造操作(弁操作、検察作業)	Bc, Bq																																																																																								
		関連資料	57-2 駆動機、57-3 系統図																																																																																									
第3項	第3号	試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)	容易	C																																																																																								
		関連資料	57-4 試験及び検査																																																																																									
第4項	第4号	代替え性	非常の用途として使用-代替不要	Bb																																																																																								
		関連資料	57-3 系統図																																																																																									
第5項	第5号	系統設計	他設備から独立	Ac																																																																																								
		その他(質数値)	対象外	対象外																																																																																								
		関連資料	57-3 系統図、57-7 バックダリ系統図																																																																																									
第6項	第6号	設置場所	製造場所(設置場所で操作可能)	Aa																																																																																								
		関連資料	57-2 駆動機																																																																																									
第7項	第7号	常設SAの容量	重大事故等への対応を本系の目的として設置するもの	A																																																																																								
		関連資料	57-5 容量認定書類																																																																																									
		非常の禁止	(未用しない設備)	—																																																																																								
第8項	第8号	環境条件、自然現象、人為事象、洪水、火災	防止設備-対象(代替対象 設置あり)-露外	Ab																																																																																								
		セポート系統図	対象外(セポート系なし)	対象外																																																																																								
		関連資料	57-2 駆動機、57-3 系統図、57-9 代替電源設備について																																																																																									

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																						
	<泊の記載箇所を比較(補足1-5)> 女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(可搬型)		【女川】 記載箇所の相違 (補57-1-44へ)																																																																																																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">第7条：電源設備</th> <th>クランクロー</th> <th>電機化区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">第1号</td> <td>環境条件に引ける発生性</td> <td>風速・湿度・圧力 / 屋外の天候/ 放射線</td> <td>屋外</td> </tr> <tr> <td>遮蔽</td> <td>(遮蔽に機能を発揮する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>潜水</td> <td>潜水を透水しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>魚籠網からの影響</td> <td>(魚籠網等からの影響により機能とまうおそれがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機能が損なわれない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="4">関連資料: ST-2 配線図, ST-3 系統図</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2号</td> <td>操作性</td> <td>現場操作(原簿の運搬・設置、操作スイッチ操作、弁操作、橋検作業)</td> <td>Bc, Bb, Bf, Bg</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>ST-2 配線図, ST-3 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第3号</td> <td>試験・検査(検査性、系統構成・外観入力)</td> <td>等価</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>ST-4 試験及び検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第4号</td> <td>切替え性</td> <td>本来の用途として使用・切替不要</td> <td>Bb</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>ST-3 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第5号</td> <td>系統設計</td> <td>過常時は隔離又は分離</td> <td>Bb</td> </tr> <tr> <td>その他(特殊等)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>ST-3 系統図, ST-A バンダリ系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第6号</td> <td>設置場所</td> <td>現場操作(設置場所で作成可能)</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>ST-2 配線図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第7号</td> <td>可搬SAの容量</td> <td>その他可搬型設備</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>ST-6 容量設定仕様, ST-11 燃料補給に関する補充型別資料</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第8号</td> <td>可搬SAの接続性</td> <td>より簡便な接続方式等による接続</td> <td>F</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>ST-2 配線図, ST-3 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第9号</td> <td>異なる複数の接続箇所の確保</td> <td>単体の機能で使用</td> <td>Bb</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>ST-2 配線図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第10号</td> <td>設置場所</td> <td>(放射線量の異なるおそれのない場所を指定)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>ST-2 配線図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第11号</td> <td>保管場所</td> <td>屋外(共同保管の考慮対象設備あり)</td> <td>Ba</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>ST-2 配線図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第12号</td> <td>アクセスルート</td> <td>屋外アクセスルートの確保</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>ST-6 アクセスルート図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第13号</td> <td>去来要員位置防止</td> <td>異常条件、自然現象、人為事象、洪水、火災</td> <td>Bb</td> </tr> <tr> <td>セゴート系図</td> <td>防止設備(代替対象 DA 設備あり)-屋外</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第14号</td> <td>セゴート系図</td> <td>対象外(セゴートなし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>ST-2 配線図, ST-3 系統図</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	第7条：電源設備		クランクロー	電機化区分	第1号	環境条件に引ける発生性	風速・湿度・圧力 / 屋外の天候/ 放射線	屋外	遮蔽	(遮蔽に機能を発揮する)	—	潜水	潜水を透水しない	対象外	魚籠網からの影響	(魚籠網等からの影響により機能とまうおそれがない)	—	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	—	関連資料: ST-2 配線図, ST-3 系統図				第2号	操作性	現場操作(原簿の運搬・設置、操作スイッチ操作、弁操作、橋検作業)	Bc, Bb, Bf, Bg	関連資料	ST-2 配線図, ST-3 系統図		第3号	試験・検査(検査性、系統構成・外観入力)	等価	C	関連資料	ST-4 試験及び検査		第4号	切替え性	本来の用途として使用・切替不要	Bb	関連資料	ST-3 系統図		第5号	系統設計	過常時は隔離又は分離	Bb	その他(特殊等)	対象外	対象外	関連資料	ST-3 系統図, ST-A バンダリ系統図		第6号	設置場所	現場操作(設置場所で作成可能)	Aa	関連資料	ST-2 配線図		第7号	可搬SAの容量	その他可搬型設備	C	関連資料	ST-6 容量設定仕様, ST-11 燃料補給に関する補充型別資料		第8号	可搬SAの接続性	より簡便な接続方式等による接続	F	関連資料	ST-2 配線図, ST-3 系統図		第9号	異なる複数の接続箇所の確保	単体の機能で使用	Bb	関連資料	ST-2 配線図		第10号	設置場所	(放射線量の異なるおそれのない場所を指定)	—	関連資料	ST-2 配線図		第11号	保管場所	屋外(共同保管の考慮対象設備あり)	Ba	関連資料	ST-2 配線図		第12号	アクセスルート	屋外アクセスルートの確保	B	関連資料	ST-6 アクセスルート図		第13号	去来要員位置防止	異常条件、自然現象、人為事象、洪水、火災	Bb	セゴート系図	防止設備(代替対象 DA 設備あり)-屋外		第14号	セゴート系図	対象外(セゴートなし)	対象外	関連資料	ST-2 配線図, ST-3 系統図			
第7条：電源設備		クランクロー	電機化区分																																																																																																																						
第1号	環境条件に引ける発生性	風速・湿度・圧力 / 屋外の天候/ 放射線	屋外																																																																																																																						
	遮蔽	(遮蔽に機能を発揮する)	—																																																																																																																						
	潜水	潜水を透水しない	対象外																																																																																																																						
	魚籠網からの影響	(魚籠網等からの影響により機能とまうおそれがない)	—																																																																																																																						
	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	—																																																																																																																						
関連資料: ST-2 配線図, ST-3 系統図																																																																																																																									
第2号	操作性	現場操作(原簿の運搬・設置、操作スイッチ操作、弁操作、橋検作業)	Bc, Bb, Bf, Bg																																																																																																																						
	関連資料	ST-2 配線図, ST-3 系統図																																																																																																																							
第3号	試験・検査(検査性、系統構成・外観入力)	等価	C																																																																																																																						
	関連資料	ST-4 試験及び検査																																																																																																																							
第4号	切替え性	本来の用途として使用・切替不要	Bb																																																																																																																						
	関連資料	ST-3 系統図																																																																																																																							
第5号	系統設計	過常時は隔離又は分離	Bb																																																																																																																						
	その他(特殊等)	対象外	対象外																																																																																																																						
	関連資料	ST-3 系統図, ST-A バンダリ系統図																																																																																																																							
第6号	設置場所	現場操作(設置場所で作成可能)	Aa																																																																																																																						
	関連資料	ST-2 配線図																																																																																																																							
第7号	可搬SAの容量	その他可搬型設備	C																																																																																																																						
	関連資料	ST-6 容量設定仕様, ST-11 燃料補給に関する補充型別資料																																																																																																																							
第8号	可搬SAの接続性	より簡便な接続方式等による接続	F																																																																																																																						
	関連資料	ST-2 配線図, ST-3 系統図																																																																																																																							
第9号	異なる複数の接続箇所の確保	単体の機能で使用	Bb																																																																																																																						
	関連資料	ST-2 配線図																																																																																																																							
第10号	設置場所	(放射線量の異なるおそれのない場所を指定)	—																																																																																																																						
	関連資料	ST-2 配線図																																																																																																																							
第11号	保管場所	屋外(共同保管の考慮対象設備あり)	Ba																																																																																																																						
	関連資料	ST-2 配線図																																																																																																																							
第12号	アクセスルート	屋外アクセスルートの確保	B																																																																																																																						
	関連資料	ST-6 アクセスルート図																																																																																																																							
第13号	去来要員位置防止	異常条件、自然現象、人為事象、洪水、火災	Bb																																																																																																																						
	セゴート系図	防止設備(代替対象 DA 設備あり)-屋外																																																																																																																							
第14号	セゴート系図	対象外(セゴートなし)	対象外																																																																																																																						
	関連資料	ST-2 配線図, ST-3 系統図																																																																																																																							

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																						
	<p><泊の記載箇所を比較(補足1-6)></p> <p>女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>類57条：電源設備</th> <th>ガスタービン発電機</th> <th>適用仕区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第1項</td> <td>環境条件における健全性</td> <td>風速・温度・圧力 / 嵐外の天候 / 放射線</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td>第1号</td> <td>荷重</td> <td>(有動に機軸を支持する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第2号</td> <td>浸水</td> <td>海水を排水しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>第3号</td> <td>魚取網からの影響</td> <td>(魚取網等から感振等により機軸を欠損おそれがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第4号</td> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機軸が損なわれない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第5号</td> <td>関連資料</td> <td>57-2 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第6号</td> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>第7号</td> <td>関連資料</td> <td>57-2 配置図、57-3 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第8号</td> <td>状態・故障 (健全性、系統構成・外部入力)</td> <td>ガスタービン、発電機</td> <td>Ⅲ, I</td> </tr> <tr> <td>第9号</td> <td>関連資料</td> <td>57-4 状態及び検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第4項</td> <td>第4号</td> <td>切替え性</td> <td>本来の用途として使用-切替不要</td> <td>Bb</td> </tr> <tr> <td>第5号</td> <td>関連資料</td> <td>57-3 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第6号</td> <td>系統設計</td> <td>始業時は瞬断又は分断</td> <td>Ab</td> </tr> <tr> <td>第7号</td> <td>その他(規程等)</td> <td>直送回転機等</td> <td>Bb</td> </tr> <tr> <td>第8号</td> <td>関連資料</td> <td>57-3 系統図、57-7 バウンダリ系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第2項</td> <td>第9号</td> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>第10号</td> <td>関連資料</td> <td>57-2 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第11号</td> <td>常設 SA の容量</td> <td>重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">第3項</td> <td>第12号</td> <td>関連資料</td> <td>57-5 容量設定規程</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第13号</td> <td>共有の禁止</td> <td>(共用しない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第14号</td> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第15号</td> <td>共通要件の適用禁止</td> <td>環境条件、自然現象、人為事業、浸水、火災</td> <td>Ab</td> </tr> <tr> <td>第16号</td> <td>セゴート設置図</td> <td>対象(セゴート係あり)-異なる駆動機又は冷却機</td> <td>Ca</td> </tr> <tr> <td>第17号</td> <td>関連資料</td> <td>57-2 配置図、57-3 系統図、57-9 代替電源設備について</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	類57条：電源設備	ガスタービン発電機	適用仕区分	第1項	環境条件における健全性	風速・温度・圧力 / 嵐外の天候 / 放射線	D	第1号	荷重	(有動に機軸を支持する)	—	第2号	浸水	海水を排水しない	対象外	第3号	魚取網からの影響	(魚取網等から感振等により機軸を欠損おそれがない)	—	第4号	電磁的障害	(電磁波により機軸が損なわれない)	—	第5号	関連資料	57-2 配置図		第6号	操作性	操作不要	対象外	第7号	関連資料	57-2 配置図、57-3 系統図		第8号	状態・故障 (健全性、系統構成・外部入力)	ガスタービン、発電機	Ⅲ, I	第9号	関連資料	57-4 状態及び検査		第4項	第4号	切替え性	本来の用途として使用-切替不要	Bb	第5号	関連資料	57-3 系統図		第6号	系統設計	始業時は瞬断又は分断	Ab	第7号	その他(規程等)	直送回転機等	Bb	第8号	関連資料	57-3 系統図、57-7 バウンダリ系統図		第2項	第9号	設置場所	操作不要	対象外	第10号	関連資料	57-2 配置図		第11号	常設 SA の容量	重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	A	第3項	第12号	関連資料	57-5 容量設定規程		第13号	共有の禁止	(共用しない設備)	—	第14号	関連資料	—		第15号	共通要件の適用禁止	環境条件、自然現象、人為事業、浸水、火災	Ab	第16号	セゴート設置図	対象(セゴート係あり)-異なる駆動機又は冷却機	Ca	第17号	関連資料	57-2 配置図、57-3 系統図、57-9 代替電源設備について			<p>【女川】</p> <p>記載箇所の相違 (補 57-1-8 ~)</p>
類57条：電源設備	ガスタービン発電機	適用仕区分																																																																																																							
第1項	環境条件における健全性	風速・温度・圧力 / 嵐外の天候 / 放射線	D																																																																																																						
	第1号	荷重	(有動に機軸を支持する)	—																																																																																																					
	第2号	浸水	海水を排水しない	対象外																																																																																																					
	第3号	魚取網からの影響	(魚取網等から感振等により機軸を欠損おそれがない)	—																																																																																																					
	第4号	電磁的障害	(電磁波により機軸が損なわれない)	—																																																																																																					
	第5号	関連資料	57-2 配置図																																																																																																						
	第6号	操作性	操作不要	対象外																																																																																																					
	第7号	関連資料	57-2 配置図、57-3 系統図																																																																																																						
	第8号	状態・故障 (健全性、系統構成・外部入力)	ガスタービン、発電機	Ⅲ, I																																																																																																					
	第9号	関連資料	57-4 状態及び検査																																																																																																						
第4項	第4号	切替え性	本来の用途として使用-切替不要	Bb																																																																																																					
	第5号	関連資料	57-3 系統図																																																																																																						
	第6号	系統設計	始業時は瞬断又は分断	Ab																																																																																																					
	第7号	その他(規程等)	直送回転機等	Bb																																																																																																					
第8号	関連資料	57-3 系統図、57-7 バウンダリ系統図																																																																																																							
第2項	第9号	設置場所	操作不要	対象外																																																																																																					
	第10号	関連資料	57-2 配置図																																																																																																						
	第11号	常設 SA の容量	重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	A																																																																																																					
第3項	第12号	関連資料	57-5 容量設定規程																																																																																																						
	第13号	共有の禁止	(共用しない設備)	—																																																																																																					
	第14号	関連資料	—																																																																																																						
	第15号	共通要件の適用禁止	環境条件、自然現象、人為事業、浸水、火災	Ab																																																																																																					
	第16号	セゴート設置図	対象(セゴート係あり)-異なる駆動機又は冷却機	Ca																																																																																																					
第17号	関連資料	57-2 配置図、57-3 系統図、57-9 代替電源設備について																																																																																																							

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																			
	女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)																																																																																					
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">第37条 電源設備</th> <th>ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ</th> <th>期間仕訳区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第43条</td> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第1項</td> <td>第1号 震度・震度、圧力 / 震動の突発 / 放射線</td> <td>除外</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>第2号 汚濁</td> <td>(有効に機能を発揮する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第3号 漏水</td> <td>漏水を発生しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>第4号 施設からの地震</td> <td>(周辺施設等からの地震等)により機能を失うおそれがない</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第5号 電線ケーブル</td> <td>(電線等により機能が損なわれない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第2項</td> <td>第6号 関連資料</td> <td>57-2 配置図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第7号 操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>第8号 関連資料</td> <td>57-2 配置図、57-3 系統図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第9号 試験・検査 (検査性、系統構成・外周入力)</td> <td>ポンプ</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>第10号 関連資料</td> <td>57-4 試験及び検査</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第3項</td> <td>第11号 代替性</td> <td>本機の用途として使用-代替不実</td> <td>Bb</td> </tr> <tr> <td>第12号 関連資料</td> <td>57-3 系統図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第13号 系統設計</td> <td>他設備から独立</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>第14号 その他(局域網)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>第15号 関連資料</td> <td>57-3 系統図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第4項</td> <td>第16号 設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>第17号 関連資料</td> <td>57-2 配置図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第18号 常設 SA の容量</td> <td>重大事故等への対応を本機の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>第19号 関連資料</td> <td>57-3 容量設定表</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第20号 共有の基止</td> <td>(未用しない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第21号 関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第22号 非常時停止</td> <td>停機条件、自然現象、人為事象、漏水、火災</td> <td>防止設備(対象(代替対象)は設備あり)-除外</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>第23号 サポート系</td> <td>サポート系</td> <td>対象外(サポート系なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>第24号 関連資料</td> <td>57-2 配置図、57-3 系統図</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		第37条 電源設備		ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ	期間仕訳区分	第43条	第1項	第1号 震度・震度、圧力 / 震動の突発 / 放射線	除外	B	第2号 汚濁	(有効に機能を発揮する)	—	第3号 漏水	漏水を発生しない	対象外	第4号 施設からの地震	(周辺施設等からの地震等)により機能を失うおそれがない	—	第5号 電線ケーブル	(電線等により機能が損なわれない)	—	第2項	第6号 関連資料	57-2 配置図	—	第7号 操作性	操作不要	対象外	第8号 関連資料	57-2 配置図、57-3 系統図	—	第9号 試験・検査 (検査性、系統構成・外周入力)	ポンプ	A	第10号 関連資料	57-4 試験及び検査	—	第3項	第11号 代替性	本機の用途として使用-代替不実	Bb	第12号 関連資料	57-3 系統図	—	第13号 系統設計	他設備から独立	Aa	第14号 その他(局域網)	対象外	対象外	第15号 関連資料	57-3 系統図	—	第4項	第16号 設置場所	操作不要	対象外	第17号 関連資料	57-2 配置図	—	第18号 常設 SA の容量	重大事故等への対応を本機の目的として設置するもの	A	第19号 関連資料	57-3 容量設定表	—	第20号 共有の基止	(未用しない設備)	—	第21号 関連資料	—	—	第22号 非常時停止	停機条件、自然現象、人為事象、漏水、火災	防止設備(対象(代替対象)は設備あり)-除外	Aa	第23号 サポート系	サポート系	対象外(サポート系なし)	対象外	第24号 関連資料	57-2 配置図、57-3 系統図	—	
第37条 電源設備		ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ	期間仕訳区分																																																																																			
第43条	第1項	第1号 震度・震度、圧力 / 震動の突発 / 放射線	除外	B																																																																																		
		第2号 汚濁	(有効に機能を発揮する)	—																																																																																		
		第3号 漏水	漏水を発生しない	対象外																																																																																		
		第4号 施設からの地震	(周辺施設等からの地震等)により機能を失うおそれがない	—																																																																																		
		第5号 電線ケーブル	(電線等により機能が損なわれない)	—																																																																																		
	第2項	第6号 関連資料	57-2 配置図	—																																																																																		
		第7号 操作性	操作不要	対象外																																																																																		
		第8号 関連資料	57-2 配置図、57-3 系統図	—																																																																																		
		第9号 試験・検査 (検査性、系統構成・外周入力)	ポンプ	A																																																																																		
		第10号 関連資料	57-4 試験及び検査	—																																																																																		
第3項	第11号 代替性	本機の用途として使用-代替不実	Bb																																																																																			
	第12号 関連資料	57-3 系統図	—																																																																																			
	第13号 系統設計	他設備から独立	Aa																																																																																			
	第14号 その他(局域網)	対象外	対象外																																																																																			
	第15号 関連資料	57-3 系統図	—																																																																																			
第4項	第16号 設置場所	操作不要	対象外																																																																																			
	第17号 関連資料	57-2 配置図	—																																																																																			
	第18号 常設 SA の容量	重大事故等への対応を本機の目的として設置するもの	A																																																																																			
	第19号 関連資料	57-3 容量設定表	—																																																																																			
	第20号 共有の基止	(未用しない設備)	—																																																																																			
	第21号 関連資料	—	—																																																																																			
	第22号 非常時停止	停機条件、自然現象、人為事象、漏水、火災	防止設備(対象(代替対象)は設備あり)-除外	Aa																																																																																		
	第23号 サポート系	サポート系	対象外(サポート系なし)	対象外																																																																																		
	第24号 関連資料	57-2 配置図、57-3 系統図	—																																																																																			
				【大飯、女川】 記載表現の相違 ・表の様式の相違。(43条への適合性を説明している点において同じ。)																																																																																		

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																		
		<p style="text-align: center;">泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表(略設)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">項目</th> <th style="width: 65%;">設備仕様 (略)</th> <th style="width: 10%;">規格</th> <th style="width: 20%;">適用規格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">設備仕様</td> <td>炉内設備</td> <td>炉内</td> <td>C</td> <td>【電気設備技術資料】 21-4 配線図</td> </tr> <tr> <td>配管</td> <td>(略)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>配管</td> <td>(略)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>配管</td> <td>(略)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>配管</td> <td>(略)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>配管</td> <td>(略)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>配管</td> <td>(略)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>配管</td> <td>(略)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>配管</td> <td>(略)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>配管</td> <td>(略)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">機器設備</td> <td>炉内機器</td> <td>【女川2号炉の仕様、BWR固有の仕様、設備仕様資料の略記】 (略)</td> <td>A/B</td> <td>【電気設備技術資料】 21-4 配線図 【電気設備技術資料】 21-4 配線図</td> </tr> <tr> <td>炉外機器</td> <td>(略)</td> <td>C</td> <td>【電気設備技術資料】 21-4 配線図</td> </tr> <tr> <td>炉外機器</td> <td>【女川2号炉の仕様、BWR固有の仕様、設備仕様資料の略記】 (略)</td> <td>B/C</td> <td>【電気設備技術資料】 21-4 配線図</td> </tr> <tr> <td>炉外機器</td> <td>【女川2号炉の仕様、BWR固有の仕様、設備仕様資料の略記】 (略)</td> <td>A/B</td> <td>【電気設備技術資料】 21-4 配線図 【電気設備技術資料】 21-4 配線図</td> </tr> <tr> <td>炉外機器</td> <td>(略)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>炉外機器</td> <td>(略)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>炉外機器</td> <td>(略)</td> <td>A/B</td> <td>【電気設備技術資料】 21-4 配線図</td> </tr> <tr> <td>炉外機器</td> <td>(略)</td> <td>C</td> <td>【電気設備技術資料】 21-4 配線図</td> </tr> <tr> <td>炉外機器</td> <td>(略)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>炉外機器</td> <td>(略)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">その他</td> <td>その他</td> <td>(略)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>【女川2号炉の仕様、BWR固有の仕様、設備仕様資料の略記】 (略)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td data-bbox="1245 1037 1632 1077"> <p>* 記号は「略」で省略した内容を示す。 * 「C」はBWR固有の仕様を示す。 * 「A/B」はBWR固有の仕様とBWR固有の仕様とを併記した内容を示す。 * 「-」は該当項目が適用されないことを示す。</p> </td> <td data-bbox="1832 135 2157 1441"> <p>【大飯、女川】 記載表現の相違 ・表の様式の相違。(43条への適合性を説明している点において同じ。)</p> </td> </tr> </tbody> </table>	項目	設備仕様 (略)	規格	適用規格	設備仕様	炉内設備	炉内	C	【電気設備技術資料】 21-4 配線図	配管	(略)	-	-	配管	(略)	-	-	配管	(略)	-	-	配管	(略)	-	-	配管	(略)	-	-	配管	(略)	-	-	配管	(略)	-	-	配管	(略)	-	-	配管	(略)	-	-	機器設備	炉内機器	【女川2号炉の仕様、BWR固有の仕様、設備仕様資料の略記】 (略)	A/B	【電気設備技術資料】 21-4 配線図 【電気設備技術資料】 21-4 配線図	炉外機器	(略)	C	【電気設備技術資料】 21-4 配線図	炉外機器	【女川2号炉の仕様、BWR固有の仕様、設備仕様資料の略記】 (略)	B/C	【電気設備技術資料】 21-4 配線図	炉外機器	【女川2号炉の仕様、BWR固有の仕様、設備仕様資料の略記】 (略)	A/B	【電気設備技術資料】 21-4 配線図 【電気設備技術資料】 21-4 配線図	炉外機器	(略)	-	-	炉外機器	(略)	-	-	炉外機器	(略)	A/B	【電気設備技術資料】 21-4 配線図	炉外機器	(略)	C	【電気設備技術資料】 21-4 配線図	炉外機器	(略)	-	-	炉外機器	(略)	-	-	その他	その他	(略)	-	-	その他	【女川2号炉の仕様、BWR固有の仕様、設備仕様資料の略記】 (略)	-	-			<p>* 記号は「略」で省略した内容を示す。 * 「C」はBWR固有の仕様を示す。 * 「A/B」はBWR固有の仕様とBWR固有の仕様とを併記した内容を示す。 * 「-」は該当項目が適用されないことを示す。</p>	<p>【大飯、女川】 記載表現の相違 ・表の様式の相違。(43条への適合性を説明している点において同じ。)</p>
項目	設備仕様 (略)	規格	適用規格																																																																																																		
設備仕様	炉内設備	炉内	C	【電気設備技術資料】 21-4 配線図																																																																																																	
	配管	(略)	-	-																																																																																																	
	配管	(略)	-	-																																																																																																	
	配管	(略)	-	-																																																																																																	
	配管	(略)	-	-																																																																																																	
	配管	(略)	-	-																																																																																																	
	配管	(略)	-	-																																																																																																	
	配管	(略)	-	-																																																																																																	
	配管	(略)	-	-																																																																																																	
	配管	(略)	-	-																																																																																																	
機器設備	炉内機器	【女川2号炉の仕様、BWR固有の仕様、設備仕様資料の略記】 (略)	A/B	【電気設備技術資料】 21-4 配線図 【電気設備技術資料】 21-4 配線図																																																																																																	
	炉外機器	(略)	C	【電気設備技術資料】 21-4 配線図																																																																																																	
	炉外機器	【女川2号炉の仕様、BWR固有の仕様、設備仕様資料の略記】 (略)	B/C	【電気設備技術資料】 21-4 配線図																																																																																																	
	炉外機器	【女川2号炉の仕様、BWR固有の仕様、設備仕様資料の略記】 (略)	A/B	【電気設備技術資料】 21-4 配線図 【電気設備技術資料】 21-4 配線図																																																																																																	
	炉外機器	(略)	-	-																																																																																																	
	炉外機器	(略)	-	-																																																																																																	
	炉外機器	(略)	A/B	【電気設備技術資料】 21-4 配線図																																																																																																	
	炉外機器	(略)	C	【電気設備技術資料】 21-4 配線図																																																																																																	
	炉外機器	(略)	-	-																																																																																																	
	炉外機器	(略)	-	-																																																																																																	
その他	その他	(略)	-	-																																																																																																	
	その他	【女川2号炉の仕様、BWR固有の仕様、設備仕様資料の略記】 (略)	-	-																																																																																																	
		<p>* 記号は「略」で省略した内容を示す。 * 「C」はBWR固有の仕様を示す。 * 「A/B」はBWR固有の仕様とBWR固有の仕様とを併記した内容を示す。 * 「-」は該当項目が適用されないことを示す。</p>	<p>【大飯、女川】 記載表現の相違 ・表の様式の相違。(43条への適合性を説明している点において同じ。)</p>																																																																																																		

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																						
<p style="text-align: center;">＜内容比較表の再掲(補足1-8)＞</p> <p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)</p>		<p style="text-align: center;">泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)</p>	<p>【大飯】 記載の充実 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】 記載表現の相違 ・表の様式の相違。(43条への適合性を説明している点において同じ。)</p>																																																																																																																																																						
<p>第7条 電源設備</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>適合性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ</td> <td>異常</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td>温度・湿度・圧力 / 塵埃の天候 / 放射線</td> <td>異常</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td>地震</td> <td>(有効に機能を発揮する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>海水</td> <td>海水を連水しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>信託債からの影響</td> <td>(固定債額等から影響により機能を喪失おそれがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機能が損なわれない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>試験・検査 (保安性、系統構成・外部入力)</td> <td>ポンプ</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>代替え性</td> <td>本来の用途として使用・代替不要</td> <td>Bb</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>系統設計</td> <td>系統設計と同じ系統構成</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>その他(有無)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>容量 SA の容量</td> <td>設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>共有の禁止</td> <td>(共用しない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>環境条件、自然現象、人為事象、洪水、火災</td> <td>対象外(系統基団の考慮対象設備なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>サボート系要因</td> <td>対象外(サボート系なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容	適合性	非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ	異常	D	温度・湿度・圧力 / 塵埃の天候 / 放射線	異常	D	地震	(有効に機能を発揮する)	—	海水	海水を連水しない	対象外	信託債からの影響	(固定債額等から影響により機能を喪失おそれがない)	—	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	—	関連資料	—	—	操作性	操作不要	対象外	関連資料	—	—	試験・検査 (保安性、系統構成・外部入力)	ポンプ	A	関連資料	—	—	代替え性	本来の用途として使用・代替不要	Bb	関連資料	—	—	系統設計	系統設計と同じ系統構成	Aa	その他(有無)	対象外	対象外	関連資料	—	—	設置場所	操作不要	対象外	関連資料	—	—	容量 SA の容量	設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分	B	関連資料	—	—	共有の禁止	(共用しない設備)	—	関連資料	—	—	環境条件、自然現象、人為事象、洪水、火災	対象外(系統基団の考慮対象設備なし)	対象外	サボート系要因	対象外(サボート系なし)	対象外	関連資料	—	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>適合性</th> <th>相違理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ</td> <td>異常</td> <td>D</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>温度・湿度・圧力 / 塵埃の天候 / 放射線</td> <td>異常</td> <td>D</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>地震</td> <td>(有効に機能を発揮する)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>海水</td> <td>海水を連水しない</td> <td>対象外</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>信託債からの影響</td> <td>(固定債額等から影響により機能を喪失おそれがない)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機能が損なわれない)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>試験・検査 (保安性、系統構成・外部入力)</td> <td>ポンプ</td> <td>A</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>代替え性</td> <td>本来の用途として使用・代替不要</td> <td>Bb</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>系統設計</td> <td>系統設計と同じ系統構成</td> <td>Aa</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>その他(有無)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>容量 SA の容量</td> <td>設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分</td> <td>B</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>共有の禁止</td> <td>(共用しない設備)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>環境条件、自然現象、人為事象、洪水、火災</td> <td>対象外(系統基団の考慮対象設備なし)</td> <td>対象外</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>サボート系要因</td> <td>対象外(サボート系なし)</td> <td>対象外</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容	適合性	相違理由	非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ	異常	D	—	温度・湿度・圧力 / 塵埃の天候 / 放射線	異常	D	—	地震	(有効に機能を発揮する)	—	—	海水	海水を連水しない	対象外	—	信託債からの影響	(固定債額等から影響により機能を喪失おそれがない)	—	—	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	—	—	操作性	操作不要	対象外	—	試験・検査 (保安性、系統構成・外部入力)	ポンプ	A	—	代替え性	本来の用途として使用・代替不要	Bb	—	系統設計	系統設計と同じ系統構成	Aa	—	その他(有無)	対象外	対象外	—	設置場所	操作不要	対象外	—	容量 SA の容量	設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分	B	—	共有の禁止	(共用しない設備)	—	—	環境条件、自然現象、人為事象、洪水、火災	対象外(系統基団の考慮対象設備なし)	対象外	—	サボート系要因	対象外(サボート系なし)	対象外	—	関連資料	—	—	—	<p>【大飯】 記載の充実 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】 記載表現の相違 ・表の様式の相違。(43条への適合性を説明している点において同じ。)</p>
項目	内容	適合性																																																																																																																																																							
非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ	異常	D																																																																																																																																																							
温度・湿度・圧力 / 塵埃の天候 / 放射線	異常	D																																																																																																																																																							
地震	(有効に機能を発揮する)	—																																																																																																																																																							
海水	海水を連水しない	対象外																																																																																																																																																							
信託債からの影響	(固定債額等から影響により機能を喪失おそれがない)	—																																																																																																																																																							
電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	—																																																																																																																																																							
関連資料	—	—																																																																																																																																																							
操作性	操作不要	対象外																																																																																																																																																							
関連資料	—	—																																																																																																																																																							
試験・検査 (保安性、系統構成・外部入力)	ポンプ	A																																																																																																																																																							
関連資料	—	—																																																																																																																																																							
代替え性	本来の用途として使用・代替不要	Bb																																																																																																																																																							
関連資料	—	—																																																																																																																																																							
系統設計	系統設計と同じ系統構成	Aa																																																																																																																																																							
その他(有無)	対象外	対象外																																																																																																																																																							
関連資料	—	—																																																																																																																																																							
設置場所	操作不要	対象外																																																																																																																																																							
関連資料	—	—																																																																																																																																																							
容量 SA の容量	設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分	B																																																																																																																																																							
関連資料	—	—																																																																																																																																																							
共有の禁止	(共用しない設備)	—																																																																																																																																																							
関連資料	—	—																																																																																																																																																							
環境条件、自然現象、人為事象、洪水、火災	対象外(系統基団の考慮対象設備なし)	対象外																																																																																																																																																							
サボート系要因	対象外(サボート系なし)	対象外																																																																																																																																																							
関連資料	—	—																																																																																																																																																							
項目	内容	適合性	相違理由																																																																																																																																																						
非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ	異常	D	—																																																																																																																																																						
温度・湿度・圧力 / 塵埃の天候 / 放射線	異常	D	—																																																																																																																																																						
地震	(有効に機能を発揮する)	—	—																																																																																																																																																						
海水	海水を連水しない	対象外	—																																																																																																																																																						
信託債からの影響	(固定債額等から影響により機能を喪失おそれがない)	—	—																																																																																																																																																						
電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	—	—																																																																																																																																																						
操作性	操作不要	対象外	—																																																																																																																																																						
試験・検査 (保安性、系統構成・外部入力)	ポンプ	A	—																																																																																																																																																						
代替え性	本来の用途として使用・代替不要	Bb	—																																																																																																																																																						
系統設計	系統設計と同じ系統構成	Aa	—																																																																																																																																																						
その他(有無)	対象外	対象外	—																																																																																																																																																						
設置場所	操作不要	対象外	—																																																																																																																																																						
容量 SA の容量	設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分	B	—																																																																																																																																																						
共有の禁止	(共用しない設備)	—	—																																																																																																																																																						
環境条件、自然現象、人為事象、洪水、火災	対象外(系統基団の考慮対象設備なし)	対象外	—																																																																																																																																																						
サボート系要因	対象外(サボート系なし)	対象外	—																																																																																																																																																						
関連資料	—	—	—																																																																																																																																																						

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

Table with multiple columns and rows, mostly containing diagonal lines. Title: <内容比較のため再掲(補足1-1)>

57-1-1

Table for comparison of SA equipment compliance. Title: 女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設). Columns include equipment type, description, and compliance status.

Table for comparison of SA equipment compliance. Title: 女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設). Columns include equipment type, description, and compliance status.

Table for comparison of SA equipment compliance. Title: 泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設). Columns include equipment type, description, and compliance status.

【大飯, 女川】
記載表現の相違
・表の様式の相違。(43条への適合性を説明している点において同じ。)

* 色付は「表2. 相違箇所及び相違内容」における相違を示す。
* 1/1は当該設備が対象であることとなり、記載する設備が対象外であることを示す。
* 1/2は当該設備が対象であることとなり、記載する設備が対象外であることを示す。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																				
		<p>泊発電所3号炉 SA基準適合性 一覧表(常設)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">項目名</th> <th style="width: 60%;">記載事項</th> <th style="width: 10%;">規格の記号</th> <th style="width: 25%;">適用材料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">機</td> <td>運転監視・操作・保守 （運転員・監視員）</td> <td>（1）運転監視（運転員） （2）運転監視（監視員）</td> <td>（1）運転監視（運転員） （2）運転監視（監視員）</td> </tr> <tr> <td>保護</td> <td>（1）保護（保護装置） （2）保護（保護装置）</td> <td>（1）保護（保護装置） （2）保護（保護装置）</td> </tr> <tr> <td>保安</td> <td>（1）保安（保安装置） （2）保安（保安装置）</td> <td>（1）保安（保安装置） （2）保安（保安装置）</td> </tr> <tr> <td>検査</td> <td>（1）検査（検査装置） （2）検査（検査装置）</td> <td>（1）検査（検査装置） （2）検査（検査装置）</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>（1）その他（その他装置） （2）その他（その他装置）</td> <td>（1）その他（その他装置） （2）その他（その他装置）</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">機</td> <td>【泊発電所3号炉】 炉内監視装置</td> <td>（1）炉内監視装置</td> <td>（1）炉内監視装置</td> </tr> <tr> <td>炉内監視装置 （運転員・監視員）</td> <td>（1）炉内監視装置（運転員） （2）炉内監視装置（監視員）</td> <td>（1）炉内監視装置（運転員） （2）炉内監視装置（監視員）</td> </tr> <tr> <td>炉内監視装置</td> <td>（1）炉内監視装置</td> <td>（1）炉内監視装置</td> </tr> <tr> <td>炉内監視装置 （運転員・監視員）</td> <td>（1）炉内監視装置（運転員） （2）炉内監視装置（監視員）</td> <td>（1）炉内監視装置（運転員） （2）炉内監視装置（監視員）</td> </tr> <tr> <td>炉内監視装置</td> <td>（1）炉内監視装置</td> <td>（1）炉内監視装置</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">機</td> <td>【泊発電所3号炉】 炉内監視装置</td> <td>（1）炉内監視装置</td> <td>（1）炉内監視装置</td> </tr> <tr> <td>炉内監視装置 （運転員・監視員）</td> <td>（1）炉内監視装置（運転員） （2）炉内監視装置（監視員）</td> <td>（1）炉内監視装置（運転員） （2）炉内監視装置（監視員）</td> </tr> <tr> <td>炉内監視装置</td> <td>（1）炉内監視装置</td> <td>（1）炉内監視装置</td> </tr> <tr> <td>炉内監視装置 （運転員・監視員）</td> <td>（1）炉内監視装置（運転員） （2）炉内監視装置（監視員）</td> <td>（1）炉内監視装置（運転員） （2）炉内監視装置（監視員）</td> </tr> <tr> <td>炉内監視装置</td> <td>（1）炉内監視装置</td> <td>（1）炉内監視装置</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">機</td> <td>【泊発電所3号炉】 炉内監視装置</td> <td>（1）炉内監視装置</td> <td>（1）炉内監視装置</td> </tr> <tr> <td>炉内監視装置 （運転員・監視員）</td> <td>（1）炉内監視装置（運転員） （2）炉内監視装置（監視員）</td> <td>（1）炉内監視装置（運転員） （2）炉内監視装置（監視員）</td> </tr> <tr> <td>炉内監視装置</td> <td>（1）炉内監視装置</td> <td>（1）炉内監視装置</td> </tr> <tr> <td>炉内監視装置 （運転員・監視員）</td> <td>（1）炉内監視装置（運転員） （2）炉内監視装置（監視員）</td> <td>（1）炉内監視装置（運転員） （2）炉内監視装置（監視員）</td> </tr> <tr> <td>炉内監視装置</td> <td>（1）炉内監視装置</td> <td>（1）炉内監視装置</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">機</td> <td>【泊発電所3号炉】 炉内監視装置</td> <td>（1）炉内監視装置</td> <td>（1）炉内監視装置</td> </tr> <tr> <td>炉内監視装置 （運転員・監視員）</td> <td>（1）炉内監視装置（運転員） （2）炉内監視装置（監視員）</td> <td>（1）炉内監視装置（運転員） （2）炉内監視装置（監視員）</td> </tr> <tr> <td>炉内監視装置</td> <td>（1）炉内監視装置</td> <td>（1）炉内監視装置</td> </tr> <tr> <td>炉内監視装置 （運転員・監視員）</td> <td>（1）炉内監視装置（運転員） （2）炉内監視装置（監視員）</td> <td>（1）炉内監視装置（運転員） （2）炉内監視装置（監視員）</td> </tr> <tr> <td>炉内監視装置</td> <td>（1）炉内監視装置</td> <td>（1）炉内監視装置</td> </tr> </tbody> </table>	項目名	記載事項	規格の記号	適用材料	機	運転監視・操作・保守 （運転員・監視員）	（1）運転監視（運転員） （2）運転監視（監視員）	（1）運転監視（運転員） （2）運転監視（監視員）	保護	（1）保護（保護装置） （2）保護（保護装置）	（1）保護（保護装置） （2）保護（保護装置）	保安	（1）保安（保安装置） （2）保安（保安装置）	（1）保安（保安装置） （2）保安（保安装置）	検査	（1）検査（検査装置） （2）検査（検査装置）	（1）検査（検査装置） （2）検査（検査装置）	その他	（1）その他（その他装置） （2）その他（その他装置）	（1）その他（その他装置） （2）その他（その他装置）	機	【泊発電所3号炉】 炉内監視装置	（1）炉内監視装置	（1）炉内監視装置	炉内監視装置 （運転員・監視員）	（1）炉内監視装置（運転員） （2）炉内監視装置（監視員）	（1）炉内監視装置（運転員） （2）炉内監視装置（監視員）	炉内監視装置	（1）炉内監視装置	（1）炉内監視装置	炉内監視装置 （運転員・監視員）	（1）炉内監視装置（運転員） （2）炉内監視装置（監視員）	（1）炉内監視装置（運転員） （2）炉内監視装置（監視員）	炉内監視装置	（1）炉内監視装置	（1）炉内監視装置	機	【泊発電所3号炉】 炉内監視装置	（1）炉内監視装置	（1）炉内監視装置	炉内監視装置 （運転員・監視員）	（1）炉内監視装置（運転員） （2）炉内監視装置（監視員）	（1）炉内監視装置（運転員） （2）炉内監視装置（監視員）	炉内監視装置	（1）炉内監視装置	（1）炉内監視装置	炉内監視装置 （運転員・監視員）	（1）炉内監視装置（運転員） （2）炉内監視装置（監視員）	（1）炉内監視装置（運転員） （2）炉内監視装置（監視員）	炉内監視装置	（1）炉内監視装置	（1）炉内監視装置	機	【泊発電所3号炉】 炉内監視装置	（1）炉内監視装置	（1）炉内監視装置	炉内監視装置 （運転員・監視員）	（1）炉内監視装置（運転員） （2）炉内監視装置（監視員）	（1）炉内監視装置（運転員） （2）炉内監視装置（監視員）	炉内監視装置	（1）炉内監視装置	（1）炉内監視装置	炉内監視装置 （運転員・監視員）	（1）炉内監視装置（運転員） （2）炉内監視装置（監視員）	（1）炉内監視装置（運転員） （2）炉内監視装置（監視員）	炉内監視装置	（1）炉内監視装置	（1）炉内監視装置	機	【泊発電所3号炉】 炉内監視装置	（1）炉内監視装置	（1）炉内監視装置	炉内監視装置 （運転員・監視員）	（1）炉内監視装置（運転員） （2）炉内監視装置（監視員）	（1）炉内監視装置（運転員） （2）炉内監視装置（監視員）	炉内監視装置	（1）炉内監視装置	（1）炉内監視装置	炉内監視装置 （運転員・監視員）	（1）炉内監視装置（運転員） （2）炉内監視装置（監視員）	（1）炉内監視装置（運転員） （2）炉内監視装置（監視員）	炉内監視装置	（1）炉内監視装置	（1）炉内監視装置	<p>【大飯、女川】 記載表現の相違 ・表の様式の相違。（43条への適合性を説明している点において同じ。）</p>
項目名	記載事項	規格の記号	適用材料																																																																																				
機	運転監視・操作・保守 （運転員・監視員）	（1）運転監視（運転員） （2）運転監視（監視員）	（1）運転監視（運転員） （2）運転監視（監視員）																																																																																				
	保護	（1）保護（保護装置） （2）保護（保護装置）	（1）保護（保護装置） （2）保護（保護装置）																																																																																				
	保安	（1）保安（保安装置） （2）保安（保安装置）	（1）保安（保安装置） （2）保安（保安装置）																																																																																				
	検査	（1）検査（検査装置） （2）検査（検査装置）	（1）検査（検査装置） （2）検査（検査装置）																																																																																				
	その他	（1）その他（その他装置） （2）その他（その他装置）	（1）その他（その他装置） （2）その他（その他装置）																																																																																				
機	【泊発電所3号炉】 炉内監視装置	（1）炉内監視装置	（1）炉内監視装置																																																																																				
	炉内監視装置 （運転員・監視員）	（1）炉内監視装置（運転員） （2）炉内監視装置（監視員）	（1）炉内監視装置（運転員） （2）炉内監視装置（監視員）																																																																																				
	炉内監視装置	（1）炉内監視装置	（1）炉内監視装置																																																																																				
	炉内監視装置 （運転員・監視員）	（1）炉内監視装置（運転員） （2）炉内監視装置（監視員）	（1）炉内監視装置（運転員） （2）炉内監視装置（監視員）																																																																																				
	炉内監視装置	（1）炉内監視装置	（1）炉内監視装置																																																																																				
機	【泊発電所3号炉】 炉内監視装置	（1）炉内監視装置	（1）炉内監視装置																																																																																				
	炉内監視装置 （運転員・監視員）	（1）炉内監視装置（運転員） （2）炉内監視装置（監視員）	（1）炉内監視装置（運転員） （2）炉内監視装置（監視員）																																																																																				
	炉内監視装置	（1）炉内監視装置	（1）炉内監視装置																																																																																				
	炉内監視装置 （運転員・監視員）	（1）炉内監視装置（運転員） （2）炉内監視装置（監視員）	（1）炉内監視装置（運転員） （2）炉内監視装置（監視員）																																																																																				
	炉内監視装置	（1）炉内監視装置	（1）炉内監視装置																																																																																				
機	【泊発電所3号炉】 炉内監視装置	（1）炉内監視装置	（1）炉内監視装置																																																																																				
	炉内監視装置 （運転員・監視員）	（1）炉内監視装置（運転員） （2）炉内監視装置（監視員）	（1）炉内監視装置（運転員） （2）炉内監視装置（監視員）																																																																																				
	炉内監視装置	（1）炉内監視装置	（1）炉内監視装置																																																																																				
	炉内監視装置 （運転員・監視員）	（1）炉内監視装置（運転員） （2）炉内監視装置（監視員）	（1）炉内監視装置（運転員） （2）炉内監視装置（監視員）																																																																																				
	炉内監視装置	（1）炉内監視装置	（1）炉内監視装置																																																																																				
機	【泊発電所3号炉】 炉内監視装置	（1）炉内監視装置	（1）炉内監視装置																																																																																				
	炉内監視装置 （運転員・監視員）	（1）炉内監視装置（運転員） （2）炉内監視装置（監視員）	（1）炉内監視装置（運転員） （2）炉内監視装置（監視員）																																																																																				
	炉内監視装置	（1）炉内監視装置	（1）炉内監視装置																																																																																				
	炉内監視装置 （運転員・監視員）	（1）炉内監視装置（運転員） （2）炉内監視装置（監視員）	（1）炉内監視装置（運転員） （2）炉内監視装置（監視員）																																																																																				
	炉内監視装置	（1）炉内監視装置	（1）炉内監視装置																																																																																				
		<p>※ 記号は「大1」欄の記載内容の欄に記載されている記号と一致する場合は「大1」欄の記載内容の欄に記載されている記号と一致するものとする。 ※ 「/」は該当項目の記載内容が異なることを示し、括弧内は該当項目の記載内容を示す。 ※ 「-」は該当項目の記載内容が一致することを示す。</p>																																																																																					

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																						
	女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)																																																																																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">第07条 電源設備</th> <th>125F表機組SA</th> <th>適合性区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第1組</td> <td rowspan="10">第1号</td> <td>環境条件における健全性</td> <td>原子炉建屋の二次修繕施設外及びその他の建屋内 (有害に機能を発揮する)</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>電圧</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>腐食</td> <td>海水を接触しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>地震からの影響</td> <td>(周辺施設等からの震動等により機能を失うおそれがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機能が損なわれない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配置図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第2号</td> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-3 系統図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>試験・検査 (健全性、系統構成・外部入力)</td> <td>その他電線設備</td> <td>J</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第3号</td> <td>関連資料</td> <td>57-4 試験及び検査</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>切替之位</td> <td>本来の用途として使用・切替不要</td> <td>Bb</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第4号</td> <td>関連資料</td> <td>57-3 系統図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>高放射線</td> <td>Bb 放射線シールド設備等</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第5号</td> <td>その他(可燃物)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-3 系統図、57-ア バウンダリ系統図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第6号</td> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配置図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第7号</td> <td>常設SAの容量</td> <td>設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-5 容量検証概略</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第8号</td> <td>非常の禁止</td> <td>(適用しない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第2組</td> <td rowspan="3">第3号</td> <td>環境条件、自然現象、人為事業、洪水、火災</td> <td>防止設備(対象(代替対象)B設備あり)一圏内</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>サポート要員</td> <td>対象外(サポート要なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配置図、57-3 系統図、57-10 全交流動力電源喪失対策設備について(直流電源設備について)</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		第07条 電源設備		125F表機組SA	適合性区分	第1組	第1号	環境条件における健全性	原子炉建屋の二次修繕施設外及びその他の建屋内 (有害に機能を発揮する)	C	電圧	—	—	腐食	海水を接触しない	対象外	地震からの影響	(周辺施設等からの震動等により機能を失うおそれがない)	—	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	—	関連資料	57-2 配置図	—	第2号	操作性	操作不要	対象外	関連資料	57-3 系統図	—	試験・検査 (健全性、系統構成・外部入力)	その他電線設備	J	第3号	関連資料	57-4 試験及び検査	—	切替之位	本来の用途として使用・切替不要	Bb	第4号	関連資料	57-3 系統図	—	高放射線	Bb 放射線シールド設備等	Aa	第5号	その他(可燃物)	対象外	対象外	関連資料	57-3 系統図、57-ア バウンダリ系統図	—	第6号	設置場所	操作不要	対象外	関連資料	57-2 配置図	—	第7号	常設SAの容量	設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分	B	関連資料	57-5 容量検証概略	—	第8号	非常の禁止	(適用しない設備)	—	関連資料	—	—	第2組	第3号	環境条件、自然現象、人為事業、洪水、火災	防止設備(対象(代替対象)B設備あり)一圏内	Aa	サポート要員	対象外(サポート要なし)	対象外	関連資料	57-2 配置図、57-3 系統図、57-10 全交流動力電源喪失対策設備について(直流電源設備について)	—																
第07条 電源設備		125F表機組SA	適合性区分																																																																																																						
第1組	第1号	環境条件における健全性	原子炉建屋の二次修繕施設外及びその他の建屋内 (有害に機能を発揮する)	C																																																																																																					
		電圧	—	—																																																																																																					
		腐食	海水を接触しない	対象外																																																																																																					
		地震からの影響	(周辺施設等からの震動等により機能を失うおそれがない)	—																																																																																																					
		電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	—																																																																																																					
		関連資料	57-2 配置図	—																																																																																																					
		第2号	操作性	操作不要	対象外																																																																																																				
			関連資料	57-3 系統図	—																																																																																																				
			試験・検査 (健全性、系統構成・外部入力)	その他電線設備	J																																																																																																				
		第3号	関連資料	57-4 試験及び検査	—																																																																																																				
切替之位	本来の用途として使用・切替不要		Bb																																																																																																						
第4号	関連資料	57-3 系統図	—																																																																																																						
	高放射線	Bb 放射線シールド設備等	Aa																																																																																																						
第5号	その他(可燃物)	対象外	対象外																																																																																																						
	関連資料	57-3 系統図、57-ア バウンダリ系統図	—																																																																																																						
第6号	設置場所	操作不要	対象外																																																																																																						
	関連資料	57-2 配置図	—																																																																																																						
第7号	常設SAの容量	設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分	B																																																																																																						
	関連資料	57-5 容量検証概略	—																																																																																																						
第8号	非常の禁止	(適用しない設備)	—																																																																																																						
	関連資料	—	—																																																																																																						
第2組	第3号	環境条件、自然現象、人為事業、洪水、火災	防止設備(対象(代替対象)B設備あり)一圏内	Aa																																																																																																					
		サポート要員	対象外(サポート要なし)	対象外																																																																																																					
		関連資料	57-2 配置図、57-3 系統図、57-10 全交流動力電源喪失対策設備について(直流電源設備について)	—																																																																																																					
	泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)																																																																																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">第07条 電源設備</th> <th>125F表機組</th> <th>適合性区分</th> <th>関連資料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第1組</td> <td rowspan="10">第1号</td> <td>環境条件、健全性、放射線からの影響</td> <td>(有害に機能を発揮しない) (有害に機能を発揮しない)</td> <td>Ba</td> <td>【補足説明資料】 57-2 配置図</td> </tr> <tr> <td>電圧</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>腐食</td> <td>海水を接触しない</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>地震からの影響</td> <td>(周辺施設等からの震動等により機能を失うおそれがない)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機能が損なわれない)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配置図</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第2号</td> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>J</td> <td>【補足説明資料】 57-4 試験図</td> </tr> <tr> <td>試験・検査 (健全性、系統構成・外部入力)</td> <td>その他電線設備 (検修・作業行状が可)</td> <td>F</td> <td>【補足説明資料】 57-5 試験・検査設備等 (検修・作業行状が可)</td> </tr> <tr> <td>切替之位</td> <td>本来の用途として使用・切替不要 (設備として使用が可)</td> <td>Ba</td> <td>【補足説明資料】 57-4 系統図</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第3号</td> <td>高放射線</td> <td>【補足説明(中略)】 放射線シールド設備等</td> <td>Aa</td> <td>【補足説明資料】 57-4 系統図 【補足説明資料】 57-ア バウンダリ系統図</td> </tr> <tr> <td>その他(可燃物)</td> <td>【補足説明(中略)】 可燃物として使用が可</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第4号</td> <td>設置場所</td> <td>【補足説明(中略)】 放射線シールド設備等</td> <td>J</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配置図</td> <td>J</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第5号</td> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>J</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配置図</td> <td>J</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第6号</td> <td>常設SAの容量</td> <td>【補足説明(中略)】 設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分</td> <td>A</td> <td>【補足説明資料】 57-5 容量検証概略</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-5 容量検証概略</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第7号</td> <td>非常の禁止</td> <td>(適用しない)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第2組</td> <td rowspan="3">第3号</td> <td>環境条件、自然現象、人為事業、洪水、火災</td> <td>【補足説明(中略)】 防止設備(代替対象)B設備あり一圏内</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>サポート要員</td> <td>【補足説明(中略)】 サポート要員あり</td> <td>C</td> <td>【補足説明資料】 57-2 配置図 【補足説明資料】 57-3 系統図 【補足説明資料】 57-10 全交流動力電源喪失対策設備について(直流電源設備について)</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配置図、57-3 系統図、57-10 全交流動力電源喪失対策設備について(直流電源設備について)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		第07条 電源設備		125F表機組	適合性区分	関連資料	第1組	第1号	環境条件、健全性、放射線からの影響	(有害に機能を発揮しない) (有害に機能を発揮しない)	Ba	【補足説明資料】 57-2 配置図	電圧	—	—	—	腐食	海水を接触しない	—	—	地震からの影響	(周辺施設等からの震動等により機能を失うおそれがない)	—	—	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	—	—	関連資料	57-2 配置図	—	—	第2号	操作性	操作不要	J	【補足説明資料】 57-4 試験図	試験・検査 (健全性、系統構成・外部入力)	その他電線設備 (検修・作業行状が可)	F	【補足説明資料】 57-5 試験・検査設備等 (検修・作業行状が可)	切替之位	本来の用途として使用・切替不要 (設備として使用が可)	Ba	【補足説明資料】 57-4 系統図	第3号	高放射線	【補足説明(中略)】 放射線シールド設備等	Aa	【補足説明資料】 57-4 系統図 【補足説明資料】 57-ア バウンダリ系統図	その他(可燃物)	【補足説明(中略)】 可燃物として使用が可	—	—	第4号	設置場所	【補足説明(中略)】 放射線シールド設備等	J	—	関連資料	57-2 配置図	J	—	第5号	設置場所	操作不要	J	—	関連資料	57-2 配置図	J	—	第6号	常設SAの容量	【補足説明(中略)】 設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分	A	【補足説明資料】 57-5 容量検証概略	関連資料	57-5 容量検証概略	—	—	第7号	非常の禁止	(適用しない)	—	—	関連資料	—	—	—	第2組	第3号	環境条件、自然現象、人為事業、洪水、火災	【補足説明(中略)】 防止設備(代替対象)B設備あり一圏内	Aa	サポート要員	【補足説明(中略)】 サポート要員あり	C	【補足説明資料】 57-2 配置図 【補足説明資料】 57-3 系統図 【補足説明資料】 57-10 全交流動力電源喪失対策設備について(直流電源設備について)	関連資料	57-2 配置図、57-3 系統図、57-10 全交流動力電源喪失対策設備について(直流電源設備について)	—	—	
第07条 電源設備		125F表機組	適合性区分	関連資料																																																																																																					
第1組	第1号	環境条件、健全性、放射線からの影響	(有害に機能を発揮しない) (有害に機能を発揮しない)	Ba	【補足説明資料】 57-2 配置図																																																																																																				
		電圧	—	—	—																																																																																																				
		腐食	海水を接触しない	—	—																																																																																																				
		地震からの影響	(周辺施設等からの震動等により機能を失うおそれがない)	—	—																																																																																																				
		電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	—	—																																																																																																				
		関連資料	57-2 配置図	—	—																																																																																																				
		第2号	操作性	操作不要	J	【補足説明資料】 57-4 試験図																																																																																																			
			試験・検査 (健全性、系統構成・外部入力)	その他電線設備 (検修・作業行状が可)	F	【補足説明資料】 57-5 試験・検査設備等 (検修・作業行状が可)																																																																																																			
			切替之位	本来の用途として使用・切替不要 (設備として使用が可)	Ba	【補足説明資料】 57-4 系統図																																																																																																			
		第3号	高放射線	【補足説明(中略)】 放射線シールド設備等	Aa	【補足説明資料】 57-4 系統図 【補足説明資料】 57-ア バウンダリ系統図																																																																																																			
その他(可燃物)	【補足説明(中略)】 可燃物として使用が可		—	—																																																																																																					
第4号	設置場所	【補足説明(中略)】 放射線シールド設備等	J	—																																																																																																					
	関連資料	57-2 配置図	J	—																																																																																																					
第5号	設置場所	操作不要	J	—																																																																																																					
	関連資料	57-2 配置図	J	—																																																																																																					
第6号	常設SAの容量	【補足説明(中略)】 設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分	A	【補足説明資料】 57-5 容量検証概略																																																																																																					
	関連資料	57-5 容量検証概略	—	—																																																																																																					
第7号	非常の禁止	(適用しない)	—	—																																																																																																					
	関連資料	—	—	—																																																																																																					
第2組	第3号	環境条件、自然現象、人為事業、洪水、火災	【補足説明(中略)】 防止設備(代替対象)B設備あり一圏内	Aa																																																																																																					
		サポート要員	【補足説明(中略)】 サポート要員あり	C	【補足説明資料】 57-2 配置図 【補足説明資料】 57-3 系統図 【補足説明資料】 57-10 全交流動力電源喪失対策設備について(直流電源設備について)																																																																																																				
		関連資料	57-2 配置図、57-3 系統図、57-10 全交流動力電源喪失対策設備について(直流電源設備について)	—	—																																																																																																				
	<p>【大飯】 記載の充実(女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】 記載表現の相違 ・表の様式の相違。(43条への適合性を説明している点において同じ。)</p>																																																																																																								

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																	
	<p>女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">第57条: 電源設備</th> <th>150V 交流電圧 20</th> <th>機能化区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第1項</td> <td rowspan="10">第1号</td> <td>構造・筐体・圧力 / 筐体の穴径 / 放射線</td> <td>原子炉建屋の二次格納容器外及びその他の建屋内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>荷重</td> <td>(有効に機能を発揮する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>漏水</td> <td>漏水を漏水しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>相設備からの影響</td> <td>(断り線等から断り線により機能を失うおそれがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機能が損なわれない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配置図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2号</td> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-3 系統図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第3号</td> <td>試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)</td> <td>その他電線設備</td> <td>J</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-4 試験及び検査</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第4号</td> <td>切替え性</td> <td>本来の用途として使用-切替不要</td> <td>Bb</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 系統図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第5号</td> <td>系統設計</td> <td>DB 単設と同一系統構成</td> <td>Ad</td> </tr> <tr> <td>その他 (隔絶等)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第6号</td> <td>関連資料</td> <td>57-2 系統図、57-7 パウダリ系統図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第7号</td> <td>関連資料</td> <td>57-2 配置図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>実設 SA の容量</td> <td>設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第8号</td> <td>関連資料</td> <td>57-5 容量管理情報</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>共有の禁止</td> <td>(共用しない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第9号</td> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第43条</td> <td>共通事項</td> <td>環境条件、自然現象、人為事象、嵐波、火災</td> <td>禁止設備-対象 (代替対象 Bb 設備あり)-屋内</td> <td>Ad</td> </tr> <tr> <td>共通事項</td> <td>サボート系要因</td> <td>対象外 (サボート系なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>共通事項</td> <td>関連資料</td> <td>57-2 配置図、57-3 系統図、57-10 交流変動力変動感失対策設備について (交流電圧設備について)</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	第57条: 電源設備		150V 交流電圧 20	機能化区分	第1項	第1号	構造・筐体・圧力 / 筐体の穴径 / 放射線	原子炉建屋の二次格納容器外及びその他の建屋内	C	荷重	(有効に機能を発揮する)	—	漏水	漏水を漏水しない	対象外	相設備からの影響	(断り線等から断り線により機能を失うおそれがない)	—	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	—	関連資料	57-2 配置図	—	第2号	操作性	操作不要	対象外	関連資料	57-3 系統図	—	第3号	試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)	その他電線設備	J	関連資料	57-4 試験及び検査	—	第4号	切替え性	本来の用途として使用-切替不要	Bb	関連資料	57-2 系統図	—	第5号	系統設計	DB 単設と同一系統構成	Ad	その他 (隔絶等)	対象外	対象外	第6号	関連資料	57-2 系統図、57-7 パウダリ系統図	—	設置場所	操作不要	対象外	第7号	関連資料	57-2 配置図	—	実設 SA の容量	設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分	B	第8号	関連資料	57-5 容量管理情報	—	共有の禁止	(共用しない設備)	—	第9号	関連資料	—	—	第43条	共通事項	環境条件、自然現象、人為事象、嵐波、火災	禁止設備-対象 (代替対象 Bb 設備あり)-屋内	Ad	共通事項	サボート系要因	対象外 (サボート系なし)	対象外	共通事項	関連資料	57-2 配置図、57-3 系統図、57-10 交流変動力変動感失対策設備について (交流電圧設備について)	—	<p>泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備名</th> <th>機能化区分</th> <th>関連資料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第1項</td> <td rowspan="10">第1号</td> <td>構造・筐体・圧力 / 筐体の穴径 / 放射線</td> <td>(BWR固有の設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>荷重</td> <td>(有効に機能を発揮する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>漏水</td> <td>漏水を漏水しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>相設備からの影響</td> <td>(断り線等から断り線により機能を失うおそれがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機能が損なわれない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配置図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2号</td> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-3 系統図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第3号</td> <td>試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)</td> <td>その他電線設備</td> <td>J</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-4 試験及び検査</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第4号</td> <td>切替え性</td> <td>本来の用途として使用-切替不要</td> <td>Bb</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 系統図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第5号</td> <td>系統設計</td> <td>DB 単設と同一系統構成</td> <td>Ad</td> </tr> <tr> <td>その他 (隔絶等)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第6号</td> <td>関連資料</td> <td>57-2 系統図、57-7 パウダリ系統図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第7号</td> <td>関連資料</td> <td>57-2 配置図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>実設 SA の容量</td> <td>設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第8号</td> <td>関連資料</td> <td>57-5 容量管理情報</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>共有の禁止</td> <td>(共用しない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第9号</td> <td>共通事項</td> <td>環境条件、自然現象、人為事象、嵐波、火災</td> <td>禁止設備-対象 (代替対象 Bb 設備あり)-屋内</td> <td>Ad</td> </tr> <tr> <td>共通事項</td> <td>サボート系要因</td> <td>対象外 (サボート系なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第10号</td> <td>共通事項</td> <td>関連資料</td> <td>57-2 配置図、57-3 系統図、57-10 交流変動力変動感失対策設備について (交流電圧設備について)</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	項目	設備名	機能化区分	関連資料	第1項	第1号	構造・筐体・圧力 / 筐体の穴径 / 放射線	(BWR固有の設備)	—	荷重	(有効に機能を発揮する)	—	漏水	漏水を漏水しない	対象外	相設備からの影響	(断り線等から断り線により機能を失うおそれがない)	—	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	—	関連資料	57-2 配置図	—	第2号	操作性	操作不要	対象外	関連資料	57-3 系統図	—	第3号	試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)	その他電線設備	J	関連資料	57-4 試験及び検査	—	第4号	切替え性	本来の用途として使用-切替不要	Bb	関連資料	57-2 系統図	—	第5号	系統設計	DB 単設と同一系統構成	Ad	その他 (隔絶等)	対象外	対象外	第6号	関連資料	57-2 系統図、57-7 パウダリ系統図	—	設置場所	操作不要	対象外	第7号	関連資料	57-2 配置図	—	実設 SA の容量	設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分	B	第8号	関連資料	57-5 容量管理情報	—	共有の禁止	(共用しない設備)	—	第9号	共通事項	環境条件、自然現象、人為事象、嵐波、火災	禁止設備-対象 (代替対象 Bb 設備あり)-屋内	Ad	共通事項	サボート系要因	対象外 (サボート系なし)	対象外	第10号	共通事項	関連資料	57-2 配置図、57-3 系統図、57-10 交流変動力変動感失対策設備について (交流電圧設備について)	—	<p>【女川】 記載表現の相違 ・表の様式の相違。(43条への適合性を説明している点において同じ。)</p>
第57条: 電源設備		150V 交流電圧 20	機能化区分																																																																																																																																																																																	
第1項	第1号	構造・筐体・圧力 / 筐体の穴径 / 放射線	原子炉建屋の二次格納容器外及びその他の建屋内	C																																																																																																																																																																																
		荷重	(有効に機能を発揮する)	—																																																																																																																																																																																
		漏水	漏水を漏水しない	対象外																																																																																																																																																																																
		相設備からの影響	(断り線等から断り線により機能を失うおそれがない)	—																																																																																																																																																																																
		電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	—																																																																																																																																																																																
		関連資料	57-2 配置図	—																																																																																																																																																																																
		第2号	操作性	操作不要	対象外																																																																																																																																																																															
			関連資料	57-3 系統図	—																																																																																																																																																																															
		第3号	試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)	その他電線設備	J																																																																																																																																																																															
			関連資料	57-4 試験及び検査	—																																																																																																																																																																															
第4号	切替え性	本来の用途として使用-切替不要	Bb																																																																																																																																																																																	
	関連資料	57-2 系統図	—																																																																																																																																																																																	
第5号	系統設計	DB 単設と同一系統構成	Ad																																																																																																																																																																																	
	その他 (隔絶等)	対象外	対象外																																																																																																																																																																																	
第6号	関連資料	57-2 系統図、57-7 パウダリ系統図	—																																																																																																																																																																																	
	設置場所	操作不要	対象外																																																																																																																																																																																	
第7号	関連資料	57-2 配置図	—																																																																																																																																																																																	
	実設 SA の容量	設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分	B																																																																																																																																																																																	
第8号	関連資料	57-5 容量管理情報	—																																																																																																																																																																																	
	共有の禁止	(共用しない設備)	—																																																																																																																																																																																	
第9号	関連資料	—	—																																																																																																																																																																																	
	第43条	共通事項	環境条件、自然現象、人為事象、嵐波、火災	禁止設備-対象 (代替対象 Bb 設備あり)-屋内	Ad																																																																																																																																																																															
共通事項		サボート系要因	対象外 (サボート系なし)	対象外																																																																																																																																																																																
共通事項		関連資料	57-2 配置図、57-3 系統図、57-10 交流変動力変動感失対策設備について (交流電圧設備について)	—																																																																																																																																																																																
項目	設備名	機能化区分	関連資料																																																																																																																																																																																	
第1項	第1号	構造・筐体・圧力 / 筐体の穴径 / 放射線	(BWR固有の設備)	—																																																																																																																																																																																
		荷重	(有効に機能を発揮する)	—																																																																																																																																																																																
		漏水	漏水を漏水しない	対象外																																																																																																																																																																																
		相設備からの影響	(断り線等から断り線により機能を失うおそれがない)	—																																																																																																																																																																																
		電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	—																																																																																																																																																																																
		関連資料	57-2 配置図	—																																																																																																																																																																																
		第2号	操作性	操作不要	対象外																																																																																																																																																																															
			関連資料	57-3 系統図	—																																																																																																																																																																															
		第3号	試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)	その他電線設備	J																																																																																																																																																																															
			関連資料	57-4 試験及び検査	—																																																																																																																																																																															
第4号	切替え性	本来の用途として使用-切替不要	Bb																																																																																																																																																																																	
	関連資料	57-2 系統図	—																																																																																																																																																																																	
第5号	系統設計	DB 単設と同一系統構成	Ad																																																																																																																																																																																	
	その他 (隔絶等)	対象外	対象外																																																																																																																																																																																	
第6号	関連資料	57-2 系統図、57-7 パウダリ系統図	—																																																																																																																																																																																	
	設置場所	操作不要	対象外																																																																																																																																																																																	
第7号	関連資料	57-2 配置図	—																																																																																																																																																																																	
	実設 SA の容量	設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分	B																																																																																																																																																																																	
第8号	関連資料	57-5 容量管理情報	—																																																																																																																																																																																	
	共有の禁止	(共用しない設備)	—																																																																																																																																																																																	
第9号	共通事項	環境条件、自然現象、人為事象、嵐波、火災	禁止設備-対象 (代替対象 Bb 設備あり)-屋内	Ad																																																																																																																																																																																
	共通事項	サボート系要因	対象外 (サボート系なし)	対象外																																																																																																																																																																																
第10号	共通事項	関連資料	57-2 配置図、57-3 系統図、57-10 交流変動力変動感失対策設備について (交流電圧設備について)	—																																																																																																																																																																																

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																												
	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">第57条：電源設備</th> <th style="width: 70%;">LSB代替蓄電池</th> <th style="width: 20%;">乗用化区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第1号</td> <td>構造条件に与える健全性 温度・湿度・圧力／局外の天災／放射線</td> <td>原子炉建屋の二次格納庫内外及びその社の建屋内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>荷重</td> <td>(有効に機能を発揮する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>漏水</td> <td>漏水を漏水しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>他設備からの影響</td> <td>(周辺設備等から悪影響により機能を失うおそれがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機能が損なわれない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配線図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第2号</td> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-3 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第3号</td> <td>経路・保護 (保安性、系統構成・外部入力)</td> <td>その他電源設備</td> <td>J</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-4 試験及び検証</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第4号</td> <td>代替性</td> <td>本来の用途として使用-代替必要</td> <td>Be</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-3 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第5号</td> <td>系統設計</td> <td>通常時は降離又は分断</td> <td>Ab</td> </tr> <tr> <td>その他(阻断物)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-3 系統図、57-7 バランダリ系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第6号</td> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配線図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第1号</td> <td>施設SAの容量</td> <td>重大事故等への対応を本用の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-D 容量設定根拠</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第2号</td> <td>共有の禁止</td> <td>(共用しない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第3号</td> <td>止電装置設置防止</td> <td>障害条件、自然現象、人為事象、漏水、火災</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>セパレート系要図</td> <td>禁止設備-対象(代替対象:DB設備あり)-屋内</td> <td></td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>対象外(セパレート系なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>57-2 配線図、57-3 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>57-10 全交直動力電源喪失対策設備について(高圧電動機設備について)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	第57条：電源設備	LSB代替蓄電池	乗用化区分	第1号	構造条件に与える健全性 温度・湿度・圧力／局外の天災／放射線	原子炉建屋の二次格納庫内外及びその社の建屋内	C	荷重	(有効に機能を発揮する)	—	漏水	漏水を漏水しない	対象外	他設備からの影響	(周辺設備等から悪影響により機能を失うおそれがない)	—	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	—	関連資料	57-2 配線図		第2号	操作性	操作不要	対象外	関連資料	57-3 系統図		第3号	経路・保護 (保安性、系統構成・外部入力)	その他電源設備	J	関連資料	57-4 試験及び検証		第4号	代替性	本来の用途として使用-代替必要	Be	関連資料	57-3 系統図		第5号	系統設計	通常時は降離又は分断	Ab	その他(阻断物)	対象外	対象外	関連資料	57-3 系統図、57-7 バランダリ系統図		第6号	設置場所	操作不要	対象外	関連資料	57-2 配線図		第1号	施設SAの容量	重大事故等への対応を本用の目的として設置するもの	A	関連資料	57-D 容量設定根拠		第2号	共有の禁止	(共用しない設備)	—	関連資料	—		第3号	止電装置設置防止	障害条件、自然現象、人為事象、漏水、火災	Aa	セパレート系要図	禁止設備-対象(代替対象:DB設備あり)-屋内		関連資料	対象外(セパレート系なし)	対象外			57-2 配線図、57-3 系統図				57-10 全交直動力電源喪失対策設備について(高圧電動機設備について)			<p>【女川】 記載表現の相違 ・表の様式の相違。(43条への適合性を説明している点において同じ。)</p>
第57条：電源設備	LSB代替蓄電池	乗用化区分																																																																																													
第1号	構造条件に与える健全性 温度・湿度・圧力／局外の天災／放射線	原子炉建屋の二次格納庫内外及びその社の建屋内	C																																																																																												
	荷重	(有効に機能を発揮する)	—																																																																																												
	漏水	漏水を漏水しない	対象外																																																																																												
	他設備からの影響	(周辺設備等から悪影響により機能を失うおそれがない)	—																																																																																												
	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	—																																																																																												
関連資料	57-2 配線図																																																																																														
第2号	操作性	操作不要	対象外																																																																																												
	関連資料	57-3 系統図																																																																																													
第3号	経路・保護 (保安性、系統構成・外部入力)	その他電源設備	J																																																																																												
	関連資料	57-4 試験及び検証																																																																																													
第4号	代替性	本来の用途として使用-代替必要	Be																																																																																												
	関連資料	57-3 系統図																																																																																													
第5号	系統設計	通常時は降離又は分断	Ab																																																																																												
	その他(阻断物)	対象外	対象外																																																																																												
	関連資料	57-3 系統図、57-7 バランダリ系統図																																																																																													
第6号	設置場所	操作不要	対象外																																																																																												
	関連資料	57-2 配線図																																																																																													
第1号	施設SAの容量	重大事故等への対応を本用の目的として設置するもの	A																																																																																												
	関連資料	57-D 容量設定根拠																																																																																													
第2号	共有の禁止	(共用しない設備)	—																																																																																												
	関連資料	—																																																																																													
第3号	止電装置設置防止	障害条件、自然現象、人為事象、漏水、火災	Aa																																																																																												
	セパレート系要図	禁止設備-対象(代替対象:DB設備あり)-屋内																																																																																													
	関連資料	対象外(セパレート系なし)	対象外																																																																																												
		57-2 配線図、57-3 系統図																																																																																													
		57-10 全交直動力電源喪失対策設備について(高圧電動機設備について)																																																																																													

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																											
	女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)																																																																																													
	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">第07条：電源設備</td> <td>200V 警報機</td> <td>細分化区分</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">第1項</td> <td rowspan="6">第4号</td> <td>温度・湿度・圧力 / 屋外の天候 / 放射線</td> <td>原子炉建屋の二次係統施設外及びその他の建屋内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>積雪</td> <td>(有効に積雪を発揮する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>海水</td> <td>海水を漏水しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>高圧側からの影響</td> <td>(高圧機器等からの影響により機能を失うおそれがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機能が損なわれない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="6">第1項</td> <td rowspan="6">第5号</td> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-3 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>試験・検査 (検査法、系統構成、外部入力)</td> <td>その他電源設備</td> <td>J</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-4 試験及び検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第1項</td> <td rowspan="2">第4号</td> <td>切替操作性</td> <td>本機の用途として使用-切替不要</td> <td>Bb</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-3 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第1項</td> <td rowspan="3">第5号</td> <td>系統設計</td> <td>DB 施設と同一系統構成</td> <td>Ad</td> </tr> <tr> <td>その他(取捨表)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 系統図、57-7 パウチドリ系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第1項</td> <td rowspan="3">第5号</td> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第1号</td> <td>常設 SA の容量</td> <td>重大事故等への対応を本機の目的として設置するもの。</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第1項</td> <td rowspan="3">第5号</td> <td>関連資料</td> <td>57-6 容量設定機能</td> <td></td> </tr> <tr> <td>共有の禁止</td> <td>(共用しない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第2項</td> <td rowspan="3">第3号</td> <td>自然現象(地震、自然現象、人為事象、洪水、火災)</td> <td>対象外(共通原因の考慮対象設備なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>サポート不要因</td> <td>対象外(サポートなし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配置図、57-3 系統図、57-10 全交直動力系統損失対策設備について(高圧電圧設備について)</td> <td></td> </tr> </table>	第07条：電源設備		200V 警報機	細分化区分	第1項	第4号	温度・湿度・圧力 / 屋外の天候 / 放射線	原子炉建屋の二次係統施設外及びその他の建屋内	C	積雪	(有効に積雪を発揮する)	—	海水	海水を漏水しない	対象外	高圧側からの影響	(高圧機器等からの影響により機能を失うおそれがない)	—	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	—	関連資料	57-2 配置図		第1項	第5号	操作性	操作不要	対象外	関連資料	57-3 系統図		試験・検査 (検査法、系統構成、外部入力)	その他電源設備	J	関連資料	57-4 試験及び検査		第1項	第4号	切替操作性	本機の用途として使用-切替不要	Bb	関連資料	57-3 系統図		第1項	第5号	系統設計	DB 施設と同一系統構成	Ad	その他(取捨表)	対象外	対象外	関連資料	57-2 系統図、57-7 パウチドリ系統図		第1項	第5号	設置場所	操作不要	対象外	関連資料	57-2 配置図		第1号	常設 SA の容量	重大事故等への対応を本機の目的として設置するもの。	A	第1項	第5号	関連資料	57-6 容量設定機能		共有の禁止	(共用しない設備)	—	関連資料	—		第2項	第3号	自然現象(地震、自然現象、人為事象、洪水、火災)	対象外(共通原因の考慮対象設備なし)	対象外	サポート不要因	対象外(サポートなし)	対象外	関連資料	57-2 配置図、57-3 系統図、57-10 全交直動力系統損失対策設備について(高圧電圧設備について)			<p>【女川】</p> <p>記載表現の相違</p> <p>・表の様式の相違。(43条への適合性を説明している点において同じ。)</p>
第07条：電源設備		200V 警報機	細分化区分																																																																																											
第1項	第4号	温度・湿度・圧力 / 屋外の天候 / 放射線	原子炉建屋の二次係統施設外及びその他の建屋内	C																																																																																										
		積雪	(有効に積雪を発揮する)	—																																																																																										
		海水	海水を漏水しない	対象外																																																																																										
		高圧側からの影響	(高圧機器等からの影響により機能を失うおそれがない)	—																																																																																										
		電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	—																																																																																										
		関連資料	57-2 配置図																																																																																											
第1項	第5号	操作性	操作不要	対象外																																																																																										
		関連資料	57-3 系統図																																																																																											
		試験・検査 (検査法、系統構成、外部入力)	その他電源設備	J																																																																																										
		関連資料	57-4 試験及び検査																																																																																											
		第1項	第4号	切替操作性	本機の用途として使用-切替不要	Bb																																																																																								
				関連資料	57-3 系統図																																																																																									
第1項	第5号	系統設計	DB 施設と同一系統構成	Ad																																																																																										
		その他(取捨表)	対象外	対象外																																																																																										
		関連資料	57-2 系統図、57-7 パウチドリ系統図																																																																																											
第1項	第5号	設置場所	操作不要	対象外																																																																																										
		関連資料	57-2 配置図																																																																																											
		第1号	常設 SA の容量	重大事故等への対応を本機の目的として設置するもの。	A																																																																																									
第1項	第5号	関連資料	57-6 容量設定機能																																																																																											
		共有の禁止	(共用しない設備)	—																																																																																										
		関連資料	—																																																																																											
第2項	第3号	自然現象(地震、自然現象、人為事象、洪水、火災)	対象外(共通原因の考慮対象設備なし)	対象外																																																																																										
		サポート不要因	対象外(サポートなし)	対象外																																																																																										
		関連資料	57-2 配置図、57-3 系統図、57-10 全交直動力系統損失対策設備について(高圧電圧設備について)																																																																																											

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																															
	<p style="text-align: center; color: blue;">＜女川、泊の記載箇所と比較(補足1-7)＞</p> <p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">第67条：電圧設備</td> <td>LSV代替充電器</td> <td>細分化区分</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第1号</td> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">電圧条件における運用状況</td> <td>風速・風向・圧力 ／雷害の対策／放射線</td> <td>原子炉建屋の二次格納罐外及びその直下の建屋内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>質量</td> <td>〈有害に機能を発揮する〉</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>漏水</td> <td>漏水を止水しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>電圧機からの影響</td> <td>〈悪化騒音等から悪影響により機能を失うおそれがない〉</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>〈電磁波により機能が衰えなれない〉</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">関連資料</td> <td>57-2 配管図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第2号</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">操作性</td> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-3 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第3号</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">試験・検査 (健全性、系統構造・外部入力)</td> <td>試験・検査</td> <td>その他電圧設備</td> <td>J</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-4 試験及び検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第4号</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">互換性</td> <td>互換性</td> <td>本来の用途として使用一切不要</td> <td>Bb</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-3 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第5号</td> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">燃焼室(炉上)</td> <td>燃焼室</td> <td>渣室時は隔離又は分離</td> <td>Ah</td> </tr> <tr> <td>その他(突抜機)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-3 系統図、57-1 バウンダリ系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第6号</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">設置場所</td> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配管図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第1号</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">容量 SA の容量</td> <td>容量 SA の容量</td> <td>重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-5 容量認定書類</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第2号</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">共有の禁止</td> <td>共有の禁止</td> <td>〈共用しない設備〉</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第3号</td> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">共通設備(設備別)</td> <td>環境条件、自然現象、人為事象、雷害、火災</td> <td>防止設備(対象(対象対象1B設備あり)・屋内)</td> <td>Au</td> </tr> <tr> <td>中絶トリアクティブ</td> <td>対象外(オプト系なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配管図、57-3 系統図、57-1b 全空動機力電圧昇圧装置設備(注)について(直結電圧機について)</td> <td></td> </tr> </table>	第67条：電圧設備		LSV代替充電器	細分化区分	第1号	電圧条件における運用状況	風速・風向・圧力 ／雷害の対策／放射線	原子炉建屋の二次格納罐外及びその直下の建屋内	C	質量	〈有害に機能を発揮する〉	—	漏水	漏水を止水しない	対象外	電圧機からの影響	〈悪化騒音等から悪影響により機能を失うおそれがない〉	—	電磁的障害	〈電磁波により機能が衰えなれない〉	—	関連資料		57-2 配管図		第2号	操作性	操作性	操作不要	対象外	関連資料	57-3 系統図		第3号	試験・検査 (健全性、系統構造・外部入力)	試験・検査	その他電圧設備	J	関連資料	57-4 試験及び検査		第4号	互換性	互換性	本来の用途として使用一切不要	Bb	関連資料	57-3 系統図		第5号	燃焼室(炉上)	燃焼室	渣室時は隔離又は分離	Ah	その他(突抜機)	対象外	対象外	関連資料	57-3 系統図、57-1 バウンダリ系統図		第6号	設置場所	設置場所	操作不要	対象外	関連資料	57-2 配管図		第1号	容量 SA の容量	容量 SA の容量	重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	A	関連資料	57-5 容量認定書類		第2号	共有の禁止	共有の禁止	〈共用しない設備〉	—	関連資料	—		第3号	共通設備(設備別)	環境条件、自然現象、人為事象、雷害、火災	防止設備(対象(対象対象1B設備あり)・屋内)	Au	中絶トリアクティブ	対象外(オプト系なし)	対象外	関連資料	57-2 配管図、57-3 系統図、57-1b 全空動機力電圧昇圧装置設備(注)について(直結電圧機について)			【女川】 記載箇所の相違 (補 57-1-46 へ)
第67条：電圧設備		LSV代替充電器	細分化区分																																																																																															
第1号	電圧条件における運用状況	風速・風向・圧力 ／雷害の対策／放射線	原子炉建屋の二次格納罐外及びその直下の建屋内	C																																																																																														
		質量	〈有害に機能を発揮する〉	—																																																																																														
		漏水	漏水を止水しない	対象外																																																																																														
		電圧機からの影響	〈悪化騒音等から悪影響により機能を失うおそれがない〉	—																																																																																														
		電磁的障害	〈電磁波により機能が衰えなれない〉	—																																																																																														
関連資料		57-2 配管図																																																																																																
第2号	操作性	操作性	操作不要	対象外																																																																																														
		関連資料	57-3 系統図																																																																																															
第3号	試験・検査 (健全性、系統構造・外部入力)	試験・検査	その他電圧設備	J																																																																																														
		関連資料	57-4 試験及び検査																																																																																															
第4号	互換性	互換性	本来の用途として使用一切不要	Bb																																																																																														
		関連資料	57-3 系統図																																																																																															
第5号	燃焼室(炉上)	燃焼室	渣室時は隔離又は分離	Ah																																																																																														
		その他(突抜機)	対象外	対象外																																																																																														
		関連資料	57-3 系統図、57-1 バウンダリ系統図																																																																																															
第6号	設置場所	設置場所	操作不要	対象外																																																																																														
		関連資料	57-2 配管図																																																																																															
第1号	容量 SA の容量	容量 SA の容量	重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	A																																																																																														
		関連資料	57-5 容量認定書類																																																																																															
第2号	共有の禁止	共有の禁止	〈共用しない設備〉	—																																																																																														
		関連資料	—																																																																																															
第3号	共通設備(設備別)	環境条件、自然現象、人為事象、雷害、火災	防止設備(対象(対象対象1B設備あり)・屋内)	Au																																																																																														
		中絶トリアクティブ	対象外(オプト系なし)	対象外																																																																																														
		関連資料	57-2 配管図、57-3 系統図、57-1b 全空動機力電圧昇圧装置設備(注)について(直結電圧機について)																																																																																															

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																															
	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: left;">第07条 電源設備</th> <th style="text-align: left;">BWR 共通部</th> <th style="text-align: left;">細目化区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第1項</td> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第1号</td> <td>電圧・電流・圧力 / 屋外の天候/ 放射線</td> <td>原子炉建屋の二次格納施設外及びその他の建屋内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>電圧</td> <td>(有効に機能を実現する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>漏水</td> <td>漏水を漏水しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>施設等からの影響</td> <td>(周辺施設等から影響により機能を失うおそれがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>患部の障害</td> <td>(患部により機能が損なわれない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">関連資料</td> <td>E7-2 配置図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第2号</td> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第1号</td> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>E7-3 系統図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第3号</td> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第1号</td> <td>試験・検査 (検査性、試験機・外部入力)</td> <td>その他電源設備</td> <td>J</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>E7-4 試験及び検査</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第4号</td> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第1号</td> <td>切替え性</td> <td>本来の用途として使用-切替不要</td> <td>Bb</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>E7-3 系統図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第5号</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第1号</td> <td>高経歴弁</td> <td>B6 試験・並びに高経歴機</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>その他(潤滑油)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>E7-3 系統図、E7-7 ハウジング系統図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第6号</td> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第1号</td> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>E7-2 配置図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第7号</td> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第1号</td> <td>常設SAの容量</td> <td>重大事故等への対応を本機の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>E7-5 容量設定地盤</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第8号</td> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第2号</td> <td>共有の禁止</td> <td>(適用しない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第9号</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第2号</td> <td>共通部 / 共通部 / 共通部</td> <td>対象外 (共通部の考慮対象設備なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>中ボルト系異因</td> <td>対象外(中ボルト系なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>E7-2 配置図、E7-3 系統図、 E7-10 全交流動力電源喪失対策設備について(直流電源設備について)</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	第07条 電源設備		BWR 共通部	細目化区分	第1項	第1号	電圧・電流・圧力 / 屋外の天候/ 放射線	原子炉建屋の二次格納施設外及びその他の建屋内	C	電圧	(有効に機能を実現する)	—	漏水	漏水を漏水しない	対象外	施設等からの影響	(周辺施設等から影響により機能を失うおそれがない)	—	患部の障害	(患部により機能が損なわれない)	—	関連資料		E7-2 配置図	—	第2号	第1号	操作性	操作不要	対象外	関連資料	E7-3 系統図	—	第3号	第1号	試験・検査 (検査性、試験機・外部入力)	その他電源設備	J	関連資料	E7-4 試験及び検査	—	第4号	第1号	切替え性	本来の用途として使用-切替不要	Bb	関連資料	E7-3 系統図	—	第5号	第1号	高経歴弁	B6 試験・並びに高経歴機	Aa	その他(潤滑油)	対象外	対象外	関連資料	E7-3 系統図、E7-7 ハウジング系統図	—	第6号	第1号	設置場所	操作不要	対象外	関連資料	E7-2 配置図	—	第7号	第1号	常設SAの容量	重大事故等への対応を本機の目的として設置するもの	A	関連資料	E7-5 容量設定地盤	—	第8号	第2号	共有の禁止	(適用しない設備)	—	関連資料	—	—	第9号	第2号	共通部 / 共通部 / 共通部	対象外 (共通部の考慮対象設備なし)	対象外	中ボルト系異因	対象外(中ボルト系なし)	対象外	関連資料	E7-2 配置図、E7-3 系統図、 E7-10 全交流動力電源喪失対策設備について(直流電源設備について)	—		<p>【女川】 記載表現の相違 ・表の様式の相違。(43条への適合性を説明している点において同じ。)</p>
第07条 電源設備		BWR 共通部	細目化区分																																																																																															
第1項	第1号	電圧・電流・圧力 / 屋外の天候/ 放射線	原子炉建屋の二次格納施設外及びその他の建屋内	C																																																																																														
		電圧	(有効に機能を実現する)	—																																																																																														
		漏水	漏水を漏水しない	対象外																																																																																														
		施設等からの影響	(周辺施設等から影響により機能を失うおそれがない)	—																																																																																														
		患部の障害	(患部により機能が損なわれない)	—																																																																																														
関連資料		E7-2 配置図	—																																																																																															
第2号	第1号	操作性	操作不要	対象外																																																																																														
		関連資料	E7-3 系統図	—																																																																																														
第3号	第1号	試験・検査 (検査性、試験機・外部入力)	その他電源設備	J																																																																																														
		関連資料	E7-4 試験及び検査	—																																																																																														
第4号	第1号	切替え性	本来の用途として使用-切替不要	Bb																																																																																														
		関連資料	E7-3 系統図	—																																																																																														
第5号	第1号	高経歴弁	B6 試験・並びに高経歴機	Aa																																																																																														
		その他(潤滑油)	対象外	対象外																																																																																														
		関連資料	E7-3 系統図、E7-7 ハウジング系統図	—																																																																																														
第6号	第1号	設置場所	操作不要	対象外																																																																																														
		関連資料	E7-2 配置図	—																																																																																														
第7号	第1号	常設SAの容量	重大事故等への対応を本機の目的として設置するもの	A																																																																																														
		関連資料	E7-5 容量設定地盤	—																																																																																														
第8号	第2号	共有の禁止	(適用しない設備)	—																																																																																														
		関連資料	—	—																																																																																														
第9号	第2号	共通部 / 共通部 / 共通部	対象外 (共通部の考慮対象設備なし)	対象外																																																																																														
		中ボルト系異因	対象外(中ボルト系なし)	対象外																																																																																														
		関連資料	E7-2 配置図、E7-3 系統図、 E7-10 全交流動力電源喪失対策設備について(直流電源設備について)	—																																																																																														

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																
	女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)																																																																		
	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">第D7条：電源設備</td> <td>ガスタービン発電機稼働状態</td> <td>運用化区分</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第1項</td> <td rowspan="10">第1号</td> <td>異常動作における健全性</td> <td>異常に機能を喪失する</td> </tr> <tr> <td>温度・湿度・圧力 / 急降下電圧 / 急降下電流</td> <td>原子炉建屋の二次格納施設外及びその他の建屋内</td> </tr> <tr> <td>湿度</td> <td>(異常に機能を喪失する)</td> </tr> <tr> <td>漏水</td> <td>漏水を遮水しない</td> </tr> <tr> <td>地震等の影響</td> <td>(周辺施設等から震動による機能を失うおそれがない)</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機能が損なわれない)</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配置図</td> </tr> <tr> <td>第2号</td> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> </tr> <tr> <td>第3号</td> <td>関連資料</td> <td>57-2 配置図、57-3 系統図</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第4項</td> <td rowspan="3">第5号</td> <td>試験・検査 (健全性、系統構成・外部入力)</td> <td>その他電源設備</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-4 試験及び検査</td> </tr> <tr> <td>代替性</td> <td>本来の用途として使用-代替不要</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第5項</td> <td rowspan="3">第6号</td> <td>関連資料</td> <td>57-3 系統図</td> </tr> <tr> <td>系統設計</td> <td>通常時は隔離又は分断</td> </tr> <tr> <td>その他(取除機)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第6項</td> <td rowspan="3">第7号</td> <td>関連資料</td> <td>57-3 系統図、57-7 パワングリ系統図</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配置図</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">第2項</td> <td rowspan="6">第8号</td> <td>常設SAの増量</td> <td>重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-8 容量設定取扱</td> </tr> <tr> <td>共有の禁止</td> <td>(共用しない設備)</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>共通要件(設置位置)</td> <td>環境条件、自然現象、人為事象、溢水、火災</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配置図、57-3 系統図、57-9 代替電源設備について</td> </tr> </table>	第D7条：電源設備		ガスタービン発電機稼働状態	運用化区分	第1項	第1号	異常動作における健全性	異常に機能を喪失する	温度・湿度・圧力 / 急降下電圧 / 急降下電流	原子炉建屋の二次格納施設外及びその他の建屋内	湿度	(異常に機能を喪失する)	漏水	漏水を遮水しない	地震等の影響	(周辺施設等から震動による機能を失うおそれがない)	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	関連資料	57-2 配置図	第2号	操作性	操作不要	第3号	関連資料	57-2 配置図、57-3 系統図	第4項	第5号	試験・検査 (健全性、系統構成・外部入力)	その他電源設備	関連資料	57-4 試験及び検査	代替性	本来の用途として使用-代替不要	第5項	第6号	関連資料	57-3 系統図	系統設計	通常時は隔離又は分断	その他(取除機)	対象外	第6項	第7号	関連資料	57-3 系統図、57-7 パワングリ系統図	設置場所	操作不要	関連資料	57-2 配置図	第2項	第8号	常設SAの増量	重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	関連資料	57-8 容量設定取扱	共有の禁止	(共用しない設備)	関連資料	—	共通要件(設置位置)	環境条件、自然現象、人為事象、溢水、火災	関連資料	57-2 配置図、57-3 系統図、57-9 代替電源設備について		<p>【女川】</p> <p>記載表現の相違</p> <p>・表の様式の相違。(43条への適合性を説明している点において同じ。)</p>
第D7条：電源設備		ガスタービン発電機稼働状態	運用化区分																																																																
第1項	第1号	異常動作における健全性	異常に機能を喪失する																																																																
		温度・湿度・圧力 / 急降下電圧 / 急降下電流	原子炉建屋の二次格納施設外及びその他の建屋内																																																																
		湿度	(異常に機能を喪失する)																																																																
		漏水	漏水を遮水しない																																																																
		地震等の影響	(周辺施設等から震動による機能を失うおそれがない)																																																																
		電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)																																																																
		関連資料	57-2 配置図																																																																
		第2号	操作性	操作不要																																																															
		第3号	関連資料	57-2 配置図、57-3 系統図																																																															
		第4項	第5号	試験・検査 (健全性、系統構成・外部入力)	その他電源設備																																																														
関連資料	57-4 試験及び検査																																																																		
代替性	本来の用途として使用-代替不要																																																																		
第5項	第6号	関連資料	57-3 系統図																																																																
		系統設計	通常時は隔離又は分断																																																																
		その他(取除機)	対象外																																																																
第6項	第7号	関連資料	57-3 系統図、57-7 パワングリ系統図																																																																
		設置場所	操作不要																																																																
		関連資料	57-2 配置図																																																																
第2項	第8号	常設SAの増量	重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの																																																																
		関連資料	57-8 容量設定取扱																																																																
		共有の禁止	(共用しない設備)																																																																
		関連資料	—																																																																
		共通要件(設置位置)	環境条件、自然現象、人為事象、溢水、火災																																																																
		関連資料	57-2 配置図、57-3 系統図、57-9 代替電源設備について																																																																

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																		
	<p>女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">第57条：電源設備</th> <th>緊急用高圧母線2F系</th> <th>規格化区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">第1号</td> <td rowspan="5">第1項</td> <td>構成条件に ／以外の充満/放射線</td> <td>原子炉建屋の二次系統配管外及びその他の建屋内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>電圧</td> <td>(有電に機能を発揮する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>漏水</td> <td>漏水を漏水しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>施設等からの影響</td> <td>(原立建屋等からの影響により機能を失うおそれがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機能が損なわれない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配置図</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2号</td> <td rowspan="2">第1項</td> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配置図、57-3 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第3号</td> <td rowspan="2">第1項</td> <td>試験、検査 (検査性、系統構成・外部入力)</td> <td>その他電源設備</td> <td>J</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-4 試験及び検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第4号</td> <td rowspan="2">第1項</td> <td>代替性</td> <td>本来の用途として使用-代替不要</td> <td>Bb</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-3 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第5号</td> <td rowspan="3">第3項</td> <td rowspan="3">緊急停止 以上</td> <td>系統設計</td> <td>遮断時は隔離又は分離</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>その他(飛散物)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-3 系統図、57-7 バウンダリ系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第6号</td> <td rowspan="2">第1項</td> <td rowspan="2">設置場所</td> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第7号</td> <td rowspan="2">第1項</td> <td rowspan="2">常設SAの寄置</td> <td>遮断事後への外知を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-8 寄置設置規則</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第8号</td> <td rowspan="2">第1項</td> <td rowspan="2">共有の禁止</td> <td>(共用しない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第9号</td> <td rowspan="3">第3項</td> <td rowspan="3">非常停止 以上</td> <td>構成条件、自然現象、人為事 象、溢水、火災</td> <td>防止設備-対象(代替対象3B設備あり)-臨内</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>その他(1系等)</td> <td>対象外(1系なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配置図、57-3 系統図、57-9 代替電源設備について</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	第57条：電源設備		緊急用高圧母線2F系	規格化区分	第1号	第1項	構成条件に ／以外の充満/放射線	原子炉建屋の二次系統配管外及びその他の建屋内	C	電圧	(有電に機能を発揮する)	—	漏水	漏水を漏水しない	対象外	施設等からの影響	(原立建屋等からの影響により機能を失うおそれがない)	—	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	—	関連資料	57-2 配置図			第2号	第1項	操作性	操作不要	対象外	関連資料	57-2 配置図、57-3 系統図		第3号	第1項	試験、検査 (検査性、系統構成・外部入力)	その他電源設備	J	関連資料	57-4 試験及び検査		第4号	第1項	代替性	本来の用途として使用-代替不要	Bb	関連資料	57-3 系統図		第5号	第3項	緊急停止 以上	系統設計	遮断時は隔離又は分離	Aa	その他(飛散物)	対象外	対象外	関連資料	57-3 系統図、57-7 バウンダリ系統図		第6号	第1項	設置場所	操作性	操作不要	対象外	関連資料	57-2 配置図		第7号	第1項	常設SAの寄置	遮断事後への外知を本来の目的として設置するもの	A	関連資料	57-8 寄置設置規則		第8号	第1項	共有の禁止	(共用しない設備)	—	関連資料	—		第9号	第3項	非常停止 以上	構成条件、自然現象、人為事 象、溢水、火災	防止設備-対象(代替対象3B設備あり)-臨内	Aa	その他(1系等)	対象外(1系なし)	対象外	関連資料	57-2 配置図、57-3 系統図、57-9 代替電源設備について			<p>【女川】 記載表現の相違 ・表の様式の相違。(43条への適合性を説明している点において同じ。)</p>
第57条：電源設備		緊急用高圧母線2F系	規格化区分																																																																																																		
第1号	第1項	構成条件に ／以外の充満/放射線	原子炉建屋の二次系統配管外及びその他の建屋内	C																																																																																																	
		電圧	(有電に機能を発揮する)	—																																																																																																	
		漏水	漏水を漏水しない	対象外																																																																																																	
		施設等からの影響	(原立建屋等からの影響により機能を失うおそれがない)	—																																																																																																	
		電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	—																																																																																																	
関連資料	57-2 配置図																																																																																																				
第2号	第1項	操作性	操作不要	対象外																																																																																																	
		関連資料	57-2 配置図、57-3 系統図																																																																																																		
第3号	第1項	試験、検査 (検査性、系統構成・外部入力)	その他電源設備	J																																																																																																	
		関連資料	57-4 試験及び検査																																																																																																		
第4号	第1項	代替性	本来の用途として使用-代替不要	Bb																																																																																																	
		関連資料	57-3 系統図																																																																																																		
第5号	第3項	緊急停止 以上	系統設計	遮断時は隔離又は分離	Aa																																																																																																
			その他(飛散物)	対象外	対象外																																																																																																
			関連資料	57-3 系統図、57-7 バウンダリ系統図																																																																																																	
第6号	第1項	設置場所	操作性	操作不要	対象外																																																																																																
			関連資料	57-2 配置図																																																																																																	
第7号	第1項	常設SAの寄置	遮断事後への外知を本来の目的として設置するもの	A																																																																																																	
			関連資料	57-8 寄置設置規則																																																																																																	
第8号	第1項	共有の禁止	(共用しない設備)	—																																																																																																	
			関連資料	—																																																																																																	
第9号	第3項	非常停止 以上	構成条件、自然現象、人為事 象、溢水、火災	防止設備-対象(代替対象3B設備あり)-臨内	Aa																																																																																																
			その他(1系等)	対象外(1系なし)	対象外																																																																																																
			関連資料	57-2 配置図、57-3 系統図、57-9 代替電源設備について																																																																																																	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

<内容比較のため再掲(補足1-2)>

項目	大飯3号炉	大飯4号炉	大飯3号炉	大飯4号炉	大飯3号炉	大飯4号炉	大飯3号炉	大飯4号炉	大飯3号炉	大飯4号炉	大飯3号炉	大飯4号炉	大飯3号炉	大飯4号炉	大飯3号炉	大飯4号炉	大飯3号炉	大飯4号炉
設置場所	中央制御室	中央制御室	中央制御室	中央制御室	中央制御室	中央制御室	中央制御室	中央制御室	中央制御室	中央制御室	中央制御室	中央制御室	中央制御室	中央制御室	中央制御室	中央制御室	中央制御室	中央制御室
設置目的	放射線計測	放射線計測	放射線計測	放射線計測	放射線計測	放射線計測	放射線計測	放射線計測	放射線計測	放射線計測	放射線計測	放射線計測	放射線計測	放射線計測	放射線計測	放射線計測	放射線計測	放射線計測
仕様	放射線計測器	放射線計測器	放射線計測器	放射線計測器	放射線計測器	放射線計測器	放射線計測器	放射線計測器	放射線計測器	放射線計測器	放射線計測器	放射線計測器	放射線計測器	放射線計測器	放射線計測器	放射線計測器	放射線計測器	放射線計測器
設置位置	中央制御室	中央制御室	中央制御室	中央制御室	中央制御室	中央制御室	中央制御室	中央制御室	中央制御室	中央制御室	中央制御室	中央制御室	中央制御室	中央制御室	中央制御室	中央制御室	中央制御室	中央制御室
設置高さ	床面	床面	床面	床面	床面	床面	床面	床面	床面	床面	床面	床面	床面	床面	床面	床面	床面	床面
設置面積	約0.5㎡	約0.5㎡	約0.5㎡	約0.5㎡	約0.5㎡	約0.5㎡	約0.5㎡	約0.5㎡	約0.5㎡	約0.5㎡	約0.5㎡	約0.5㎡	約0.5㎡	約0.5㎡	約0.5㎡	約0.5㎡	約0.5㎡	約0.5㎡
設置重量	約10kg	約10kg	約10kg	約10kg	約10kg	約10kg	約10kg	約10kg	約10kg	約10kg	約10kg	約10kg	約10kg	約10kg	約10kg	約10kg	約10kg	約10kg
設置コスト	約10万円	約10万円	約10万円	約10万円	約10万円	約10万円	約10万円	約10万円	約10万円	約10万円	約10万円	約10万円	約10万円	約10万円	約10万円	約10万円	約10万円	約10万円
設置時期	2011年	2011年	2011年	2011年	2011年	2011年	2011年	2011年	2011年	2011年	2011年	2011年	2011年	2011年	2011年	2011年	2011年	2011年
設置担当者	電力会社	電力会社	電力会社	電力会社	電力会社	電力会社	電力会社	電力会社	電力会社	電力会社	電力会社	電力会社	電力会社	電力会社	電力会社	電力会社	電力会社	電力会社
設置状況	正常	正常	正常	正常	正常	正常	正常	正常	正常	正常	正常	正常	正常	正常	正常	正常	正常	正常
設置理由	放射線計測	放射線計測	放射線計測	放射線計測	放射線計測	放射線計測	放射線計測	放射線計測	放射線計測	放射線計測	放射線計測	放射線計測	放射線計測	放射線計測	放射線計測	放射線計測	放射線計測	放射線計測
設置位置	中央制御室	中央制御室	中央制御室	中央制御室	中央制御室	中央制御室	中央制御室	中央制御室	中央制御室	中央制御室	中央制御室	中央制御室	中央制御室	中央制御室	中央制御室	中央制御室	中央制御室	中央制御室
設置高さ	床面	床面	床面	床面	床面	床面	床面	床面	床面	床面	床面	床面	床面	床面	床面	床面	床面	床面
設置面積	約0.5㎡	約0.5㎡	約0.5㎡	約0.5㎡	約0.5㎡	約0.5㎡	約0.5㎡	約0.5㎡	約0.5㎡	約0.5㎡	約0.5㎡	約0.5㎡	約0.5㎡	約0.5㎡	約0.5㎡	約0.5㎡	約0.5㎡	約0.5㎡
設置重量	約10kg	約10kg	約10kg	約10kg	約10kg	約10kg	約10kg	約10kg	約10kg	約10kg	約10kg	約10kg	約10kg	約10kg	約10kg	約10kg	約10kg	約10kg
設置コスト	約10万円	約10万円	約10万円	約10万円	約10万円	約10万円	約10万円	約10万円	約10万円	約10万円	約10万円	約10万円	約10万円	約10万円	約10万円	約10万円	約10万円	約10万円
設置時期	2011年	2011年	2011年	2011年	2011年	2011年	2011年	2011年	2011年	2011年	2011年	2011年	2011年	2011年	2011年	2011年	2011年	2011年
設置担当者	電力会社	電力会社	電力会社	電力会社	電力会社	電力会社	電力会社	電力会社	電力会社	電力会社	電力会社	電力会社	電力会社	電力会社	電力会社	電力会社	電力会社	電力会社
設置状況	正常	正常	正常	正常	正常	正常	正常	正常	正常	正常	正常	正常	正常	正常	正常	正常	正常	正常
設置理由	放射線計測	放射線計測	放射線計測	放射線計測	放射線計測	放射線計測	放射線計測	放射線計測	放射線計測	放射線計測	放射線計測	放射線計測	放射線計測	放射線計測	放射線計測	放射線計測	放射線計測	放射線計測

57-1-2

女川原子力発電所2号炉

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)

項目	女川2号炉	規格化区分
設置場所	中央制御室	B
設置目的	放射線計測	B
仕様	放射線計測器	B
設置位置	中央制御室	B
設置高さ	床面	B
設置面積	約0.5㎡	B
設置重量	約10kg	B
設置コスト	約10万円	B
設置時期	2011年	B
設置担当者	電力会社	B
設置状況	正常	B
設置理由	放射線計測	B
設置位置	中央制御室	B
設置高さ	床面	B
設置面積	約0.5㎡	B
設置重量	約10kg	B
設置コスト	約10万円	B
設置時期	2011年	B
設置担当者	電力会社	B
設置状況	正常	B
設置理由	放射線計測	B

泊発電所3号炉

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)

項目	泊3号炉	規格化区分
設置場所	中央制御室	B
設置目的	放射線計測	B
仕様	放射線計測器	B
設置位置	中央制御室	B
設置高さ	床面	B
設置面積	約0.5㎡	B
設置重量	約10kg	B
設置コスト	約10万円	B
設置時期	2011年	B
設置担当者	電力会社	B
設置状況	正常	B
設置理由	放射線計測	B
設置位置	中央制御室	B
設置高さ	床面	B
設置面積	約0.5㎡	B
設置重量	約10kg	B
設置コスト	約10万円	B
設置時期	2011年	B
設置担当者	電力会社	B
設置状況	正常	B
設置理由	放射線計測	B

相違理由

【大飯, 女川】
記載表現の相違
・表の様式の相違。(43条への適合性を説明している点において同じ。)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

<内容比較のため再掲(補足1-2)>

項目	大飯		女川		泊	
	項目	内容	項目	内容	項目	内容
1. 運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応
2. 運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応
3. 運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応
4. 運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応
5. 運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応
6. 運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応
7. 運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応
8. 運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応
9. 運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応
10. 運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応

57-1-2

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)

項目	内容	適合性
1. 運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応	C
2. 運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応	対象外
3. 運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応	対象外
4. 運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応	対象外
5. 運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応	対象外
6. 運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応	対象外
7. 運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応	対象外
8. 運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応	対象外
9. 運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応	対象外
10. 運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応	対象外

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)

項目	内容	適合性
1. 運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応	C
2. 運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応	対象外
3. 運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応	対象外
4. 運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応	対象外
5. 運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応	対象外
6. 運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応	対象外
7. 運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応	対象外
8. 運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応	対象外
9. 運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応	対象外
10. 運転中の異常発生時の対応	運転中の異常発生時の対応	対象外

【大飯、女川】

記載表現の相違

・表の様式の相違。(43条への適合性を説明している点において同じ。)

・記号「A」は、運転中に異常発生時の対応に必要となる設備を示す。
 ・「C」は、運転中に異常発生時の対応に必要となる設備を示す。
 ・「D」は、運転中に異常発生時の対応に必要となる設備を示す。
 ・「E」は、運転中に異常発生時の対応に必要となる設備を示す。
 ・「F」は、運転中に異常発生時の対応に必要となる設備を示す。

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																	
		泊発電所3号炉 SA基準適合性 一覧表 (常設)																																																																																																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内訳</th> <th>相違</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">設備</td> <td>燃料</td> <td>燃料 (燃料形態)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>炉心</td> <td>炉心 (燃料形態)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>炉心</td> <td>炉心 (燃料形態)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>炉心</td> <td>炉心 (燃料形態)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>炉心</td> <td>炉心 (燃料形態)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>炉心</td> <td>炉心 (燃料形態)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>炉心</td> <td>炉心 (燃料形態)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>炉心</td> <td>炉心 (燃料形態)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>炉心</td> <td>炉心 (燃料形態)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>炉心</td> <td>炉心 (燃料形態)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">設備</td> <td>炉心</td> <td>炉心 (燃料形態)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>炉心</td> <td>炉心 (燃料形態)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>炉心</td> <td>炉心 (燃料形態)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>炉心</td> <td>炉心 (燃料形態)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>炉心</td> <td>炉心 (燃料形態)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>炉心</td> <td>炉心 (燃料形態)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>炉心</td> <td>炉心 (燃料形態)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>炉心</td> <td>炉心 (燃料形態)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>炉心</td> <td>炉心 (燃料形態)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>炉心</td> <td>炉心 (燃料形態)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">設備</td> <td>炉心</td> <td>炉心 (燃料形態)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>炉心</td> <td>炉心 (燃料形態)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>炉心</td> <td>炉心 (燃料形態)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>炉心</td> <td>炉心 (燃料形態)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>炉心</td> <td>炉心 (燃料形態)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>炉心</td> <td>炉心 (燃料形態)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>炉心</td> <td>炉心 (燃料形態)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>炉心</td> <td>炉心 (燃料形態)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>炉心</td> <td>炉心 (燃料形態)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>炉心</td> <td>炉心 (燃料形態)</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	項目	内訳	相違	備考	設備	燃料	燃料 (燃料形態)	○	炉心	炉心 (燃料形態)	○	炉心	炉心 (燃料形態)	○	炉心	炉心 (燃料形態)	○	炉心	炉心 (燃料形態)	○	炉心	炉心 (燃料形態)	○	炉心	炉心 (燃料形態)	○	炉心	炉心 (燃料形態)	○	炉心	炉心 (燃料形態)	○	炉心	炉心 (燃料形態)	○	設備	炉心	炉心 (燃料形態)	○	炉心	炉心 (燃料形態)	○	炉心	炉心 (燃料形態)	○	炉心	炉心 (燃料形態)	○	炉心	炉心 (燃料形態)	○	炉心	炉心 (燃料形態)	○	炉心	炉心 (燃料形態)	○	炉心	炉心 (燃料形態)	○	炉心	炉心 (燃料形態)	○	炉心	炉心 (燃料形態)	○	設備	炉心	炉心 (燃料形態)	○	炉心	炉心 (燃料形態)	○	炉心	炉心 (燃料形態)	○	炉心	炉心 (燃料形態)	○	炉心	炉心 (燃料形態)	○	炉心	炉心 (燃料形態)	○	炉心	炉心 (燃料形態)	○	炉心	炉心 (燃料形態)	○	炉心	炉心 (燃料形態)	○	炉心	炉心 (燃料形態)	○	<p>【大飯、女川】 記載表現の相違 ・表の様式の相違。(43条への適合性を説明している点において同じ。)</p>
項目	内訳	相違	備考																																																																																																	
設備	燃料	燃料 (燃料形態)	○																																																																																																	
	炉心	炉心 (燃料形態)	○																																																																																																	
	炉心	炉心 (燃料形態)	○																																																																																																	
	炉心	炉心 (燃料形態)	○																																																																																																	
	炉心	炉心 (燃料形態)	○																																																																																																	
	炉心	炉心 (燃料形態)	○																																																																																																	
	炉心	炉心 (燃料形態)	○																																																																																																	
	炉心	炉心 (燃料形態)	○																																																																																																	
	炉心	炉心 (燃料形態)	○																																																																																																	
	炉心	炉心 (燃料形態)	○																																																																																																	
設備	炉心	炉心 (燃料形態)	○																																																																																																	
	炉心	炉心 (燃料形態)	○																																																																																																	
	炉心	炉心 (燃料形態)	○																																																																																																	
	炉心	炉心 (燃料形態)	○																																																																																																	
	炉心	炉心 (燃料形態)	○																																																																																																	
	炉心	炉心 (燃料形態)	○																																																																																																	
	炉心	炉心 (燃料形態)	○																																																																																																	
	炉心	炉心 (燃料形態)	○																																																																																																	
	炉心	炉心 (燃料形態)	○																																																																																																	
	炉心	炉心 (燃料形態)	○																																																																																																	
設備	炉心	炉心 (燃料形態)	○																																																																																																	
	炉心	炉心 (燃料形態)	○																																																																																																	
	炉心	炉心 (燃料形態)	○																																																																																																	
	炉心	炉心 (燃料形態)	○																																																																																																	
	炉心	炉心 (燃料形態)	○																																																																																																	
	炉心	炉心 (燃料形態)	○																																																																																																	
	炉心	炉心 (燃料形態)	○																																																																																																	
	炉心	炉心 (燃料形態)	○																																																																																																	
	炉心	炉心 (燃料形態)	○																																																																																																	
	炉心	炉心 (燃料形態)	○																																																																																																	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																														
	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: left;">第67条：電源設備</th> <th>緊急用低圧母線 2G 系</th> <th>細目化区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第1項</td> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第1号</td> <td>震度・揺動・圧分／風外の突風／放射線</td> <td>原子炉建屋の二次付結集配外及びその他の建屋内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>荷重</td> <td>(荷重に極限を定めない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>漏水</td> <td>漏水を漏水しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>他設備からの影響</td> <td>(周辺機器等から振動等により機能を失うおそれがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電線拘束</td> <td>(電線径により機能が損なわれない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>風速資料</td> <td>57-2 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第2項</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第2号</td> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配置図, 57-3 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第3項</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第3号</td> <td>試験・検査(検査性、系統構成・外部入力)</td> <td>その他電源設備</td> <td>J</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-4 試験及び検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第4項</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第4号</td> <td>代替性</td> <td>本来の用途として使用-代替不要</td> <td>Bb</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-3 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第4-3条</td> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第5号</td> <td>系統設計</td> <td>継ぎ手は隔離又は分離</td> <td>Bb</td> </tr> <tr> <td>その他(防振等)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-3 系統図, 57-7 バランダリ系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第5項</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第6号</td> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第1項</td> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第1号</td> <td>常設 SA の容量</td> <td>重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-5 容量設定情報</td> <td></td> </tr> <tr> <td>共有の禁止</td> <td>(共有しない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第2項</td> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第2号</td> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>共通事項(自然現象、人為事象、洪水、火災)</td> <td>防止設備-対象 (代替対象 3B 設備あり)-屋内</td> <td>Bb</td> </tr> <tr> <td>リポート済項目</td> <td>対象外(リポート済なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td></td> <td>関連資料</td> <td>57-2 配置図, 57-3 系統図, 57-9 代替電源設備について</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	第67条：電源設備		緊急用低圧母線 2G 系	細目化区分	第1項	第1号	震度・揺動・圧分／風外の突風／放射線	原子炉建屋の二次付結集配外及びその他の建屋内	C	荷重	(荷重に極限を定めない)	—	漏水	漏水を漏水しない	対象外	他設備からの影響	(周辺機器等から振動等により機能を失うおそれがない)	—	電線拘束	(電線径により機能が損なわれない)	—		風速資料	57-2 配置図		第2項	第2号	操作性	操作不要	対象外	関連資料	57-2 配置図, 57-3 系統図		第3項	第3号	試験・検査(検査性、系統構成・外部入力)	その他電源設備	J	関連資料	57-4 試験及び検査		第4項	第4号	代替性	本来の用途として使用-代替不要	Bb	関連資料	57-3 系統図		第4-3条	第5号	系統設計	継ぎ手は隔離又は分離	Bb	その他(防振等)	対象外	対象外	関連資料	57-3 系統図, 57-7 バランダリ系統図		第5項	第6号	設置場所	操作不要	対象外	関連資料	57-2 配置図		第1項	第1号	常設 SA の容量	重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	A	関連資料	57-5 容量設定情報		共有の禁止	(共有しない設備)	—	第2項	第2号	関連資料	—		共通事項(自然現象、人為事象、洪水、火災)	防止設備-対象 (代替対象 3B 設備あり)-屋内	Bb	リポート済項目	対象外(リポート済なし)	対象外		関連資料	57-2 配置図, 57-3 系統図, 57-9 代替電源設備について			<p>【大飯】 記載表現の相違 ・表の様式の相違。(43条への適合性を説明している点において同じ。)</p>
第67条：電源設備		緊急用低圧母線 2G 系	細目化区分																																																																																														
第1項	第1号	震度・揺動・圧分／風外の突風／放射線	原子炉建屋の二次付結集配外及びその他の建屋内	C																																																																																													
		荷重	(荷重に極限を定めない)	—																																																																																													
		漏水	漏水を漏水しない	対象外																																																																																													
		他設備からの影響	(周辺機器等から振動等により機能を失うおそれがない)	—																																																																																													
		電線拘束	(電線径により機能が損なわれない)	—																																																																																													
	風速資料	57-2 配置図																																																																																															
第2項	第2号	操作性	操作不要	対象外																																																																																													
		関連資料	57-2 配置図, 57-3 系統図																																																																																														
第3項	第3号	試験・検査(検査性、系統構成・外部入力)	その他電源設備	J																																																																																													
		関連資料	57-4 試験及び検査																																																																																														
第4項	第4号	代替性	本来の用途として使用-代替不要	Bb																																																																																													
		関連資料	57-3 系統図																																																																																														
第4-3条	第5号	系統設計	継ぎ手は隔離又は分離	Bb																																																																																													
		その他(防振等)	対象外	対象外																																																																																													
		関連資料	57-3 系統図, 57-7 バランダリ系統図																																																																																														
第5項	第6号	設置場所	操作不要	対象外																																																																																													
		関連資料	57-2 配置図																																																																																														
第1項	第1号	常設 SA の容量	重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	A																																																																																													
		関連資料	57-5 容量設定情報																																																																																														
		共有の禁止	(共有しない設備)	—																																																																																													
第2項	第2号	関連資料	—																																																																																														
		共通事項(自然現象、人為事象、洪水、火災)	防止設備-対象 (代替対象 3B 設備あり)-屋内	Bb																																																																																													
		リポート済項目	対象外(リポート済なし)	対象外																																																																																													
	関連資料	57-2 配置図, 57-3 系統図, 57-9 代替電源設備について																																																																																															

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由	
	女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)			
	第 9 7 条：電源設備			
	第 1 項	緊急用交流機切替装置 2F 系	機能化区分	
	第 2 号	構造・強度・圧力 / 風外の地震 / 放射線	原子炉建屋の二次系納庫棟外及びその他の建屋内	C
		重量	(重量に機能と相関する)	—
	第 3 号	雨水	雨水を溜水しない	対象外
		地震からの影響	(東山機発電所から影響により機能を失うおそれがない)	—
	第 4 号	絶縁的障害	(電線径により層状が損なわれない)	—
		関連資料	57-2 配置図	
	第 5 号	操作性	中央制御室操作	A
		関連資料	57-2 配置図、57-3 系統図	
	第 6 号	経路・構造 (保安室、系統棟等、外部入力)	その他電源経路	J
		関連資料	57-4 試験及び検査	
	第 7 号	切替え性	本機の用途として使用-切替必要	Ba
		関連資料	57-3 系統図	
	第 8 号	系統設計	連系物は隔離又は分離	Aa
		その他(漏洩物)	対象外	対象外
	第 9 号	関連資料	57-3 系統図、57-7 パワシタリ系統図	
		設置場所	中央制御室操作	B
	第 10 号	関連資料	57-2 配置図	
		省設 SA の容量	低圧、その出線側	対象外
	第 11 号	関連資料	57-9 容量設定情報	
		共有の禁止	(共用しない設備)	—
	第 12 号	関連資料	—	
		共通要因(系統区分)	防止設備-対象(代替対象 2B 設備あり)-屋内	Aa
	第 13 号	共通要因(系統区分)	対象外(サボート系なし)	対象外
		関連資料	57-2 配置図、57-3 系統図、57-9 代替設備設置図について	

【女川】
 記載表現の相違
 ・表の様式の相違。(43条への適合性を説明している点において同じ。)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																					
	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">第07条：電源設備</th> <th style="width: 70%;">緊急用又は電源切替盤20系</th> <th style="width: 20%;">適用区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第1項</td> <td rowspan="2">第1号 温度・湿度・圧力 ／露点の突増／急激増</td> <td>原子炉建屋の二次格納施設外及びその後の建屋内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2号 湿度</td> <td>(管内に凝結を抑制する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第3号 雨水</td> <td>雨水を排水しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第4号 地震からの影響</td> <td>(周辺施設等から地震動により建屋を穿ちおそれがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第5号 電磁的障害</td> <td>(電磁波により機能が阻害されない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第4項</td> <td rowspan="2">第1号 操作性</td> <td>中央制御室操作</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2号 閉鎖資料</td> <td>57-2 配線図、57-3 系統図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第3号 試験・検査 (検査性、系統構成・外断人力)</td> <td>その他電源設備</td> <td>J</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第4号 閉鎖資料</td> <td>57-4 試験及び検査</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第5号 代替性</td> <td>本来の用途として使用・切替必要</td> <td>Ba</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第6号 閉鎖資料</td> <td>57-3 系統図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第7号 経路設計</td> <td>遮射母線隔離又は分離</td> <td>Ab</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第8号 その他(規格外)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第9号 閉鎖資料</td> <td>57-3 系統図、57-7 バウンダリ系統図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第10号 設置場所</td> <td>中央制御室操作</td> <td>ii</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第11号 閉鎖資料</td> <td>57-2 配線図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第12号 常設SAの容量</td> <td>貯蔵、その他設備</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第13号 閉鎖資料</td> <td>57-6 容量設定情報</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第14号 共有の禁止</td> <td>(共用しない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第15号 閉鎖資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第3項</td> <td rowspan="2">第1号 自然原因又は設備等</td> <td>環境条件、自然現象、人海軍等、溢水、火災</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第2号 サポート系要因</td> <td>対象外(サポート系なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>第3号 閉鎖資料</td> <td>57-2 配線図、57-3 系統図、57-9 代替電源設備について</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	第07条：電源設備	緊急用又は電源切替盤20系	適用区分	第1項	第1号 温度・湿度・圧力 ／露点の突増／急激増	原子炉建屋の二次格納施設外及びその後の建屋内	C	—	—	第2号 湿度	(管内に凝結を抑制する)	—	—	—	第3号 雨水	雨水を排水しない	対象外	—	—	第4号 地震からの影響	(周辺施設等から地震動により建屋を穿ちおそれがない)	—	—	—	第5号 電磁的障害	(電磁波により機能が阻害されない)	—	—	—	第4項	第1号 操作性	中央制御室操作	A	—	—	第2号 閉鎖資料	57-2 配線図、57-3 系統図	—	—	—	第3号 試験・検査 (検査性、系統構成・外断人力)	その他電源設備	J	—	—	第4号 閉鎖資料	57-4 試験及び検査	—	—	—	第5号 代替性	本来の用途として使用・切替必要	Ba	—	—	第6号 閉鎖資料	57-3 系統図	—	—	—	第7号 経路設計	遮射母線隔離又は分離	Ab	—	—	第8号 その他(規格外)	対象外	対象外	—	—	第9号 閉鎖資料	57-3 系統図、57-7 バウンダリ系統図	—	—	—	第10号 設置場所	中央制御室操作	ii	—	—	第11号 閉鎖資料	57-2 配線図	—	—	—	第12号 常設SAの容量	貯蔵、その他設備	対象外	—	—	第13号 閉鎖資料	57-6 容量設定情報	—	—	—	第14号 共有の禁止	(共用しない設備)	—	—	—	第15号 閉鎖資料	—	—	—	—	第3項	第1号 自然原因又は設備等	環境条件、自然現象、人海軍等、溢水、火災	Aa	—	—	第2号 サポート系要因	対象外(サポート系なし)	対象外	第3号 閉鎖資料	57-2 配線図、57-3 系統図、57-9 代替電源設備について	—		<p>【女川】 記載表現の相違 ・表の様式の相違。(43条への適合性を説明している点において同じ。)</p>
第07条：電源設備	緊急用又は電源切替盤20系	適用区分																																																																																																																						
第1項	第1号 温度・湿度・圧力 ／露点の突増／急激増	原子炉建屋の二次格納施設外及びその後の建屋内	C																																																																																																																					
		—	—																																																																																																																					
	第2号 湿度	(管内に凝結を抑制する)	—																																																																																																																					
		—	—																																																																																																																					
	第3号 雨水	雨水を排水しない	対象外																																																																																																																					
		—	—																																																																																																																					
	第4号 地震からの影響	(周辺施設等から地震動により建屋を穿ちおそれがない)	—																																																																																																																					
		—	—																																																																																																																					
	第5号 電磁的障害	(電磁波により機能が阻害されない)	—																																																																																																																					
		—	—																																																																																																																					
第4項	第1号 操作性	中央制御室操作	A																																																																																																																					
		—	—																																																																																																																					
	第2号 閉鎖資料	57-2 配線図、57-3 系統図	—																																																																																																																					
		—	—																																																																																																																					
	第3号 試験・検査 (検査性、系統構成・外断人力)	その他電源設備	J																																																																																																																					
		—	—																																																																																																																					
	第4号 閉鎖資料	57-4 試験及び検査	—																																																																																																																					
		—	—																																																																																																																					
	第5号 代替性	本来の用途として使用・切替必要	Ba																																																																																																																					
		—	—																																																																																																																					
第6号 閉鎖資料	57-3 系統図	—																																																																																																																						
	—	—																																																																																																																						
第7号 経路設計	遮射母線隔離又は分離	Ab																																																																																																																						
	—	—																																																																																																																						
第8号 その他(規格外)	対象外	対象外																																																																																																																						
	—	—																																																																																																																						
第9号 閉鎖資料	57-3 系統図、57-7 バウンダリ系統図	—																																																																																																																						
	—	—																																																																																																																						
第10号 設置場所	中央制御室操作	ii																																																																																																																						
	—	—																																																																																																																						
第11号 閉鎖資料	57-2 配線図	—																																																																																																																						
	—	—																																																																																																																						
第12号 常設SAの容量	貯蔵、その他設備	対象外																																																																																																																						
	—	—																																																																																																																						
第13号 閉鎖資料	57-6 容量設定情報	—																																																																																																																						
	—	—																																																																																																																						
第14号 共有の禁止	(共用しない設備)	—																																																																																																																						
	—	—																																																																																																																						
第15号 閉鎖資料	—	—																																																																																																																						
	—	—																																																																																																																						
第3項	第1号 自然原因又は設備等	環境条件、自然現象、人海軍等、溢水、火災	Aa																																																																																																																					
		—	—																																																																																																																					
	第2号 サポート系要因	対象外(サポート系なし)	対象外																																																																																																																					
第3号 閉鎖資料	57-2 配線図、57-3 系統図、57-9 代替電源設備について	—																																																																																																																						

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																															
	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">表D7 表 電源設備</th> <th>緊急用交流電源切替装置(D)系</th> <th>細分化区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">第1号</td> <td rowspan="5">第1号</td> <td>風流・塵埃・圧力 / 風外の突撃/放射線</td> <td>原子炉建屋の二次格納施設外及びその他の建屋内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>汚塵</td> <td>(汚染に懸念を覚悟する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>雨水</td> <td>雨水を排水しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>他設備からの影響</td> <td>(固有種群等から悪影響により機能を失うおそれがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(磁界値により機能不備を来さない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">関連資料</td> <td>E7-2 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2号</td> <td rowspan="2">第2号</td> <td>操作性</td> <td>中央制御室操作</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>E7-2 配置図, E7-3 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第3号</td> <td rowspan="2">第3号</td> <td>試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)</td> <td>その他電源設備</td> <td>J</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>E7-4 試験及び検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第4号</td> <td rowspan="2">第4号</td> <td>切替え性</td> <td>本来の用途として使用-切替装置</td> <td>Ba</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>E7-3 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第5号</td> <td rowspan="3">第5号</td> <td>系統設計</td> <td>遮断等は開断又は分断</td> <td>Ab</td> </tr> <tr> <td>その他(飛散物)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>E7-3 系統図, E7-7 パワングリ系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第6号</td> <td rowspan="2">第6号</td> <td>設置場所</td> <td>中央制御室操作</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>E7-2 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第7号</td> <td rowspan="2">第7号</td> <td>常設SAの容量</td> <td>拡張、その他設備</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>E7-9 容量設定仕様</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第8号</td> <td rowspan="2">第8号</td> <td>共有の禁止</td> <td>(適用しない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第9号</td> <td rowspan="3">第9号</td> <td>共通緊急電源設備上</td> <td>機械条件、自然現象、人為事象、洪水、火災</td> <td>Ab</td> </tr> <tr> <td>モータ系機器</td> <td>対象外(モータ系なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>E7-2 配置図, E7-3 系統図, E7-9 代替電源設備について</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	表D7 表 電源設備		緊急用交流電源切替装置(D)系	細分化区分	第1号	第1号	風流・塵埃・圧力 / 風外の突撃/放射線	原子炉建屋の二次格納施設外及びその他の建屋内	C	汚塵	(汚染に懸念を覚悟する)	—	雨水	雨水を排水しない	対象外	他設備からの影響	(固有種群等から悪影響により機能を失うおそれがない)	—	電磁的障害	(磁界値により機能不備を来さない)	—	関連資料		E7-2 配置図		第2号	第2号	操作性	中央制御室操作	A	関連資料	E7-2 配置図, E7-3 系統図		第3号	第3号	試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)	その他電源設備	J	関連資料	E7-4 試験及び検査		第4号	第4号	切替え性	本来の用途として使用-切替装置	Ba	関連資料	E7-3 系統図		第5号	第5号	系統設計	遮断等は開断又は分断	Ab	その他(飛散物)	対象外	対象外	関連資料	E7-3 系統図, E7-7 パワングリ系統図		第6号	第6号	設置場所	中央制御室操作	B	関連資料	E7-2 配置図		第7号	第7号	常設SAの容量	拡張、その他設備	対象外	関連資料	E7-9 容量設定仕様		第8号	第8号	共有の禁止	(適用しない設備)	—	関連資料	—		第9号	第9号	共通緊急電源設備上	機械条件、自然現象、人為事象、洪水、火災	Ab	モータ系機器	対象外(モータ系なし)	対象外	関連資料	E7-2 配置図, E7-3 系統図, E7-9 代替電源設備について			<p>【女川】</p> <p>記載表現の相違</p> <p>・表の様式の相違。(43条への適合性を説明している点において同じ。)</p>
表D7 表 電源設備		緊急用交流電源切替装置(D)系	細分化区分																																																																																															
第1号	第1号	風流・塵埃・圧力 / 風外の突撃/放射線	原子炉建屋の二次格納施設外及びその他の建屋内	C																																																																																														
		汚塵	(汚染に懸念を覚悟する)	—																																																																																														
		雨水	雨水を排水しない	対象外																																																																																														
		他設備からの影響	(固有種群等から悪影響により機能を失うおそれがない)	—																																																																																														
		電磁的障害	(磁界値により機能不備を来さない)	—																																																																																														
関連資料		E7-2 配置図																																																																																																
第2号	第2号	操作性	中央制御室操作	A																																																																																														
		関連資料	E7-2 配置図, E7-3 系統図																																																																																															
第3号	第3号	試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)	その他電源設備	J																																																																																														
		関連資料	E7-4 試験及び検査																																																																																															
第4号	第4号	切替え性	本来の用途として使用-切替装置	Ba																																																																																														
		関連資料	E7-3 系統図																																																																																															
第5号	第5号	系統設計	遮断等は開断又は分断	Ab																																																																																														
		その他(飛散物)	対象外	対象外																																																																																														
		関連資料	E7-3 系統図, E7-7 パワングリ系統図																																																																																															
第6号	第6号	設置場所	中央制御室操作	B																																																																																														
		関連資料	E7-2 配置図																																																																																															
第7号	第7号	常設SAの容量	拡張、その他設備	対象外																																																																																														
		関連資料	E7-9 容量設定仕様																																																																																															
第8号	第8号	共有の禁止	(適用しない設備)	—																																																																																														
		関連資料	—																																																																																															
第9号	第9号	共通緊急電源設備上	機械条件、自然現象、人為事象、洪水、火災	Ab																																																																																														
		モータ系機器	対象外(モータ系なし)	対象外																																																																																														
		関連資料	E7-2 配置図, E7-3 系統図, E7-9 代替電源設備について																																																																																															

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																			
	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">第57条 電源設備</th> <th>参照条文等</th> <th>適合性区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第1項</td> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第1号</td> <td>構造・形式、圧力 / 漏れの対策/放射線</td> <td>原子炉建屋の二次修繕施設外及びその他の建屋内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>閉鎖</td> <td>(有効に機能を発揮する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>漏水</td> <td>漏水を漏水しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>地震揺からの影響</td> <td>(震度補償値から震動量により機能を失うおそれがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機能が損なわれない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第2号</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第2号</td> <td>健全性</td> <td>関連資料</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>中央制御室操作</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第3号</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第3号</td> <td>関連資料</td> <td>57-2 配置図、57-3 系統図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)</td> <td>その他電源設備</td> <td>J</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第4号</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第4号</td> <td>関連資料</td> <td>57-4 試験及び検査</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>代替性</td> <td>本来の用途以外の用途として使用するため、代替操作が必要</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第5号</td> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第5号</td> <td>関連資料</td> <td>57-5 系統図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>緊急停止</td> <td>弁等の操作で系統構成</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>その他(異動機)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第6号</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第6号</td> <td>関連資料</td> <td>57-5 系統図、57-7 バウシダリ系統図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>中央制御室操作</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第7号</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第7号</td> <td>関連資料</td> <td>57-2 配置図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>管径の寸法</td> <td>設計基準対象施設の管径及び機器の寸法等が十分</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第8号</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第8号</td> <td>関連資料</td> <td>57-2 容量設定規範</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>共有の緊急停止</td> <td>(共用しない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第9号</td> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第9号</td> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>非常停止</td> <td>環境条件、自然現象、人為事象、漏水、火災</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>非正常状態の検出</td> <td>防止設備-対象(代替対象)B設備あり-屋内</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第10号</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第10号</td> <td>非正常状態の検出</td> <td>対象外(サポート策なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配置図、57-3 系統図、57-9 代替電源設備について</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	第57条 電源設備		参照条文等	適合性区分	第1項	第1号	構造・形式、圧力 / 漏れの対策/放射線	原子炉建屋の二次修繕施設外及びその他の建屋内	C	閉鎖	(有効に機能を発揮する)	—	漏水	漏水を漏水しない	対象外	地震揺からの影響	(震度補償値から震動量により機能を失うおそれがない)	—	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	—	第2号	第2号	健全性	関連資料	—	操作性	中央制御室操作	A	第3号	第3号	関連資料	57-2 配置図、57-3 系統図	—	試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)	その他電源設備	J	第4号	第4号	関連資料	57-4 試験及び検査	—	代替性	本来の用途以外の用途として使用するため、代替操作が必要	A	第5号	第5号	関連資料	57-5 系統図	—	緊急停止	弁等の操作で系統構成	Aa	その他(異動機)	対象外	対象外	第6号	第6号	関連資料	57-5 系統図、57-7 バウシダリ系統図	—	設置場所	中央制御室操作	B	第7号	第7号	関連資料	57-2 配置図	—	管径の寸法	設計基準対象施設の管径及び機器の寸法等が十分	B	第8号	第8号	関連資料	57-2 容量設定規範	—	共有の緊急停止	(共用しない設備)	—	第9号	第9号	関連資料	—	—	非常停止	環境条件、自然現象、人為事象、漏水、火災	Aa	非正常状態の検出	防止設備-対象(代替対象)B設備あり-屋内	—	第10号	第10号	非正常状態の検出	対象外(サポート策なし)	対象外	関連資料	57-2 配置図、57-3 系統図、57-9 代替電源設備について	—		<p>【女川】 記載表現の相違 ・表の様式の相違。(43条への適合性を説明している点において同じ。)</p>
第57条 電源設備		参照条文等	適合性区分																																																																																																			
第1項	第1号	構造・形式、圧力 / 漏れの対策/放射線	原子炉建屋の二次修繕施設外及びその他の建屋内	C																																																																																																		
		閉鎖	(有効に機能を発揮する)	—																																																																																																		
		漏水	漏水を漏水しない	対象外																																																																																																		
		地震揺からの影響	(震度補償値から震動量により機能を失うおそれがない)	—																																																																																																		
		電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	—																																																																																																		
第2号	第2号	健全性	関連資料	—																																																																																																		
		操作性	中央制御室操作	A																																																																																																		
第3号	第3号	関連資料	57-2 配置図、57-3 系統図	—																																																																																																		
		試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)	その他電源設備	J																																																																																																		
第4号	第4号	関連資料	57-4 試験及び検査	—																																																																																																		
		代替性	本来の用途以外の用途として使用するため、代替操作が必要	A																																																																																																		
第5号	第5号	関連資料	57-5 系統図	—																																																																																																		
		緊急停止	弁等の操作で系統構成	Aa																																																																																																		
		その他(異動機)	対象外	対象外																																																																																																		
第6号	第6号	関連資料	57-5 系統図、57-7 バウシダリ系統図	—																																																																																																		
		設置場所	中央制御室操作	B																																																																																																		
第7号	第7号	関連資料	57-2 配置図	—																																																																																																		
		管径の寸法	設計基準対象施設の管径及び機器の寸法等が十分	B																																																																																																		
第8号	第8号	関連資料	57-2 容量設定規範	—																																																																																																		
		共有の緊急停止	(共用しない設備)	—																																																																																																		
第9号	第9号	関連資料	—	—																																																																																																		
		非常停止	環境条件、自然現象、人為事象、漏水、火災	Aa																																																																																																		
		非正常状態の検出	防止設備-対象(代替対象)B設備あり-屋内	—																																																																																																		
第10号	第10号	非正常状態の検出	対象外(サポート策なし)	対象外																																																																																																		
		関連資料	57-2 配置図、57-3 系統図、57-9 代替電源設備について	—																																																																																																		

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																									
	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">第07条：電源設備</th> <th>非常用高圧母線 20系</th> <th>極限化区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第1項</td> <td rowspan="5">第1号</td> <td>環境条件、自然現象、放射線 / 局外の天候/放射線</td> <td>原子炉建屋の二次格納施設外及びその他の建屋内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>荷重</td> <td>(有効に機能を発揮する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>洪水</td> <td>洪水を患えない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>地震からの影響</td> <td>(第3号機等から距離圏により機能を失ふおそれがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電磁的干渉</td> <td>(電磁波により機能が失われない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-1 配管図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第2号</td> <td>操作性</td> <td>中央制御室操作</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配管図、57-3 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第3号</td> <td>試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)</td> <td>その他電験設備</td> <td>J</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-4 試験及び検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第4号</td> <td>切替え性</td> <td>本来の用途以外の用途として使用するため、切替操作が必要</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-3 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第4項</td> <td rowspan="3">第5号</td> <td>系統設計</td> <td>単独の操作で系統構成</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>その他(保護機)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-3 系統図、57-7 バウンダリ系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第6号</td> <td>設置場所</td> <td>中央制御室操作</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配管図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第2項</td> <td rowspan="2">第1号</td> <td>常設 SA の容量</td> <td>設計基準対象容量の系統及び機器の容量等が十分</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-5 容量設定電表</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第2号</td> <td>共有の禁止</td> <td>(共用しない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第3項</td> <td rowspan="3">第3号</td> <td>環境条件、自然現象、人為事象、洪水、火災</td> <td>防止設備-対象(代替対象 08 設備あり)-屋内</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>中継ト送受機</td> <td>対象外(中継ト送受なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配管図、57-3 系統図、57-9 代替電圧設備について</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	第07条：電源設備		非常用高圧母線 20系	極限化区分	第1項	第1号	環境条件、自然現象、放射線 / 局外の天候/放射線	原子炉建屋の二次格納施設外及びその他の建屋内	C	荷重	(有効に機能を発揮する)	—	洪水	洪水を患えない	対象外	地震からの影響	(第3号機等から距離圏により機能を失ふおそれがない)	—	電磁的干渉	(電磁波により機能が失われない)	—	関連資料	57-1 配管図		第2号	操作性	中央制御室操作	A	関連資料	57-2 配管図、57-3 系統図		第3号	試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)	その他電験設備	J	関連資料	57-4 試験及び検査		第4号	切替え性	本来の用途以外の用途として使用するため、切替操作が必要	A	関連資料	57-3 系統図		第4項	第5号	系統設計	単独の操作で系統構成	Aa	その他(保護機)	対象外	対象外	関連資料	57-3 系統図、57-7 バウンダリ系統図		第6号	設置場所	中央制御室操作	B	関連資料	57-2 配管図		第2項	第1号	常設 SA の容量	設計基準対象容量の系統及び機器の容量等が十分	B	関連資料	57-5 容量設定電表		第2号	共有の禁止	(共用しない設備)	—	関連資料	—		第3項	第3号	環境条件、自然現象、人為事象、洪水、火災	防止設備-対象(代替対象 08 設備あり)-屋内	Aa	中継ト送受機	対象外(中継ト送受なし)	対象外	関連資料	57-2 配管図、57-3 系統図、57-9 代替電圧設備について			<p>【女川】 記載表現の相違 ・表の様式の相違。(43条への適合性を説明している点において同じ。)</p>
第07条：電源設備		非常用高圧母線 20系	極限化区分																																																																																									
第1項	第1号	環境条件、自然現象、放射線 / 局外の天候/放射線	原子炉建屋の二次格納施設外及びその他の建屋内	C																																																																																								
		荷重	(有効に機能を発揮する)	—																																																																																								
		洪水	洪水を患えない	対象外																																																																																								
		地震からの影響	(第3号機等から距離圏により機能を失ふおそれがない)	—																																																																																								
		電磁的干渉	(電磁波により機能が失われない)	—																																																																																								
	関連資料	57-1 配管図																																																																																										
	第2号	操作性	中央制御室操作	A																																																																																								
	関連資料	57-2 配管図、57-3 系統図																																																																																										
	第3号	試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)	その他電験設備	J																																																																																								
	関連資料	57-4 試験及び検査																																																																																										
第4号	切替え性	本来の用途以外の用途として使用するため、切替操作が必要	A																																																																																									
関連資料	57-3 系統図																																																																																											
第4項	第5号	系統設計	単独の操作で系統構成	Aa																																																																																								
		その他(保護機)	対象外	対象外																																																																																								
		関連資料	57-3 系統図、57-7 バウンダリ系統図																																																																																									
第6号	設置場所	中央制御室操作	B																																																																																									
関連資料	57-2 配管図																																																																																											
第2項	第1号	常設 SA の容量	設計基準対象容量の系統及び機器の容量等が十分	B																																																																																								
		関連資料	57-5 容量設定電表																																																																																									
	第2号	共有の禁止	(共用しない設備)	—																																																																																								
	関連資料	—																																																																																										
第3項	第3号	環境条件、自然現象、人為事象、洪水、火災	防止設備-対象(代替対象 08 設備あり)-屋内	Aa																																																																																								
		中継ト送受機	対象外(中継ト送受なし)	対象外																																																																																								
		関連資料	57-2 配管図、57-3 系統図、57-9 代替電圧設備について																																																																																									

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

<内容比較のため再掲(補足1-2)>

Table with multiple columns for comparison of equipment specifications between Ohi and Onagawa reactors. Columns include equipment name, unit, and various technical parameters.

57-1-2

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)

Table showing SA equipment compliance for Onagawa Reactor 2. It lists equipment types and their compliance status (e.g., '対象外' for non-compliant).

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)

Table showing SA equipment compliance for Ohi Reactor 3. It lists equipment types and their compliance status, with some cells containing specific details or codes.

【大飯, 女川】
記載表現の相違
・表の様式の相違。(43条への適合性を説明している点において同じ。)

- 記号は「表」欄記載の注及び備考欄内容に記号を照合して決定する。
+ : 記載内容に相違する設備項目があることを示し、備考欄にその理由を記載する。
/ : 該当設備が対象であることを示し、記載内容に相違がないことを示す。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉 <泊の記載箇所と比較(補足1-8)> 女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">第07条 電源設備</th> <th>非専用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ</th> <th>厳密化区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">第1号</td> <td>発生条件における相違</td> <td>温度・湿度・圧力 / 塵埃の発生/放射線</td> <td>除外</td> </tr> <tr> <td>音威</td> <td>(音威に機能を抑制する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>樹木</td> <td>樹木を遮水しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>位置偏からの影響</td> <td>(周辺機器等から照影響により機能を失うおそれがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機能が損なわれない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2号</td> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第3号</td> <td>試験・検査 (検査性、試験構成・外断入力)</td> <td>ポンプ</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第4号</td> <td>代替性</td> <td>本来の用途として使用-代替不要</td> <td>Bv</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第5号</td> <td>系統設計</td> <td>10 機設と同じ系統構成</td> <td>Ad</td> </tr> <tr> <td>その他(気動機)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第6号</td> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第1号</td> <td>常設 SA の容量</td> <td>設計基準対象範囲の系統及び機器の容量等が十分</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>共有の禁止</td> <td>(共用しない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第2号</td> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>使用禁止設備</td> <td>環境条件、自然現象、人為事象、溢水、火災</td> <td>対象外(共通範囲の考慮対象設備なし)</td> </tr> <tr> <td>セボート系要因</td> <td>対象外(セボート系なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>第3号</td> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	第07条 電源設備		非専用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ	厳密化区分	第1号	発生条件における相違	温度・湿度・圧力 / 塵埃の発生/放射線	除外	音威	(音威に機能を抑制する)	—	樹木	樹木を遮水しない	対象外	位置偏からの影響	(周辺機器等から照影響により機能を失うおそれがない)	—	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	—	関連資料	—	—	第2号	操作性	操作不要	対象外	関連資料	—	—	第3号	試験・検査 (検査性、試験構成・外断入力)	ポンプ	A	関連資料	—	—	第4号	代替性	本来の用途として使用-代替不要	Bv	関連資料	—	—	第5号	系統設計	10 機設と同じ系統構成	Ad	その他(気動機)	対象外	対象外	関連資料	—	—	第6号	設置場所	操作不要	対象外	関連資料	—	—	第1号	常設 SA の容量	設計基準対象範囲の系統及び機器の容量等が十分	B	関連資料	—	—	共有の禁止	(共用しない設備)	—	第2号	関連資料	—	—	使用禁止設備	環境条件、自然現象、人為事象、溢水、火災	対象外(共通範囲の考慮対象設備なし)	セボート系要因	対象外(セボート系なし)	対象外	第3号	関連資料	—	—		【大飯】 記載箇所の相違 (補 57-1-15 へ)
第07条 電源設備		非専用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ	厳密化区分																																																																																					
第1号	発生条件における相違	温度・湿度・圧力 / 塵埃の発生/放射線	除外																																																																																					
	音威	(音威に機能を抑制する)	—																																																																																					
	樹木	樹木を遮水しない	対象外																																																																																					
	位置偏からの影響	(周辺機器等から照影響により機能を失うおそれがない)	—																																																																																					
	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	—																																																																																					
関連資料	—	—																																																																																						
第2号	操作性	操作不要	対象外																																																																																					
	関連資料	—	—																																																																																					
第3号	試験・検査 (検査性、試験構成・外断入力)	ポンプ	A																																																																																					
	関連資料	—	—																																																																																					
第4号	代替性	本来の用途として使用-代替不要	Bv																																																																																					
	関連資料	—	—																																																																																					
第5号	系統設計	10 機設と同じ系統構成	Ad																																																																																					
	その他(気動機)	対象外	対象外																																																																																					
	関連資料	—	—																																																																																					
第6号	設置場所	操作不要	対象外																																																																																					
	関連資料	—	—																																																																																					
第1号	常設 SA の容量	設計基準対象範囲の系統及び機器の容量等が十分	B																																																																																					
	関連資料	—	—																																																																																					
	共有の禁止	(共用しない設備)	—																																																																																					
第2号	関連資料	—	—																																																																																					
	使用禁止設備	環境条件、自然現象、人為事象、溢水、火災	対象外(共通範囲の考慮対象設備なし)																																																																																					
	セボート系要因	対象外(セボート系なし)	対象外																																																																																					
第3号	関連資料	—	—																																																																																					

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																					
	<p>女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>第07条：電源設備</th> <th>非常用ディゼル発電機燃料油タンク</th> <th>適用区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1項 第1号 燃焼特性における健全性</td> <td>燃焼・燃度・圧力 / 燃焼の突進 / 燃料供給</td> <td>原子炉建屋の二次格納施設外及びその後の建屋内</td> </tr> <tr> <td></td> <td>燃焼</td> <td>(奇効に燃焼を抑制する)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>海水</td> <td>海水を沸かししない</td> </tr> <tr> <td></td> <td>炉内からの影響</td> <td>(炉内温度等から放射能により燃焼を安らおそれない)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>電圧的降着</td> <td>(電圧低下により燃焼が振られない)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>関連資料</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第2項 第2号</td> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> </tr> <tr> <td></td> <td>関連資料</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第3項 第3号</td> <td>試験・検査 (検査性、系統構成・外断人力)</td> <td>容易</td> </tr> <tr> <td></td> <td>関連資料</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第4項 第4号</td> <td>代替性</td> <td>本表の用途として使用・代替不要</td> </tr> <tr> <td></td> <td>関連資料</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第5項 第5号</td> <td>系統設計</td> <td>BB 路数と同じ系統構成</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他(別機動)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td></td> <td>関連資料</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第6項 第6号</td> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> </tr> <tr> <td></td> <td>関連資料</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第7項 第7号</td> <td>常設SAの容量</td> <td>設計基準対象容量の系統及び機器の容量等が十分</td> </tr> <tr> <td></td> <td>関連資料</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第8項 第8号</td> <td>共有の禁止</td> <td>(共用しない設備)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>関連資料</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第9項 第9号</td> <td>共通運用体制</td> <td>環境条件、自然現象、人為事象、洪水、火災</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>対象外(共通運用の考慮対象設備なし)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>ヤブート系要因</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>対象外(ヤブート系なし)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>関連資料</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	第07条：電源設備	非常用ディゼル発電機燃料油タンク	適用区分	第1項 第1号 燃焼特性における健全性	燃焼・燃度・圧力 / 燃焼の突進 / 燃料供給	原子炉建屋の二次格納施設外及びその後の建屋内		燃焼	(奇効に燃焼を抑制する)		海水	海水を沸かししない		炉内からの影響	(炉内温度等から放射能により燃焼を安らおそれない)		電圧的降着	(電圧低下により燃焼が振られない)		関連資料	—	第2項 第2号	操作性	操作不要		関連資料	—	第3項 第3号	試験・検査 (検査性、系統構成・外断人力)	容易		関連資料	—	第4項 第4号	代替性	本表の用途として使用・代替不要		関連資料	—	第5項 第5号	系統設計	BB 路数と同じ系統構成		その他(別機動)	対象外		関連資料	—	第6項 第6号	設置場所	操作不要		関連資料	—	第7項 第7号	常設SAの容量	設計基準対象容量の系統及び機器の容量等が十分		関連資料	—	第8項 第8号	共有の禁止	(共用しない設備)		関連資料	—	第9項 第9号	共通運用体制	環境条件、自然現象、人為事象、洪水、火災			対象外(共通運用の考慮対象設備なし)			ヤブート系要因			対象外(ヤブート系なし)			関連資料			—	<p>泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備名称</th> <th>適用区分</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第07条：電源設備</td> <td>燃焼・燃度・圧力 / 燃焼の突進 / 燃料供給</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃焼</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>海水</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>炉内からの影響</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電圧的降着</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>試験・検査 (検査性、系統構成・外断人力)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>代替性</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>系統設計</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第08条：共有の禁止</td> <td>燃焼・燃度・圧力 / 燃焼の突進 / 燃料供給</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃焼</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>海水</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>炉内からの影響</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電圧的降着</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>試験・検査 (検査性、系統構成・外断人力)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>代替性</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>系統設計</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第09条：共通運用体制</td> <td>燃焼・燃度・圧力 / 燃焼の突進 / 燃料供給</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃焼</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>海水</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>炉内からの影響</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電圧的降着</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>試験・検査 (検査性、系統構成・外断人力)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>代替性</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>系統設計</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	項目	設備名称	適用区分	備考	第07条：電源設備	燃焼・燃度・圧力 / 燃焼の突進 / 燃料供給	—	—	燃焼	—	—	海水	—	—	炉内からの影響	—	—	電圧的降着	—	—	操作性	—	—	試験・検査 (検査性、系統構成・外断人力)	—	—	代替性	—	—	系統設計	—	—	設置場所	—	—	第08条：共有の禁止	燃焼・燃度・圧力 / 燃焼の突進 / 燃料供給	—	—	燃焼	—	—	海水	—	—	炉内からの影響	—	—	電圧的降着	—	—	操作性	—	—	試験・検査 (検査性、系統構成・外断人力)	—	—	代替性	—	—	系統設計	—	—	設置場所	—	—	第09条：共通運用体制	燃焼・燃度・圧力 / 燃焼の突進 / 燃料供給	—	—	燃焼	—	—	海水	—	—	炉内からの影響	—	—	電圧的降着	—	—	操作性	—	—	試験・検査 (検査性、系統構成・外断人力)	—	—	代替性	—	—	系統設計	—	—	設置場所	—	—	<p>【大飯】 記載の充実 (女川審査実績の反映) 【女川】 記載表現の相違 ・表の様式の相違。(43条への適合性を説明している点において同じ。)</p>
第07条：電源設備	非常用ディゼル発電機燃料油タンク	適用区分																																																																																																																																																																																						
第1項 第1号 燃焼特性における健全性	燃焼・燃度・圧力 / 燃焼の突進 / 燃料供給	原子炉建屋の二次格納施設外及びその後の建屋内																																																																																																																																																																																						
	燃焼	(奇効に燃焼を抑制する)																																																																																																																																																																																						
	海水	海水を沸かししない																																																																																																																																																																																						
	炉内からの影響	(炉内温度等から放射能により燃焼を安らおそれない)																																																																																																																																																																																						
	電圧的降着	(電圧低下により燃焼が振られない)																																																																																																																																																																																						
	関連資料	—																																																																																																																																																																																						
第2項 第2号	操作性	操作不要																																																																																																																																																																																						
	関連資料	—																																																																																																																																																																																						
第3項 第3号	試験・検査 (検査性、系統構成・外断人力)	容易																																																																																																																																																																																						
	関連資料	—																																																																																																																																																																																						
第4項 第4号	代替性	本表の用途として使用・代替不要																																																																																																																																																																																						
	関連資料	—																																																																																																																																																																																						
第5項 第5号	系統設計	BB 路数と同じ系統構成																																																																																																																																																																																						
	その他(別機動)	対象外																																																																																																																																																																																						
	関連資料	—																																																																																																																																																																																						
第6項 第6号	設置場所	操作不要																																																																																																																																																																																						
	関連資料	—																																																																																																																																																																																						
第7項 第7号	常設SAの容量	設計基準対象容量の系統及び機器の容量等が十分																																																																																																																																																																																						
	関連資料	—																																																																																																																																																																																						
第8項 第8号	共有の禁止	(共用しない設備)																																																																																																																																																																																						
	関連資料	—																																																																																																																																																																																						
第9項 第9号	共通運用体制	環境条件、自然現象、人為事象、洪水、火災																																																																																																																																																																																						
		対象外(共通運用の考慮対象設備なし)																																																																																																																																																																																						
		ヤブート系要因																																																																																																																																																																																						
		対象外(ヤブート系なし)																																																																																																																																																																																						
		関連資料																																																																																																																																																																																						
		—																																																																																																																																																																																						
項目	設備名称	適用区分	備考																																																																																																																																																																																					
第07条：電源設備	燃焼・燃度・圧力 / 燃焼の突進 / 燃料供給	—	—																																																																																																																																																																																					
	燃焼	—	—																																																																																																																																																																																					
	海水	—	—																																																																																																																																																																																					
	炉内からの影響	—	—																																																																																																																																																																																					
	電圧的降着	—	—																																																																																																																																																																																					
	操作性	—	—																																																																																																																																																																																					
	試験・検査 (検査性、系統構成・外断人力)	—	—																																																																																																																																																																																					
	代替性	—	—																																																																																																																																																																																					
	系統設計	—	—																																																																																																																																																																																					
	設置場所	—	—																																																																																																																																																																																					
第08条：共有の禁止	燃焼・燃度・圧力 / 燃焼の突進 / 燃料供給	—	—																																																																																																																																																																																					
	燃焼	—	—																																																																																																																																																																																					
	海水	—	—																																																																																																																																																																																					
	炉内からの影響	—	—																																																																																																																																																																																					
	電圧的降着	—	—																																																																																																																																																																																					
	操作性	—	—																																																																																																																																																																																					
	試験・検査 (検査性、系統構成・外断人力)	—	—																																																																																																																																																																																					
	代替性	—	—																																																																																																																																																																																					
	系統設計	—	—																																																																																																																																																																																					
	設置場所	—	—																																																																																																																																																																																					
第09条：共通運用体制	燃焼・燃度・圧力 / 燃焼の突進 / 燃料供給	—	—																																																																																																																																																																																					
	燃焼	—	—																																																																																																																																																																																					
	海水	—	—																																																																																																																																																																																					
	炉内からの影響	—	—																																																																																																																																																																																					
	電圧的降着	—	—																																																																																																																																																																																					
	操作性	—	—																																																																																																																																																																																					
	試験・検査 (検査性、系統構成・外断人力)	—	—																																																																																																																																																																																					
	代替性	—	—																																																																																																																																																																																					
	系統設計	—	—																																																																																																																																																																																					
	設置場所	—	—																																																																																																																																																																																					

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)		
	第57条：電源設備		
	第1号	高圧ガス配管設備	適用区分
	第2号	地震・揺動・圧力 / 風外の突風/放射線	C
	第3号	電圧 (有効に機能を発揮する)	-
	第4号	海水	対象外
	第5号	施設増からの影響 (断水・断電等から悪影響により機能を失うおそれがない)	-
	第6号	電磁的障害 (電磁波により機能が損なわれない)	-
	第7号	関連資料 -	-
	第8号	操作性 操作不要	対象外
	第9号	関連資料 -	-
	第10号	試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)	B1
	第11号	関連資料 -	-
	第12号	切替え性 本来の用途として使用-切替不要	Bb
	第13号	関連資料 -	-
	第14号	系統設計 DA 施設と同一系統構成	Ad
	第15号	その他(規格外) 関連資料	対象外
	第16号	設置場所 操作不要	対象外
	第17号	関連資料 -	-
	第18号	常設 SA の容量 設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分	B
	第19号	関連資料 -	-
	第20号	共有の禁止 (共用しない設備)	-
	第21号	関連資料 -	-
	第22号	共通設備(共通設備) 環境条件、自然現象、人為事 業、雷害、火災	対象外
	第23号	共通設備(共通設備) サボート系要因	対象(サボート系あり)-異なる駆動源又は冷却源
	第24号	関連資料 -	-

【女川】
 記載表現の相違
 ・表の様式の相違。(43条への適合性を説明している点において同じ。)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																									
	女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)																																																																																											
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">第D7条：電源設備</td> <td style="text-align: center;">高圧ガスアレイ高ゲイゼル発電設備材料検査ボンプ</td> <td style="text-align: center;">機能化 試分</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第1項</td> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第2号</td> <td>温度・湿度・圧力 / 塵外の汚染/放射線</td> <td>除外</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>電圧</td> <td>(常時に機能を発揮する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>海水</td> <td>海水を含まない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>定設備からの影響</td> <td>(周辺施設等から影響を受ける可能性を考慮)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機能が損なわれない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第3項</td> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第3号</td> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>制御・保護 (保護性、運転モード、外部入力)</td> <td>ポンプ</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>代替性</td> <td>本来の用途として使用-代替可能</td> <td>Bb</td> </tr> <tr> <td colspan="2">関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第4項</td> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第5号</td> <td>系統設計</td> <td>Bb 建設と同じ系統構成</td> <td>Ad</td> </tr> <tr> <td>その他(燃焼物)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第5項</td> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第1号</td> <td>常設SAの容量</td> <td>設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第2号</td> <td>未市の禁止</td> <td>(未用しない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第6項</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第3号</td> <td>共通事項(設備等)</td> <td>環境条件、自然現象、人為事 業、洪水、火災</td> <td>対象外(共通事項の考慮対象設備なし)</td> </tr> <tr> <td>サポート系(設備等)</td> <td>サポート系(設備等)</td> <td>対象外(サポート系なし)</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table>		第D7条：電源設備		高圧ガスアレイ高ゲイゼル発電設備材料検査ボンプ	機能化 試分	第1項	第2号	温度・湿度・圧力 / 塵外の汚染/放射線	除外	B	電圧	(常時に機能を発揮する)	—	海水	海水を含まない	対象外	定設備からの影響	(周辺施設等から影響を受ける可能性を考慮)	—	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	—	関連資料		—	—	第3項	第3号	操作性	操作不要	対象外	関連資料	—	—	制御・保護 (保護性、運転モード、外部入力)	ポンプ	A	関連資料	—	—	代替性	本来の用途として使用-代替可能	Bb	関連資料		—	—	第4項	第5号	系統設計	Bb 建設と同じ系統構成	Ad	その他(燃焼物)	対象外	対象外	関連資料	—	—	設置場所	操作不要	対象外	関連資料	—	—	第5項	第1号	常設SAの容量	設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分	B	関連資料	—	—	第2号	未市の禁止	(未用しない設備)	—	関連資料	—	—	第6項	第3号	共通事項(設備等)	環境条件、自然現象、人為事 業、洪水、火災	対象外(共通事項の考慮対象設備なし)	サポート系(設備等)	サポート系(設備等)	対象外(サポート系なし)	関連資料	—	—	
第D7条：電源設備		高圧ガスアレイ高ゲイゼル発電設備材料検査ボンプ	機能化 試分																																																																																									
第1項	第2号	温度・湿度・圧力 / 塵外の汚染/放射線	除外	B																																																																																								
		電圧	(常時に機能を発揮する)	—																																																																																								
		海水	海水を含まない	対象外																																																																																								
		定設備からの影響	(周辺施設等から影響を受ける可能性を考慮)	—																																																																																								
		電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	—																																																																																								
関連資料		—	—																																																																																									
第3項	第3号	操作性	操作不要	対象外																																																																																								
		関連資料	—	—																																																																																								
		制御・保護 (保護性、運転モード、外部入力)	ポンプ	A																																																																																								
		関連資料	—	—																																																																																								
		代替性	本来の用途として使用-代替可能	Bb																																																																																								
関連資料		—	—																																																																																									
第4項	第5号	系統設計	Bb 建設と同じ系統構成	Ad																																																																																								
		その他(燃焼物)	対象外	対象外																																																																																								
		関連資料	—	—																																																																																								
		設置場所	操作不要	対象外																																																																																								
		関連資料	—	—																																																																																								
第5項	第1号	常設SAの容量	設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分	B																																																																																								
		関連資料	—	—																																																																																								
		第2号	未市の禁止	(未用しない設備)	—																																																																																							
			関連資料	—	—																																																																																							
		第6項	第3号	共通事項(設備等)	環境条件、自然現象、人為事 業、洪水、火災	対象外(共通事項の考慮対象設備なし)																																																																																						
サポート系(設備等)	サポート系(設備等)			対象外(サポート系なし)																																																																																								
関連資料	—			—																																																																																								
			<p>【女川】</p> <p>記載表現の相違</p> <p>・表の様式の相違。(43条への適合性を説明している点において同じ。)</p>																																																																																									

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由			
女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)						
第D7条：電源設備						
高圧ガス Sprei 系ディーゼル発電機燃料ゲイタンク		期間化区分				
第4条	第1項	第1号	震度・強度・圧力 / 屋外の天候 / 放射線	原子炉建屋の二次係数耐震外及びその他の建屋内	C	
			質量	(有効に降積を抑制する)	—	
			高さ	高さを選ばない	対象外	
			発電機からの影響	(風圧機器等から感震度により機能を失うおそれがない)	—	
			電磁的障害	(感震度により機能が買なわれない)	—	
		関連資料	—			
		第2号	操作性	操作不要	対象外	
			関連資料	—		
		第3号	試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)	試験	E	
			関連資料	—		
		第4号	取替え性	本来の用途として使用-取替不要	Bb	
			関連資料	—		
		第5号	重要停止	系統設計	Bb 施設と同じ系統構成	Ad
				その他(稼働率)	対象外	対象外
				関連資料	—	
第6号	設置場所	操作不要	対象外			
	関連資料	—				
第1号	表設 SA の容量	設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分	B			
	関連資料	—				
第2号	共有の禁止	(適用しない設備)	—			
	関連資料	—				
第3号	共通重要停止	震度条件、自然現象、人為事象、洪水、火災	対象外(共通重要停止の専断対象設備なし)	対象外		
		予備ト送要回	対象外(予備ト送なし)	対象外		
		関連資料	—			

【女川】
 記載表現の相違
 ・表の様式の相違。(43条への適合性を説明している点において同じ。)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																				
	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">表0.7条：電源設備</th> <th style="width: 70%;">120V 蓄電池組</th> <th style="width: 20%;">細分化区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第1号</td> <td>温度・湿度・圧力 / 屋外の天候/放射線</td> <td>原子炉建屋の二次格納施設外及びその他の建屋内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>防風</td> <td>(有効に機能を発揮する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>漏水</td> <td>漏水を遮水しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>地震動からの衝撃</td> <td>(周辺建築物から震害により機能を失うおそれがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機能が損なわれない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>関連資料</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第2号</td> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第3号</td> <td>制御・検査 (検査性、系統構成・外部入力)</td> <td>その他電源設備</td> <td>J</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第4号</td> <td>代替性</td> <td>本装置の用途として使用-代替不要</td> <td>Bb</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第5号</td> <td>系統設計</td> <td>10 施設と同一系統構成</td> <td>Ad</td> </tr> <tr> <td>その他(関係物)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第6号</td> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第1号</td> <td>常設SAの容量</td> <td>設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第2号</td> <td>共有の禁止</td> <td>(共用しない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第3号</td> <td>共通空間区画内</td> <td>対象外(共通空間の考慮対象設備なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>マボート区画内</td> <td>対象外(マボート区画なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	表0.7条：電源設備	120V 蓄電池組	細分化区分	第1号	温度・湿度・圧力 / 屋外の天候/放射線	原子炉建屋の二次格納施設外及びその他の建屋内	C	防風	(有効に機能を発揮する)	—	漏水	漏水を遮水しない	対象外	地震動からの衝撃	(周辺建築物から震害により機能を失うおそれがない)	—	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	—		関連資料	—	第2号	操作性	操作不要	対象外	関連資料	—		第3号	制御・検査 (検査性、系統構成・外部入力)	その他電源設備	J	関連資料	—		第4号	代替性	本装置の用途として使用-代替不要	Bb	関連資料	—		第5号	系統設計	10 施設と同一系統構成	Ad	その他(関係物)	対象外	対象外	関連資料	—		第6号	設置場所	操作不要	対象外	関連資料	—		第1号	常設SAの容量	設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分	B	関連資料	—		第2号	共有の禁止	(共用しない設備)	—	関連資料	—		第3号	共通空間区画内	対象外(共通空間の考慮対象設備なし)	対象外	マボート区画内	対象外(マボート区画なし)	対象外	関連資料	—			<p>【女川】 記載表現の相違 ・表の様式の相違。(43条への適合性を説明している点において同じ。)</p>
表0.7条：電源設備	120V 蓄電池組	細分化区分																																																																																					
第1号	温度・湿度・圧力 / 屋外の天候/放射線	原子炉建屋の二次格納施設外及びその他の建屋内	C																																																																																				
	防風	(有効に機能を発揮する)	—																																																																																				
	漏水	漏水を遮水しない	対象外																																																																																				
	地震動からの衝撃	(周辺建築物から震害により機能を失うおそれがない)	—																																																																																				
	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	—																																																																																				
	関連資料	—																																																																																					
第2号	操作性	操作不要	対象外																																																																																				
	関連資料	—																																																																																					
第3号	制御・検査 (検査性、系統構成・外部入力)	その他電源設備	J																																																																																				
	関連資料	—																																																																																					
第4号	代替性	本装置の用途として使用-代替不要	Bb																																																																																				
	関連資料	—																																																																																					
第5号	系統設計	10 施設と同一系統構成	Ad																																																																																				
	その他(関係物)	対象外	対象外																																																																																				
	関連資料	—																																																																																					
第6号	設置場所	操作不要	対象外																																																																																				
	関連資料	—																																																																																					
第1号	常設SAの容量	設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分	B																																																																																				
	関連資料	—																																																																																					
第2号	共有の禁止	(共用しない設備)	—																																																																																				
	関連資料	—																																																																																					
第3号	共通空間区画内	対象外(共通空間の考慮対象設備なし)	対象外																																																																																				
	マボート区画内	対象外(マボート区画なし)	対象外																																																																																				
	関連資料	—																																																																																					

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																					
	女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)																																																																																							
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">第57条：電源設備</th> <th style="width: 70%;">129F 発電設備</th> <th style="width: 20%;">機能化区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第1号炉</td> <td>想定・地震・圧力/暴風の天候/放射線</td> <td>原子炉建屋の二次格納施設外及びその他の建屋内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>汚濁</td> <td>(官公に機能を発揮する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>海水</td> <td>海水を海水しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>施設間からの影響</td> <td>(周辺施設等から放射線により機能を失うおそれがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機能が損なわれない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2号炉</td> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第3号炉</td> <td>試験・検証(保安性、系統構成・外部入力)</td> <td>その他電機設備</td> <td>J</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第4号炉</td> <td>代替性</td> <td>本機の用途として使用・代替可能</td> <td>Bb</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第5号炉</td> <td>系統設計</td> <td>BB 試験と同一系統構成</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>その他(飛散物)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第9号炉</td> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第1号炉</td> <td>常設 SA の容量</td> <td>設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2号炉</td> <td>共有の禁止</td> <td>(未用しない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">共通事項</td> <td>共通事項(自然現象、人為事象、洪水、火災)</td> <td>対象外(共通事項の考慮対象設備なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>サボート系機器</td> <td>対象外(サボート系なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		第57条：電源設備	129F 発電設備	機能化区分	第1号炉	想定・地震・圧力/暴風の天候/放射線	原子炉建屋の二次格納施設外及びその他の建屋内	C	汚濁	(官公に機能を発揮する)	—	海水	海水を海水しない	対象外	施設間からの影響	(周辺施設等から放射線により機能を失うおそれがない)	—	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	—	関連資料	—	—	第2号炉	操作性	操作不要	対象外	関連資料	—	—	第3号炉	試験・検証(保安性、系統構成・外部入力)	その他電機設備	J	関連資料	—	—	第4号炉	代替性	本機の用途として使用・代替可能	Bb	関連資料	—	—	第5号炉	系統設計	BB 試験と同一系統構成	Aa	その他(飛散物)	対象外	対象外	関連資料	—	—	第9号炉	設置場所	操作不要	対象外	関連資料	—	—	第1号炉	常設 SA の容量	設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分	B	関連資料	—	—	第2号炉	共有の禁止	(未用しない設備)	—	関連資料	—	—	共通事項	共通事項(自然現象、人為事象、洪水、火災)	対象外(共通事項の考慮対象設備なし)	対象外	サボート系機器	対象外(サボート系なし)	対象外	関連資料	—	—		<p>【女川】</p> <p>記載表現の相違</p> <p>・表の様式の相違。(43条への適合性を説明している点において同じ。)</p>
第57条：電源設備	129F 発電設備	機能化区分																																																																																						
第1号炉	想定・地震・圧力/暴風の天候/放射線	原子炉建屋の二次格納施設外及びその他の建屋内	C																																																																																					
	汚濁	(官公に機能を発揮する)	—																																																																																					
	海水	海水を海水しない	対象外																																																																																					
	施設間からの影響	(周辺施設等から放射線により機能を失うおそれがない)	—																																																																																					
	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	—																																																																																					
	関連資料	—	—																																																																																					
	第2号炉	操作性	操作不要	対象外																																																																																				
		関連資料	—	—																																																																																				
	第3号炉	試験・検証(保安性、系統構成・外部入力)	その他電機設備	J																																																																																				
		関連資料	—	—																																																																																				
第4号炉	代替性	本機の用途として使用・代替可能	Bb																																																																																					
	関連資料	—	—																																																																																					
第5号炉	系統設計	BB 試験と同一系統構成	Aa																																																																																					
	その他(飛散物)	対象外	対象外																																																																																					
	関連資料	—	—																																																																																					
第9号炉	設置場所	操作不要	対象外																																																																																					
	関連資料	—	—																																																																																					
第1号炉	常設 SA の容量	設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分	B																																																																																					
	関連資料	—	—																																																																																					
第2号炉	共有の禁止	(未用しない設備)	—																																																																																					
	関連資料	—	—																																																																																					
共通事項	共通事項(自然現象、人為事象、洪水、火災)	対象外(共通事項の考慮対象設備なし)	対象外																																																																																					
	サボート系機器	対象外(サボート系なし)	対象外																																																																																					
	関連資料	—	—																																																																																					

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

<内容比較のため再掲(補足1-3)>

項目	大飯発電所3号炉	大飯発電所4号炉	大飯発電所3号炉	大飯発電所4号炉	大飯発電所3号炉	大飯発電所4号炉
1	設置場所	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内
2	設置高さ	約2.5m	約2.5m	約2.5m	約2.5m	約2.5m
3	設置面	床面	床面	床面	床面	床面
4	設置向き	任意	任意	任意	任意	任意
5	設置条件	床面平坦	床面平坦	床面平坦	床面平坦	床面平坦
6	設置制限	なし	なし	なし	なし	なし
7	設置方法	据置	据置	据置	据置	据置
8	設置時期	工事完了後	工事完了後	工事完了後	工事完了後	工事完了後
9	設置作業	据置	据置	据置	据置	据置
10	設置費用	約10万円	約10万円	約10万円	約10万円	約10万円
11	設置期間	約1日	約1日	約1日	約1日	約1日
12	設置作業員	2名	2名	2名	2名	2名
13	設置作業機材	なし	なし	なし	なし	なし
14	設置作業危険	なし	なし	なし	なし	なし
15	設置作業注意	なし	なし	なし	なし	なし
16	設置作業確認	なし	なし	なし	なし	なし
17	設置作業記録	なし	なし	なし	なし	なし
18	設置作業報告	なし	なし	なし	なし	なし
19	設置作業点検	なし	なし	なし	なし	なし
20	設置作業点検項目	なし	なし	なし	なし	なし
21	設置作業点検時期	なし	なし	なし	なし	なし
22	設置作業点検頻度	なし	なし	なし	なし	なし
23	設置作業点検記録	なし	なし	なし	なし	なし
24	設置作業点検報告	なし	なし	なし	なし	なし
25	設置作業点検注意	なし	なし	なし	なし	なし
26	設置作業点検確認	なし	なし	なし	なし	なし
27	設置作業点検記録	なし	なし	なし	なし	なし
28	設置作業点検報告	なし	なし	なし	なし	なし
29	設置作業点検注意	なし	なし	なし	なし	なし
30	設置作業点検確認	なし	なし	なし	なし	なし

女川原子力発電所2号炉

<内容比較のため再掲(補足1-4)>

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(可搬型)

第57条：電源設備

項目	概要	相違比較
1	温度・湿度・圧力 屋外の天候/放射線	屋外 D
2	荷重	(有効に機能を提供する) —
3	漏水	(有効に機能を提供しない) 対象外
4	地震からの影響	(震源距離等から地震動により機能を失うおそれがない) —
5	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない) —
6	関連資料	57-2 配線図
7	操作性	現場操作(設備の運転・設置、操作スイッチ操作、接続作業) Sc, Rd, Sg
8	関連資料	57-2 配線図、57-3 系統図
9	試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)	内部検査、電線検査 G, I
10	関連資料	57-4 試験及び検査
11	切替之性	本来の用途として使用/切替不能 Bb
12	関連資料	57-3 系統図
13	運転指示	運転時は明確又は分岐 Ab
14	その他(電数物)	対象外 対象外
15	関連資料	57-3 系統図、57-7 バウンダリ系統図
16	設置場所	現場操作(設置場所が操作可能) Aa
17	関連資料	57-2 配線図
18	可搬SAの容量	端子が確認の外から水又は電力を供給する可搬型設備 A
19	関連資料	57-5 容量設定仕様
20	可搬SAの操作性	より簡単な接続方式等による接続 C
21	関連資料	57-2 配線図、57-3 系統図、57-8 電線接続に関する教科書
22	異なる複数の接続箇所の場合	単独の機能で使用 Ab
23	関連資料	57-2 配線図
24	設置場所	(放射線量の異なるおそれのない場所を指定) —
25	関連資料	57-2 配線図
26	保管場所	屋内(共通要領の考慮対象設備あり) Bb
27	関連資料	57-2 配線図
28	アクセスルート	屋内アクセスルートの確保 B
29	関連資料	57-6 アクセスルート図
30	環境条件、自然現象、人為事象、雷、火災	禁止設備(対象(代替対象)設備あり)-屋外 Ab
31	サポート系装置	対象(サポート系あり)-異なる駆動機又は冷却剤 Ca
32	関連資料	57-2 配線図、57-3 系統図、57-9 代替電源設備について

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表(可搬)

項目	概要	相違比較
1	温度・湿度・圧力 屋外の天候/放射線	屋内 C
2	荷重	(有効に機能を提供する) —
3	漏水	(有効に機能を提供しない) 対象外
4	地震からの影響	(震源距離等から地震動により機能を失うおそれがない) —
5	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない) —
6	関連資料	57-2 配線図
7	操作性	現場操作(設備の運転・設置、操作スイッチ操作、接続作業) Sc, Rd, Sg
8	関連資料	57-2 配線図、57-3 系統図
9	試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)	内部検査、電線検査 G, I
10	関連資料	57-4 試験及び検査
11	切替之性	本来の用途として使用/切替不能 Bb
12	関連資料	57-3 系統図
13	運転指示	運転時は明確又は分岐 Ab
14	その他(電数物)	対象外 対象外
15	関連資料	57-3 系統図、57-7 バウンダリ系統図
16	設置場所	現場操作(設置場所が操作可能) Aa
17	関連資料	57-2 配線図
18	可搬SAの容量	端子が確認の外から水又は電力を供給する可搬型設備 A
19	関連資料	57-5 容量設定仕様
20	可搬SAの操作性	より簡単な接続方式等による接続 C
21	関連資料	57-2 配線図、57-3 系統図、57-8 電線接続に関する教科書
22	異なる複数の接続箇所の場合	単独の機能で使用 Ab
23	関連資料	57-2 配線図
24	設置場所	(放射線量の異なるおそれのない場所を指定) —
25	関連資料	57-2 配線図
26	保管場所	屋内(共通要領の考慮対象設備あり) Bb
27	関連資料	57-2 配線図
28	アクセスルート	屋内アクセスルートの確保 B
29	関連資料	57-6 アクセスルート図
30	環境条件、自然現象、人為事象、雷、火災	禁止設備(対象(代替対象)設備あり)-屋外 Ab
31	サポート系装置	対象(サポート系あり)-異なる駆動機又は冷却剤 Ca
32	関連資料	57-2 配線図、57-3 系統図、57-9 代替電源設備について

相違理由

【大飯、女川】
 記載表現の相違
 ・表の様式の相違。(43条への適合性を説明している点において同じ。)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

＜内容比較のため再掲(補足1-3)＞

項目	大飯発電所3号炉	大飯発電所4号炉
設置場所	屋内	屋内
設置高さ	約1.5m	約1.5m
設置位置	床面	床面
設置向き	任意	任意
設置条件	床面が水平で、周囲に十分な空間を確保すること。	床面が水平で、周囲に十分な空間を確保すること。
設置制限	設置場所の周囲に可燃物や引火源を近づけないこと。	設置場所の周囲に可燃物や引火源を近づけないこと。
設置注意	設置時に、設置場所の周囲に十分な空間を確保すること。	設置時に、設置場所の周囲に十分な空間を確保すること。
設置確認	設置後、設置場所の周囲に十分な空間を確保することを確認すること。	設置後、設置場所の周囲に十分な空間を確保することを確認すること。
設置維持	設置後、設置場所の周囲に十分な空間を確保することを確認すること。	設置後、設置場所の周囲に十分な空間を確保することを確認すること。
設置廃止	設置後、設置場所の周囲に十分な空間を確保することを確認すること。	設置後、設置場所の周囲に十分な空間を確保することを確認すること。

57-1-3

女川原子力発電所2号炉

＜内容比較のため再掲(補足1-5)＞

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(可搬型)

項目	項目内容	規格化区分
第37条 電源設備	タンクローリ	規格化区分
	構造・強度・圧力 / 電外の充満/放射線	屋外
	荷重	(荷役に機能を発揮する)
	漏水	漏水を漏水しない
	宙吊りからの影響	(震動伝達等から影響により機能が失われおそれない)
	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)
	関連資料	57-2 配管図、57-3 系統図
	操作性	現場操作(設備の運転・停止、操作メニュー操作、再操作、再接作)
	関連資料	57-2 配管図、57-3 系統図
	制御・検査 (検査性、系統構成・外部入力)	専用
第38条 電源設備	検査性	57-4 試験及び検査
	切替え性	本来の用途として使用・切替不要
	関連資料	57-3 系統図
	系統設計	過電流は開断又は分離
	その他(建築物)	対象外
	関連資料	57-3 系統図、57-4 バックアップ系統図
	設置場所	現場操作(設置場所が操作可能)
	関連資料	57-2 配管図
	可搬SAの容量	その他可搬型設備
	関連資料	57-5 容量設定機能、57-11 燃料補給に関する補足説明資料
第39条 電源設備	可搬SAの検索性	より優れた検検方式等による検検
	関連資料	57-2 配管図、57-3 系統図
	異なる種類の系統配管の検検	単独の機能で検検
	関連資料	57-2 配管図
	設置場所	(放射線量の高くおそれない場所を指定)
	関連資料	57-2 配管図
	作業場所	屋外(出稼期間の考慮対象設備あり)
	関連資料	57-2 配管図
	アクセスルート	屋外アクセスルートの確保
	関連資料	57-6 アクセスルート図
第40条 電源設備	凍結防止、自然現象、人為事象、雷水、火災	防止設備-対象(代替対象DE設備あり)-屋外
	セボート高範囲	対象外(セボート高なし)
関連資料	57-2 配管図、57-3 系統図	

泊発電所3号炉

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(可搬)

項目	項目内容	規格化区分	相違理由
第37条 電源設備	タンクローリ	規格化区分	
	構造・強度・圧力 / 電外の充満/放射線	屋外	
	荷重	(荷役に機能を発揮する)	
	漏水	漏水を漏水しない	
	宙吊りからの影響	(震動伝達等から影響により機能が失われおそれない)	
	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	
	関連資料	57-2 配管図、57-3 系統図	
	操作性	現場操作(設備の運転・停止、操作メニュー操作、再操作、再接作)	
	関連資料	57-2 配管図、57-3 系統図	
	制御・検査 (検査性、系統構成・外部入力)	専用	
第38条 電源設備	検査性	57-4 試験及び検査	
	切替え性	本来の用途として使用・切替不要	
	関連資料	57-3 系統図	
	系統設計	過電流は開断又は分離	
	その他(建築物)	対象外	
	関連資料	57-3 系統図、57-4 バックアップ系統図	
	設置場所	現場操作(設置場所が操作可能)	
	関連資料	57-2 配管図	
	可搬SAの容量	その他可搬型設備	
	関連資料	57-5 容量設定機能、57-11 燃料補給に関する補足説明資料	
第39条 電源設備	可搬SAの検索性	より優れた検検方式等による検検	
	関連資料	57-2 配管図、57-3 系統図	
	異なる種類の系統配管の検検	単独の機能で検検	
	関連資料	57-2 配管図	
	設置場所	(放射線量の高くおそれない場所を指定)	
	関連資料	57-2 配管図	
	作業場所	屋外(出稼期間の考慮対象設備あり)	
	関連資料	57-2 配管図	
	アクセスルート	屋外アクセスルートの確保	
	関連資料	57-6 アクセスルート図	
第40条 電源設備	凍結防止、自然現象、人為事象、雷水、火災	防止設備-対象(代替対象DE設備あり)-屋外	
	セボート高範囲	対象外(セボート高なし)	
関連資料	57-2 配管図、57-3 系統図		

相違理由

【大飯、女川】
記載表現の相違
・表の様式の相違。(43条への適合性を説明している点において同じ。)

・相違理由「(1) 相違理由(相違内容)に該当する設備は、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容である。 (2) 相違理由(相違内容)に該当する設備は、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容である。 (3) 相違理由(相違内容)に該当する設備は、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容である。

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																		
		泊発電所3号炉 SA基準適合性 一覧表(可搬)																																																																																			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備名称</th> <th>相違理由</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">基本設計</td> <td>設備配置・構造 ・電力・燃料・冷却水の配線 ・設備配置</td> <td>相違</td> <td>△</td> </tr> <tr> <td>構造</td> <td>(構造)相違(相違なし)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>構造</td> <td>(構造)相違(相違なし)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>設備</td> <td>(設備)相違(相違なし)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>設備</td> <td>(設備)相違(相違なし)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">設備</td> <td>設備</td> <td>(設備)相違(相違なし)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>設備</td> <td>(設備)相違(相違なし)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>設備</td> <td>(設備)相違(相違なし)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>設備</td> <td>(設備)相違(相違なし)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>設備</td> <td>(設備)相違(相違なし)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>設備</td> <td>(設備)相違(相違なし)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>設備</td> <td>(設備)相違(相違なし)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>設備</td> <td>(設備)相違(相違なし)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>設備</td> <td>(設備)相違(相違なし)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>設備</td> <td>(設備)相違(相違なし)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">運用</td> <td>運用</td> <td>(運用)相違(相違なし)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>運用</td> <td>(運用)相違(相違なし)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>運用</td> <td>(運用)相違(相違なし)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>運用</td> <td>(運用)相違(相違なし)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>運用</td> <td>(運用)相違(相違なし)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>運用</td> <td>(運用)相違(相違なし)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>運用</td> <td>(運用)相違(相違なし)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>運用</td> <td>(運用)相違(相違なし)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>運用</td> <td>(運用)相違(相違なし)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>運用</td> <td>(運用)相違(相違なし)</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	項目	設備名称	相違理由	備考	基本設計	設備配置・構造 ・電力・燃料・冷却水の配線 ・設備配置	相違	△	構造	(構造)相違(相違なし)	-	構造	(構造)相違(相違なし)	-	設備	(設備)相違(相違なし)	-	設備	(設備)相違(相違なし)	-	設備	設備	(設備)相違(相違なし)	-	設備	(設備)相違(相違なし)	-	設備	(設備)相違(相違なし)	-	設備	(設備)相違(相違なし)	-	設備	(設備)相違(相違なし)	-	設備	(設備)相違(相違なし)	-	設備	(設備)相違(相違なし)	-	設備	(設備)相違(相違なし)	-	設備	(設備)相違(相違なし)	-	設備	(設備)相違(相違なし)	-	運用	運用	(運用)相違(相違なし)	-	運用	(運用)相違(相違なし)	-	運用	(運用)相違(相違なし)	-	運用	(運用)相違(相違なし)	-	運用	(運用)相違(相違なし)	-	運用	(運用)相違(相違なし)	-	運用	(運用)相違(相違なし)	-	運用	(運用)相違(相違なし)	-	運用	(運用)相違(相違なし)	-	運用	(運用)相違(相違なし)	-	<p>【大飯、女川】 記載表現の相違 ・表の様式の相違。(43条への適合性を説明している点において同じ。)</p>
項目	設備名称	相違理由	備考																																																																																		
基本設計	設備配置・構造 ・電力・燃料・冷却水の配線 ・設備配置	相違	△																																																																																		
	構造	(構造)相違(相違なし)	-																																																																																		
	構造	(構造)相違(相違なし)	-																																																																																		
	設備	(設備)相違(相違なし)	-																																																																																		
	設備	(設備)相違(相違なし)	-																																																																																		
設備	設備	(設備)相違(相違なし)	-																																																																																		
	設備	(設備)相違(相違なし)	-																																																																																		
	設備	(設備)相違(相違なし)	-																																																																																		
	設備	(設備)相違(相違なし)	-																																																																																		
	設備	(設備)相違(相違なし)	-																																																																																		
	設備	(設備)相違(相違なし)	-																																																																																		
	設備	(設備)相違(相違なし)	-																																																																																		
	設備	(設備)相違(相違なし)	-																																																																																		
	設備	(設備)相違(相違なし)	-																																																																																		
	設備	(設備)相違(相違なし)	-																																																																																		
運用	運用	(運用)相違(相違なし)	-																																																																																		
	運用	(運用)相違(相違なし)	-																																																																																		
	運用	(運用)相違(相違なし)	-																																																																																		
	運用	(運用)相違(相違なし)	-																																																																																		
	運用	(運用)相違(相違なし)	-																																																																																		
	運用	(運用)相違(相違なし)	-																																																																																		
	運用	(運用)相違(相違なし)	-																																																																																		
	運用	(運用)相違(相違なし)	-																																																																																		
	運用	(運用)相違(相違なし)	-																																																																																		
	運用	(運用)相違(相違なし)	-																																																																																		

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

<内容比較のため再掲(補足1-2)>

項目	大飯発電所3号炉	大飯発電所4号炉
1.1.1.1	設置場所	設置場所
1.1.1.2	設置場所	設置場所
1.1.1.3	設置場所	設置場所
1.1.1.4	設置場所	設置場所
1.1.1.5	設置場所	設置場所
1.1.1.6	設置場所	設置場所
1.1.1.7	設置場所	設置場所
1.1.1.8	設置場所	設置場所
1.1.1.9	設置場所	設置場所
1.1.1.10	設置場所	設置場所
1.1.1.11	設置場所	設置場所
1.1.1.12	設置場所	設置場所
1.1.1.13	設置場所	設置場所
1.1.1.14	設置場所	設置場所
1.1.1.15	設置場所	設置場所
1.1.1.16	設置場所	設置場所
1.1.1.17	設置場所	設置場所
1.1.1.18	設置場所	設置場所
1.1.1.19	設置場所	設置場所
1.1.1.20	設置場所	設置場所
1.1.1.21	設置場所	設置場所
1.1.1.22	設置場所	設置場所
1.1.1.23	設置場所	設置場所
1.1.1.24	設置場所	設置場所
1.1.1.25	設置場所	設置場所
1.1.1.26	設置場所	設置場所
1.1.1.27	設置場所	設置場所
1.1.1.28	設置場所	設置場所
1.1.1.29	設置場所	設置場所
1.1.1.30	設置場所	設置場所
1.1.1.31	設置場所	設置場所
1.1.1.32	設置場所	設置場所
1.1.1.33	設置場所	設置場所
1.1.1.34	設置場所	設置場所
1.1.1.35	設置場所	設置場所
1.1.1.36	設置場所	設置場所
1.1.1.37	設置場所	設置場所
1.1.1.38	設置場所	設置場所
1.1.1.39	設置場所	設置場所
1.1.1.40	設置場所	設置場所
1.1.1.41	設置場所	設置場所
1.1.1.42	設置場所	設置場所
1.1.1.43	設置場所	設置場所
1.1.1.44	設置場所	設置場所
1.1.1.45	設置場所	設置場所
1.1.1.46	設置場所	設置場所
1.1.1.47	設置場所	設置場所
1.1.1.48	設置場所	設置場所
1.1.1.49	設置場所	設置場所
1.1.1.50	設置場所	設置場所
1.1.1.51	設置場所	設置場所
1.1.1.52	設置場所	設置場所
1.1.1.53	設置場所	設置場所
1.1.1.54	設置場所	設置場所
1.1.1.55	設置場所	設置場所
1.1.1.56	設置場所	設置場所
1.1.1.57	設置場所	設置場所
1.1.1.58	設置場所	設置場所
1.1.1.59	設置場所	設置場所
1.1.1.60	設置場所	設置場所
1.1.1.61	設置場所	設置場所
1.1.1.62	設置場所	設置場所
1.1.1.63	設置場所	設置場所
1.1.1.64	設置場所	設置場所
1.1.1.65	設置場所	設置場所
1.1.1.66	設置場所	設置場所
1.1.1.67	設置場所	設置場所
1.1.1.68	設置場所	設置場所
1.1.1.69	設置場所	設置場所
1.1.1.70	設置場所	設置場所
1.1.1.71	設置場所	設置場所
1.1.1.72	設置場所	設置場所
1.1.1.73	設置場所	設置場所
1.1.1.74	設置場所	設置場所
1.1.1.75	設置場所	設置場所
1.1.1.76	設置場所	設置場所
1.1.1.77	設置場所	設置場所
1.1.1.78	設置場所	設置場所
1.1.1.79	設置場所	設置場所
1.1.1.80	設置場所	設置場所
1.1.1.81	設置場所	設置場所
1.1.1.82	設置場所	設置場所
1.1.1.83	設置場所	設置場所
1.1.1.84	設置場所	設置場所
1.1.1.85	設置場所	設置場所
1.1.1.86	設置場所	設置場所
1.1.1.87	設置場所	設置場所
1.1.1.88	設置場所	設置場所
1.1.1.89	設置場所	設置場所
1.1.1.90	設置場所	設置場所
1.1.1.91	設置場所	設置場所
1.1.1.92	設置場所	設置場所
1.1.1.93	設置場所	設置場所
1.1.1.94	設置場所	設置場所
1.1.1.95	設置場所	設置場所
1.1.1.96	設置場所	設置場所
1.1.1.97	設置場所	設置場所
1.1.1.98	設置場所	設置場所
1.1.1.99	設置場所	設置場所
1.1.1.100	設置場所	設置場所

女川原子力発電所2号炉

<内容比較のため再掲(補足1-7)>

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)

項目	女川原子力発電所2号炉	適合性	
第67条 燃料設備	125V 代替充電機	適合性区分	
第1号炉	温度・湿度・圧力 / 露外の天候 / 放射線	原子炉建屋の二次格納容器外及びその他の建屋内	C
	荷重	〈有実に極限を超過する〉	—
	漏水	漏水を発生しない	対象外
	近接物からの影響	〈周辺施設等から放射線により機能を失うおそれがない〉	—
	電磁的干渉	〈電磁波により機能が損なわれない〉	—
	関連資料	57-2 配置図	—
	操作性	操作不要	対象外
	関連資料	57-2 系統図	—
	試験・検査 (保安性、系統構成・外部入力)	その他電線設備	J
	関連資料	57-4 試験及び検査	—
第2号炉	耐火性	本来の用途として使用一切不要	Bb
	関連資料	57-2 系統図	—
	系統設計	通常時は隔離又は分離	Ab
	その他(取検査)	対象外	対象外
	関連資料	57-2 系統図、57-7 パラメタリ系統図	—
	設置場所	操作不要	対象外
	関連資料	57-1 配置図	—
	解放域の容量	重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	A
	関連資料	57-3 容量設定電流	—
	共有の禁止	〈共用しない設備〉	—
第3号炉	関連資料	—	—
	乾燥条件、自然現象、人為事象、過電、火災	防止設備(対象1/対象2/設備あり)・屋内	Ab
	サボット系要因	対象外(サボット系なし)	対象外
	関連資料	57-2 配置図、57-3 系統図、57-10 全交流動力機器表(対象設備について)(電力機器設備について)	—

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(可動)

項目	泊発電所3号炉	適合性
1.1.1.1	設置場所	設置場所
1.1.1.2	設置場所	設置場所
1.1.1.3	設置場所	設置場所
1.1.1.4	設置場所	設置場所
1.1.1.5	設置場所	設置場所
1.1.1.6	設置場所	設置場所
1.1.1.7	設置場所	設置場所
1.1.1.8	設置場所	設置場所
1.1.1.9	設置場所	設置場所
1.1.1.10	設置場所	設置場所
1.1.1.11	設置場所	設置場所
1.1.1.12	設置場所	設置場所
1.1.1.13	設置場所	設置場所
1.1.1.14	設置場所	設置場所
1.1.1.15	設置場所	設置場所
1.1.1.16	設置場所	設置場所
1.1.1.17	設置場所	設置場所
1.1.1.18	設置場所	設置場所
1.1.1.19	設置場所	設置場所
1.1.1.20	設置場所	設置場所
1.1.1.21	設置場所	設置場所
1.1.1.22	設置場所	設置場所
1.1.1.23	設置場所	設置場所
1.1.1.24	設置場所	設置場所
1.1.1.25	設置場所	設置場所
1.1.1.26	設置場所	設置場所
1.1.1.27	設置場所	設置場所
1.1.1.28	設置場所	設置場所
1.1.1.29	設置場所	設置場所
1.1.1.30	設置場所	設置場所
1.1.1.31	設置場所	設置場所
1.1.1.32	設置場所	設置場所
1.1.1.33	設置場所	設置場所
1.1.1.34	設置場所	設置場所
1.1.1.35	設置場所	設置場所
1.1.1.36	設置場所	設置場所
1.1.1.37	設置場所	設置場所
1.1.1.38	設置場所	設置場所
1.1.1.39	設置場所	設置場所
1.1.1.40	設置場所	設置場所
1.1.1.41	設置場所	設置場所
1.1.1.42	設置場所	設置場所
1.1.1.43	設置場所	設置場所
1.1.1.44	設置場所	設置場所
1.1.1.45	設置場所	設置場所
1.1.1.46	設置場所	設置場所
1.1.1.47	設置場所	設置場所
1.1.1.48	設置場所	設置場所
1.1.1.49	設置場所	設置場所
1.1.1.50	設置場所	設置場所
1.1.1.51	設置場所	設置場所
1.1.1.52	設置場所	設置場所
1.1.1.53	設置場所	設置場所
1.1.1.54	設置場所	設置場所
1.1.1.55	設置場所	設置場所
1.1.1.56	設置場所	設置場所
1.1.1.57	設置場所	設置場所
1.1.1.58	設置場所	設置場所
1.1.1.59	設置場所	設置場所
1.1.1.60	設置場所	設置場所
1.1.1.61	設置場所	設置場所
1.1.1.62	設置場所	設置場所
1.1.1.63	設置場所	設置場所
1.1.1.64	設置場所	設置場所
1.1.1.65	設置場所	設置場所
1.1.1.66	設置場所	設置場所
1.1.1.67	設置場所	設置場所
1.1.1.68	設置場所	設置場所
1.1.1.69	設置場所	設置場所
1.1.1.70	設置場所	設置場所
1.1.1.71	設置場所	設置場所
1.1.1.72	設置場所	設置場所
1.1.1.73	設置場所	設置場所
1.1.1.74	設置場所	設置場所
1.1.1.75	設置場所	設置場所
1.1.1.76	設置場所	設置場所
1.1.1.77	設置場所	設置場所
1.1.1.78	設置場所	設置場所
1.1.1.79	設置場所	設置場所
1.1.1.80	設置場所	設置場所
1.1.1.81	設置場所	設置場所
1.1.1.82	設置場所	設置場所
1.1.1.83	設置場所	設置場所
1.1.1.84	設置場所	設置場所
1.1.1.85	設置場所	設置場所
1.1.1.86	設置場所	設置場所
1.1.1.87	設置場所	設置場所
1.1.1.88	設置場所	設置場所
1.1.1.89	設置場所	設置場所
1.1.1.90	設置場所	設置場所
1.1.1.91	設置場所	設置場所
1.1.1.92	設置場所	設置場所
1.1.1.93	設置場所	設置場所
1.1.1.94	設置場所	設置場所
1.1.1.95	設置場所	設置場所
1.1.1.96	設置場所	設置場所
1.1.1.97	設置場所	設置場所
1.1.1.98	設置場所	設置場所
1.1.1.99	設置場所	設置場所
1.1.1.100	設置場所	設置場所

相違理由

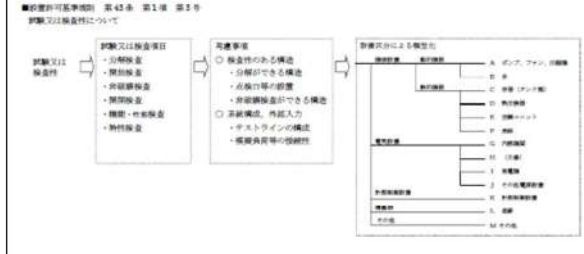
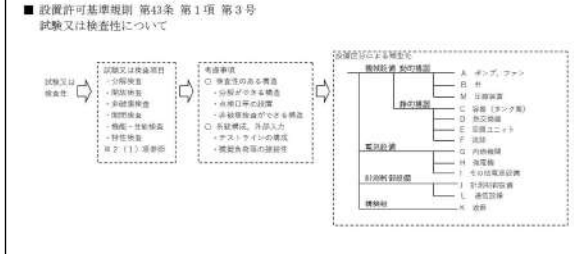



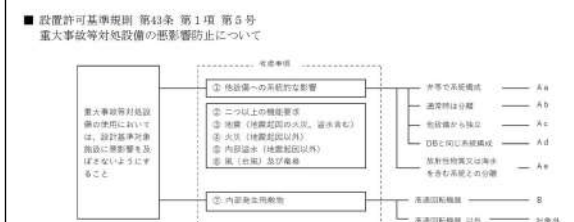
【大飯、女川】
 記載表現の相違
 ・表の様式の相違。(43条への適合性を説明している点において同じ。)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大飯3、4号炉 SA設備基準適合性一覧表の記号説明</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1号 重大事故等時の環境条件における健全性について</p> <p>①炉内温度・炉内圧力・炉内圧力 ②炉内の気圧による影響 ③放射線による影響 (炉ばく/炉外ばく) ④地震 ⑤洪水を透過する系統への影響 ⑥電磁界による影響 ⑦異種設備からの放射線</p> <p>原子炉格納容器内の炉内設備 原子炉格納容器内の炉内設備 IS LOCARに使用される設備 SFP事故時に使用される設備 SOTR時に使用される設備 その他の炉内設備 炉内設備 (耐震建築以外の建屋を含む) 予備 海水又は淡水 しない 対象外</p> <p>①過渡時に洪水を透過する系統、②：洪水又は洪水から漏洩できる系統、③：洪水を透過しない系統で分類する。</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第2号 操作の健全性について</p> <p>操作の健全性の確保 操作に必要な設備 考慮事項 ①操作手順 (炉ばく/動機等) ②交差確保 ③防護の確保 ④防護、監視の確保 ⑤操作準備 ⑥設備の運轉、設置 ⑦操作内容 ⑧操作スイッチ操作 ⑨電機操作 ⑩燃料操作 ⑪システム/システム制御 ⑫その他、設置時の考慮事項 操作が不要な設備</p> <p>①：設備ごとに対応の組み合わせが異なるため、その対応を設備ごとに記載する。(例：A②、A③、A④等)</p>		<p>泊3号炉 SA設備基準適合性一覧表の記号説明</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1号 重大事故等時の環境条件における健全性について</p> <p>①炉内温度・炉内圧力・炉内圧力 ②炉内の気圧による影響 ③放射線による影響 (炉ばく/炉外ばく) ④地震 ⑤洪水を透過する系統への影響 ⑥電磁界による影響 ⑦異種設備からの放射線</p> <p>原子炉格納容器内の炉内設備 原子炉格納容器内の炉内設備 IS LOCARに使用される設備 SFP事故時に使用される設備 SOTR時に使用される設備 その他の炉内設備 炉内設備 (耐震建築以外の建屋を含む) 予備 海水又は淡水 しない 対象外</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第2号 操作の健全性について</p> <p>操作の健全性の確保 操作に必要な設備 考慮事項 ①操作手順 (炉ばく/動機等) ②交差確保 ③防護の確保 ④防護、監視の確保 ⑤操作準備 ⑥設備の運轉、設置 ⑦操作内容 ⑧操作スイッチ操作 ⑨電機操作 ⑩燃料操作 ⑪システム/システム制御 ⑫その他、設置時の考慮事項 操作が不要な設備</p>	<p>【女川】 記載の充実 (大飯審査実績の反映)</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 ・表の様式の相違。(43条への適合性を説明している点において同じ。)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第3号 試験又は検査性について</p> 		<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第3号 試験又は検査性について</p> 	<p>【女川】 記載の充実（大飯審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 ・表の様式の相違。（43条への適合性を説明している点において同じ。）</p>
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第4号 切り替え性について</p> 		<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第4号 切り替え性について</p> 	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第5号 重大事故等対応設備の遮断影響防止について</p>  <p>※：Aについては、Aと考慮事項の要件を記載する。（例：A①、A②等）</p>		<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第5号 重大事故等対応設備の遮断影響防止について</p> 	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

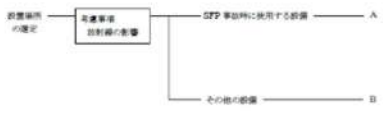

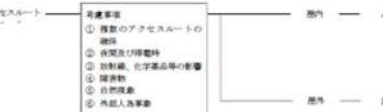


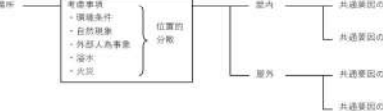


大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由								
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号 設置場所について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第1号 常設重大事故等対応設備の容量等について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第2号 発電用原子炉施設での共用の禁止について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第3号 常設重大事故防止設備の共通要因設備について</p> <p>④：記号の記載については、考慮事項の番号+ a又はbを記載する。(例：①a、①b、②a、②b)</p> <p style="text-align: right;">57-1-6</p>		<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号 常設重大事故等対応設備の容量等について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第1号 常設重大事故等対応設備の容量等について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第2号 発電用原子炉施設での共用の禁止について</p> <table border="1" data-bbox="1276 622 1803 710"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>設計方針</th> <th>関連資料</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>2以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第3号 常設重大事故防止設備の共通要因設備について</p>	区分	設計方針	関連資料	備考	-	2以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。	-	-	<p>【女川】 記載の充実 (大飯審査実績の反映)</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 ・表の様式の相違。(43条への適合性を説明している点において同じ。)</p>
区分	設計方針	関連資料	備考								
-	2以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。	-	-								

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第1号 可除型重大事故等対応設備の容量等について</p> <p>【考慮事項】 ① 原子炉補助機器の外から又は電力を供給する可除型設備 ② 負荷に直接接続する可除型設備電圧設備、可除型パンチリ、可除型ポンプ等かどうか ③、④以外</p> <p>原子炉補助機器の外から又は電力を供給する可除型設備 負荷に直接接続する可除型設備電圧設備、可除型パンチリ、可除型ポンプ等</p> <p>下線数量の考えへ</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第2号 可除型重大事故等対応設備の安定設備との接続性について</p> <p>【考慮事項】 ① プラント定盤中や可除型重大事故等対応設備の機能も喪失しない時期に保守点検を実施するかどうか ② 保守点検中でも使用可能 (内蔵目視、絶縁・絶縁、メガチェック、機能確認、一式取替 (点検済みの取替との取替含む) の際に、事前に点検員を準備してから保守点検するかどうか等) であるかどうか ③、④以外</p> <p>プラント定盤中や可除型重大事故等対応設備の機能も喪失しない時期に保守点検を実施する設備 保守点検中でも使用可能 (内蔵目視、絶縁・絶縁、メガチェック、機能確認、一式取替 (点検済みの取替との取替含む) の際に、事前に点検員を準備してから保守点検するかどうか等) である設備</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第3号 異なる複数の接続箇所の確保について</p> <p>【考慮事項】 ① 単素かつ確実な接続 ② 接続部の機械的統一</p> <p>ケーブル コネクタ接続 より堅牢な接続用器具による接続 ボルト締フランジ接続 より簡便な接続用器具による接続 その他の構造 接続なし</p> <p>水・電力 屋内 (壁面透む) 屋内及び屋外 その他 (透気) 接続箇所なし</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第1号 可除型重大事故等対応設備の容量等について</p> <p>【考慮事項】 ① 原子炉補助機器の外から又は電力を供給する可除型設備 ② 負荷に直接接続する可除型パンチリ及び可除型ポンプ等かどうか ③、④以外</p> <p>原子炉補助機器又は原子炉補助機器の外から又は電力を供給する可除型設備 負荷に直接接続する可除型パンチリ及び可除型ポンプ等</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第2号 可除型重大事故等対応設備の安定設備との接続性について</p> <p>【考慮事項】 ① 容易かつ確実な接続 ② 接続部の規格の統一</p> <p>ケーブル 母線供給 通信・計装 送設備電線 水・空気配管 大口径管 小口径管 油配管、計装付属配管</p> <p>端子のゴルト・ネジによる接続 専用の接続方法による接続 ボルト締フランジ接続 より簡便な接続用器具による接続 専用の接続方法による接続</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第3号 異なる複数の接続箇所の確保について</p> <p>【考慮事項】 ・環境条件 ・洪水、火災 ・自然現象 ・内部人為事</p> <p>水・電力 屋内 (壁面透む) その他 (空気)</p>	<p>【女川】 記載の充実 (大飯審査実績の反映)</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>・表の様式の相違。(43条への適合性を説明している点において同じ。)</p>	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第4号 可搬型重大事故等対応設備の設置場所について</p>  <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第5号 保管場所について</p>  <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第6号 アクセスルートについて</p>  <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第7号 重大事故防止設備のうち可搬型のもの共通要因設備について</p>  <p>※：記号の記載については、考慮事項の番号+ a又はbを記載する。(例：①a、①b、②a、②b)</p>		<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第4号 可搬型重大事故等対応設備の設置場所について</p>  <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第5号 保管場所について</p>  <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第6号 アクセスルートについて</p>  <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第7号 重大事故防止設備のうち可搬型のもの共通要因設備について</p> 	<p>【女川】 記載の充実 (大飯審査実績の反映)</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 ・表の様式の相違。(43条への適合性を説明している点において同じ。)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
57-2 配置図	57-2 配置図	57-2 配置図	【女川】 記載内容の相違 ・女川は「設置場所、保管場所、接続箇所」を記載しているが、泊は「設計基準事故対処設備等、重大事故等対処設備」のみの記載である。

設置場所：常設設備の配置及び可搬型設備を使用時に設置する場所
 保管場所：可搬型設備を保管している場所
 接続箇所：可搬型設備の接続先となる常設設備の設置場所
：設計基準対象施設
：重大事故等対処設備

凡例
：設計基準事故対処設備等
：重大事故等対処設備

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3号炉</p>			<p>【大飯】 記載方針の相違 大飯は複数号炉同時申請のため号炉毎に記載している。泊は女川と同様に単独号炉申請のため記載していない。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="80 193 640 979" style="border: 2px solid black; height: 493px; width: 250px;"></div> <div data-bbox="136 979 618 997" style="font-size: small;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 57-2-2 </div>			<p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯は複数号炉での申請であるのに対し、女川及び泊は単独号炉での申請であるため記載していない。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p data-bbox="190 167 560 199"><女川, 泊の記載箇所と比較(補足2-1)></p> <div data-bbox="89 207 645 981" style="border: 2px solid black; height: 485px; width: 248px;"></div> <p data-bbox="168 986 526 1005">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p> <p data-bbox="582 986 627 1005">57-2-3</p>			<p data-bbox="1848 143 1904 167">【大飯】</p> <p data-bbox="1848 172 2094 196">記載箇所の相違 (補57-2-33へ)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="80 161 642 951" style="border: 2px solid black; height: 495px; width: 251px;"></div> <div data-bbox="141 948 611 967" style="font-size: small;"> 枠囲みの範囲は複製に際する事項ですので公開することはできません。 57-2-4 </div>			【大飯】 記載方針の相違 (女川審査実績の反映)

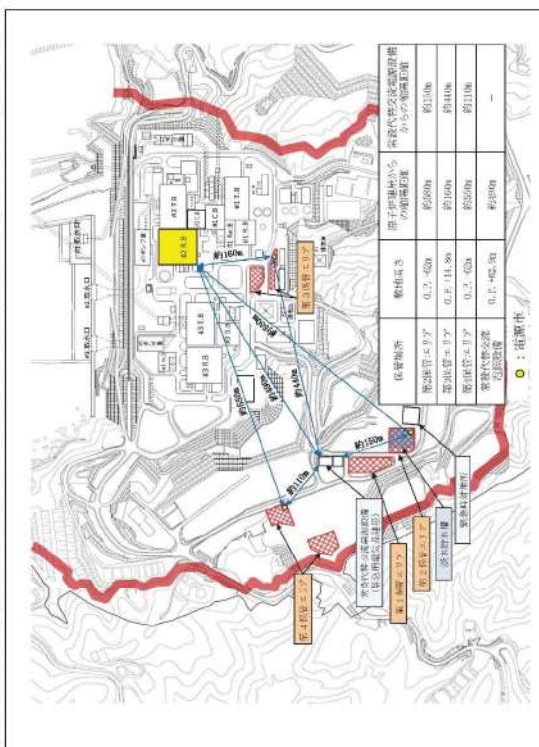
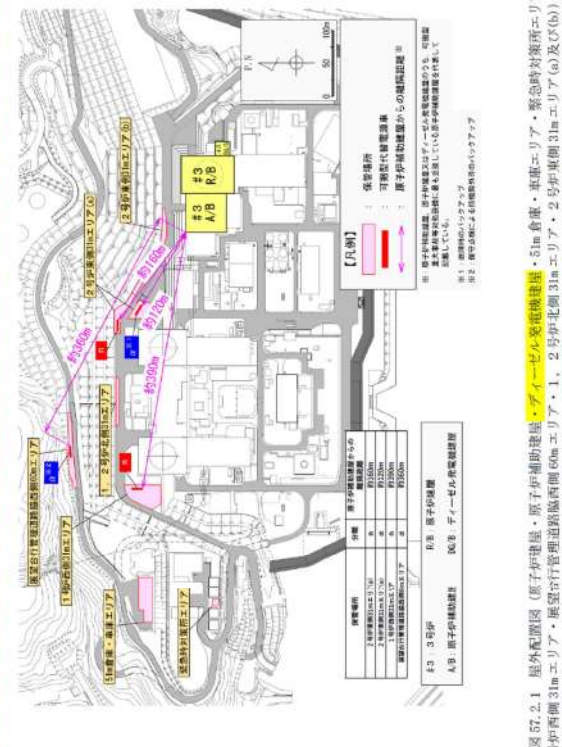
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p data-bbox="190 167 560 191"><女川, 泊の記載箇所と比較(補足2-2)></p> <div data-bbox="80 209 638 997" style="border: 2px solid black; height: 494px; width: 249px;"></div> <p data-bbox="156 1002 627 1018">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 57-2-6</p>			<p data-bbox="1848 145 2094 193">【大飯】 記載箇所の相違 (補 57-2-20 ~)</p>

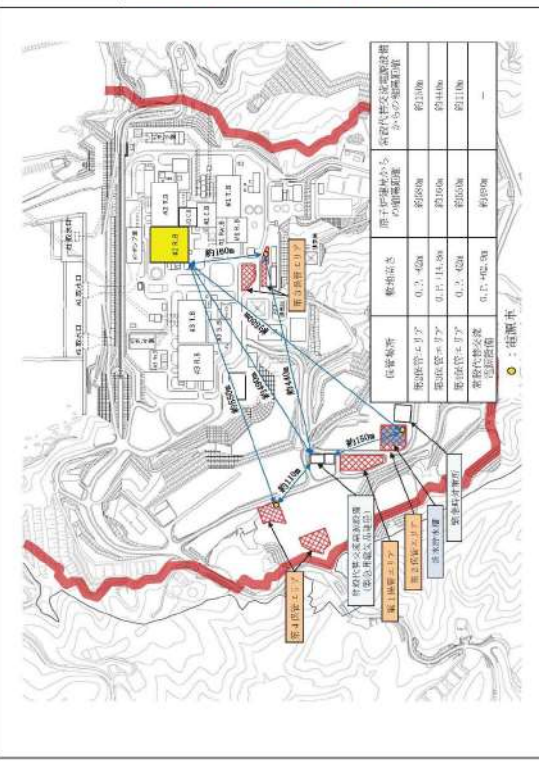
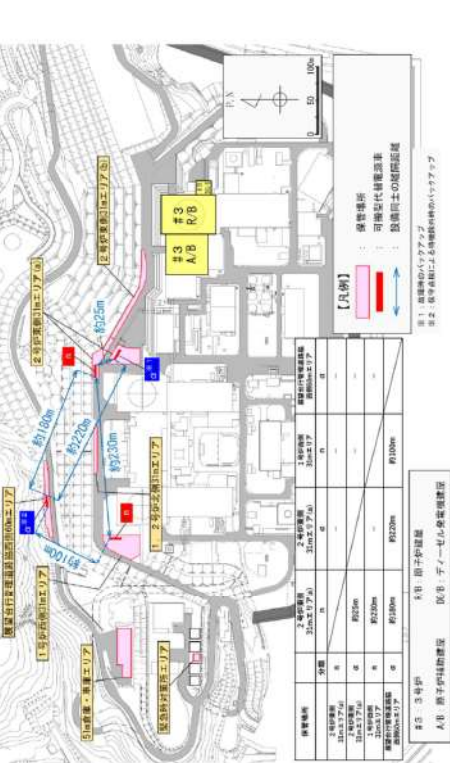
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;"><泊の記載箇所と比較(補足2-3)></p>  <p style="text-align: center;">図 57-2-1 屋外配置図 (原子炉建屋・緊急用電気品建屋・第2~4保管エリア)</p>	 <p style="text-align: center;">図 57.2.1 屋外配置図 (原子炉建屋・原子炉補助建屋・アイゼンル室前建屋・51m倉庫・重組エリア・緊急時避難所エリア・1号炉西側31mエリア・展望台管理道路脇高層50mエリア・1、2号炉北側31mエリア・2号炉東側31mエリア(a)及び(b)) (1/5)</p>	<p>【大飯】 記載の充実 ・女川審査実績の反映</p> <p>【女川】 設備の相違 ・設備の設置場所・保管場所に相違があるが、重大事故等対処設備として共通要因によって同時に機能を損わない配置とするという点において同等である。</p>

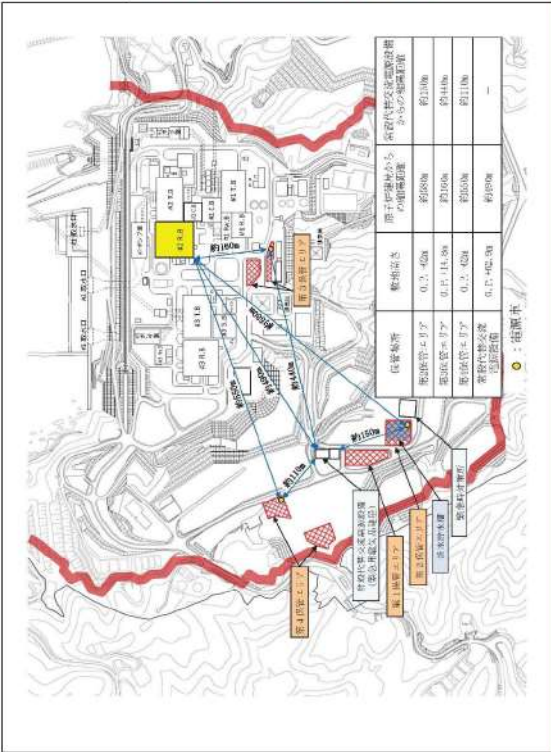
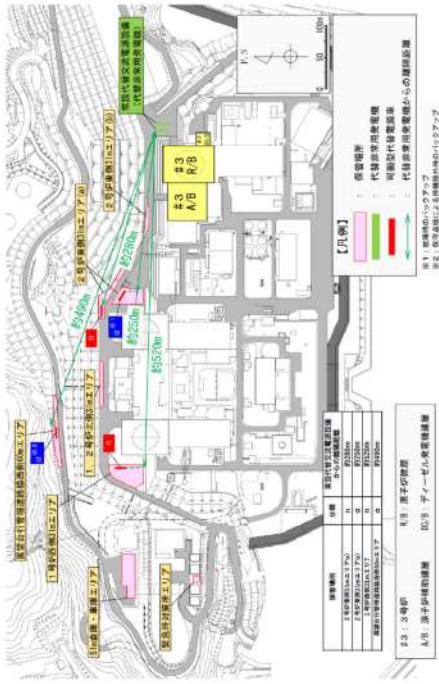
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">＜内容比較のため再掲(補足2-3)＞</p>  <p style="text-align: center;">図 57-2-1 屋外配置図 (原子炉建屋・緊急用電気品建屋・第2/4保管エリア)</p>	 <p style="text-align: center;">図 57.2.2 屋外配置図 (原子炉建屋・原子炉補助建屋・ディーゼル発電機建屋・51m倉庫・東建エリア・緊急時対策用エリア・1号炉西側31mエリア・東望右行管理道路脇西側60mエリア・1、2号炉北側31mエリア・2号炉東側31mエリア・2号炉北側31mエリア・2号炉東側31mエリア)(2/5)</p>	<p>【大飯】 記載の充実 ・女川審査実績の反映</p> <p>【女川】 設備の相違 ・設備の設置場所・保管場所に相違があるが、重大事故等対処設備として共通要因によって同時に機能を損わない配置とするという点において同等である。</p>

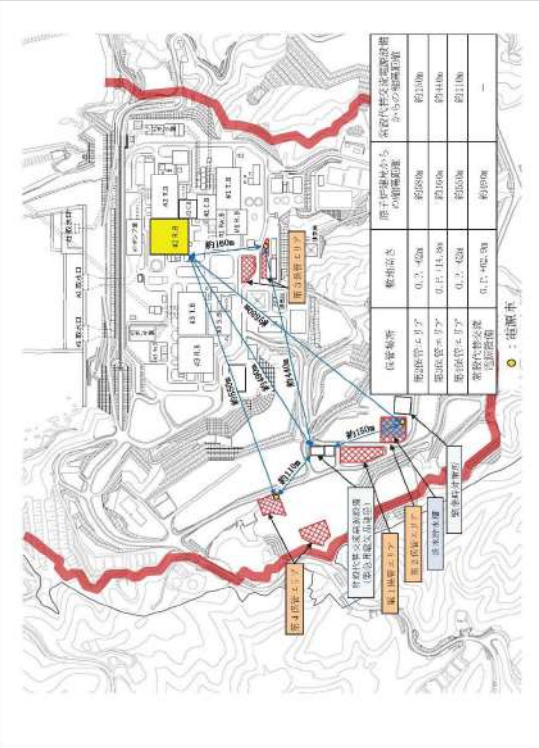
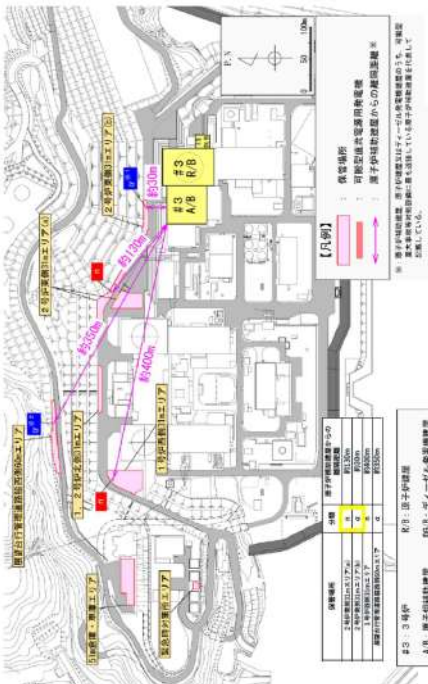
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">＜内容比較のため再掲(補足2-3)＞</p>  <p style="text-align: center;">図57-2-1 屋外配置図 (原子炉建屋・緊急用電気品建屋・第2~4保管エリア)</p>	 <p style="text-align: center;">図57.2.3 屋外配置図 (原子炉建屋・原子炉補助建屋・ディーゼル発電機建屋・5m倉庫・車庫エリア・緊急時対策用エリア・1号炉西側31mエリア・廃棄物管理用道路西側60mエリア・1、2号炉北側31mエリア・2号炉東側31mエリア(a)及び(b)) (3/5)</p>	<p>【大飯】 記載の充実 ・女川審査実績の反映</p> <p>【女川】 設備の相違 ・設備の設置場所・保管場所に相違があるが、重大事故等対処設備として共通要因によって同時に機能を損わない配置とするという点において同等である。</p>

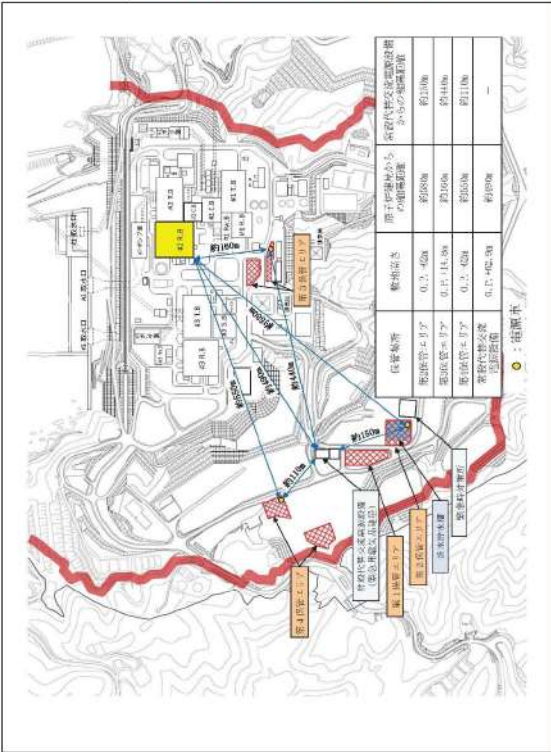
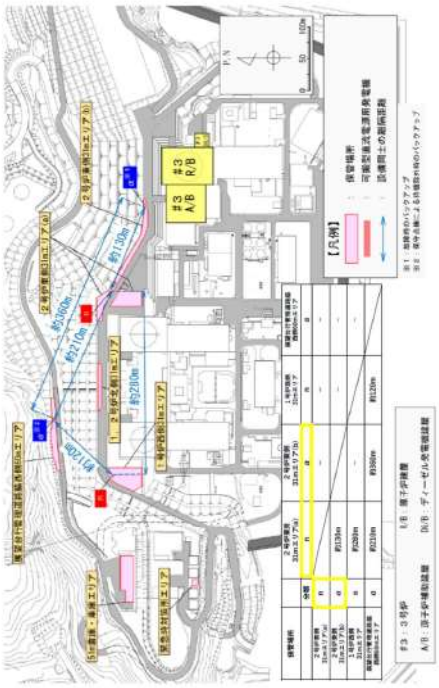
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">＜内容比較のため再掲(補足2-3)＞</p>  <p style="text-align: center;">図57-2-1 屋外配置図 (原子炉建屋・緊急用電気品建屋・第2/4保管エリア)</p>	 <p style="text-align: center;">図57.2.4 屋外配置図 (原子炉建屋・原子炉補助建屋・ディーゼル発電機建屋・5m倉庫・車庫・車庫エリア・緊急時対策所エリア・1号炉西側3mエリア・原電省庁管理電線敷設西側60mエリア・1、2号炉北側3mエリア・2号炉東側3mエリア(a)及び(b)) (4/5)</p>	<p>【大飯】 記載の充実 ・女川審査実績の反映</p> <p>【女川】 設備の相違 ・設備の設置場所・保管場所に相違があるが、重大事故等対処設備として共通要因によって同時に機能を損なわない配置とするという点において同等である。</p>

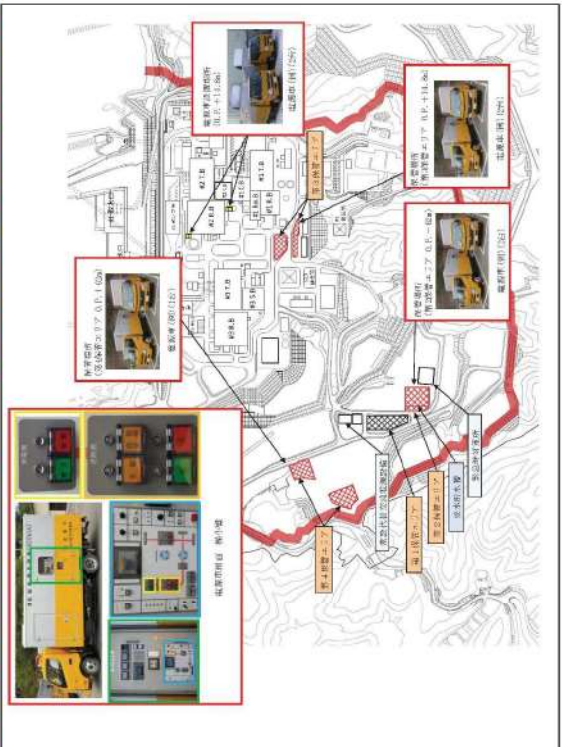
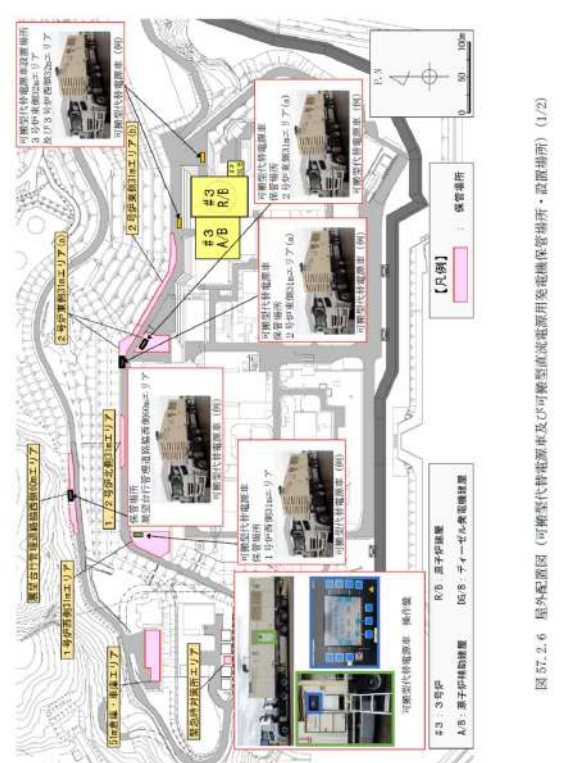
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">＜内容比較のため再掲(補足2-3)＞</p>  <p style="text-align: center;">図57-2-1 屋外配置図 (原子炉建屋・緊急用電気品建屋・第2/4保管エリア)</p>	 <p style="text-align: center;">図57-2.5 屋外配置図 (原子炉建屋・原子炉補助建屋・ディーゼル発電機建屋・51m倉庫・車庫エリア・緊急時待機所エリア・1号炉西側31mエリア・保管代行管理用建屋南側66mエリア・1号炉北側31mエリア・2号炉東側31mエリア(a)及び(b)) (5/5)</p>	<p>【大飯】 記載の充実 ・女川審査実績の反映</p> <p>【女川】 設備の相違 ・設備の設置場所・保管場所に相違があるが、重大事故等対処設備として共通要因によって同時に機能を損わない配置とするという点において同等である。</p>

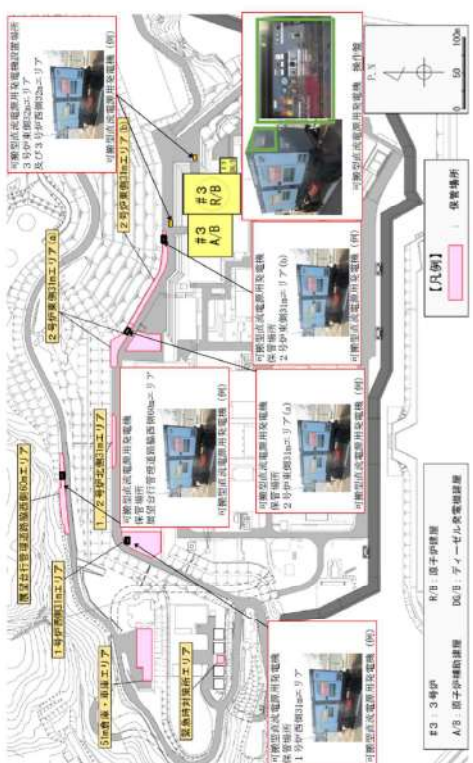
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;"><女川、泊の記載箇所を比較(補足2-4)></p> <div style="border: 2px solid black; height: 400px; width: 100%;"></div> <p style="font-size: small;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 57-2-6</p>	 <p style="text-align: center;">図 57-2-2 屋外配置図 (電源車保管場所・設置場所)</p>	 <p style="text-align: center;">図 57.2.6 屋外配置図 (可搬型代替電源車及び可搬型直流電源用発電機保管場所・設置場所) (1/2)</p>	<p>【大飯、女川】 設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。 ・設備の設置場所・保管場所に相違があるが、重大事故等対処設備として共通要因によって同時に機能を損なわない配置とするといふ点において同等である。 <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯は電源車とタンクローリーの配置図を同じ図に記載している。 ・泊は女川と同様に設備毎に記載している。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		 <p>図 57.2.7 屋外配置図 (可搬型代替電源車及び可搬型直流電源用発電機保管場所・設置場所) (2/2)</p>	<p>【大飯、女川】 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。 ・設備の設置場所・保管場所に相違があるが、重大事故等対処設備として共通要因によって同時に機能を損なわない配置とするという点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p data-bbox="190 199 560 231"><女川, 泊の記載箇所と比較(補足2-5)></p> <div data-bbox="89 239 649 1021" style="border: 2px solid black; height: 490px; width: 250px;"></div> <p data-bbox="145 1029 638 1045">特開みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 57-2-7</p>			<p data-bbox="1848 143 2150 199">【大飯】 記載箇所の相違（補57-2-27へ）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p data-bbox="190 199 560 223"><女川, 泊の記載箇所と比較(補足2-6)></p> <div data-bbox="85 239 638 1029" style="border: 2px solid black; height: 495px; width: 247px;"></div> <p data-bbox="145 1034 616 1053">機密の範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 57-2-8</p>			<p data-bbox="1848 146 2094 199">【大飯】 記載箇所の相違（補57-2-27へ）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p data-bbox="190 199 560 231"><女川, 泊の記載箇所と比較(補足2-7)></p> <div data-bbox="85 231 645 1021" style="border: 2px solid black; height: 495px; width: 250px;"></div> <p data-bbox="156 1021 627 1045">掲載の範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 57-2-9</p>			<p data-bbox="1848 143 1904 167">【大飯】</p> <p data-bbox="1848 167 2094 199">記載箇所の相違（補57-2-18へ）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p data-bbox="190 199 560 223"><女川, 泊の記載箇所と比較(補足2-8)></p> <div data-bbox="89 247 638 1013" style="border: 2px solid black; height: 480px; width: 245px;"></div> <p data-bbox="156 1013 616 1029">特開の範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 07-2-10</p>			<p data-bbox="1848 143 2094 199">【大飯】 記載箇所の相違（補57-2-27へ）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="120 156 584 805" style="border: 1px solid black; height: 400px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="179 810 481 826" style="font-size: small;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div> <div data-bbox="537 810 582 826" style="font-size: small;"> 57-2-11 </div> <div data-bbox="219 837 533 865" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <内容比較のため再掲(補足 2-7)> </div> <div data-bbox="197 890 564 1422" style="border: 1px solid black; height: 330px; width: 100%;"></div>	<div data-bbox="672 199 1220 949" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> </div> <div data-bbox="801 973 1079 997" style="text-align: center;"> 図 57-2-3 屋外配置図 (電源車接続箇所) </div>	<div data-bbox="1265 199 1713 925" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> </div>	<p>【女川】 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。</p> <p>【大飯】 ・大飯は電源車と可搬型整流器の接続図を別の図に記載している。 ・泊は女川と同様に設備毎に記載している。</p>

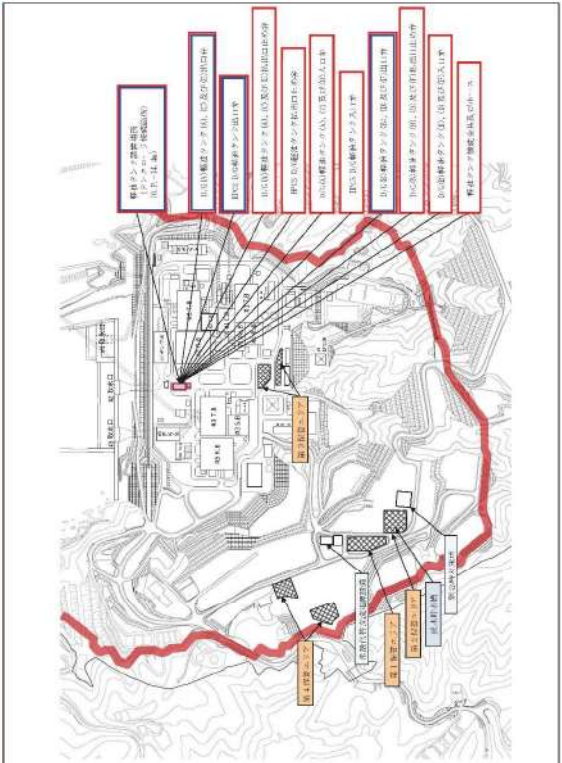
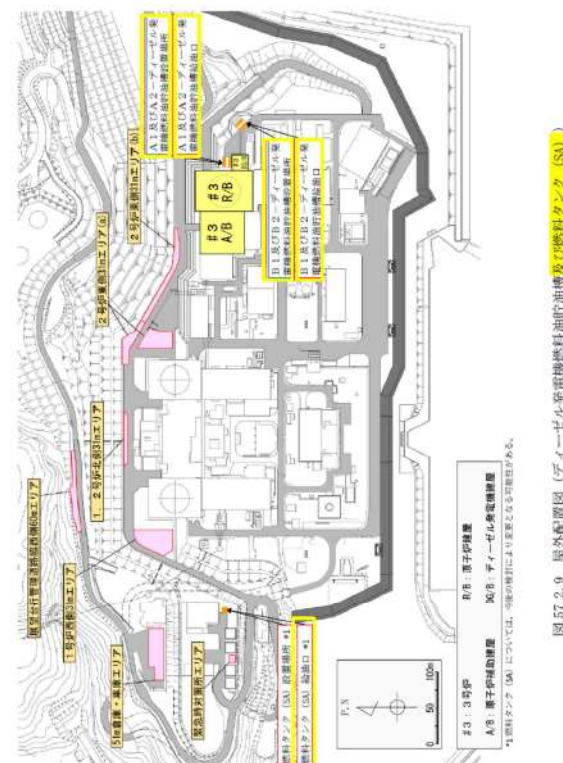
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">4号炉</p>			<p>【大飯】 記載方針の相違 大飯は複数号炉同時申請のため号炉毎に記載している。泊は女川と同様に単独号炉申請のため記載していない。</p>

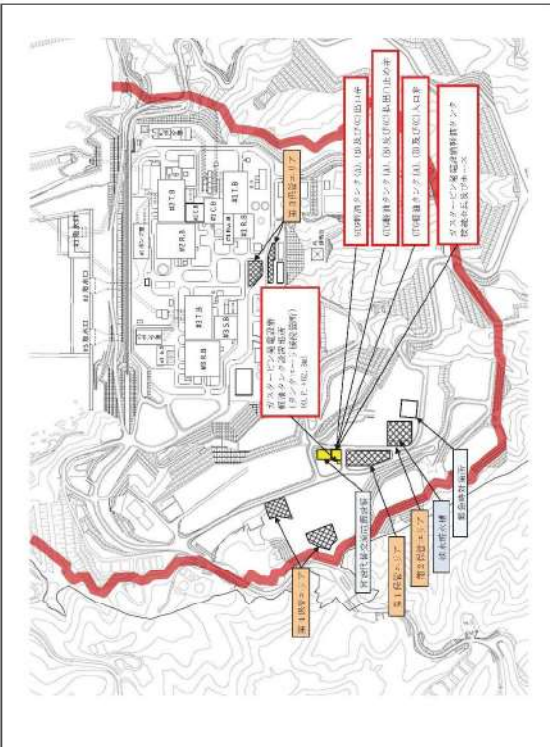
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;"><内容比較のため再掲(補足2-2)></p> <div style="border: 1px solid black; height: 400px; width: 100%;"></div> <p style="font-size: small;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 57-2-5</p>	 <p style="text-align: center;">図57-2-4 屋外配置図(軽油タンク)</p>	 <p style="text-align: center;">図57.2.9 屋外配置図(ディーゼル発電機燃料油貯油槽及の燃料タンク(SA))</p>	<p>【女川】 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。</p>

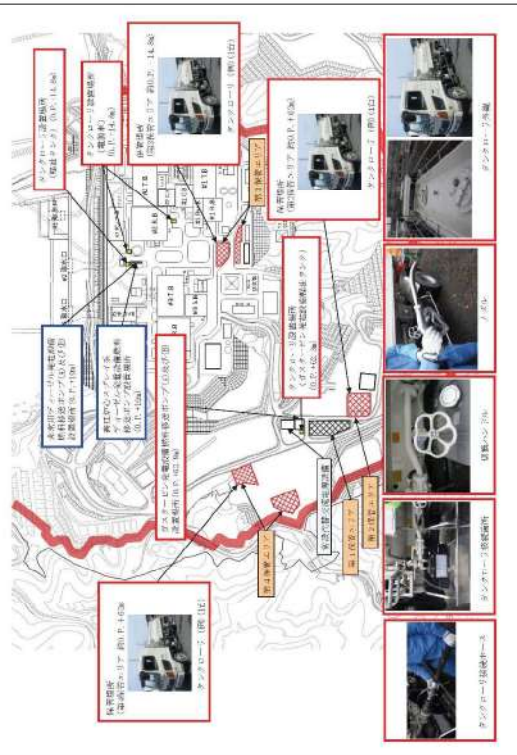
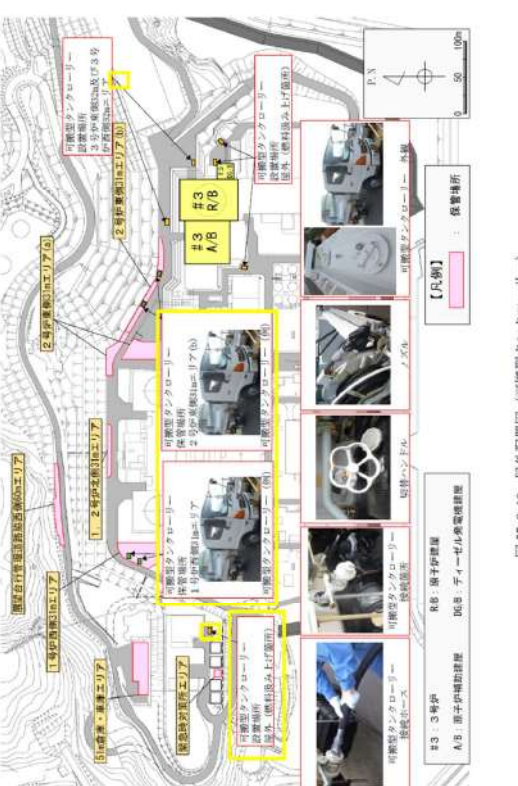
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="750 957 1131 973">図 57-2-6 屋外配置図 (ガスタービン発電設備軽油タンク)</p>		<p data-bbox="1848 143 1904 167">【女川】</p> <p data-bbox="1848 175 1926 199">設備の相違</p> <ul data-bbox="1848 207 2150 279" style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。

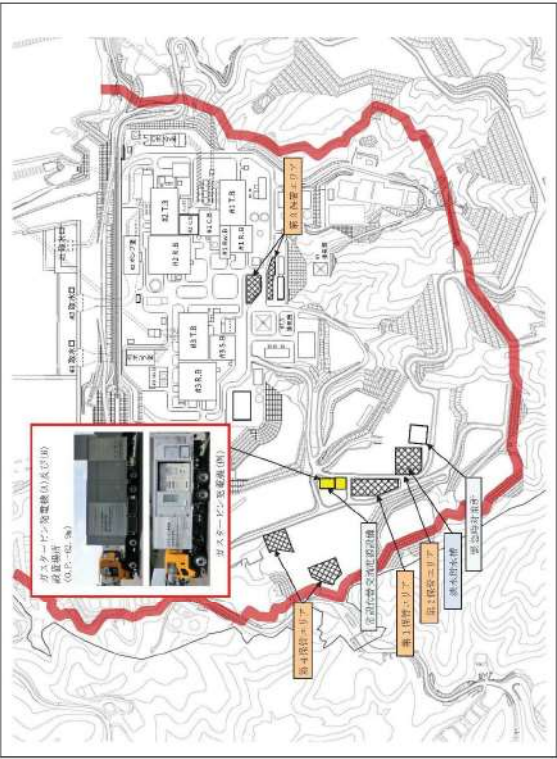
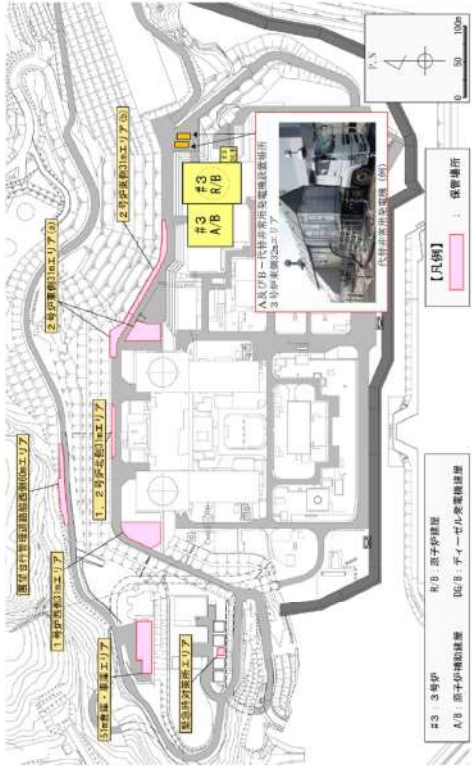
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">＜内容比較のため再掲(補足2-4)＞</p> <div style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%; margin: 10px auto;"></div> <p style="font-size: small; margin-top: 10px;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 57-2-6</p>	 <p style="text-align: center;">図 57-2-6 屋外配置図 (タンクローリー)</p>	 <p style="text-align: center;">図 57.2.10 屋外配置図 (可搬型タンクローリー)</p>	<p>【大飯、女川】 設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。 ・設備の設置場所・保管場所に相違があるが、重大事故等対処設備として共通要因によって同時に機能を損なわない配置とするといふ点において同等である。

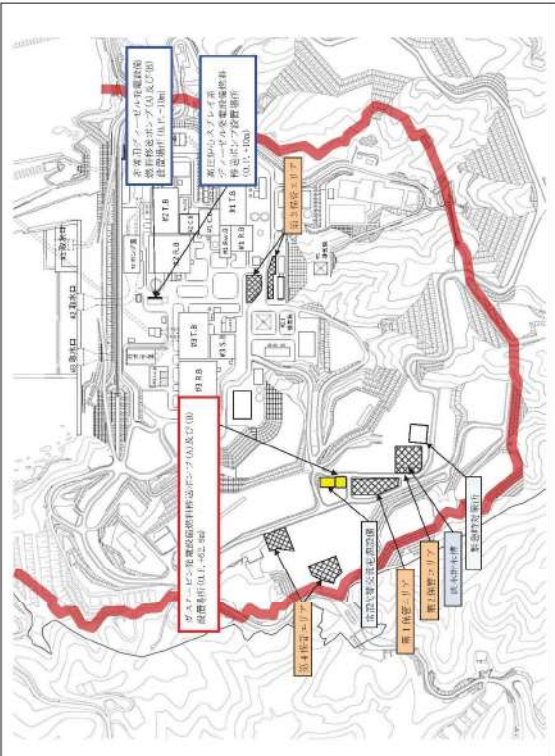
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>図 57-2-7 屋外配置図 (ガスタービン発電機)</p>	 <p>図 57.2.11 屋外配置図 (代替非常用発電機)</p>	<p>【女川】 設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。 ・設備の設置場所・保管場所に相違があるが、重大事故等対処設備として共通要因によって同時に機能を損なわない配置とするといふ点において同等である。

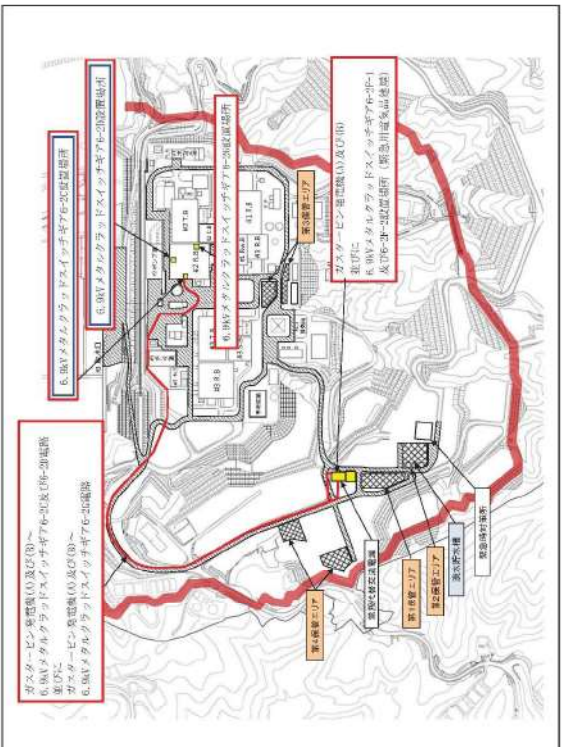
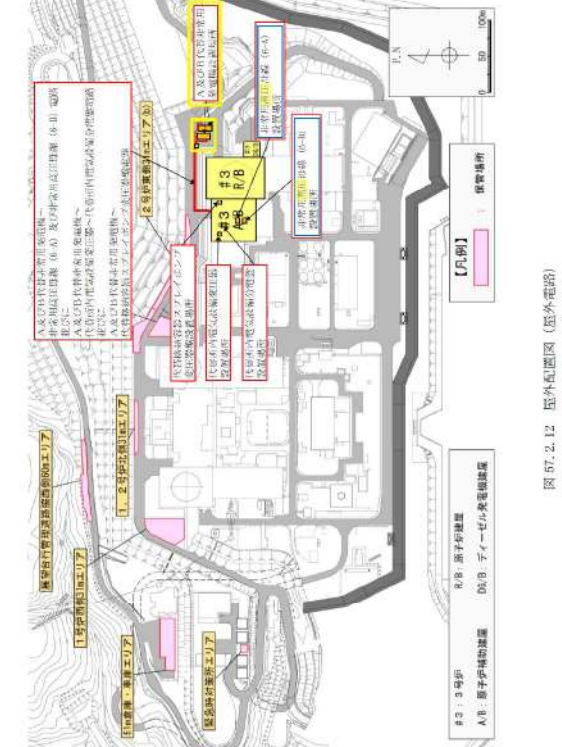
灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
	 <p>図 57-2-8 屋外配置図 (ガスタービン発電設備燃焼移送ポンプ)</p>		<p>【女川】 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等 対処設備として必要な設備を設けると いう点において同等である。</p>

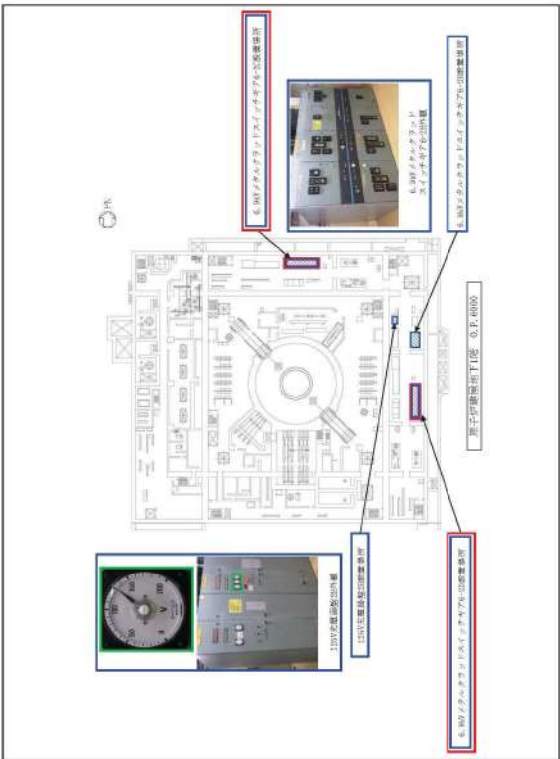
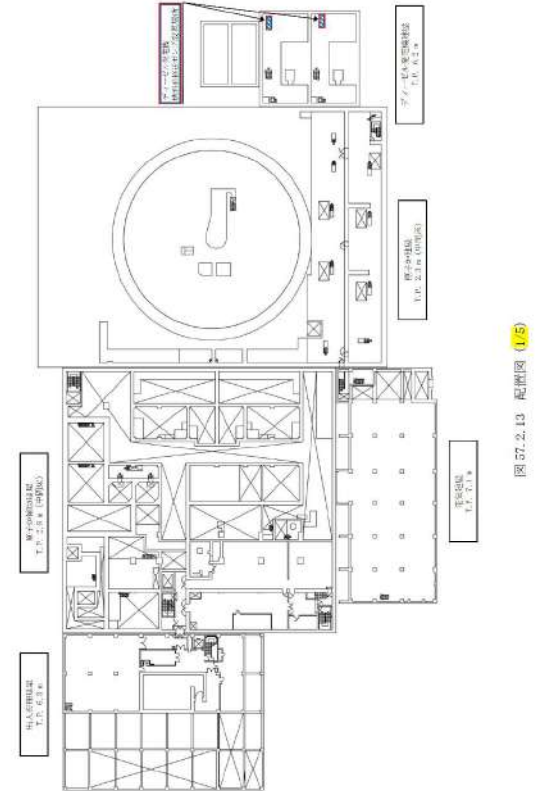
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>図 57-2-9 屋外配置図 (屋外電路)</p>	 <p>図 57.2.12 屋外配置図 (屋外電路)</p>	<p>【大飯、女川】 設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。 ・設備の設置場所・保管場所に相違があるが、重大事故等対処設備として共通要因によって同時に機能を損なわない配置とするという点において同等である。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>図 57-2-10 配置図 (原子炉建屋 地下1階)</p>	 <p>図 57-2-13 配置図 (1/5)</p>	<p>【大飯、女川】 設備の相違 <ul style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。 ・設備の設置場所・保管場所に相違があるが、重大事故等対処設備として共通要因によって同時に機能を損なわない配置とするといふ点において同等である。 </p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

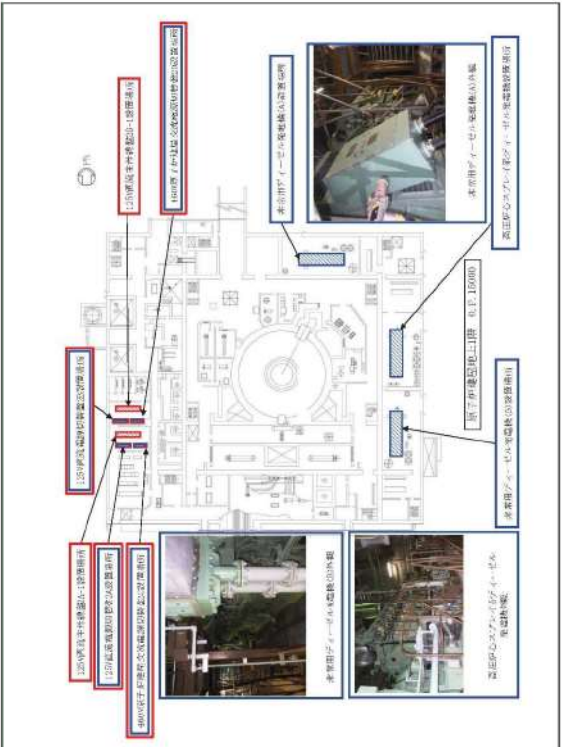
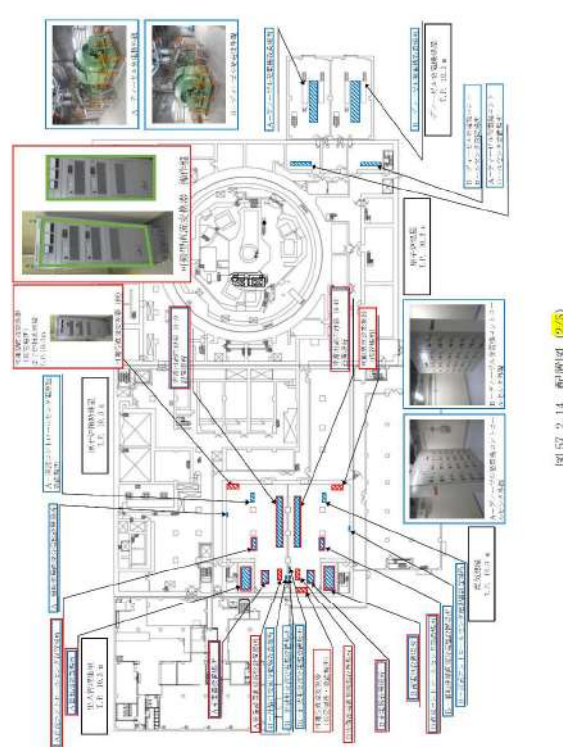
大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><内容比較のため再掲(補足2-5,6,8)></p> <div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div> <div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div> <div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div>	<p>女川原子力発電所2号炉</p>  <p>図 57-2-11 配置図 (原子炉建屋 地上1階)</p>	<p>泊発電所3号炉</p> 	<p>相違理由</p> <p>【大飯, 女川】</p> <p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。 ・設備の設置場所・保管場所に相違があるが、重大事故等対処設備として共通要因によって同時に機能を損なわない配置とするといふ点において同等である。

図 57-2-14 配置図 (2/5)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="85 194 640 986" style="border: 2px solid black; height: 496px; width: 248px;"></div> <p data-bbox="152 986 519 1002">特開みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p> <p data-bbox="571 986 622 1002">57-2-13</p>			<p data-bbox="1848 146 1908 167">【大飯】</p> <p data-bbox="1848 175 1930 196">設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="1848 204 2159 284">・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。 <li data-bbox="1848 292 2159 403">・設備の設置場所・保管場所に相違があるが、重大事故等対処設備として共通要因によって同時に機能を損なわない配置とするといふ点において同等である。

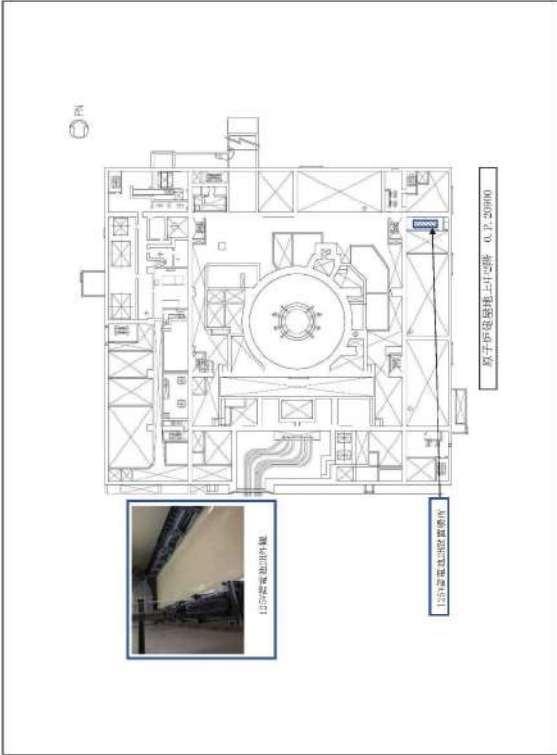
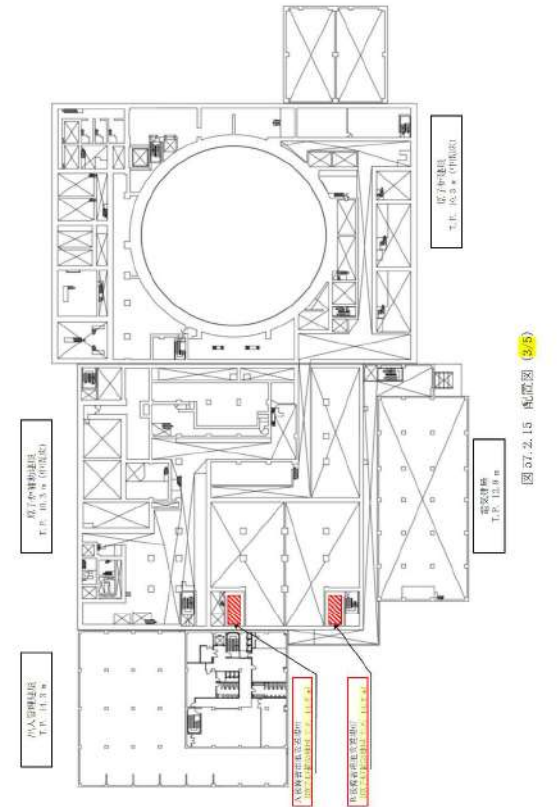
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="85 193 636 991" style="border: 2px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="136 991 622 1007" style="font-size: small;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 67-2-14 </div>			<p>【大飯】</p> <p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。 ・設備の設置場所・保管場所に相違があるが、重大事故等対処設備として共通要因によって同時に機能を損なわない配置とするという点において同等である。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>図 57-2-12 配置図 (原子炉建屋 地上中2階)</p>	 <p>図 57-2-15 配置図 (3/5)</p>	<p>【女川】 設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。 ・設備の設置場所・保管場所に相違があるが、重大事故等対処設備として共通要因によって同時に機能を損なわない配置とするといふ点において同等である。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="85 191 642 981" style="border: 2px solid black; height: 495px; width: 249px;"></div> <div data-bbox="138 981 510 997" style="font-size: small;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div> <div data-bbox="575 981 622 997" style="font-size: small;">57-2-15</div>			<p>【大飯】</p> <p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。 ・設備の設置場所・保管場所に相違があるが、重大事故等対処設備として共通要因によって同時に機能を損なわない配置とするといふ点において同等である。

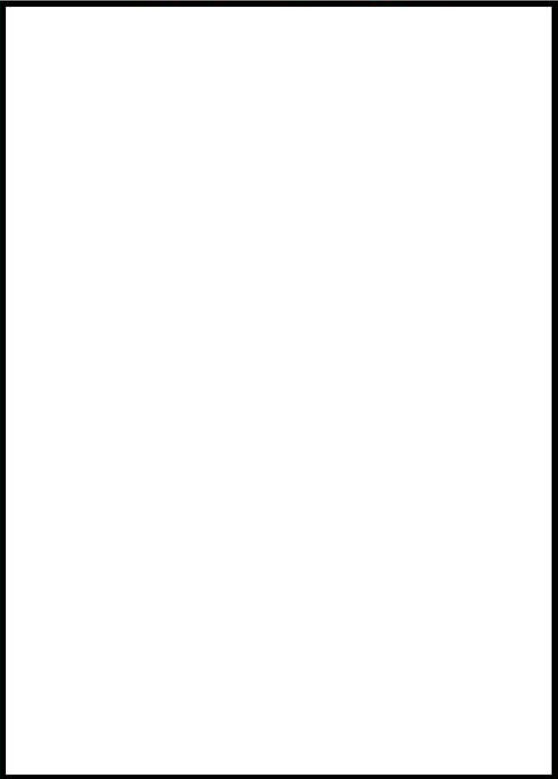
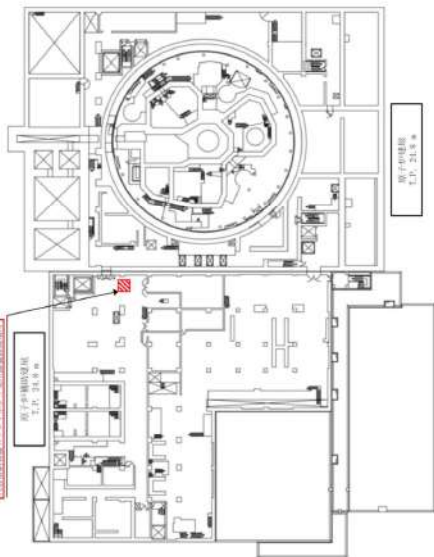
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>図 57-2-13 配置図 (原子炉建屋 地上2階)</p>	<p>図 57.2.16 配置図 (4/5)</p>	<p>【女川】 設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。 ・設備の設置場所・保管場所に相違があるが、重大事故等対処設備として共通要因によって同時に機能を損わない配置とするという点において同等である。

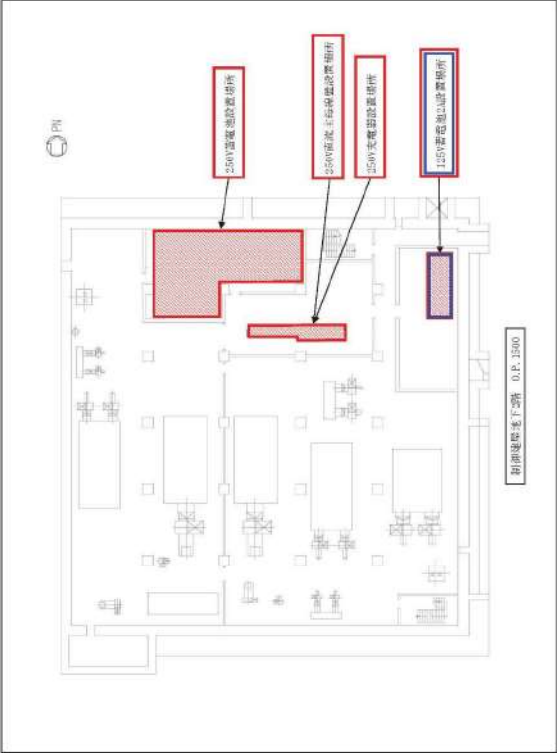
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p data-bbox="210 169 521 193"><内容比較のため再掲(補足2-1)></p>  <p data-bbox="154 981 618 997">特開みの範囲は秘密に係る事項ですので公開することはできません。 57-2-3</p>			<p data-bbox="1845 145 1906 164">【大飯】</p> <p data-bbox="1845 173 1928 193">設備の相違</p> <ul data-bbox="1845 202 2157 395" style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。 ・設備の設置場所・保管場所に相違があるが、重大事故等対処設備として共通要因によって同時に機能を損なわない配置とするといふ点において同等である。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="801 975 1088 994">図 57-2-14 配置図 (制御建屋 地下2階)</p>		<p data-bbox="1845 145 1906 164">【女川】</p> <p data-bbox="1845 173 1928 193">設備の相違</p> <ul data-bbox="1845 202 2157 395" style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。 ・設備の設置場所・保管場所に相違があるが、重大事故等対処設備として共通要因によって同時に機能を損なわない配置とするといふ点において同等である。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>図 57-2-15 配線図 (制御建屋 地下1階)</p>		<p>【女川】 設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。 ・設備の設置場所・保管場所に相違があるが、重大事故等対処設備として共通要因によつて同時に機能を損なわない配置とするといふ点において同等である。

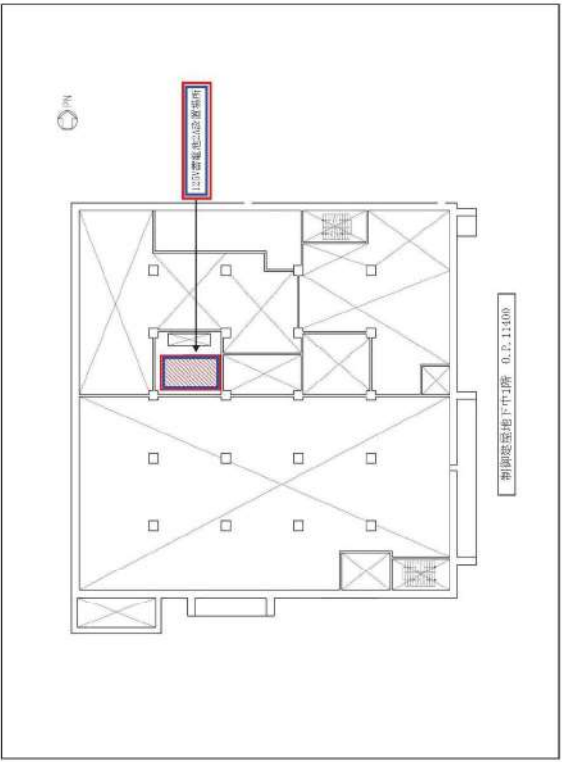
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="85 188 636 970" style="border: 2px solid black; height: 490px; width: 246px;"></div> <div data-bbox="147 970 515 989" style="font-size: small;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>			<p>【大飯】</p> <p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。 ・設備の設置場所・保管場所に相違があるが、重大事故等対処設備として共通要因によって同時に機能を損なわない配置とするといふ点において同等である。

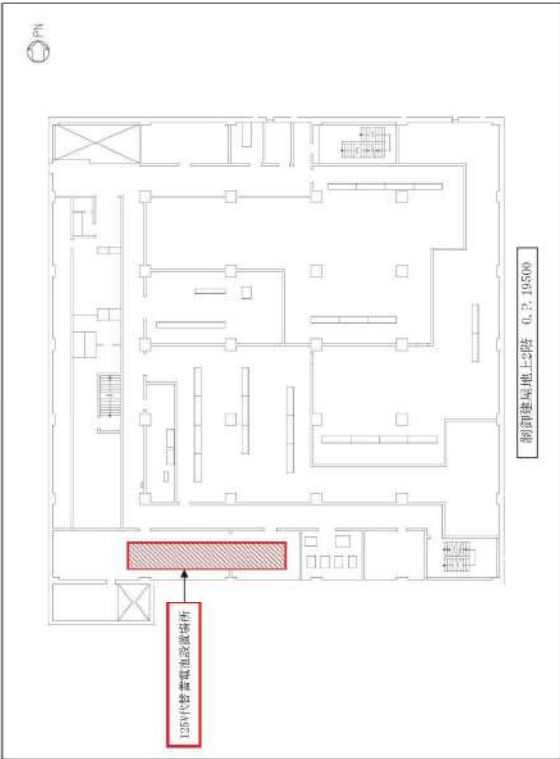
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="784 965 1097 997">図 57-2-16 配線図 (制御建屋 地下中1階)</p>		<p data-bbox="1848 143 1915 167">【女川】</p> <p data-bbox="1848 172 1937 196">設備の相違</p> <ul data-bbox="1848 201 2161 399" style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。 ・設備の設置場所・保管場所に相違があるが、重大事故等対処設備として共通要因によって同時に機能を損なわない配置とするといふ点において同等である。

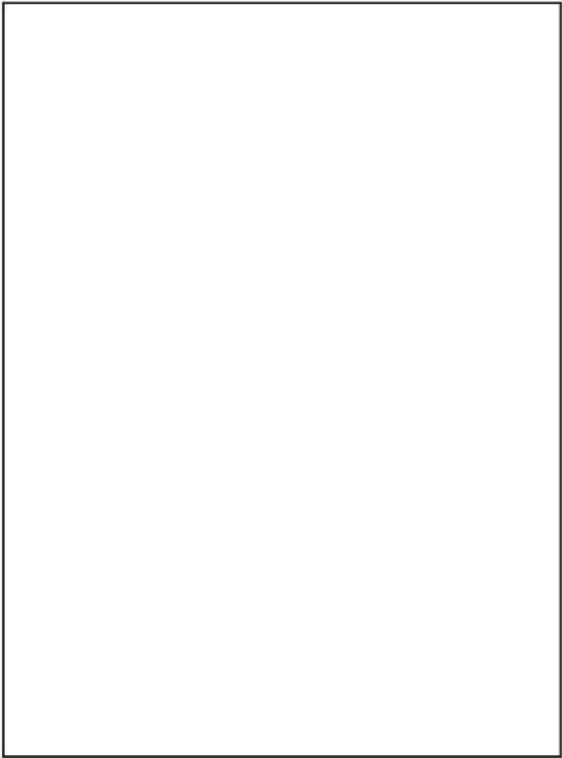
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p style="text-align: center;">図 57-2-17 配置図 (制鋼建屋 地上2階)</p>		<p>【女川】 設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。 ・設備の設置場所・保管場所に相違があるが、重大事故等対処設備として共通要因によって同時に機能を損なわない配置とするといふ点において同等である。

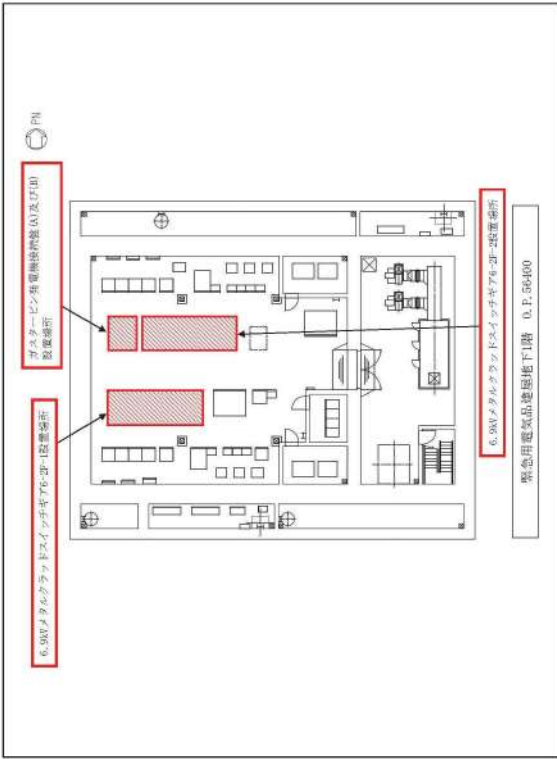
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="757 981 1124 1002">図57-2-18 配置図 (中央制御室 (新築建屋 地上3階))</p> <p data-bbox="891 1008 1227 1029">枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。</p>		<p data-bbox="1848 146 1908 167">【女川】</p> <p data-bbox="1848 175 1930 196">設備の相違</p> <ul data-bbox="1848 204 2157 399" style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。 ・設備の設置場所・保管場所に相違があるが、重大事故等対処設備として共通要因によって同時に機能を損なわない配置とするといふ点において同等である。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="779 962 1115 981">図 57-2-19 配置図 (緊急用電気品建屋 地下1階)</p>		<p data-bbox="1845 145 1906 164">【女川】</p> <p data-bbox="1845 172 1928 191">設備の相違</p> <ul data-bbox="1845 199 2157 395" style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。 ・設備の設置場所・保管場所に相違があるが、重大事故等対処設備として共通要因によって同時に機能を損なわない配置とするという点において同等である。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="85 193 645 991" style="border: 2px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="152 991 524 1005" style="font-size: small;">付添みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div> <div data-bbox="577 991 622 1005" style="font-size: small;">6/21</div>			<p>【大飯】 設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。 ・設備の設置場所・保管場所に相違があるが、重大事故等対処設備として共通要因によって同時に機能を損なわない配置とするといふ点において同等である。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="80 199 645 989" style="border: 2px solid black; height: 495px; width: 252px;"></div> <div data-bbox="159 991 633 1008" style="font-size: small;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 57-2-18 </div>			<p>【大飯】</p> <p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。 ・設備の設置場所・保管場所に相違があるが、重大事故等対処設備として共通要因によって同時に機能を損なわない配置とするという点において同等である。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="80 193 645 991" style="border: 2px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="129 994 622 1010" style="font-size: small;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 57-2-19 </div>			<p>【大飯】</p> <p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。 ・設備の設置場所・保管場所に相違があるが、重大事故等対処設備として共通要因によって同時に機能を損なわない配置とするという点において同等である。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="85 196 642 986" style="border: 2px solid black; height: 495px; width: 249px;"></div> <div data-bbox="143 986 510 997" style="font-size: 8px;"> 枠内みの範囲は機密に属する事項ですので公開することはできません。 </div> <div data-bbox="577 986 627 997" style="font-size: 8px;"> 57-2-20 </div>			<p>【大飯】</p> <p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。 ・設備の設置場所・保管場所に相違があるが、重大事故等対処設備として共通要因によって同時に機能を損なわない配置とするといふ点において同等である。

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
57-4 試験・検査説明資料	57-4 試験及び検査	57-3 試験・検査説明資料	【女川・大飯】 項目番号の相違 【女川】 記載表現の相違 ・女川：試験及び検査一泊：試験・検査説明資料

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">3号炉</p>			<p>【大飯】 記載方針の相違 大飯は複数号炉同時申請のため号炉毎に記載している。泊は女川と同様に単独号炉申請のため記載していない。</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 ・大飯は3号炉分のみを比較対象とするため4号炉の記載はしない(次頁以降、同様とする)。 ・大飯の申請書では、3/4号炉に記載しているが、3/4号炉での差は共通設備(タンクローリー、重油タンク、号炉間融通設備)であり、共通設備分が記載されている3号炉を比較対象とする。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">＜女川、泊の記載箇所と比較(補足3-1)＞</p> <p style="text-align: right;">57-4-2</p>			<p>【大飯】 記載箇所の相違 (補57-3-21へ)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">＜女川、泊の記載箇所と比較(補足3-2)＞</p> <p style="text-align: right;">57-1-3</p>			<p>【大飯】 記載箇所の相違（補57-3-22へ）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div style="border: 2px dashed blue; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; color: blue;">＜女川、泊の記載箇所と比較(補足3-3)＞</p> <p style="text-align: right;">57-4-4</p> </div>			<p>【大飯】 記載箇所の相違 (補 57-3-23 へ)</p>

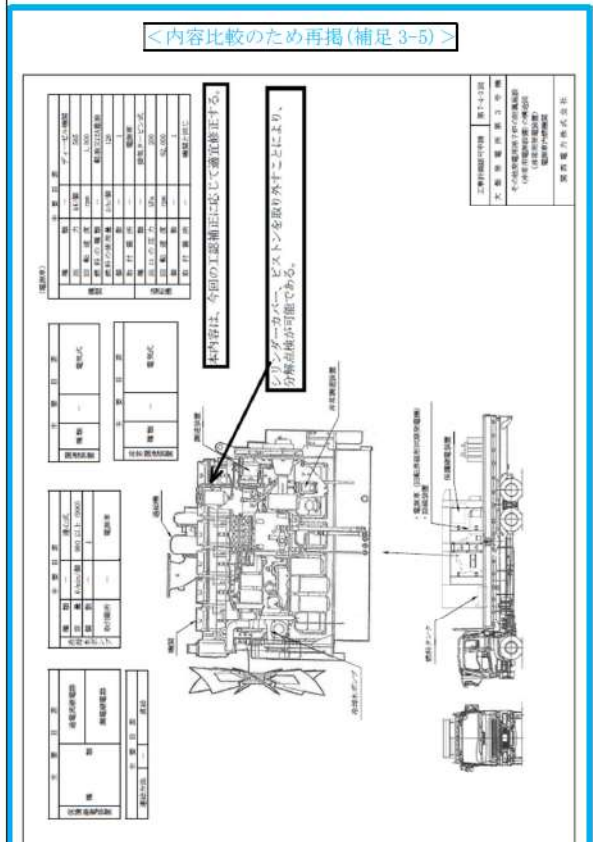
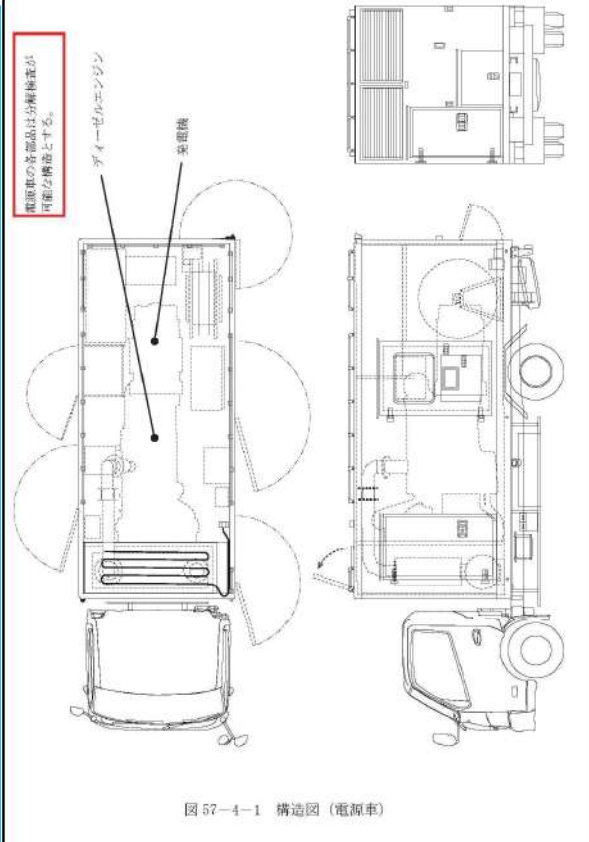
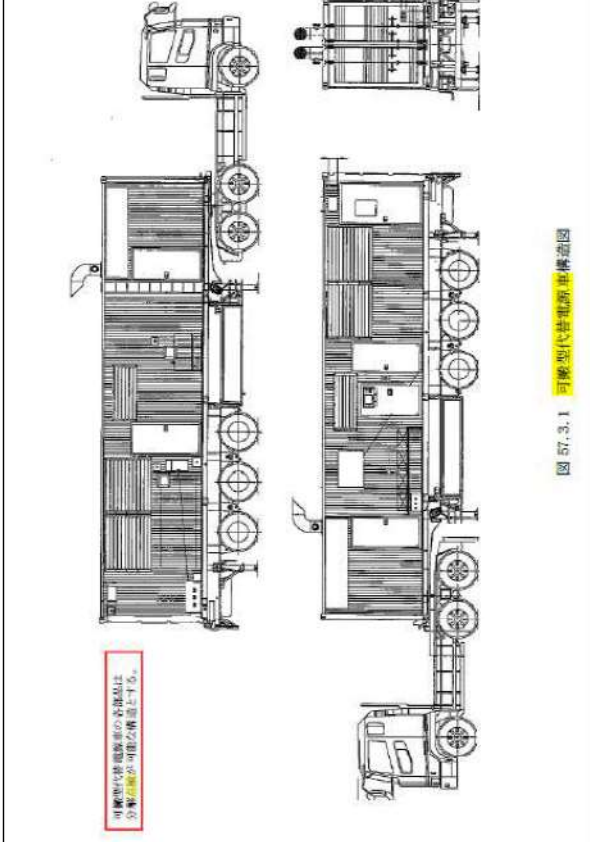
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div style="border: 2px dashed blue; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;"><女川, 泊の記載箇所と比較(補足3-4)></p> <p>【系統運転性能検査時】 (1台ずつ実施)</p> <p style="text-align: right;">57-4-5</p> </div>			<p>【大飯】 記載箇所の相違 (補 57-3-24 ~)</p>

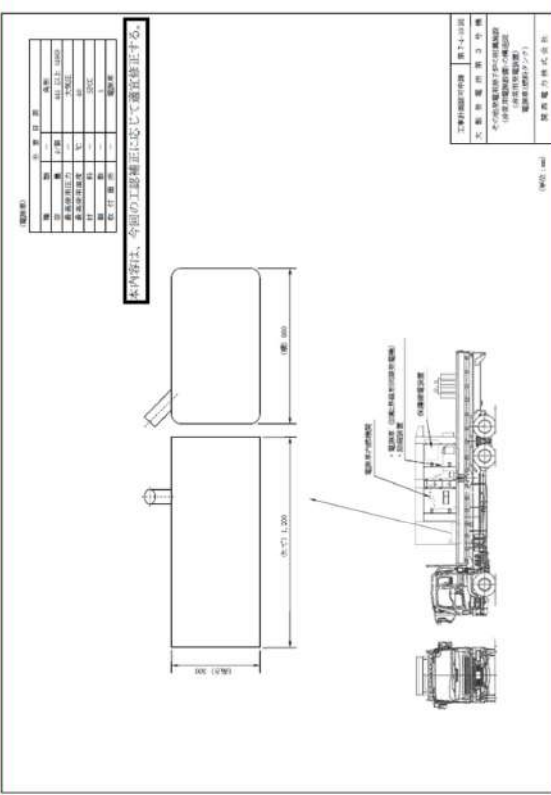
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">＜内容比較のため再掲(補足3-5)＞</p>  <p style="text-align: right;">57-4-39</p>	 <p style="text-align: center;">図 57-4-1 構造図 (電源車)</p>	 <p style="text-align: center;">図 57.3.1 可搬型代替電源車構造図</p>	<p>【女川、大飯】 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、試験検査の内容という点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div style="border: 2px solid blue; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; display: inline-block;"><内容比較のため再掲(補足3-6)></p>  <p style="font-size: small;">57-4-10</p> </div>			<p>【女川、大飯】 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、試験検査の内容という点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div style="border: 2px solid blue; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; color: blue;">＜内容比較のため再掲(補足3-7)＞</p> <p style="text-align: right;">57-4-41</p> </div>			<p>【女川、大飯】 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、試験検査の内容という点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">＜内容比較のため再掲(補足3-8)＞</p> <p style="text-align: center;">【系統運転性能検査時系統図】</p> <p style="text-align: right;">57-4-42</p>	<p style="text-align: center;">図 57-4-2 電源車試験系統図</p>	<p style="text-align: right;">図 57-3-2 可搬型代替電源車試験系統図</p>	<p>【女川、大飯】 記載表現の相違 ・試験・検査方法に相違はない。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>図 57-4-3 電源車用ケーブル試験系統図</p>	<p>図 57-3-3 可搬型代替電源車用ケーブル試験系統図</p>	<p>【大飯】 記載の充実 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】 記載表現の相違 ・試験・検査方法に相違はない。</p>

灰色: 女川2号炉の記載のうち, BWR固有の設備や対応手段であり, 泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>機器又は設備名</th> <th>機器類(種別名)</th> <th>品名及び仕様(項目)</th> <th>品名又は仕様</th> <th>種別名</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ターボ発電機</td> <td>ターボ発電機(種別名)</td> <td>1式</td> <td>ターボ発電機</td> <td>ターボ発電機</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ボイラ</td> <td>ボイラ(種別名)</td> <td>1式</td> <td>ボイラ</td> <td>ボイラ</td> <td>燃料油貯留タンク</td> </tr> <tr> <td>凝縮器</td> <td>凝縮器(種別名)</td> <td>1式</td> <td>凝縮器</td> <td>凝縮器</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器</td> <td>蒸気発生器(種別名)</td> <td>1式</td> <td>蒸気発生器</td> <td>蒸気発生器</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減圧弁</td> <td>減圧弁(種別名)</td> <td>1式</td> <td>減圧弁</td> <td>減圧弁</td> <td></td> </tr> <tr> <td>圧力調整弁</td> <td>圧力調整弁(種別名)</td> <td>1式</td> <td>圧力調整弁</td> <td>圧力調整弁</td> <td></td> </tr> <tr> <td>安全弁</td> <td>安全弁(種別名)</td> <td>1式</td> <td>安全弁</td> <td>安全弁</td> <td></td> </tr> <tr> <td>圧力調整器</td> <td>圧力調整器(種別名)</td> <td>1式</td> <td>圧力調整器</td> <td>圧力調整器</td> <td></td> </tr> <tr> <td>圧力センサー</td> <td>圧力センサー(種別名)</td> <td>1式</td> <td>圧力センサー</td> <td>圧力センサー</td> <td></td> </tr> <tr> <td>圧力スイッチ</td> <td>圧力スイッチ(種別名)</td> <td>1式</td> <td>圧力スイッチ</td> <td>圧力スイッチ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>圧力制御弁</td> <td>圧力制御弁(種別名)</td> <td>1式</td> <td>圧力制御弁</td> <td>圧力制御弁</td> <td></td> </tr> <tr> <td>圧力調整弁</td> <td>圧力調整弁(種別名)</td> <td>1式</td> <td>圧力調整弁</td> <td>圧力調整弁</td> <td></td> </tr> <tr> <td>圧力調整器</td> <td>圧力調整器(種別名)</td> <td>1式</td> <td>圧力調整器</td> <td>圧力調整器</td> <td></td> </tr> <tr> <td>圧力調整弁</td> <td>圧力調整弁(種別名)</td> <td>1式</td> <td>圧力調整弁</td> <td>圧力調整弁</td> <td></td> </tr> <tr> <td>圧力調整器</td> <td>圧力調整器(種別名)</td> <td>1式</td> <td>圧力調整器</td> <td>圧力調整器</td> <td></td> </tr> <tr> <td>圧力調整弁</td> <td>圧力調整弁(種別名)</td> <td>1式</td> <td>圧力調整弁</td> <td>圧力調整弁</td> <td></td> </tr> <tr> <td>圧力調整器</td> <td>圧力調整器(種別名)</td> <td>1式</td> <td>圧力調整器</td> <td>圧力調整器</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	機器又は設備名	機器類(種別名)	品名及び仕様(項目)	品名又は仕様	種別名	備考	ターボ発電機	ターボ発電機(種別名)	1式	ターボ発電機	ターボ発電機		ボイラ	ボイラ(種別名)	1式	ボイラ	ボイラ	燃料油貯留タンク	凝縮器	凝縮器(種別名)	1式	凝縮器	凝縮器		蒸気発生器	蒸気発生器(種別名)	1式	蒸気発生器	蒸気発生器		減圧弁	減圧弁(種別名)	1式	減圧弁	減圧弁		圧力調整弁	圧力調整弁(種別名)	1式	圧力調整弁	圧力調整弁		安全弁	安全弁(種別名)	1式	安全弁	安全弁		圧力調整器	圧力調整器(種別名)	1式	圧力調整器	圧力調整器		圧力センサー	圧力センサー(種別名)	1式	圧力センサー	圧力センサー		圧力スイッチ	圧力スイッチ(種別名)	1式	圧力スイッチ	圧力スイッチ		圧力制御弁	圧力制御弁(種別名)	1式	圧力制御弁	圧力制御弁		圧力調整弁	圧力調整弁(種別名)	1式	圧力調整弁	圧力調整弁		圧力調整器	圧力調整器(種別名)	1式	圧力調整器	圧力調整器		圧力調整弁	圧力調整弁(種別名)	1式	圧力調整弁	圧力調整弁		圧力調整器	圧力調整器(種別名)	1式	圧力調整器	圧力調整器		圧力調整弁	圧力調整弁(種別名)	1式	圧力調整弁	圧力調整弁		圧力調整器	圧力調整器(種別名)	1式	圧力調整器	圧力調整器				<p>【大飯】 記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p>
機器又は設備名	機器類(種別名)	品名及び仕様(項目)	品名又は仕様	種別名	備考																																																																																																										
ターボ発電機	ターボ発電機(種別名)	1式	ターボ発電機	ターボ発電機																																																																																																											
ボイラ	ボイラ(種別名)	1式	ボイラ	ボイラ	燃料油貯留タンク																																																																																																										
凝縮器	凝縮器(種別名)	1式	凝縮器	凝縮器																																																																																																											
蒸気発生器	蒸気発生器(種別名)	1式	蒸気発生器	蒸気発生器																																																																																																											
減圧弁	減圧弁(種別名)	1式	減圧弁	減圧弁																																																																																																											
圧力調整弁	圧力調整弁(種別名)	1式	圧力調整弁	圧力調整弁																																																																																																											
安全弁	安全弁(種別名)	1式	安全弁	安全弁																																																																																																											
圧力調整器	圧力調整器(種別名)	1式	圧力調整器	圧力調整器																																																																																																											
圧力センサー	圧力センサー(種別名)	1式	圧力センサー	圧力センサー																																																																																																											
圧力スイッチ	圧力スイッチ(種別名)	1式	圧力スイッチ	圧力スイッチ																																																																																																											
圧力制御弁	圧力制御弁(種別名)	1式	圧力制御弁	圧力制御弁																																																																																																											
圧力調整弁	圧力調整弁(種別名)	1式	圧力調整弁	圧力調整弁																																																																																																											
圧力調整器	圧力調整器(種別名)	1式	圧力調整器	圧力調整器																																																																																																											
圧力調整弁	圧力調整弁(種別名)	1式	圧力調整弁	圧力調整弁																																																																																																											
圧力調整器	圧力調整器(種別名)	1式	圧力調整器	圧力調整器																																																																																																											
圧力調整弁	圧力調整弁(種別名)	1式	圧力調整弁	圧力調整弁																																																																																																											
圧力調整器	圧力調整器(種別名)	1式	圧力調整器	圧力調整器																																																																																																											

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>67-4-7</p>	<p>図 67-4-4 軽油タンク構造図</p>	<p>図 57.3.4 A1、A2 ディーゼル発電機燃料油貯油槽構造図 (1/2)</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川、大飯】 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、試験検査の内容という点において同等である。</p>

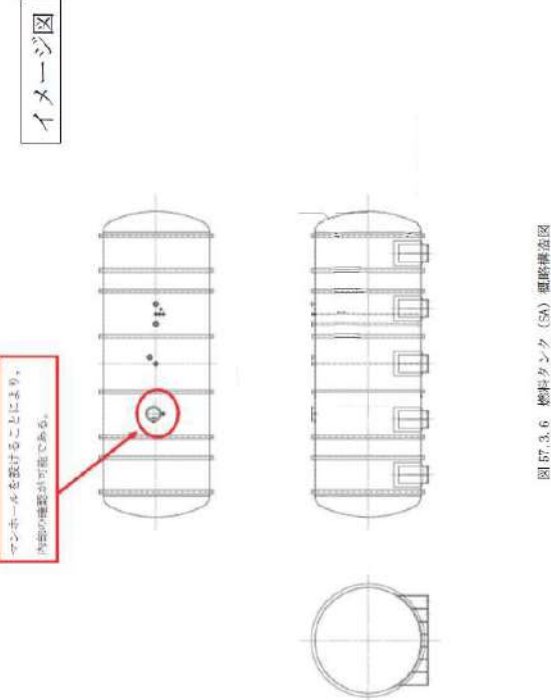
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>図E7.3.6 B1, B2-データーライザー電機燃料油貯槽構造図 (3/2)</p>	<p>【女川, 大飯】 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、試験検査の内容という点において同等である。</p>

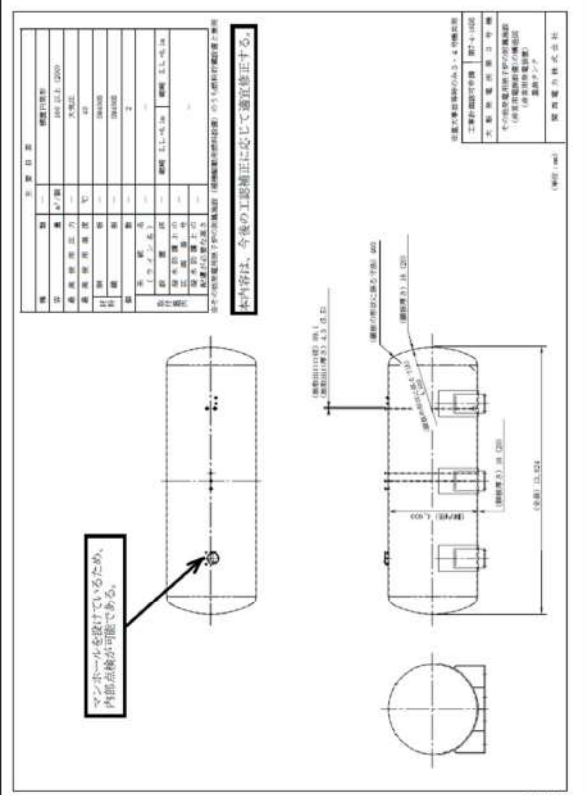
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p style="text-align: center;">イメージ図</p> 	<p>【女川、大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

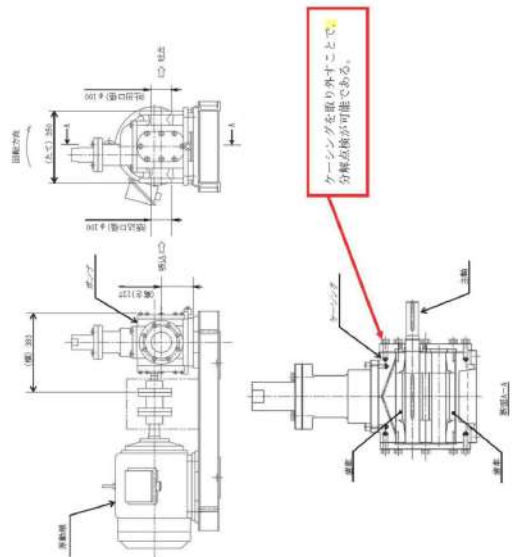
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>図表: 仕様表 (圧力、温度、材質など)</p> <p>注: マンホールを設けているため、内部点検が可能である。</p> <p>57-4-8</p>			<p>【大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

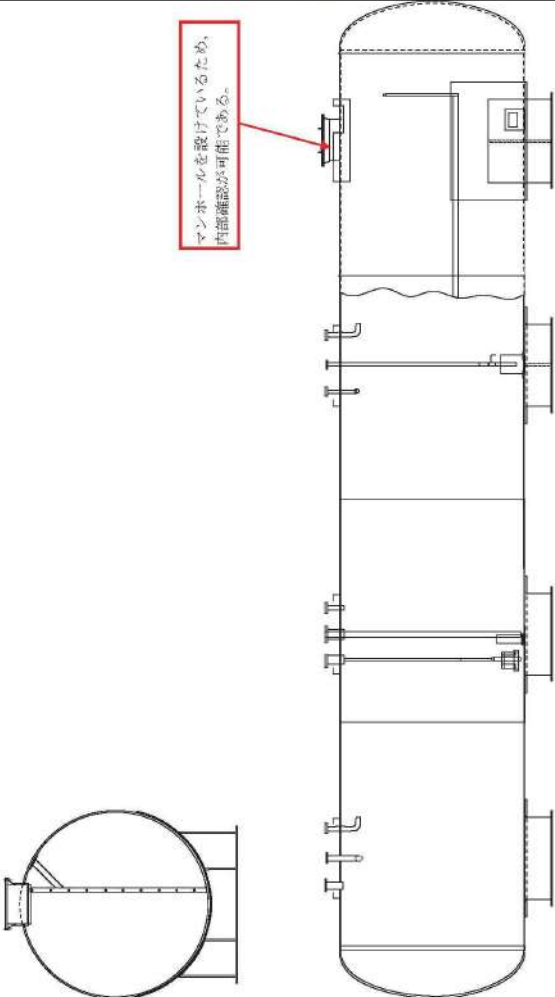
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【女川、大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p> <p>図 57.3.7 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ構造図</p>

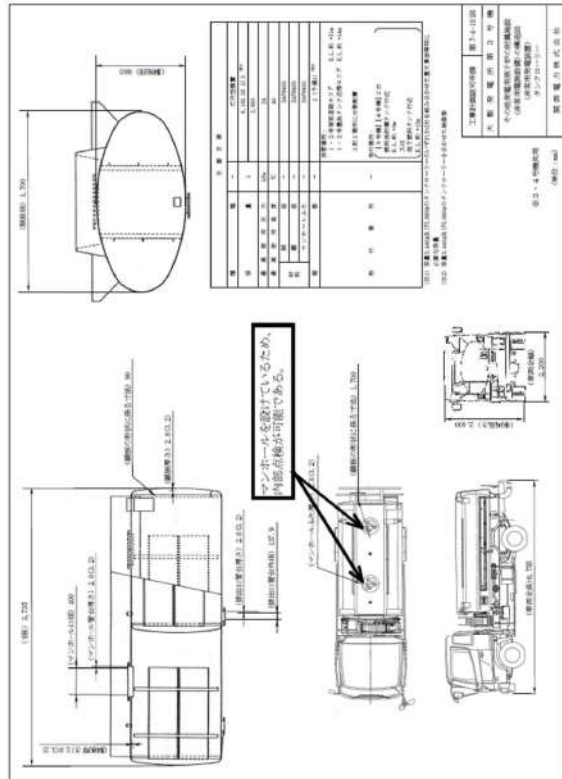
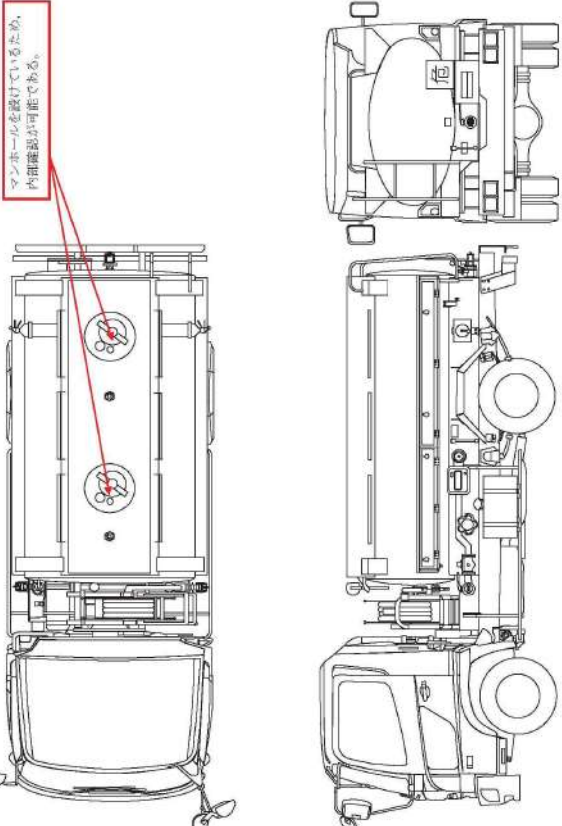
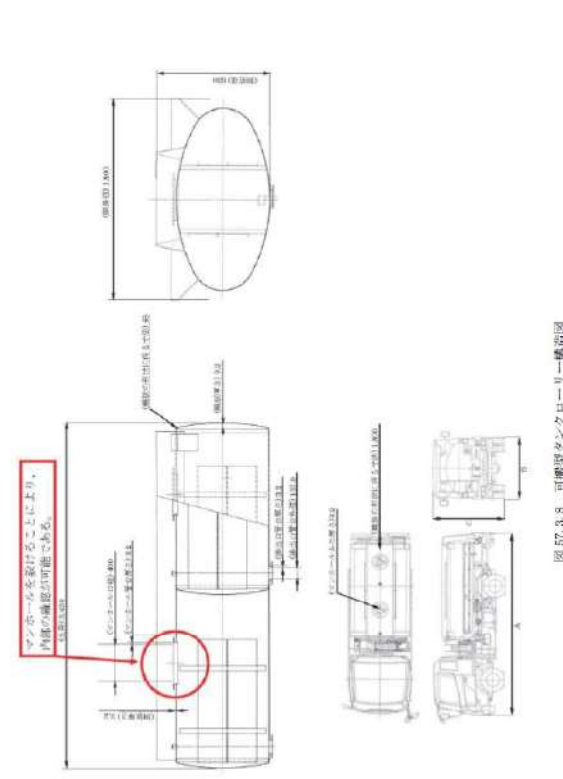
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="716 1189 1164 1209">図 57-4-5 ガスタービン発電設備軽油タンク構造図</p>		<p data-bbox="1848 143 1904 167">【女川】</p> <p data-bbox="1848 172 1926 196">設備の相違</p> <ul data-bbox="1848 201 2150 252" style="list-style-type: none"> ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>図 57-4-9</p>	 <p>図 57-4-6 タンクローリ構造図</p>	 <p>図 57-3-8 可搬型タンクローリ一構造図</p>	<p>【女川、大飯】 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、試験検査の内容という点において同等である。</p>

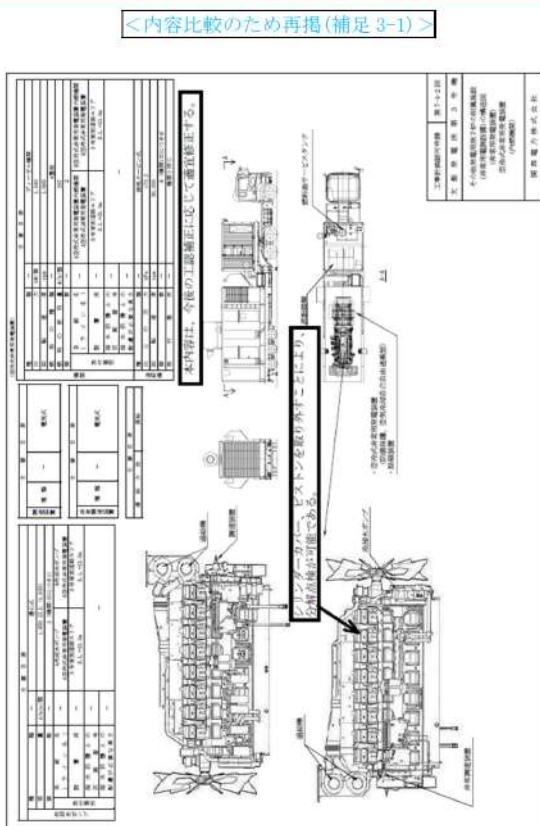
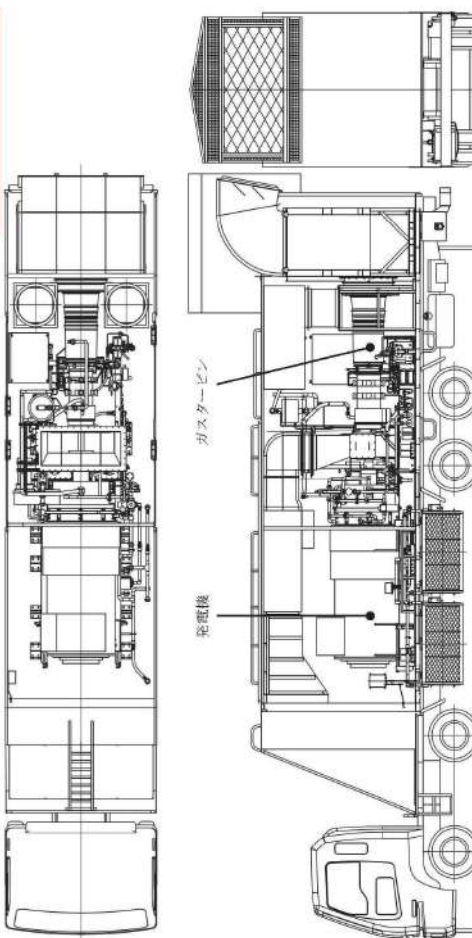
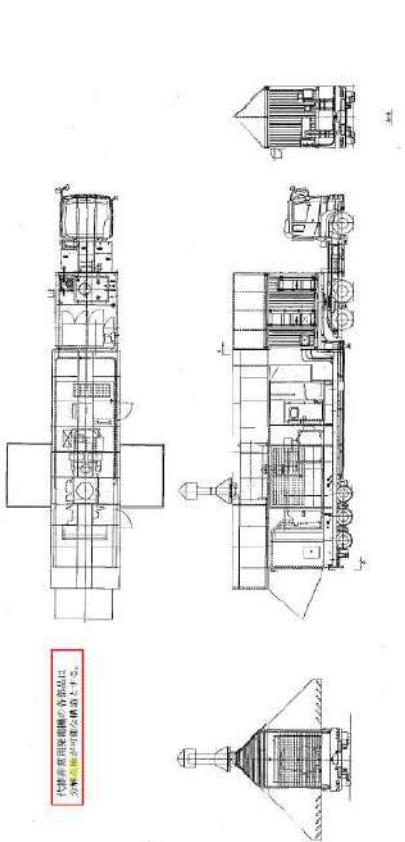
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>57-4-10</p>			<p>【大飯】 記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">＜内容比較のため再掲(補足3-1)＞</p>  <p style="text-align: right;">57-4-2</p>	 <p style="text-align: center;">図 57-4-7 ガスタービン発電機 (充電機車) 構造図</p>	 <p style="text-align: center;">図 57.3.9 代替品を用いた機器構造図</p>	<p>【女川、大飯】 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、試験検査の内容という点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">＜内容比較のため再掲(補足3-2)＞</p> <p style="text-align: right;">57-4-3</p>	<p style="text-align: center;">図 57-4-8 ガスタービン発電機 (制御車) 構造図</p>		<p>【女川、大飯】 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、試験検査の内容という点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div style="border: 2px solid blue; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; display: inline-block;"><内容比較のため再掲(補足3-3)></p> <p style="font-size: small;">(単位) mm</p> </div>			<p>【女川、大飯】 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、試験検査の内容という点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="212 199 526 231" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <内容比較のため再掲(補足3-4)> </div> <div data-bbox="100 255 638 1093"> <p>【系統運転性能検査時】 (1台ずつ実施)</p> </div> <div data-bbox="593 1021 638 1045" style="text-align: right;"> 57-4-5 </div>	<p style="text-align: center;">図 57-4-9 ガスタービン発電機試験系統図</p>	<p style="text-align: right;">図 57.3.10 代替非常用発電機試験系統図</p>	<p>【女川、大飯】 記載表現の相違 ・試験・検査方法に相違はない。</p>

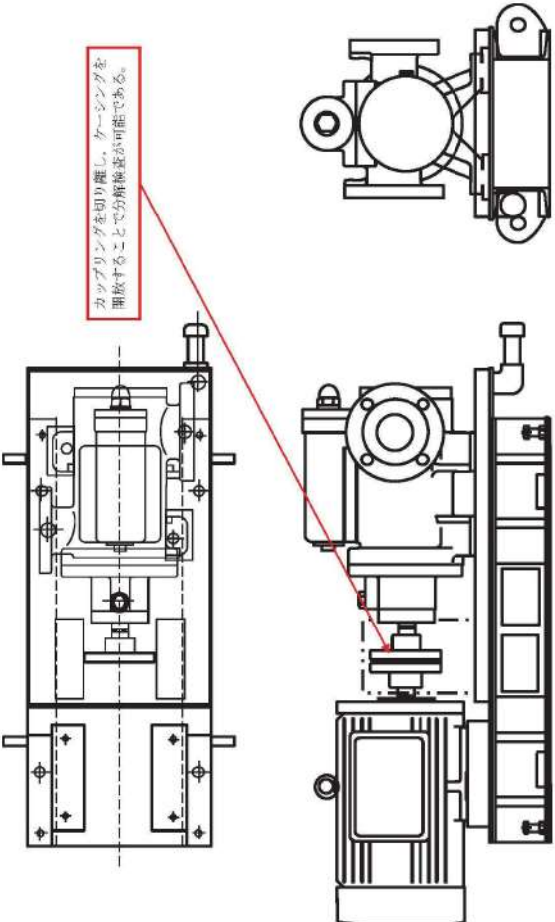
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>図57-4-10 ガスタービン発電機用ケーブル試験系統図</p>	<p>図57-3-11 代替非常用発電機用ケーブル試験系統図</p>	<p>【女川、大飯】 記載表現の相違 ・試験・検査方法に相違はない。</p>

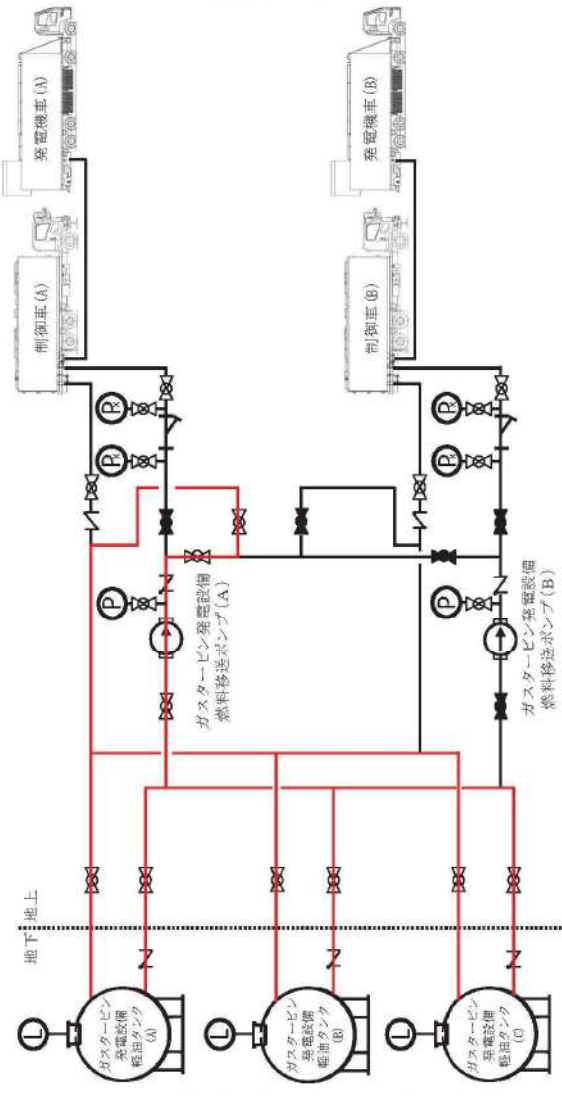
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="750 215 806 486">カップリングを印り離し、ケーシングを開放することで分解検査が可能である。</p> <p data-bbox="712 1117 1169 1136">図 57-4-11 ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ構造図</p>		<p data-bbox="1848 143 1904 162">【女川】</p> <p data-bbox="1848 172 1926 191">設備の相違</p> <ul data-bbox="1848 199 2150 247" style="list-style-type: none"> ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。

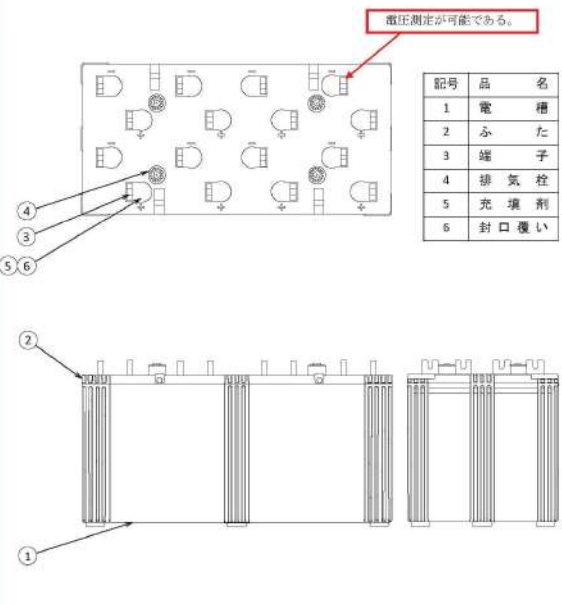
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="694 1252 1209 1276">図 57-4-12 ガスタービン発電設備燃料移送系系統図</p>		<p data-bbox="1848 143 1904 167">【女川】</p> <p data-bbox="1848 175 1926 199">設備の相違</p> <ul data-bbox="1848 207 2150 255" style="list-style-type: none"> ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由														
<p style="text-align: center;"><内容比較のため再掲(補足3-10)></p> <p style="text-align: right;">改 1</p> <p>関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：非常用電源設備 検査名：非常用予備用電源装置作動検査 要領書番号：O3-16-173</p> <p style="text-align: right;">57-4-44</p>	<p style="text-align: center;">電圧測定が可能である。</p>  <table border="1" data-bbox="1086 231 1220 399"> <thead> <tr> <th>記号</th> <th>品名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>電 槽</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>ふ た</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>罐 子</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>排 気 柱</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>充 填 剤</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>封 口 覆 い</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">図 57-4-14 125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B (3,000Ah) 構造図</p>	記号	品名	1	電 槽	2	ふ た	3	罐 子	4	排 気 柱	5	充 填 剤	6	封 口 覆 い		<p>【女川、大飯】 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、試験検査の内容という点において同等である。</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p>
記号	品名																
1	電 槽																
2	ふ た																
3	罐 子																
4	排 気 柱																
5	充 填 剤																
6	封 口 覆 い																

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																									
<p style="text-align: center;">＜内容比較のため再掲(補足3-11)＞</p> <p style="text-align: right;">添付資料-5</p> <p style="text-align: center;">設 備 概 要</p> <table border="1" data-bbox="123 339 568 719"> <thead> <tr> <th colspan="2">名称</th> <th>蓄電池</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種別</td> <td>—</td> <td>鉛蓄電池</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>Ah/個</td> <td>(2,400)(10時間率)</td> </tr> <tr> <td>電圧</td> <td>V</td> <td>129</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主要寸法</td> <td>たて</td> <td>mm (975) (注1)</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm (2,000) (注1)</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>mm (900) (注1)</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>組</td> <td>21組あたり60個</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td>—</td> <td>副制御室 E.L.+15.8m</td> </tr> </tbody> </table> <p>() 内は公称値を示す。</p> <p>(注1) 蓄電池1個を1台とし、1台の寸法を示す。</p> <p style="text-align: right;">57-4-45</p>	名称		蓄電池	種別	—	鉛蓄電池	容量	Ah/個	(2,400)(10時間率)	電圧	V	129	主要寸法	たて	mm (975) (注1)	横	mm (2,000) (注1)	高さ	mm (900) (注1)	個数	組	21組あたり60個	取付箇所	—	副制御室 E.L.+15.8m			<p>【女川, 大飯】 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、試験検査の内容という点において同等である。</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p>
名称		蓄電池																										
種別	—	鉛蓄電池																										
容量	Ah/個	(2,400)(10時間率)																										
電圧	V	129																										
主要寸法	たて	mm (975) (注1)																										
	横	mm (2,000) (注1)																										
	高さ	mm (900) (注1)																										
個数	組	21組あたり60個																										
取付箇所	—	副制御室 E.L.+15.8m																										

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;"><内容比較のため再掲(補足3-12)></p> <p style="text-align: right;">改 0</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：非常用発電設備 検査名：非常用予備発電装置機能検査 （直流電源系状態確認検査） 要領書番号：O3-16-172</p> <p style="text-align: right;">57-4-46</p>			<p>【女川、大飯】 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、試験検査の内容という点において同等である。</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p>

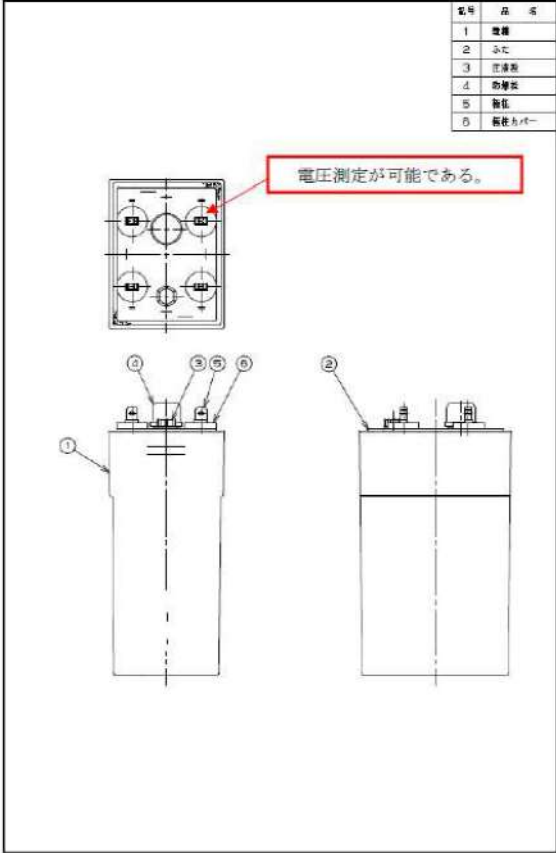
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由								
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;"><内容比較のため再掲(補足3-13)></p> </div> <div style="text-align: right; font-size: small;"> <p>添付資料-5</p> </div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> <p>設 備 概 要</p> </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p>1. 送電電圧調整用蓄電池</p> </div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: right;">種 類</td> <td>鉛蓄電池</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">容 量</td> <td>2,400 Ah (10時間率)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">電 圧</td> <td>129 V (浮動充電時)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">架 数</td> <td>2架 (1架当たり60個)</td> </tr> </table> <div style="text-align: right; font-size: small;"> <p>57-4-47</p> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <p>14</p> </div>	種 類	鉛蓄電池	容 量	2,400 Ah (10時間率)	電 圧	129 V (浮動充電時)	架 数	2架 (1架当たり60個)			<p>【女川, 大飯】 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、試験検査の内容という点において同等である。</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p>
種 類	鉛蓄電池										
容 量	2,400 Ah (10時間率)										
電 圧	129 V (浮動充電時)										
架 数	2架 (1架当たり60個)										

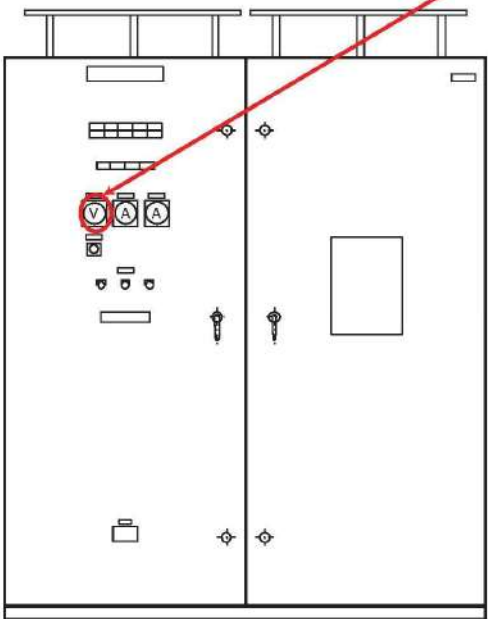
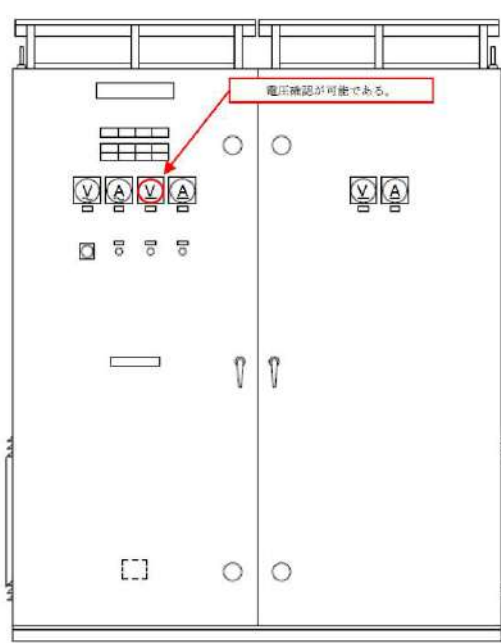
灰色: 女川2号炉の記載のうち, BWR固有の設備や対応手段であり, 泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由														
		 <table border="1" data-bbox="1713 172 1821 303"> <thead> <tr> <th>記号</th> <th>品名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>電極</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>ふた</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>充電機</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>充電機</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>充電機</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>充電機</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1444 1045 1668 1066">図 57.3.13 後備蓄電池構造図</p>	記号	品名	1	電極	2	ふた	3	充電機	4	充電機	5	充電機	6	充電機	<p data-bbox="1848 143 1960 167">【女川, 大飯】</p> <p data-bbox="1848 175 1937 199">設備の相違</p> <ul data-bbox="1848 207 2150 255" style="list-style-type: none"> ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。
記号	品名																
1	電極																
2	ふた																
3	充電機																
4	充電機																
5	充電機																
6	充電機																

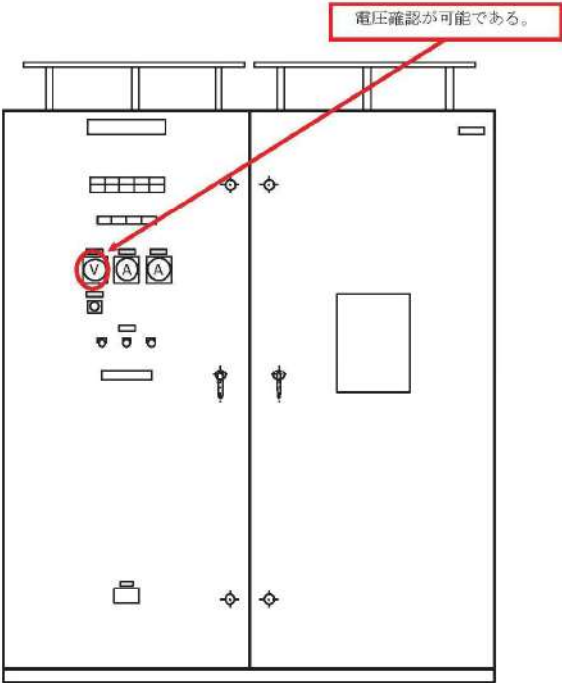
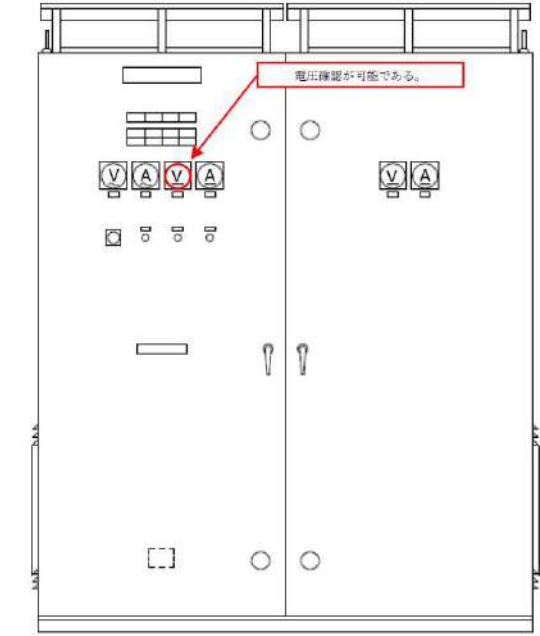
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="996 140 1227 172">電圧確認が可能である。</p> <p data-bbox="745 842 1075 869">図 57-4-15 125V 充電器 2A 構造図</p>	 <p data-bbox="1518 268 1749 300">電圧確認が可能である。</p> <p data-bbox="1451 885 1624 906">図 57.3.14 A 充電器構造図</p>	<p data-bbox="1848 140 2139 311">【大飯】 記載方針の相違 (女川審査実績の反映) 【女川】 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、試験検査の内容という点において同等である。</p>

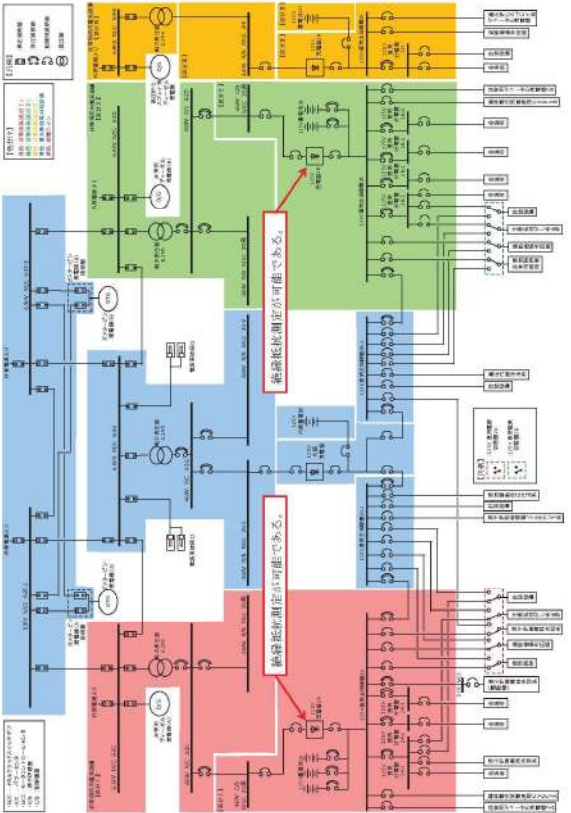
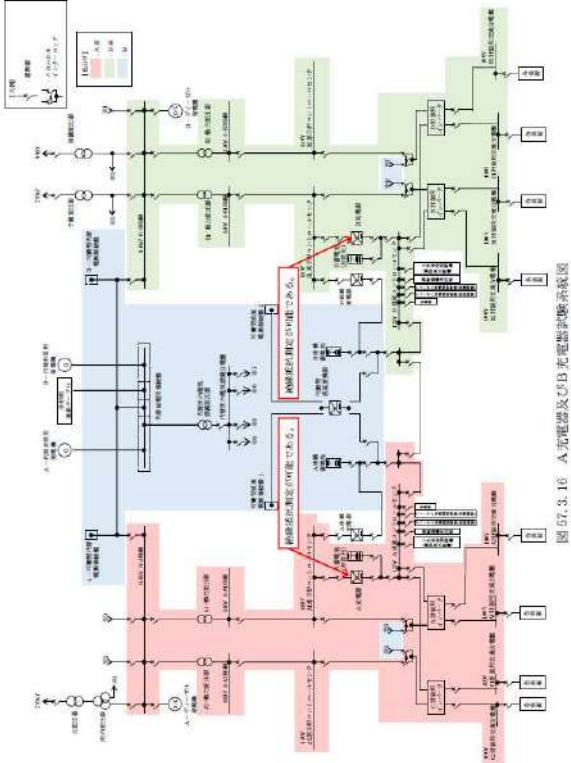
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="745 890 1079 914">図 57-4-16 125V 充電器 2B 構造図</p>	 <p data-bbox="1435 922 1603 941">図 57.3.15 B 充電器構造図</p>	<p data-bbox="1845 145 1906 164">【大飯】</p> <p data-bbox="1845 172 2136 191">記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p data-bbox="1845 199 1906 218">【女川】</p> <p data-bbox="1845 226 1928 245">設備の相違</p> <ul data-bbox="1845 258 2157 308" style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、試験検査の内容という点において同等である。

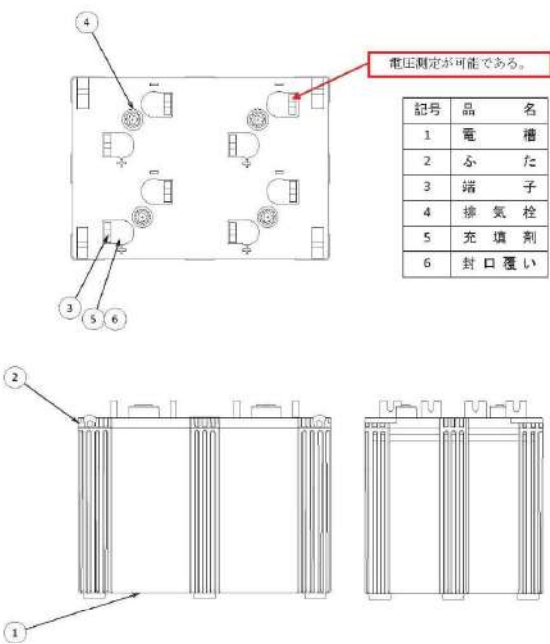
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="734 997 1146 1018">図 57-4-17 125V 充電器 2A 及び 125V 充電器 2B 試験系統図</p>	 <p data-bbox="1792 478 1823 758">図 57.3.16 A 充電器及び B 充電器試験系統図</p>	<p data-bbox="1848 143 2139 279">【大飯】 記載方針の相違 (女川審査実績の反映) 【女川】 記載表現の相違 ・試験・検査方法に相違はない。</p>

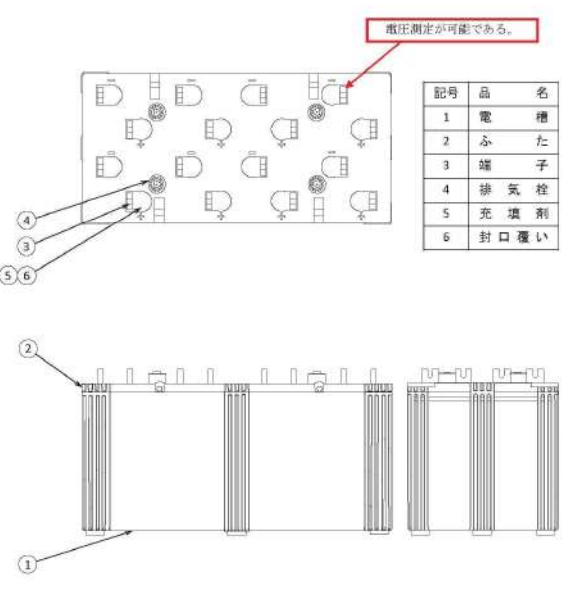
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="772 845 1131 869">図 57-4-18 125V 代替蓄電池 (2,000Ah) 構造図</p>		<p data-bbox="1848 143 1904 167">【女川】</p> <p data-bbox="1848 172 1926 196">設備の相違</p> <ul data-bbox="1848 201 2150 252" style="list-style-type: none"> ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由														
	 <table border="1" data-bbox="1086 231 1220 406"> <thead> <tr> <th>記号</th> <th>品名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>電槽</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>ふた</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>端子</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>排気栓</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>充填剤</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>封口覆い</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="784 782 1097 805">図 57-4-19 250V 蓄電池 (3,000Ah) 構造図</p>	記号	品名	1	電槽	2	ふた	3	端子	4	排気栓	5	充填剤	6	封口覆い		<p>【女川】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>
記号	品名																
1	電槽																
2	ふた																
3	端子																
4	排気栓																
5	充填剤																
6	封口覆い																

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【女川、大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

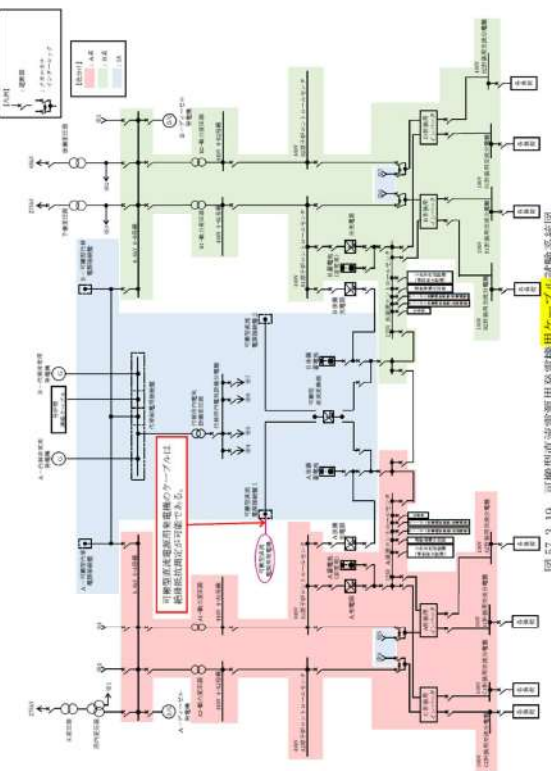
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【女川、大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

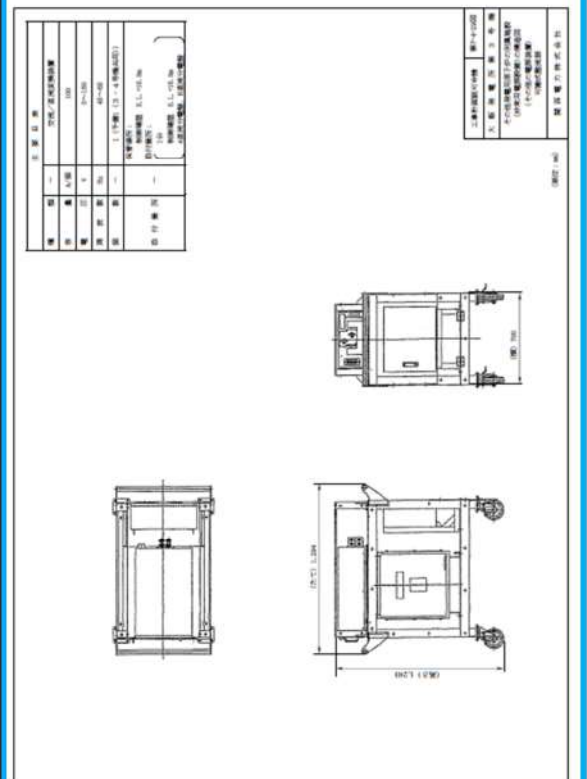
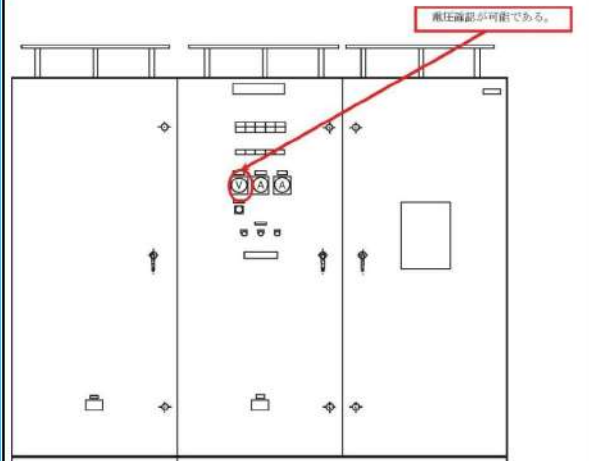
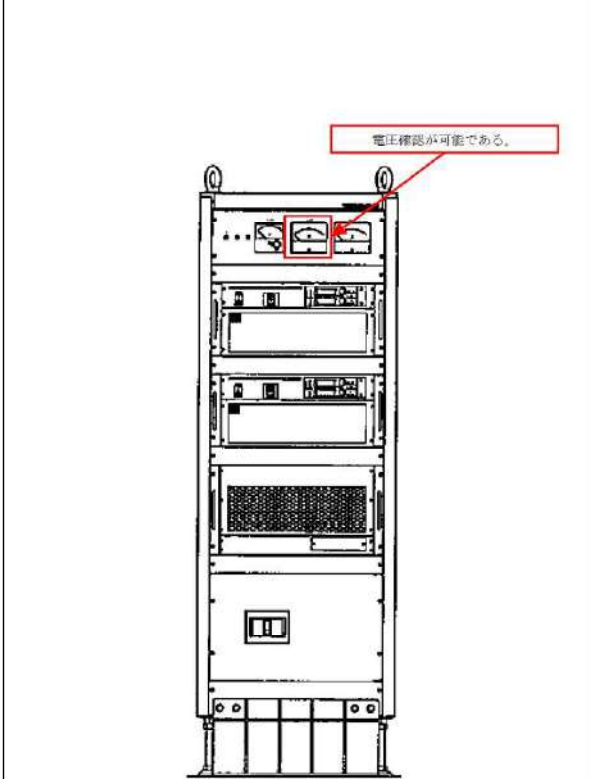
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【女川、大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

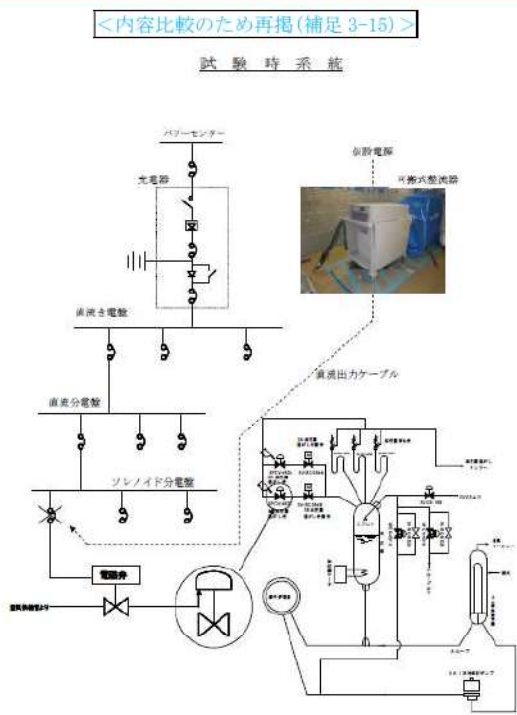
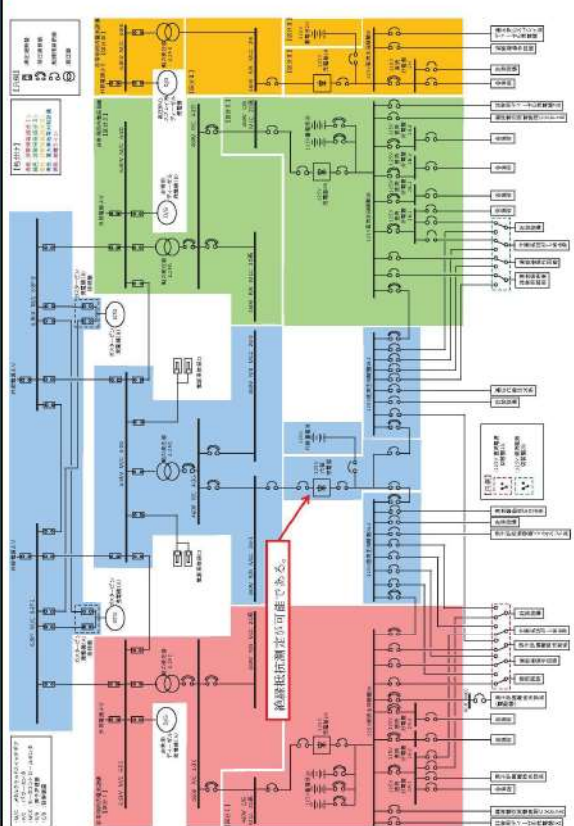
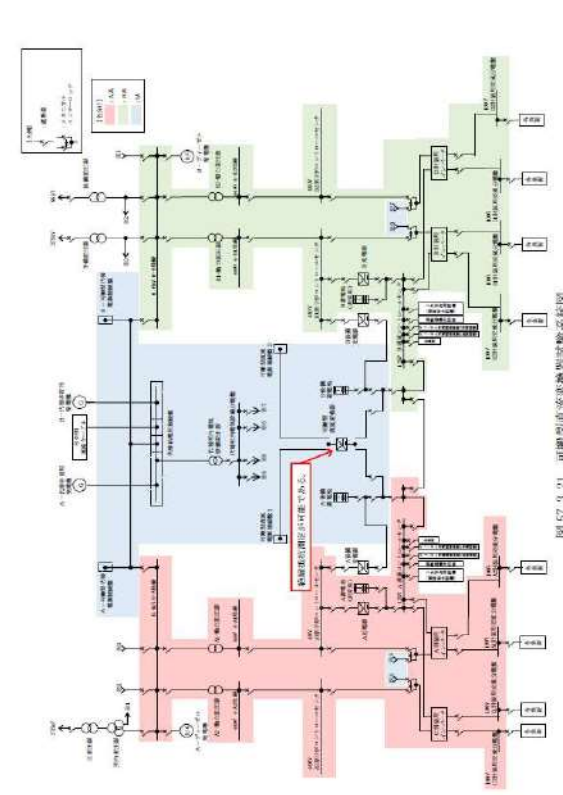
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">＜内容比較のため再掲(補足3-14)＞</p>  <p style="text-align: right;">57-4-48</p>	 <p style="text-align: center;">図 57-4-20 125V 代替蛍光灯器構造図</p>	 <p style="text-align: center;">図 57.3.20 可搬型直流変換器外形図</p>	<p>【女川、大飯】 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、試験検査の内容という点において同等である。</p>

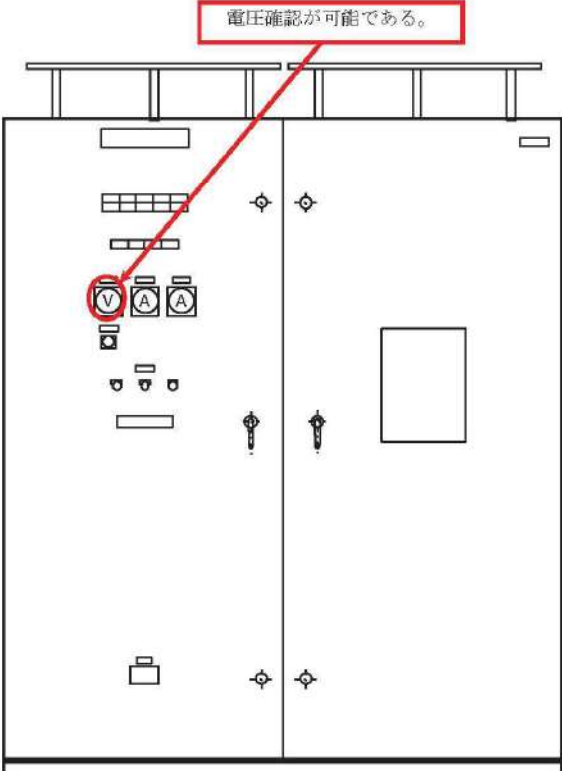
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;"><内容比較のため再掲(補足3-15)></p> <p style="text-align: center;">試験時系統</p>  <p style="text-align: right;">57-4-49</p>	 <p style="text-align: center;">図 57-4-21 125V 代替充電器試験系統図</p>	 <p style="text-align: right;">図 57-3-21 可搬型直流充電器試験系統図</p>	<p>【女川, 大飯】 記載表現の相違 ・試験・検査方法に相違はない。</p>

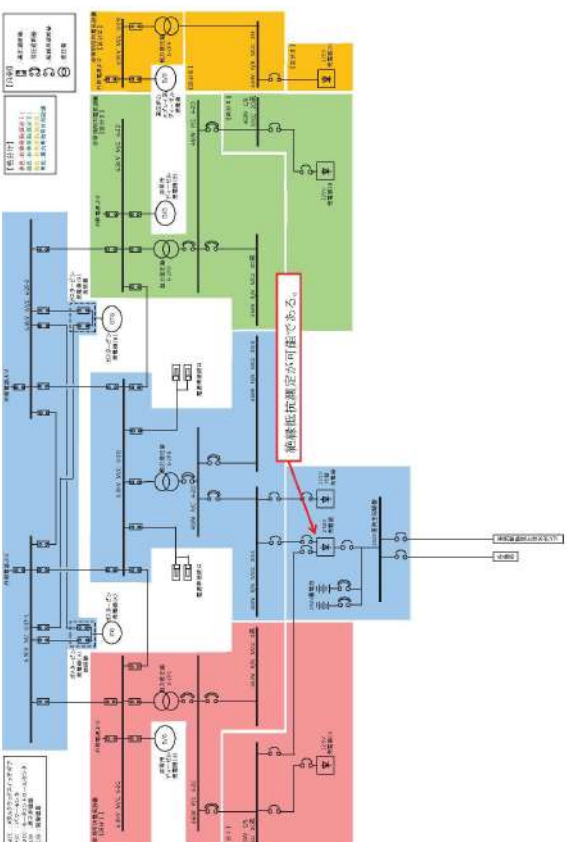
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="772 1037 1120 1061">図 57-4-22 250V 充電器構造図</p>		<p data-bbox="1848 143 1904 167">【女川】</p> <p data-bbox="1848 172 1926 196">設備の相違</p> <ul data-bbox="1848 201 2150 252" style="list-style-type: none"> ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。

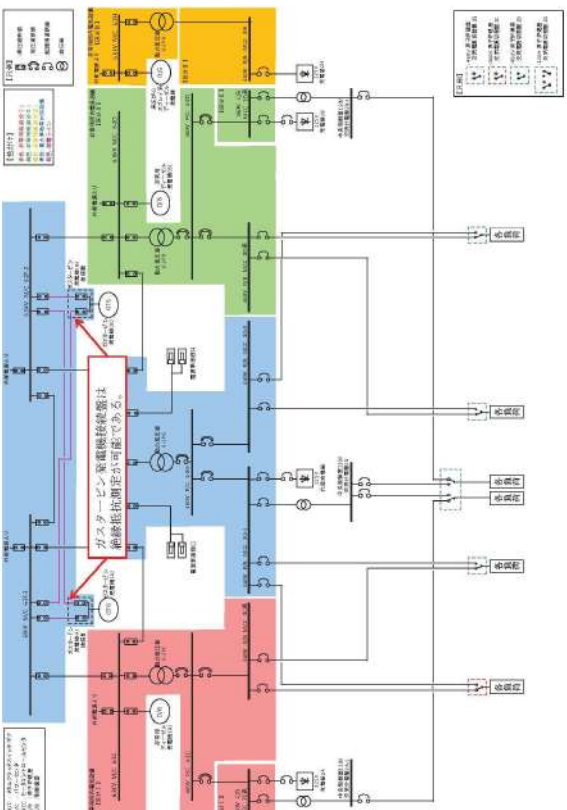
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>図 57-4-23 250V 充電器試験系統図</p>		<p>【女川】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="761 989 1120 1013">図 57-4-24 ガスタービン発電機接続試験系統図</p>		<p data-bbox="1848 143 1904 167">【女川】</p> <p data-bbox="1848 172 1926 196">設備の相違</p> <ul data-bbox="1848 201 2150 252" style="list-style-type: none"> ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>図 57-4-25 緊急用高圧母線2F系統試験系統図</p>		<p>【女川】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

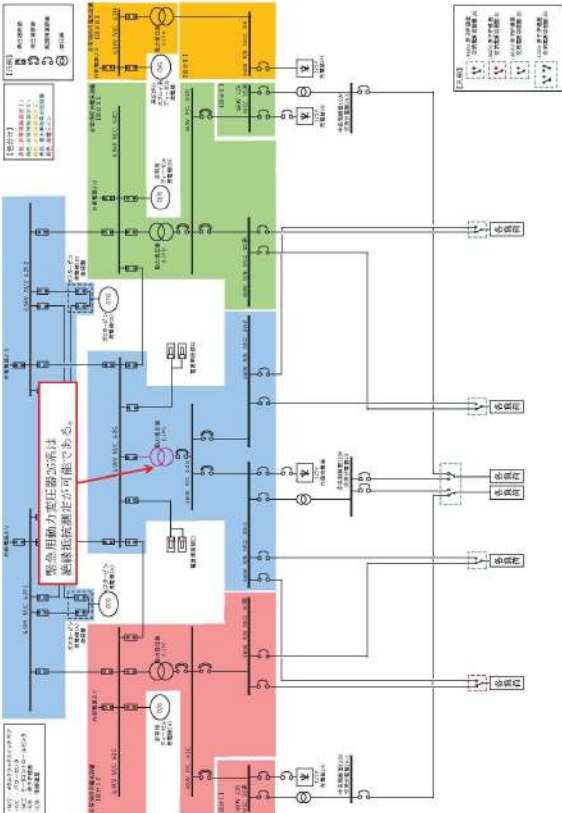
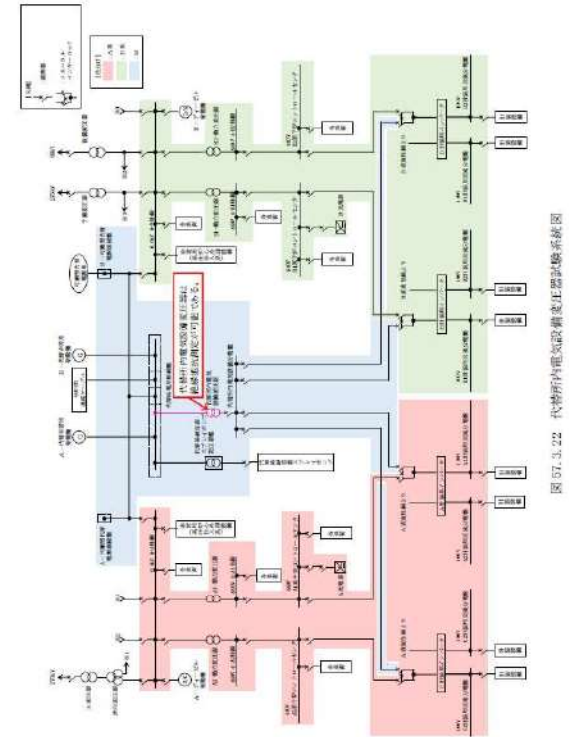
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>図 57-4-26 緊急用高圧母線2G系試験系統図</p>		<p>【女川】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

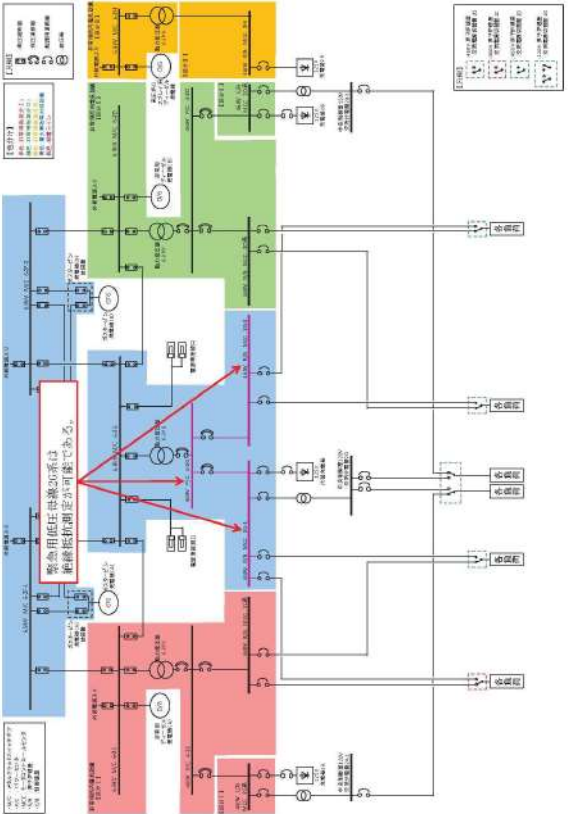
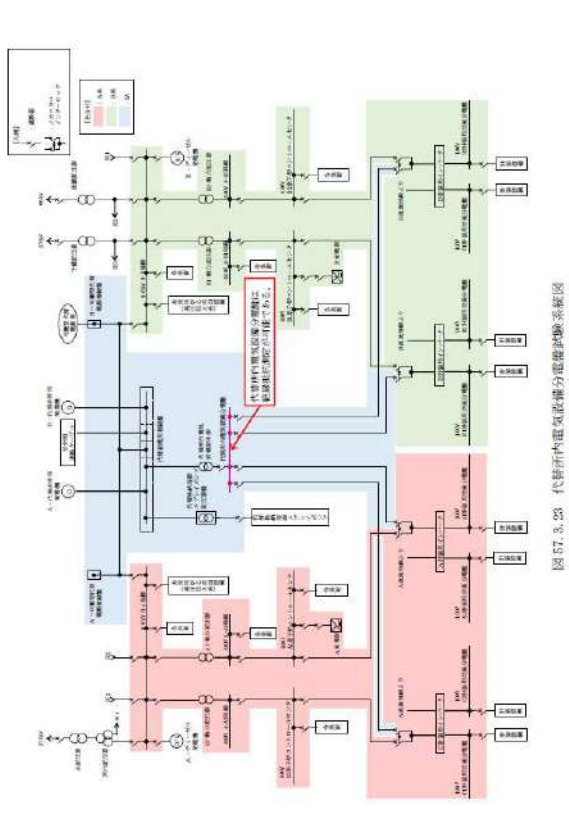
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>緊急用動力変圧器系統試験系統図</p>	 <p>代替所内電気設備変比器試験系統図</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】 記載表現の相違 ・試験・検査方法に相違はない。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>緊急用低圧母線2C系は、推定性能測定が可能な。</p> <p>図 57-4-28 緊急用低圧母線 2C 系試験系統図</p>	 <p>図 57.3.28 代新所内重気設備の電機試験系統図</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】 記載表現の相違 ・試験・検査方法に相違はない。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>図57-3-24 代替格納容器スプレッド変圧器部試験系統図</p>	<p>【女川、大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>図 57-4-29 緊急用交流電源切替盤 2G 系試験系統図</p>		<p>【女川】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

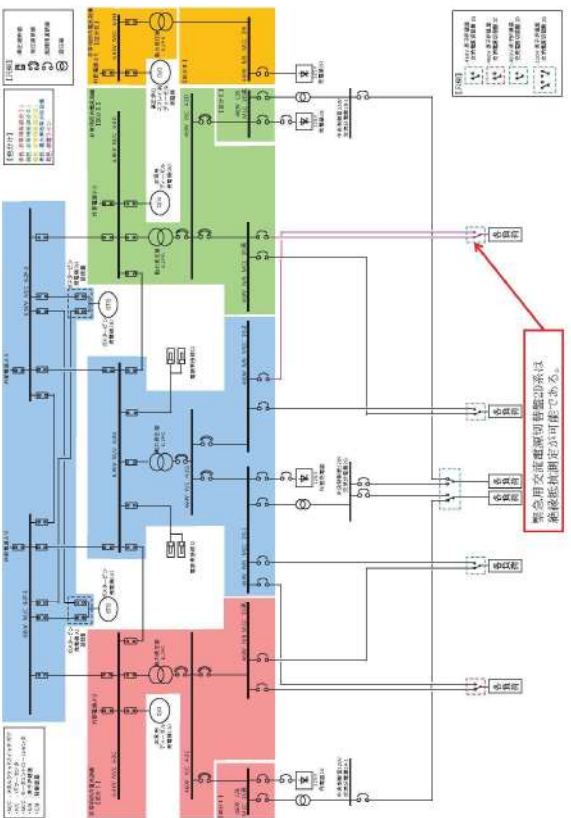
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>図 57-4-30 緊急用交流電源切替盤2C系試験系統図</p>		<p>【女川】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="757 989 1124 1013">図57-4-31 緊急時交流電源切替装置2D系試験系統図</p>		<p data-bbox="1848 143 1904 167">【女川】</p> <p data-bbox="1848 172 1926 196">設備の相違</p> <ul data-bbox="1848 201 2150 252" style="list-style-type: none"> ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>図 57-4-32 非常用高圧母線2C系試験系統図</p>		<p>【女川】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>図 57-4-33 非常用高圧母線 2D 系試験系統図</p>		<p>【女川】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="91 164 636 916" style="border: 2px solid black; height: 471px; width: 243px;"></div> <div data-bbox="141 919 501 938" style="font-size: small;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div> <div data-bbox="571 919 624 938" style="font-size: small;">57-4-11</div>			<p>【大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="85 151 638 917" style="border: 2px solid black; height: 480px; width: 247px;"></div> <div data-bbox="136 917 499 936" style="font-size: small;">特囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div> <div data-bbox="568 917 622 936" style="font-size: small;">57-4-12</div>			<p>【大飯】</p> <p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;"><u>改 1</u></p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第4号機 第15保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：非常用電源設備 検査名：非常用予備発電装置機軸検査 （ディーゼル発電機の作動検査） 要領書番号：O4-15-169</p> <p style="text-align: right;">57-4-15</p>			<p>【大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">補足資料-5</p> <p style="text-align: center;">設 備 概 要</p> <p>1. 非常用予備発電装置</p> <p>(1) 内 燃 機 関</p> <p>種 類 ディーゼル機関</p> <p>出 力 7,100kW/機</p> <p>回 転 速 度 450 rpm</p> <p>個 数 2</p> <p>(2) 発 電 機</p> <p>種 類 横置・突極同期非磁形・開放的誘 自己過励・3相同期発電機</p> <p>容 量 8,875 kVA/機</p> <p>力 率 80 % (遅れ)</p> <p>電 圧 6,900 V</p> <p>相 数 3</p> <p>周 波 数 60 Hz</p> <p>回 転 速 度 450 rpm</p> <p>個 数 2</p> <p style="text-align: right;">20</p> <p style="text-align: right;">57-4-16</p>			<p>【大飯】</p> <p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">改 3</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第4号機 第15保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：非常用電源設備 検査名：非常用予備発電装置機能検査 （ディーゼル発電機定格容量検査） 要領書番号：O4-15-168</p> <p style="text-align: right;">57-4-17</p>			<p>【大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

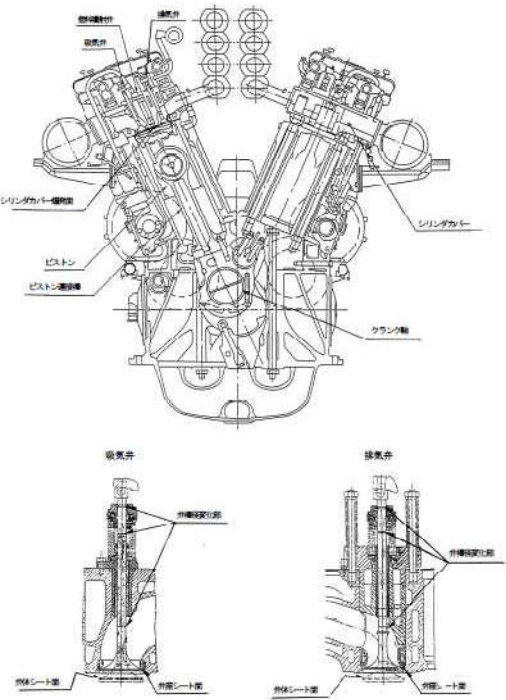
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第4号機 第15保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：非常用電源設備 検査名：非常用ディーゼル発電機分解検査 要領書番号：O4-15-1.6.7</p> <p style="text-align: right;">57-4-19</p>			<p>【大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料-5</p> <p style="text-align: center;">ディーゼル機関構造図</p>  <p style="text-align: center;">14 57-4-20</p>			<p>【大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第4号機 第15保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p style="font-size: small;">地 域 名：非常用電源設備 検 査 名：非常用電源機付属設備検査(1/2)〔電気編〕 要領書番号：04-15-250</p> <p style="text-align: right;">57-4-21</p>			<p>【大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料-5</p> <p style="text-align: center;">設 備 概 要</p> <p>1. ディーゼル発電機系統</p> <p>(1)ディーゼル発電機停止保護回路</p> <p>a. シリンダ冷却水圧力異常低保護回路</p> <p>b. 潤滑油圧力異常低保護回路</p> <p>c. 潤滑油温度異常高保護回路</p> <p>d. 過速度保護回路</p> <p>(2)非常緊急装置</p> <p>回転数検出装置 電磁ピックアップパルス検出形</p> <p style="text-align: right;">46</p>			<p>【大飯】</p> <p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料-5</p> <p style="text-align: center;">ディーゼル発電機付属設備インターロック基本線図</p> <p>*【】内は4B88常用ディーゼルの発電機を示す。</p> <p style="text-align: right;">57-4-23</p>			<p>【大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第4号機 第15保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：非常用電源設備 検査名：非常用予備発電機付異設備検査(2/3)【計装編】 要領書番号：04-15-359</p> <p style="text-align: right;">57-4-24</p>			<p>【大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

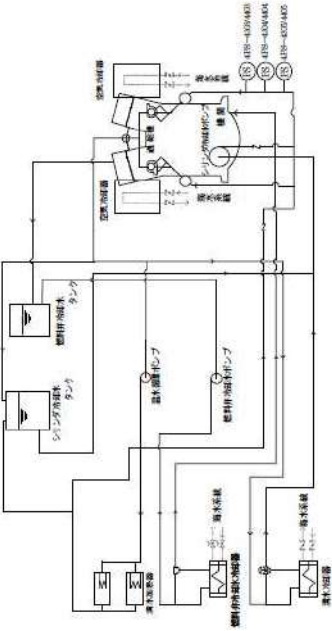
赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																								
<p style="text-align: right;">添付資料-5</p> <p style="text-align: center;">設 備 概 要</p> <p>1. 計測装置</p> <p>(1) D/G回転計</p> <table border="0"> <tr><td>種 類</td><td>電気式</td></tr> <tr><td>レ ン ジ</td><td>0 ~ 600 rpm</td></tr> <tr><td>個 数</td><td>1 (機組1台に対し)</td></tr> </table> <p>(2) 潤滑油圧力異常高スイッチ</p> <table border="0"> <tr><td>種 類</td><td>ベロース式</td></tr> <tr><td>レ ン ジ</td><td>0.1 ~ 1MPa</td></tr> <tr><td>個 数</td><td>6 (機組1台に対し)</td></tr> </table> <p>(3) 潤滑油温度異常高スイッチ</p> <table border="0"> <tr><td>種 類</td><td>電気式</td></tr> <tr><td>レ ン ジ</td><td>0 ~ 100℃</td></tr> <tr><td>個 数</td><td>3 (機組1台に対し)</td></tr> </table> <p>(4) シリンダ冷却水圧力異常高スイッチ</p> <table border="0"> <tr><td>種 類</td><td>ベロース式</td></tr> <tr><td>レ ン ジ</td><td>40 ~ 400kPa</td></tr> <tr><td>個 数</td><td>3 (機組1台に対し)</td></tr> </table> <p style="text-align: right;">17</p> <p style="text-align: right;">57-4-25</p>	種 類	電気式	レ ン ジ	0 ~ 600 rpm	個 数	1 (機組1台に対し)	種 類	ベロース式	レ ン ジ	0.1 ~ 1MPa	個 数	6 (機組1台に対し)	種 類	電気式	レ ン ジ	0 ~ 100℃	個 数	3 (機組1台に対し)	種 類	ベロース式	レ ン ジ	40 ~ 400kPa	個 数	3 (機組1台に対し)			<p>【大飯】</p> <p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。
種 類	電気式																										
レ ン ジ	0 ~ 600 rpm																										
個 数	1 (機組1台に対し)																										
種 類	ベロース式																										
レ ン ジ	0.1 ~ 1MPa																										
個 数	6 (機組1台に対し)																										
種 類	電気式																										
レ ン ジ	0 ~ 100℃																										
個 数	3 (機組1台に対し)																										
種 類	ベロース式																										
レ ン ジ	40 ~ 400kPa																										
個 数	3 (機組1台に対し)																										

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料-6 (1/2)</p> <p>ディーゼル発電機系統図 (ディーゼル発電機冷却水系統)</p>  <p>18</p> <p>57-4-26</p>			<p>【大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">(2)</p> <p style="text-align: center;">(ディーゼル発電機潤滑油系統)</p> <p style="text-align: center;">19</p> <p style="text-align: right;">57-4-27</p>			<p>【大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">図行資料-1</p> <p style="text-align: center;">ディーゼル発電機付属設備インターロック基本網図</p> <p>*1 内は4E形専用ディーゼル発電機を示す。</p> <p style="text-align: right;">57-4-26</p>			<p>【大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第4号機 第15保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：非常用電源設備 検査名：非常用電源設備付属設備検査(3.2)「接続線」 要領書番号：O4-15-359</p> <p style="text-align: right;">57-4-29</p>			<p>【大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

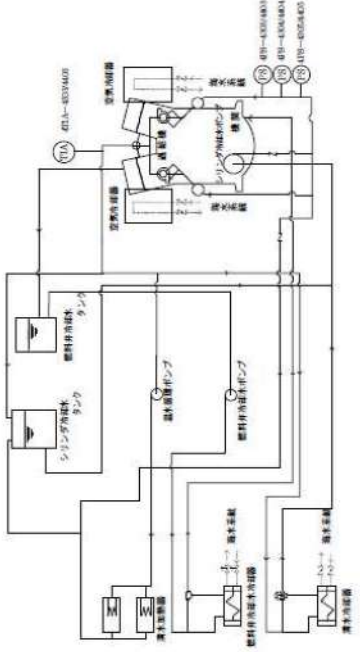
大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																		
<p style="text-align: right;">添付資料-5 (1/2)</p> <p style="text-align: center;">設 備 規 要</p> <p>1. ディーゼル発電機系統</p> <p>(1) ディーゼル発電機冷却水系統</p> <table border="0"> <tr><td>最高使用圧力</td><td>0.40 MPa</td></tr> <tr><td>最高使用温度</td><td>90℃ (シリンダ冷却水)</td></tr> <tr><td></td><td>65℃ (燃料弁冷却水)</td></tr> <tr><td>材 料</td><td>STPG38</td></tr> </table> <p>(2) ディーゼル発電機潤滑油系統</p> <table border="0"> <tr><td>最高使用圧力</td><td>0.78 MPa</td></tr> <tr><td>最高使用温度</td><td>80℃</td></tr> <tr><td>材 料</td><td>STPG38</td></tr> </table> <p>(3) ディーゼル発電機燃料油系統</p> <table border="0"> <tr><td>最高使用圧力</td><td>0.59 MPa</td></tr> <tr><td>最高使用温度</td><td>50℃</td></tr> <tr><td>材 料</td><td>STPG38</td></tr> </table> <p>(4) ディーゼル発電機駆動空気系統</p> <table border="0"> <tr><td>最高使用圧力</td><td>3.24 MPa</td></tr> <tr><td>最高使用温度</td><td>90℃</td></tr> <tr><td>材 料</td><td>SUS304</td></tr> </table> <p>2. 熱交換器</p> <p>(1) 空冷冷却器</p> <table border="0"> <tr><td>種 類</td><td>立型プレートフィン式</td></tr> <tr><td>容 量</td><td>112 MW</td></tr> <tr><td>個 数</td><td>2 (機組1台当り)</td></tr> </table> <p>(2) 海水冷却器</p> <table border="0"> <tr><td>種 類</td><td>横置可換形冷却多管式</td></tr> <tr><td>容 量</td><td>1.51 MW</td></tr> <tr><td>個 数</td><td>1 (機組1台当り)</td></tr> </table> <p>(3) 燃料弁冷却水冷却器</p> <table border="0"> <tr><td>種 類</td><td>横置可換形冷却多管式</td></tr> <tr><td>容 量</td><td>23.5 MW</td></tr> <tr><td>個 数</td><td>1 (機組1台当り)</td></tr> </table> <p>(4) 潤滑油冷却器</p> <table border="0"> <tr><td>種 類</td><td>横置可換形冷却多管式</td></tr> <tr><td>容 量</td><td>0.67 MW</td></tr> <tr><td>個 数</td><td>1 (機組1台当り)</td></tr> </table> <p style="text-align: right;">57-4-30</p> <p style="text-align: center;">26</p>	最高使用圧力	0.40 MPa	最高使用温度	90℃ (シリンダ冷却水)		65℃ (燃料弁冷却水)	材 料	STPG38	最高使用圧力	0.78 MPa	最高使用温度	80℃	材 料	STPG38	最高使用圧力	0.59 MPa	最高使用温度	50℃	材 料	STPG38	最高使用圧力	3.24 MPa	最高使用温度	90℃	材 料	SUS304	種 類	立型プレートフィン式	容 量	112 MW	個 数	2 (機組1台当り)	種 類	横置可換形冷却多管式	容 量	1.51 MW	個 数	1 (機組1台当り)	種 類	横置可換形冷却多管式	容 量	23.5 MW	個 数	1 (機組1台当り)	種 類	横置可換形冷却多管式	容 量	0.67 MW	個 数	1 (機組1台当り)			<p>【大飯】</p> <p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。
最高使用圧力	0.40 MPa																																																				
最高使用温度	90℃ (シリンダ冷却水)																																																				
	65℃ (燃料弁冷却水)																																																				
材 料	STPG38																																																				
最高使用圧力	0.78 MPa																																																				
最高使用温度	80℃																																																				
材 料	STPG38																																																				
最高使用圧力	0.59 MPa																																																				
最高使用温度	50℃																																																				
材 料	STPG38																																																				
最高使用圧力	3.24 MPa																																																				
最高使用温度	90℃																																																				
材 料	SUS304																																																				
種 類	立型プレートフィン式																																																				
容 量	112 MW																																																				
個 数	2 (機組1台当り)																																																				
種 類	横置可換形冷却多管式																																																				
容 量	1.51 MW																																																				
個 数	1 (機組1台当り)																																																				
種 類	横置可換形冷却多管式																																																				
容 量	23.5 MW																																																				
個 数	1 (機組1台当り)																																																				
種 類	横置可換形冷却多管式																																																				
容 量	0.67 MW																																																				
個 数	1 (機組1台当り)																																																				

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

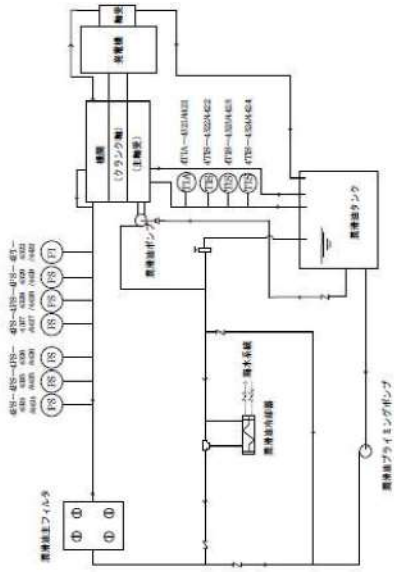
大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																														
<p>(22)</p> <p>3. 安全弁 (1) シリンダカバー付安全弁</p> <table border="0"> <tr> <td>種 類</td> <td>バネ式</td> </tr> <tr> <td>主要寸法</td> <td>弁径径 20 mm</td> </tr> <tr> <td>リフト</td> <td>3 mm</td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td>弁座 SUS420J2 弁体 SUH3</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>15 (機関1台当り)</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td>シリンダカバー内</td> </tr> </table> <p>4. 軸受 (1) 主軸受</p> <table border="0"> <tr> <td>種 類</td> <td>三層平軸受</td> </tr> <tr> <td>主要寸法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(普通軸受) 外径</td> <td>383 mm</td> </tr> <tr> <td>巾</td> <td>162 mm</td> </tr> <tr> <td>(高弾軸受) 外径</td> <td>383 mm</td> </tr> <tr> <td>巾</td> <td>197 mm</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(普通軸受)</td> <td>9 (機関1台当り)</td> </tr> <tr> <td>(高弾軸受)</td> <td>1 (機関1台当り)</td> </tr> </table> <p>57-4-31</p> <p>27</p>	種 類	バネ式	主要寸法	弁径径 20 mm	リフト	3 mm	材 料	弁座 SUS420J2 弁体 SUH3	個 数	15 (機関1台当り)	取付箇所	シリンダカバー内	種 類	三層平軸受	主要寸法		(普通軸受) 外径	383 mm	巾	162 mm	(高弾軸受) 外径	383 mm	巾	197 mm	個 数		(普通軸受)	9 (機関1台当り)	(高弾軸受)	1 (機関1台当り)			<p>【大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>
種 類	バネ式																																
主要寸法	弁径径 20 mm																																
リフト	3 mm																																
材 料	弁座 SUS420J2 弁体 SUH3																																
個 数	15 (機関1台当り)																																
取付箇所	シリンダカバー内																																
種 類	三層平軸受																																
主要寸法																																	
(普通軸受) 外径	383 mm																																
巾	162 mm																																
(高弾軸受) 外径	383 mm																																
巾	197 mm																																
個 数																																	
(普通軸受)	9 (機関1台当り)																																
(高弾軸受)	1 (機関1台当り)																																

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p>添付資料-6 (14)</p> <p>ディーゼル発電機系統図 (ディーゼル発電機冷却水系統)</p> 			<p>【大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

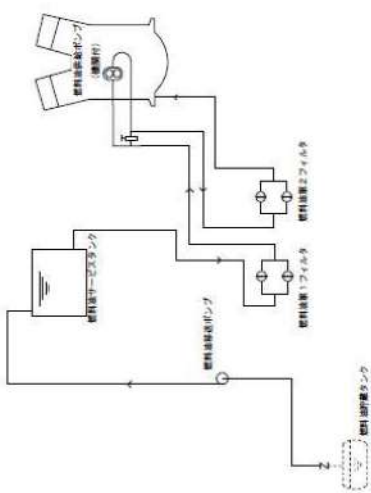
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2/4)</p> <p>(ディーゼル発電機潤滑油系統)</p>  <p>57-4-33</p> <p>26</p>			<p>【大飯】</p> <p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(34)</p> <p>(ディーゼル発電機燃料油系統)</p>  <p>30</p> <p>57-4-34</p>			<p>【大飯】</p> <p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(44)</p> <p>(ディーゼル発電機駆動空気系統)</p> <p>51</p> <p>57-4-35</p>			<p>【大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

第57条 電源設備 (補足説明資料)

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

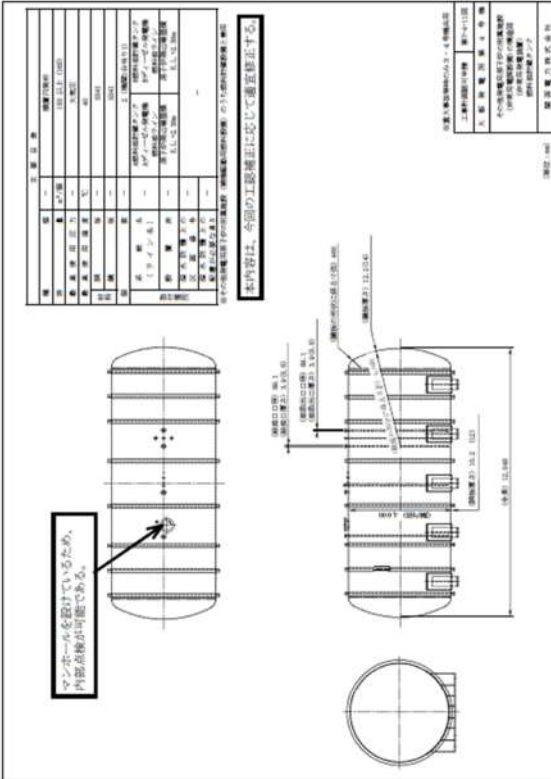
灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																								
<p>相違又は適合性</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>機器又は設備名</th> <th>機器の機能</th> <th>規格</th> <th>型式</th> <th>製造年</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ボイラ</td> <td>蒸気発生機</td> <td>JIS-B 8121</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>凝縮器</td> <td>凝縮機</td> <td>JIS-B 8122</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> </tbody> </table> <p>ボイラ設計監造スタンプ (他号印)</p>	機器又は設備名	機器の機能	規格	型式	製造年	備考	ボイラ	蒸気発生機	JIS-B 8121	凝縮器	凝縮機	JIS-B 8122			<p>【大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>
機器又は設備名	機器の機能	規格	型式	製造年	備考																						
ボイラ	蒸気発生機	JIS-B 8121																						
凝縮器	凝縮機	JIS-B 8122																						
...																						

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>マンホールを設けているため、内部点検が可能である。</p> <p>【大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>			

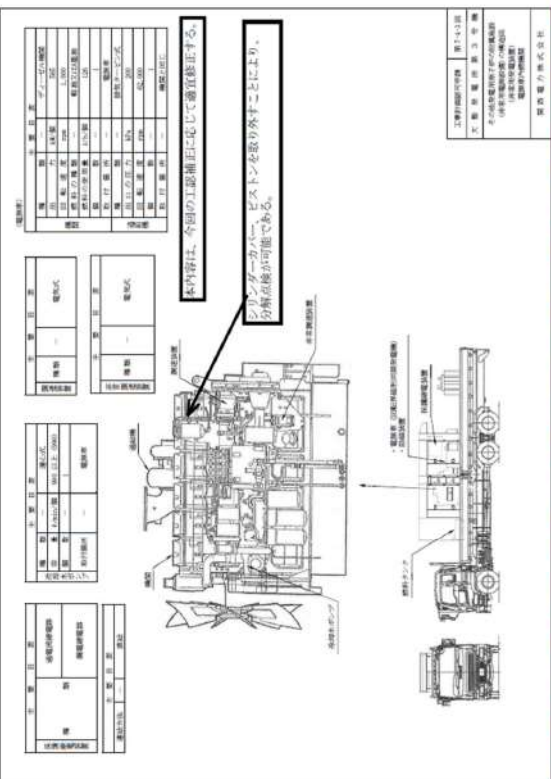
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>57-4-38</p>			<p>【大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

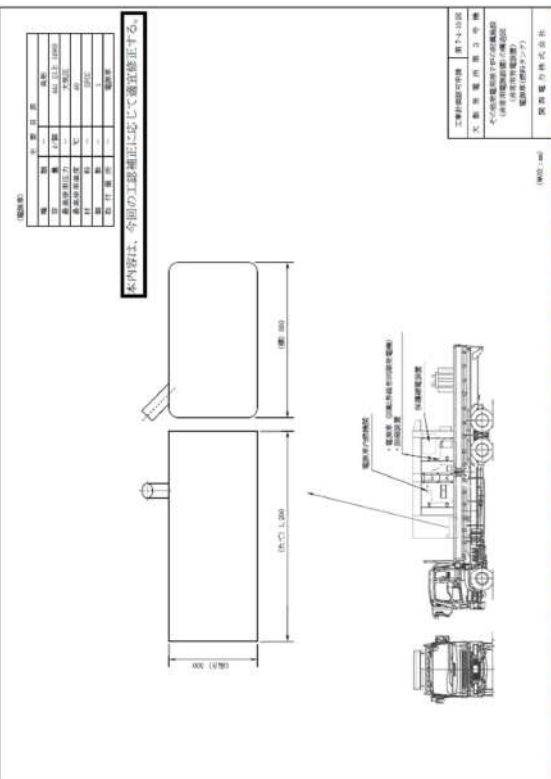
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">＜女川、泊の記載箇所と比較(補足3-5)＞</p>  <p style="text-align: right;">57-4-39</p>			<p>【大飯】 記載箇所の相違 (補57-3-7へ)</p>

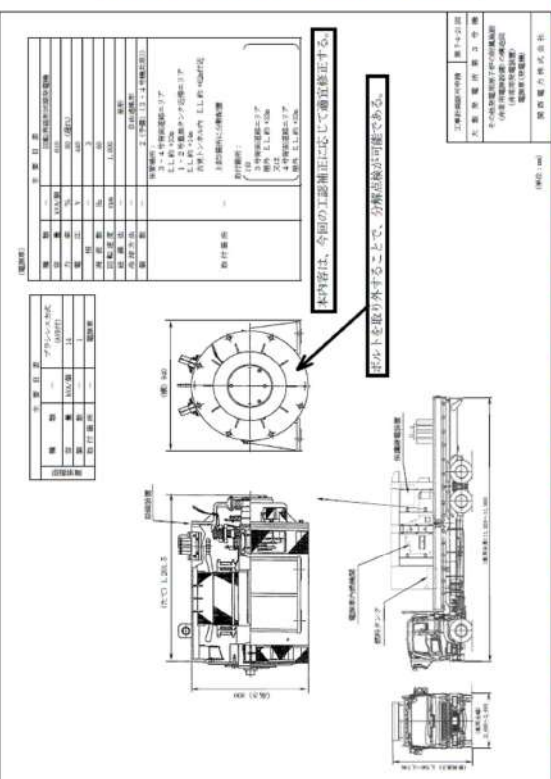
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;"><女川, 泊の記載箇所と比較(補足3-6)></p>  <p style="text-align: right;">57-4-40</p>			<p>【大飯】 記載箇所の相違 (補 57-3-8 ~)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">＜女川、泊の記載箇所と比較(補足3-7)＞</p>  <p style="text-align: right;">57-4-41</p>			<p>【大飯】 記載箇所の相違 (補57-3-9) へ</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div style="border: 2px dashed blue; padding: 10px;"> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; margin-bottom: 5px;"><女川、泊の記載箇所を比較(補足3-8)></p> <p style="text-align: center; margin-bottom: 10px;">【系統運転性能検査時系統図】</p> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">57-4-42</p> </div>			<p>【大飯】 記載箇所の相違（補 57-3-10）～</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																					
<女川, 泊の記載箇所を比較(補足3-9)>																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>機器又は設備名</th> <th>構造(機種の)</th> <th>型式</th> <th>品名及び規格(項目)</th> <th>標準品(項目)</th> <th>規格</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予備用電源装置</td> <td>予備用電源装置</td> <td>予備用電源装置</td> <td>予備用電源装置</td> <td>予備用電源装置</td> <td>予備用電源装置</td> <td>予備用電源装置</td> </tr> <tr> <td>蓄電池</td> <td>蓄電池</td> <td>蓄電池</td> <td>蓄電池</td> <td>蓄電池</td> <td>蓄電池</td> <td>蓄電池</td> </tr> </tbody> </table>	機器又は設備名	構造(機種の)	型式	品名及び規格(項目)	標準品(項目)	規格	備考	予備用電源装置	予備用電源装置	予備用電源装置	予備用電源装置	予備用電源装置	予備用電源装置	予備用電源装置	蓄電池	蓄電池	蓄電池	蓄電池	蓄電池	蓄電池	蓄電池			<p>【大飯】 記載箇所の相違 (補 57-3-28) ~</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・大飯は蓄電池(安全防護系用)は泊の蓄電池(非常用)と女川の蓄電池2Aおよび2Bが比較対象であるが、大飯は定事検査領書を用いて、試験検査の内容を記載している。</p>
機器又は設備名	構造(機種の)	型式	品名及び規格(項目)	標準品(項目)	規格	備考																		
予備用電源装置	予備用電源装置	予備用電源装置	予備用電源装置	予備用電源装置	予備用電源装置	予備用電源装置																		
蓄電池	蓄電池	蓄電池	蓄電池	蓄電池	蓄電池	蓄電池																		
57-4-43																								

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div style="border: 2px dashed blue; padding: 10px;"> <p data-bbox="185 172 566 196"><女川、泊の記載箇所と比較(補足3-10)></p> <p data-bbox="510 260 566 284">改 1</p> <p data-bbox="152 459 477 587">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p data-bbox="197 922 454 978">施設名：非常用電源設備 検査名：非常用予備発電装置作動検査 要領書番号：O3-16-173</p> <p data-bbox="533 1042 589 1066">57-4-44</p> </div>			<p data-bbox="1843 148 2101 196">【大飯】 記載箇所の相違（補57-3-29）～</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																		
<div style="border: 2px dashed blue; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">＜女川、泊の記載箇所と比較（補足3-11）＞</p> <p style="text-align: right;">添付資料-5</p> <p style="text-align: center;">設 備 概 要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">名称</th> <th>番 号</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種類</td> <td>—</td> <td>鉛蓄電池</td> <td></td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>Ah/個</td> <td>2,400(10時間率)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電圧</td> <td>V</td> <td>129</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主要寸法</td> <td>たて</td> <td>mm</td> <td>(675) (注1)</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>(2,000) (注1)</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>mm</td> <td>(900) (注1)</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>個</td> <td>21個あたり60個</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td>—</td> <td>制御棟 5.L.+15.8m</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>()内は公称値を示す。 (注1) 蓄電池1個を1台とし、1台の寸法を示す。</p> <p style="text-align: center;">13 57-4-45</p> </div>	名称		番 号	備 考	種類	—	鉛蓄電池		容量	Ah/個	2,400(10時間率)		電圧	V	129		主要寸法	たて	mm	(675) (注1)	横	mm	(2,000) (注1)	高さ	mm	(900) (注1)	個数	個	21個あたり60個		取付箇所	—	制御棟 5.L.+15.8m				<p>【大飯】 記載箇所の相違（補57-3-30）～</p>
名称		番 号	備 考																																		
種類	—	鉛蓄電池																																			
容量	Ah/個	2,400(10時間率)																																			
電圧	V	129																																			
主要寸法	たて	mm	(675) (注1)																																		
	横	mm	(2,000) (注1)																																		
	高さ	mm	(900) (注1)																																		
個数	個	21個あたり60個																																			
取付箇所	—	制御棟 5.L.+15.8m																																			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div style="border: 2px dashed blue; padding: 10px;"> <p data-bbox="185 199 566 225"><女川、泊の記載箇所と比較(補足3-12)></p> <p data-bbox="528 258 577 279">改 0</p> <p data-bbox="185 448 490 571">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p data-bbox="226 887 465 962">施設名：非常用発電設備 検査名：非常用予備発電装置機能検査 (高圧電源系状態確認検査) 要領書番号：03-16-172</p> <p data-bbox="557 1010 611 1026">57-4-46</p> </div>			<p data-bbox="1845 145 1906 165">【大飯】</p> <p data-bbox="1845 173 2096 194">記載箇所の相違（補57-3-31）～</p>

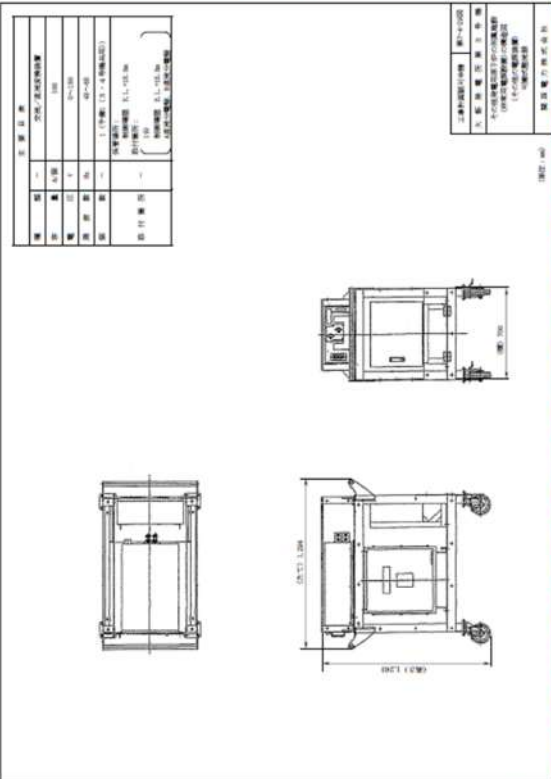
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由								
<div style="border: 1px dashed blue; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">＜女川、泊の記載箇所と比較(補足3-13)＞</p> <p style="text-align: right;">補足資料-5</p> <p style="text-align: center;">設 備 概 要</p> <p>1. 源流電原装置蓄電池</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">備 類</td> <td>鉛蓄電池</td> </tr> <tr> <td>存 量</td> <td>2,400 Ah (10時間率)</td> </tr> <tr> <td>電 圧</td> <td>129 V (浮動充電時)</td> </tr> <tr> <td>備 数</td> <td>2組 (1組当たり60個)</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">57-4-47</p> <p style="text-align: center;">14</p> </div>	備 類	鉛蓄電池	存 量	2,400 Ah (10時間率)	電 圧	129 V (浮動充電時)	備 数	2組 (1組当たり60個)			<p>【大飯】 記載箇所の相違 (補 57-3-32) ~</p>
備 類	鉛蓄電池										
存 量	2,400 Ah (10時間率)										
電 圧	129 V (浮動充電時)										
備 数	2組 (1組当たり60個)										

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

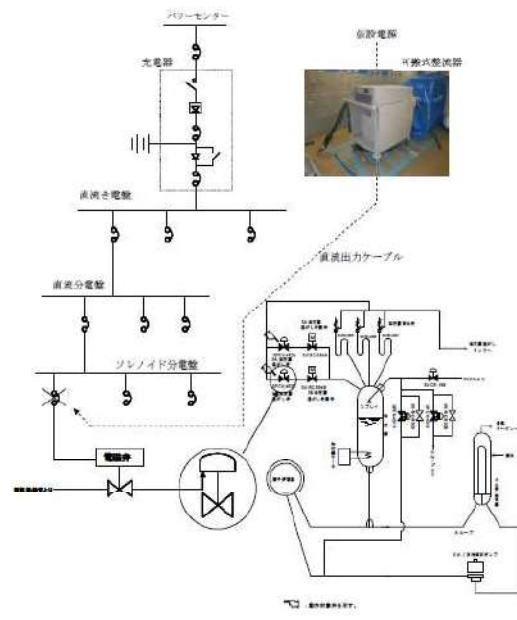
赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">＜女川、泊の記載箇所と比較(補足3-14)＞</p>  <p style="text-align: right;">57-4-48</p>			<p>【大飯】 記載箇所の相違 (補57-3-12) ～</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div style="border: 2px dashed blue; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">＜女川、泊の記載箇所を比較（補足3-15）＞</p> <p style="text-align: center;">試験時系統</p>  </div>			<p>【大飯】 記載箇所の相違（補57-3-13）～</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="89 175 649 933" style="border: 2px solid black; height: 475px; width: 250px;"></div> <p data-bbox="112 941 627 965">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 57-4-50</p>			<p data-bbox="1836 143 1904 167">【大飯】</p> <p data-bbox="1836 167 1926 191">設備の相違</p> <ul data-bbox="1836 199 2150 255" style="list-style-type: none"> ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>機器又は系統名</th> <th>東原電(機器名)</th> <th>点検及び試験の項目</th> <th>基本方式 電圧(V)・周波数(Hz)</th> <th>機器名</th> <th>備考 (1)内は適用する 試験基準(注)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>原子力発電機の燃料調整弁</td> <td>No.1~4の12 1.分解点検</td> <td>20kV</td> <td>原子力発電機の発電機分相線</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>原子力発電機</td> <td>No.3~4の13~18 1.分解点検</td> <td>20kV</td> <td>原子力発電機の発電機分相線</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>原子力発電機</td> <td>1.分解点検</td> <td>13kV~15kV</td> <td>原子力発電機の発電機分相線</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>原子力発電機</td> <td>1.分解点検</td> <td>13kV~15kV</td> <td>原子力発電機の発電機分相線</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>原子力発電機</td> <td>No.3,9 1.分解点検</td> <td>130kV</td> <td>原子力発電機の発電機分相線</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>原子力発電機</td> <td>No.2,10 1.分解点検</td> <td>130kV</td> <td>原子力発電機の発電機分相線</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>原子力発電機</td> <td>No.3,11 1.分解点検</td> <td>130kV</td> <td>原子力発電機の発電機分相線</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>原子力発電機</td> <td>No.4,12 1.分解点検</td> <td>130kV</td> <td>原子力発電機の発電機分相線</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>原子力発電機</td> <td>No.3,13 1.分解点検</td> <td>130kV</td> <td>原子力発電機の発電機分相線</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>原子力発電機</td> <td>No.5,14 1.分解点検</td> <td>130kV</td> <td>原子力発電機の発電機分相線</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>原子力発電機</td> <td>No.2,15 1.分解点検</td> <td>130kV</td> <td>原子力発電機の発電機分相線</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>原子力発電機</td> <td>No.3,16 1.分解点検</td> <td>130kV</td> <td>原子力発電機の発電機分相線</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>原子力発電機</td> <td>No.1~4の12 1.分解点検</td> <td>20kV</td> <td>原子力発電機の発電機分相線</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>原子力発電機</td> <td>No.3~4の13~18 1.分解点検</td> <td>20kV</td> <td>原子力発電機の発電機分相線</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>原子力発電機の燃料調整弁</td> <td>No.1~4の12 1.分解点検</td> <td>20kV</td> <td>原子力発電機の発電機分相線</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>原子力発電機の燃料調整弁</td> <td>No.3~4の13~18 1.分解点検</td> <td>20kV</td> <td>原子力発電機の発電機分相線</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>原子力発電機の燃料調整弁</td> <td>No.1~4の12 1.分解点検</td> <td>20kV</td> <td>原子力発電機の発電機分相線</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>原子力発電機の燃料調整弁</td> <td>No.3~4の13~18 1.分解点検</td> <td>20kV</td> <td>原子力発電機の発電機分相線</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	機器又は系統名	東原電(機器名)	点検及び試験の項目	基本方式 電圧(V)・周波数(Hz)	機器名	備考 (1)内は適用する 試験基準(注)		原子力発電機の燃料調整弁	No.1~4の12 1.分解点検	20kV	原子力発電機の発電機分相線			原子力発電機	No.3~4の13~18 1.分解点検	20kV	原子力発電機の発電機分相線			原子力発電機	1.分解点検	13kV~15kV	原子力発電機の発電機分相線			原子力発電機	1.分解点検	13kV~15kV	原子力発電機の発電機分相線			原子力発電機	No.3,9 1.分解点検	130kV	原子力発電機の発電機分相線			原子力発電機	No.2,10 1.分解点検	130kV	原子力発電機の発電機分相線			原子力発電機	No.3,11 1.分解点検	130kV	原子力発電機の発電機分相線			原子力発電機	No.4,12 1.分解点検	130kV	原子力発電機の発電機分相線			原子力発電機	No.3,13 1.分解点検	130kV	原子力発電機の発電機分相線			原子力発電機	No.5,14 1.分解点検	130kV	原子力発電機の発電機分相線			原子力発電機	No.2,15 1.分解点検	130kV	原子力発電機の発電機分相線			原子力発電機	No.3,16 1.分解点検	130kV	原子力発電機の発電機分相線			原子力発電機	No.1~4の12 1.分解点検	20kV	原子力発電機の発電機分相線			原子力発電機	No.3~4の13~18 1.分解点検	20kV	原子力発電機の発電機分相線			原子力発電機の燃料調整弁	No.1~4の12 1.分解点検	20kV	原子力発電機の発電機分相線			原子力発電機の燃料調整弁	No.3~4の13~18 1.分解点検	20kV	原子力発電機の発電機分相線			原子力発電機の燃料調整弁	No.1~4の12 1.分解点検	20kV	原子力発電機の発電機分相線			原子力発電機の燃料調整弁	No.3~4の13~18 1.分解点検	20kV	原子力発電機の発電機分相線				<p>【大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>
機器又は系統名	東原電(機器名)	点検及び試験の項目	基本方式 電圧(V)・周波数(Hz)	機器名	備考 (1)内は適用する 試験基準(注)																																																																																																																
	原子力発電機の燃料調整弁	No.1~4の12 1.分解点検	20kV	原子力発電機の発電機分相線																																																																																																																	
	原子力発電機	No.3~4の13~18 1.分解点検	20kV	原子力発電機の発電機分相線																																																																																																																	
	原子力発電機	1.分解点検	13kV~15kV	原子力発電機の発電機分相線																																																																																																																	
	原子力発電機	1.分解点検	13kV~15kV	原子力発電機の発電機分相線																																																																																																																	
	原子力発電機	No.3,9 1.分解点検	130kV	原子力発電機の発電機分相線																																																																																																																	
	原子力発電機	No.2,10 1.分解点検	130kV	原子力発電機の発電機分相線																																																																																																																	
	原子力発電機	No.3,11 1.分解点検	130kV	原子力発電機の発電機分相線																																																																																																																	
	原子力発電機	No.4,12 1.分解点検	130kV	原子力発電機の発電機分相線																																																																																																																	
	原子力発電機	No.3,13 1.分解点検	130kV	原子力発電機の発電機分相線																																																																																																																	
	原子力発電機	No.5,14 1.分解点検	130kV	原子力発電機の発電機分相線																																																																																																																	
	原子力発電機	No.2,15 1.分解点検	130kV	原子力発電機の発電機分相線																																																																																																																	
	原子力発電機	No.3,16 1.分解点検	130kV	原子力発電機の発電機分相線																																																																																																																	
	原子力発電機	No.1~4の12 1.分解点検	20kV	原子力発電機の発電機分相線																																																																																																																	
	原子力発電機	No.3~4の13~18 1.分解点検	20kV	原子力発電機の発電機分相線																																																																																																																	
	原子力発電機の燃料調整弁	No.1~4の12 1.分解点検	20kV	原子力発電機の発電機分相線																																																																																																																	
	原子力発電機の燃料調整弁	No.3~4の13~18 1.分解点検	20kV	原子力発電機の発電機分相線																																																																																																																	
	原子力発電機の燃料調整弁	No.1~4の12 1.分解点検	20kV	原子力発電機の発電機分相線																																																																																																																	
	原子力発電機の燃料調整弁	No.3~4の13~18 1.分解点検	20kV	原子力発電機の発電機分相線																																																																																																																	

57-4-52

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別又は名称</th> <th>実名称(標準名)</th> <th>点検及び取組の項目</th> <th>適合性判定</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">電力設備</td> <td>電力設備</td> <td>電力設備</td> <td>適合</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電力設備</td> <td>電力設備</td> <td>適合</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電力設備</td> <td>電力設備</td> <td>適合</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電力設備</td> <td>電力設備</td> <td>適合</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電力設備</td> <td>電力設備</td> <td>適合</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電力設備</td> <td>電力設備</td> <td>適合</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電力設備</td> <td>電力設備</td> <td>適合</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電力設備</td> <td>電力設備</td> <td>適合</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電力設備</td> <td>電力設備</td> <td>適合</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電力設備</td> <td>電力設備</td> <td>適合</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種別又は名称	実名称(標準名)	点検及び取組の項目	適合性判定	備考	電力設備	電力設備	電力設備	適合		電力設備	電力設備	適合		電力設備	電力設備	適合		電力設備	電力設備	適合		電力設備	電力設備	適合		電力設備	電力設備	適合		電力設備	電力設備	適合		電力設備	電力設備	適合		電力設備	電力設備	適合		電力設備	電力設備	適合				<p>【大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>
種別又は名称	実名称(標準名)	点検及び取組の項目	適合性判定	備考																																													
電力設備	電力設備	電力設備	適合																																														
	電力設備	電力設備	適合																																														
	電力設備	電力設備	適合																																														
	電力設備	電力設備	適合																																														
	電力設備	電力設備	適合																																														
	電力設備	電力設備	適合																																														
	電力設備	電力設備	適合																																														
	電力設備	電力設備	適合																																														
	電力設備	電力設備	適合																																														
	電力設備	電力設備	適合																																														

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：非常用電源設備 検査名：非常用予備発電装置機能検査 （ディーゼル発電機の作動検査） 要領書番号：OS-16-169</p> <p style="text-align: right;">57-4-54</p>			<p>【大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料-5</p> <p style="text-align: center;">設 備 概 要</p> <p>1. 非常用予備発電装置</p> <p>(1) 内 燃 機 関</p> <p>種 類 ディーゼル機関</p> <p>出 力 7,100kW/機</p> <p>回 転 速 度 450 rpm</p> <p>備 数 2</p> <p>(2) 発 電 機</p> <p>種 類 横置・突極同期発電機・開放防滴 自己過風・3相同期発電機</p> <p>容 量 8,875 kVA/機</p> <p>力 率 80 % (遅れ)</p> <p>電 圧 6,900 V</p> <p>相 数 3</p> <p>周 波 数 60 Hz</p> <p>回 転 速 度 450 rpm</p> <p>備 数 2</p> <p style="text-align: right;">57-4-55</p> <p style="text-align: center;">20</p>			<p>【大飯】</p> <p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">改 3</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：非常用電源設備 検査名：非常用予備発電装置機能検査 （ディーゼル発電機定格容量検査） 要領書番号：03-16-168</p> <p style="text-align: right;">57-4-56</p>			<p>【大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																								
<p style="text-align: right;">添付資料-5</p> <p style="text-align: center;">設 備 概 要</p> <p>1. 非常用予備発電装置</p> <p>(1) 内 燃 機 関</p> <table border="0"> <tr> <td>種 類</td> <td>ディーゼル機関</td> </tr> <tr> <td>出 力</td> <td>7,100kW/個</td> </tr> <tr> <td>回 転 速 度</td> <td>450 rpm</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>2</td> </tr> </table> <p>(2) 発 電 機</p> <table border="0"> <tr> <td>種 類</td> <td>横置・突極同期発電機・開放的演 自己励磁・3相同期発電機</td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>8,875 kVA/個</td> </tr> <tr> <td>力 率</td> <td>80 % (遅れ)</td> </tr> <tr> <td>電 圧</td> <td>6,900 V</td> </tr> <tr> <td>相 数</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>周 波 数</td> <td>60 Hz</td> </tr> <tr> <td>回 転 速 度</td> <td>450 rpm</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>2</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">57-4-57</p> <p style="text-align: center;">14</p>	種 類	ディーゼル機関	出 力	7,100kW/個	回 転 速 度	450 rpm	個 数	2	種 類	横置・突極同期発電機・開放的演 自己励磁・3相同期発電機	容 量	8,875 kVA/個	力 率	80 % (遅れ)	電 圧	6,900 V	相 数	3	周 波 数	60 Hz	回 転 速 度	450 rpm	個 数	2			<p>【大飯】</p> <p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。
種 類	ディーゼル機関																										
出 力	7,100kW/個																										
回 転 速 度	450 rpm																										
個 数	2																										
種 類	横置・突極同期発電機・開放的演 自己励磁・3相同期発電機																										
容 量	8,875 kVA/個																										
力 率	80 % (遅れ)																										
電 圧	6,900 V																										
相 数	3																										
周 波 数	60 Hz																										
回 転 速 度	450 rpm																										
個 数	2																										

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

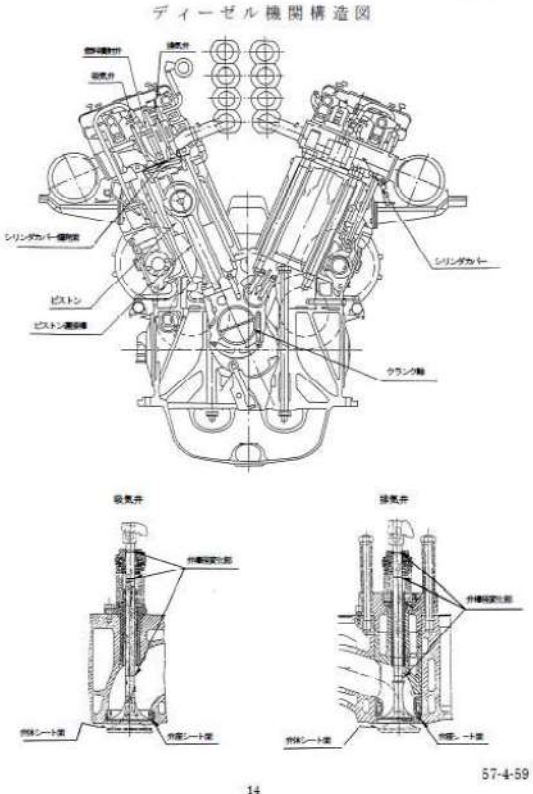
第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">改 1</p> <p>関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：非常用電源設備 検査名：非常用ディーゼル発電機分解検査 要領書番号：O3-16-167</p> <p style="text-align: right;">57-4-58</p>			<p>【大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料-6</p> <p style="text-align: center;">ディーゼル機関構造図</p> 			<p>【大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">改 2</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：非常用電源設備 検査名：非常用予備発電機付属設備検査(1/3)〔電気編〕 要領書番号：Q3-16-359</p> <p style="text-align: right;">57-4-60</p>			<p>【大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料-5</p> <p style="text-align: center;">設 備 概 要</p> <p>1. ディーゼル発電機系統</p> <p>(1)ディーゼル発電機停止保護回路</p> <ul style="list-style-type: none"> a. シリンダ冷却水圧力異常低保護回路 b. 潤滑油圧力異常低保護回路 c. 潤滑油温度異常高保護回路 d. 過速度保護回路 <p>(2)非常停止装置</p> <p>回転数検出装置 電磁ピットアップパルス検出形</p> <p style="text-align: right;">57-4-61</p> <p style="text-align: center;">46</p>			<p>【大飯】</p> <p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">添付資料-5</p> <p style="text-align: center;">ディーゼル発電機付属設備インターロック基本線図 <small>※SE非常用ディーゼル発電機は検査対象外</small></p> <p style="text-align: center;">*1]内はSE非常用ディーゼル発電機を示す。</p> <p style="text-align: right;">57-4-62</p>			<p>【大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：非常用電源設備 検査名：非常用予備発電機付異設備検査(28) [計装編] 実施年度：2014年度</p> <p style="text-align: right;">57-463</p>			<p>【大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																								
<p style="text-align: right;">補足資料-5</p> <p style="text-align: center;">設 備 概 要</p> <p>1. 計測装置</p> <p>(1) D/G回転計</p> <table border="0"> <tr> <td>種 類</td> <td>電流式</td> </tr> <tr> <td>レ ン ジ</td> <td>0～600rpm</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>1 (機関1台に対し)</td> </tr> </table> <p>(2) 潤滑油圧力異常低スイッチ</p> <table border="0"> <tr> <td>種 類</td> <td>ペローズ式</td> </tr> <tr> <td>レ ン ジ</td> <td>0.1～1MPa</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>6 (機関1台に対し)</td> </tr> </table> <p>(3) 潤滑油温度異常高スイッチ</p> <table border="0"> <tr> <td>種 類</td> <td>電流式</td> </tr> <tr> <td>レ ン ジ</td> <td>0～100℃</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>5 (機関1台に対し)</td> </tr> </table> <p>(4) シリンダ冷却水圧力異常低スイッチ</p> <table border="0"> <tr> <td>種 類</td> <td>ペローズ式</td> </tr> <tr> <td>レ ン ジ</td> <td>40～400kPa</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>3 (機関1台に対し)</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">57-4-64</p> <p style="text-align: center;">17</p>	種 類	電流式	レ ン ジ	0～600rpm	個 数	1 (機関1台に対し)	種 類	ペローズ式	レ ン ジ	0.1～1MPa	個 数	6 (機関1台に対し)	種 類	電流式	レ ン ジ	0～100℃	個 数	5 (機関1台に対し)	種 類	ペローズ式	レ ン ジ	40～400kPa	個 数	3 (機関1台に対し)			<p>【大飯】</p> <p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。
種 類	電流式																										
レ ン ジ	0～600rpm																										
個 数	1 (機関1台に対し)																										
種 類	ペローズ式																										
レ ン ジ	0.1～1MPa																										
個 数	6 (機関1台に対し)																										
種 類	電流式																										
レ ン ジ	0～100℃																										
個 数	5 (機関1台に対し)																										
種 類	ペローズ式																										
レ ン ジ	40～400kPa																										
個 数	3 (機関1台に対し)																										

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">図例資料-1</p> <p style="text-align: center;">ディーゼル発電機付属設備インターロック基本線図</p> <p>※ []内は3B中常用ディーゼル発電機を示す。</p> <p style="text-align: right;">57-4-67</p>			<p>【大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 3</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：非常用電源設備 検査名：非常用予備用電源付属設備検査(3/3) [機械編] 要領書番号：O3-16-359</p> <p style="text-align: right;">57-4-68</p>			<p>【大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料-3 (1/2)</p> <p style="text-align: center;">設 備 概 要</p> <p>1. ディーゼル発電機系統</p> <p>(1) ディーゼル発電機冷却水系統</p> <p> 最高使用圧力 0.49MPa 最高使用温度 90℃ (シンダダ冷却水) 65℃ (燃料弁冷却水)</p> <p>材 料 STPG38</p> <p>(2) ディーゼル発電機潤滑油系統</p> <p> 最高使用圧力 0.78MPa 最高使用温度 85℃</p> <p>材 料 STPG38</p> <p>(3) ディーゼル発電機燃料油系統</p> <p> 最高使用圧力 0.59MPa 最高使用温度 50℃</p> <p>材 料 STPG38</p> <p>(4) ディーゼル発電機駆動空気系統</p> <p> 最高使用圧力 5.24MPa 最高使用温度 90℃</p> <p>材 料 SUS304</p> <p>2. 熱交換器</p> <p>(1) 空気が冷却器</p> <p>種 類 立型プレートフィン式 容 量 112MW 個 数 2 (機房1台当り)</p> <p>(2) 海水冷却器</p> <p>種 類 縦置円筒形冷却多管式 容 量 1.51MW 個 数 1 (機房1台当り)</p> <p>(3) 燃料弁冷却水冷却器</p> <p>種 類 縦置円筒形冷却多管式 容 量 23.3MW 個 数 1 (機房1台当り)</p> <p>(4) 潤滑油冷却器</p> <p>種 類 縦置円筒形冷却多管式 容 量 0.67MW 個 数 1 (機房1台当り)</p> <p style="text-align: right;">57-4-69</p> <p style="text-align: center;">20</p>			<p>【大飯】</p> <p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。

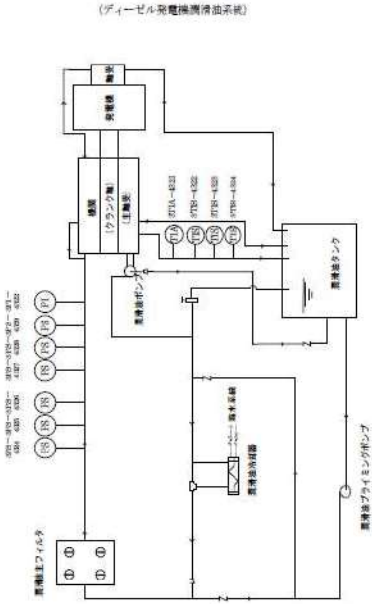
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																
<p>(25)</p> <p>3. 安全弁 (1) シリンダカバー付安全弁</p> <table border="0"> <tr> <td>種 類</td> <td>バネ式</td> </tr> <tr> <td>主要寸法</td> <td>弁径径 20 mm</td> </tr> <tr> <td>リフト</td> <td>5 mm</td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td>弁座 SUS40072</td> </tr> <tr> <td></td> <td>弁体 CU219</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>16 (機関1台当り)</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td>シリンダカバー内</td> </tr> </table> <p>4. 軸受 (1) 主軸受</p> <table border="0"> <tr> <td>種 類</td> <td>三層球軸受</td> </tr> <tr> <td>主要寸法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(普通軸受) 外径</td> <td>325 mm</td> </tr> <tr> <td>巾</td> <td>142 mm</td> </tr> <tr> <td>(過渡軸受) 外径</td> <td>325 mm</td> </tr> <tr> <td>巾</td> <td>197 mm</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(普通軸受)</td> <td>9 (機関1台当り)</td> </tr> <tr> <td>(過渡軸受)</td> <td>1 (機関1台当り)</td> </tr> </table> <p>57-4-70</p> <p>27</p>	種 類	バネ式	主要寸法	弁径径 20 mm	リフト	5 mm	材 料	弁座 SUS40072		弁体 CU219	個 数	16 (機関1台当り)	取付箇所	シリンダカバー内	種 類	三層球軸受	主要寸法		(普通軸受) 外径	325 mm	巾	142 mm	(過渡軸受) 外径	325 mm	巾	197 mm	個 数		(普通軸受)	9 (機関1台当り)	(過渡軸受)	1 (機関1台当り)			<p>【大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>
種 類	バネ式																																		
主要寸法	弁径径 20 mm																																		
リフト	5 mm																																		
材 料	弁座 SUS40072																																		
	弁体 CU219																																		
個 数	16 (機関1台当り)																																		
取付箇所	シリンダカバー内																																		
種 類	三層球軸受																																		
主要寸法																																			
(普通軸受) 外径	325 mm																																		
巾	142 mm																																		
(過渡軸受) 外径	325 mm																																		
巾	197 mm																																		
個 数																																			
(普通軸受)	9 (機関1台当り)																																		
(過渡軸受)	1 (機関1台当り)																																		

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(24)</p> <p>(ディーゼル発電機潤滑油系統)</p>  <p>57-4-72</p> <p>29</p>			<p>【大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(3/4)</p> <p>(ディーゼル発電機燃料油系統)</p> <p>57-4-73</p> <p>30</p>			<p>【大飯】</p> <p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(4/4)</p> <p>(ディーゼル発電機駆動空気系統)</p> <p>51</p> <p>57-4-74</p>			<p>【大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

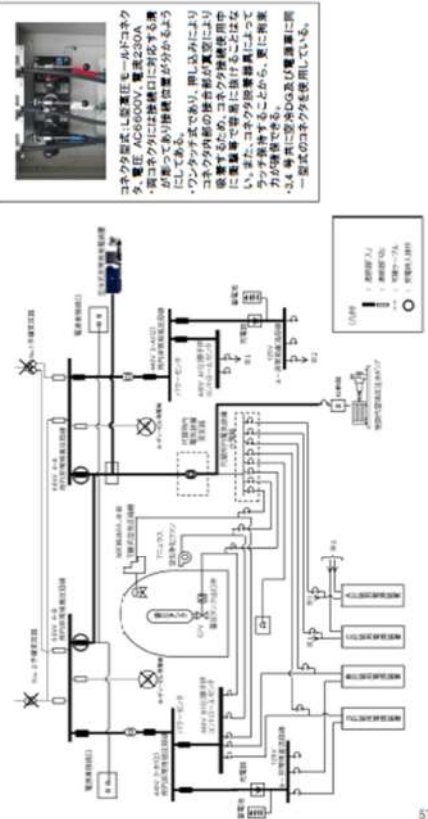
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉 57-5 系統図	女川原子力発電所2号炉 57-3 系統図	泊発電所3号炉 57-4 系統図	相違理由
			【女川, 大飯】 項目番号の相違

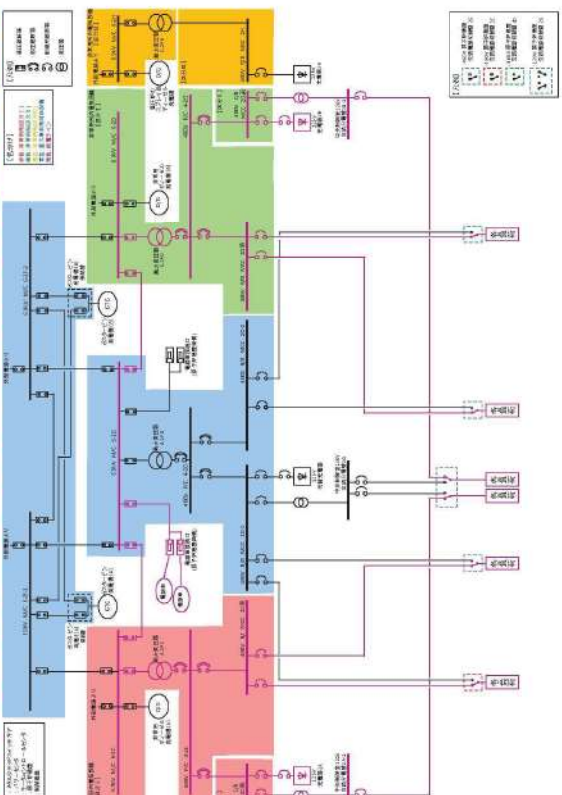
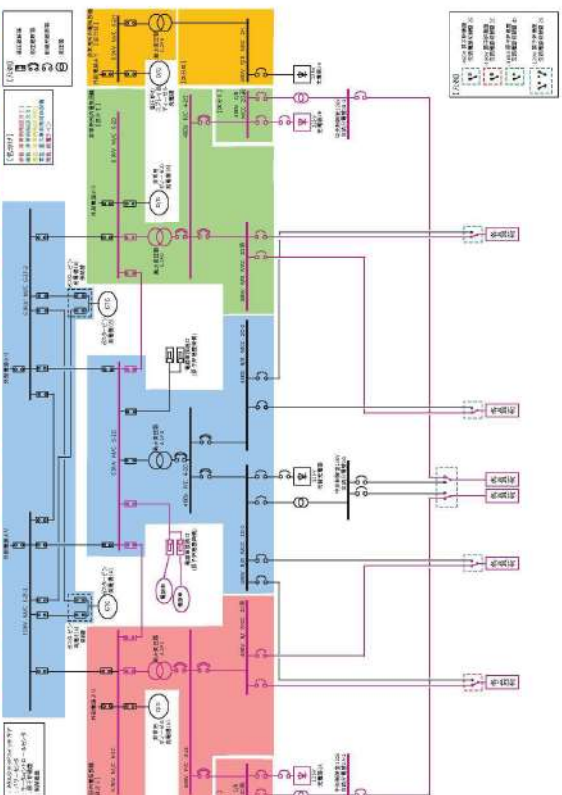
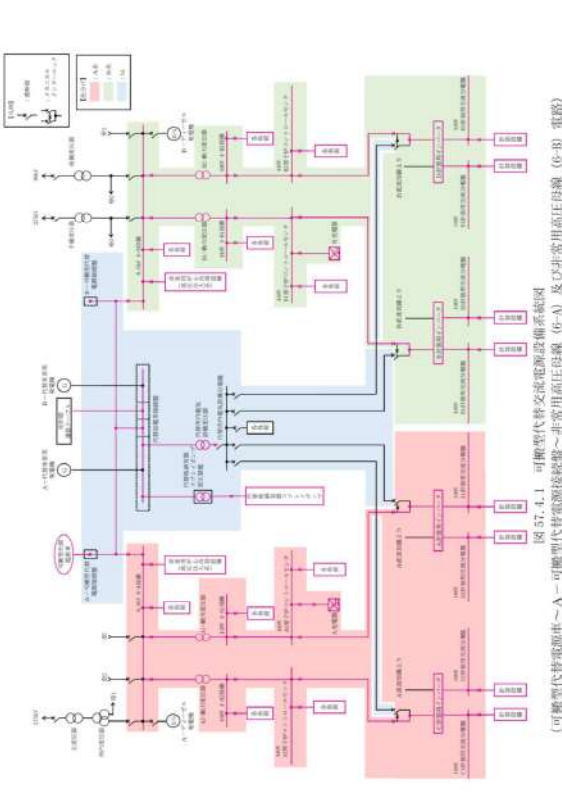
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p data-bbox="190 167 560 199"><女川、泊の記載箇所と比較(補足4-1)></p>  <p data-bbox="515 1045 560 1061">57-5-1</p> <p data-bbox="616 598 638 758">電源系統 概略系統図 (1)</p>			<p data-bbox="1848 143 1904 167">【大飯】</p> <p data-bbox="1848 172 2094 196">記載箇所の相違 (補 57-4-15 ~)</p>

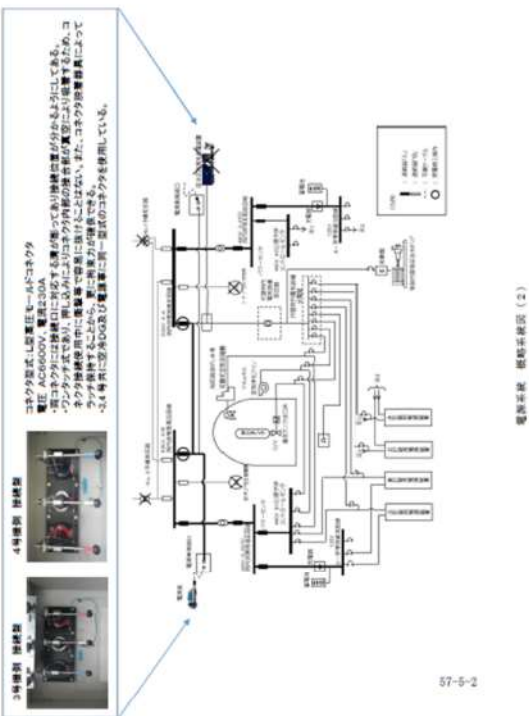
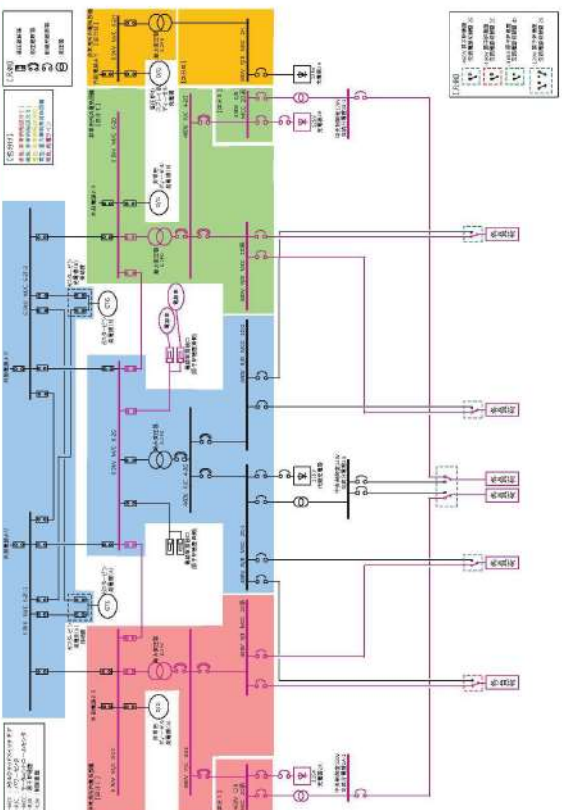
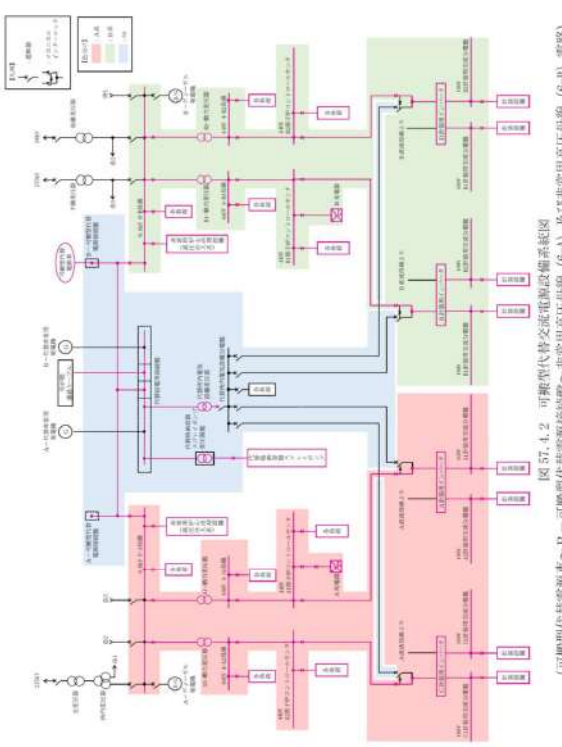
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;"><一部、女川、泊の記載箇所と比較(補足4-2)></p>  <p style="text-align: center;">電源系統 概略系統図 (2)</p> <p style="text-align: center;">図 57-3-1 可搬型代替交流電源設備系統図 (電源車～電源車接続口(原子炉建屋西側) ～非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系回路)</p>	 <p style="text-align: center;">電源系統 概略系統図 (2)</p> <p style="text-align: center;">図 57-3-1 可搬型代替交流電源設備系統図 (電源車～電源車接続口(原子炉建屋西側) ～非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系回路)</p>	 <p style="text-align: center;">図 57-4-1 可搬型代替交流電源設備系統図 (可搬型代替電源車～A～可搬型代替電源接続線～非常用高圧母線 (6-B) 及び非常用高圧母線 (6-B) 回路)</p>	<p>【大飯、女川】 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。</p> <p>【大飯】 記載箇所の相違 (補 57-4-1 へ)</p>

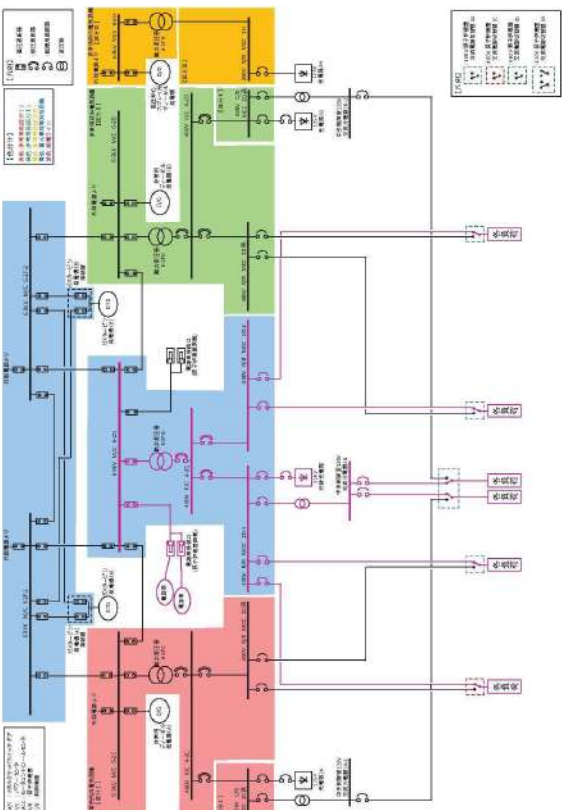
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">＜内容比較のため再掲(4-2)＞</p>  <p style="text-align: center;">57-5-2</p>	 <p style="text-align: center;">図 57-3-2 可搬型代替交流電源設備系統図 (電源車～電源車接続口(原子炉建屋東側) ～非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系電路)</p>	 <p style="text-align: center;">図 57.4.2 可搬型代替交流電源設備系統図 (可搬型代替電源車～B-1可搬型代替電源設備～非常用高圧母線 (G-A) 及び非常用高圧母線 (G-B) 電路)</p>	<p>【大飯, 女川】 設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。 <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯は電源車の接続先について、片方のみを代表として記載している。 ・泊は女川と同様に複数の接続先について記載している。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="779 997 1120 1069">図57-3-3 可搬型代替交流電源設備系統図 (電源車～電源車接続口(原子炉建屋西側) ～緊急用低圧母線2G系電路)</p>		<p data-bbox="1848 143 1904 167">【女川】</p> <p data-bbox="1848 172 1926 196">設備の相違</p> <ul data-bbox="1848 201 2150 343" style="list-style-type: none"> ・設備・運用の相違(常設及び可搬型代替交流電源設備の給電先) ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>図 57-3-4 可搬型代替交流電源設備系統図 (電源車～電源車接続口(原子炉建屋東側) ～緊急用低圧母線 26 系電路)</p>		<p>【女川】 設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備・運用の相違 (常設及び可搬型代替交流電源設備の給電先) ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">電源系統 概略系統図 (3)</p> <p style="text-align: right;">57-5-3</p>			<p>【大飯】 設計・運用の相違 (号炉間電力融通設備)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【大飯】 設計・運用の相違 (号炉間電力融通設備)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">＜女川、泊の記載箇所と比較(補足4-4)＞</p>			<p>【大飯】 記載箇所の相違（補57-4-13～）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;"><女川, 泊の記載箇所と比較(補足 4-5)></p> <p style="text-align: center;">57-5-7</p>	<p style="text-align: center;"><泊の記載箇所と比較(補足 4-6)></p> <p style="text-align: center;">図 57-3-5 可搬型代替交流電源設備系統図 (燃料移送系 (軽油タンク))</p>	<p style="text-align: center;">泊発電所3号炉</p> <p style="text-align: center;">図 57-4-3 可搬型代替交流電源設備系統図 (燃料移送系 (ディーゼル発電機燃料油貯留槽 (ホース使用時)))</p>	<p>【大飯, 女川】 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。</p> <p>【大飯】 (補足 4-5) 記載箇所の相違 (補 57-4-19, 41, 48, 53 >)</p> <p>【女川】 (補足 4-6) 記載箇所の相違 (補 57-4-41 >)</p>

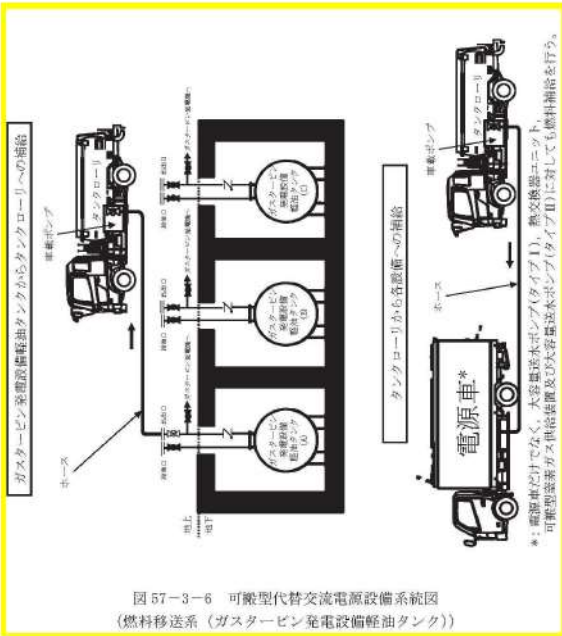
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(参考) 美浜3号炉</p> <p>電源系統概観図 (S)</p> <p>57-5-5</p>		<p>図 57.4.4 可搬式燃料貯蔵タンク系統図 (燃料油系統 (ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク) 使用時)</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯、女川】 設備・運用の相違 (可搬式タンクローリーへの燃料汲み上げ)</p> <p>【大飯・女川】 設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、美浜と同様に重大事故対処設備として必要な設備を設けるという点において同等である。

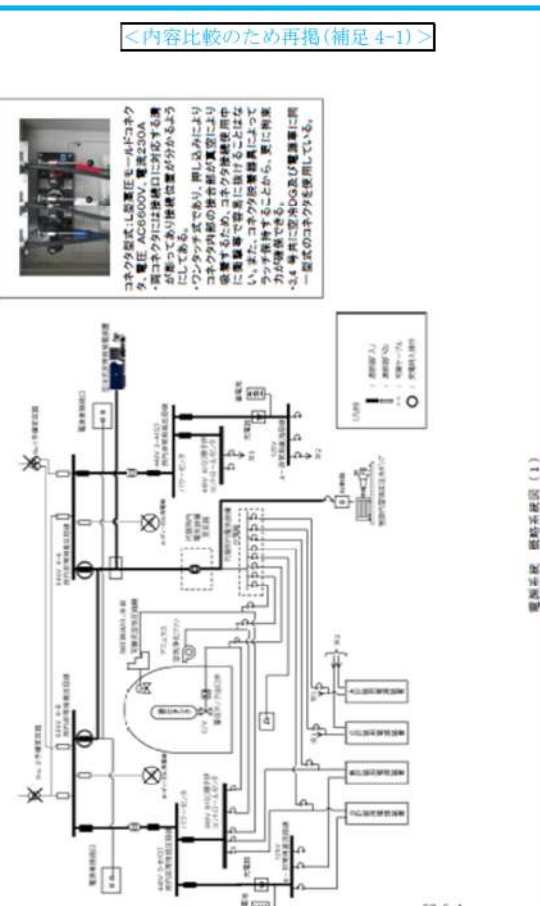
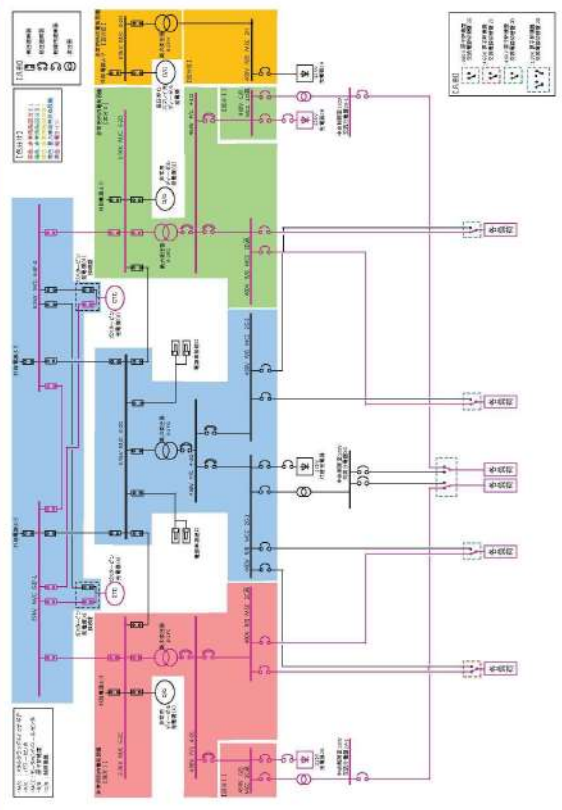
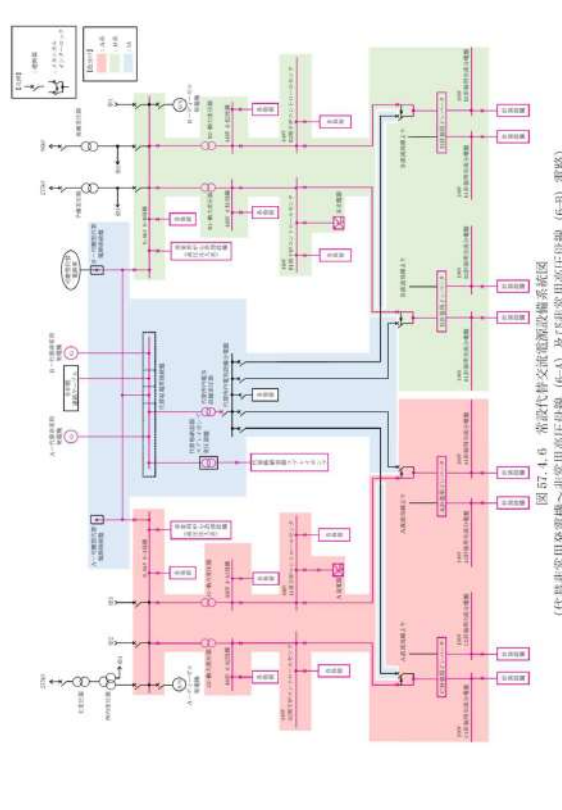
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>図 57-3-6 可搬型代替交流電源設備系統図 (燃料移送系 (ガスタービン発電設備軽油タンク))</p>		<p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備・運用の相違 (燃料貯蔵設備) <p>【女川】 設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。

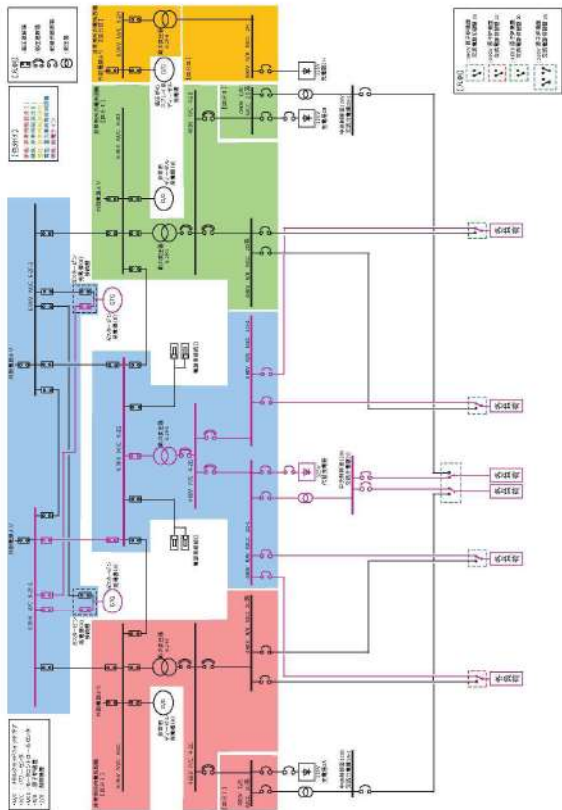
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;"><内容比較のため再掲(補足 4-1)></p>  <p style="text-align: right;">57-5-1</p>	 <p style="text-align: center;">図 57-3-7 常設代替交流電源設備系統図 (ガスタービン発電機～非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系電路)</p>	 <p style="text-align: center;">図 57-4-6 常設代替交流電源設備系統図 (代替非常用発電機～非常用高圧母線 (6-A) 及び非常用高圧母線 (6-B) 電路)</p>	<p>【大飯、女川】 設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。

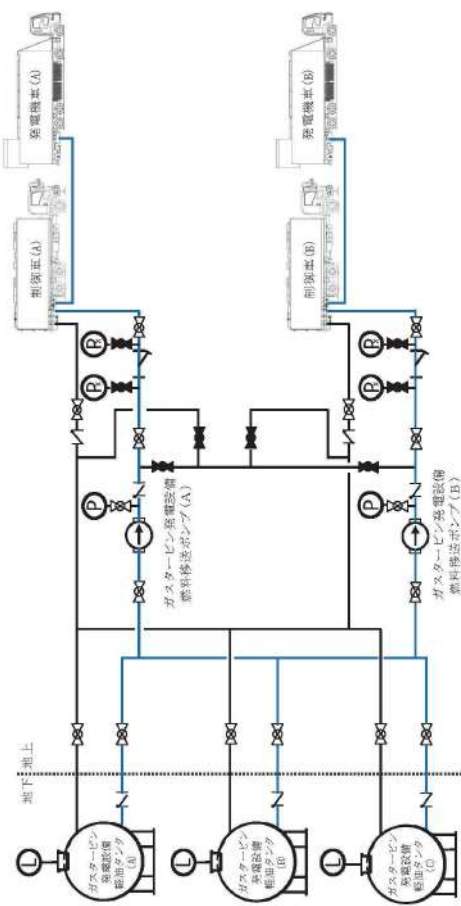
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="761 1013 1131 1061">図 57-3-8 常設代替交流電源設備系統図 (ガスタービン発電機～緊急用低圧母線 2C 系電路)</p>		<p data-bbox="1848 143 1904 167">【女川】</p> <p data-bbox="1848 172 1926 196">設備の相違</p> <ul data-bbox="1848 201 2150 343" style="list-style-type: none"> ・設備・運用の相違 (常設及び可搬型代替交流電源設備の給電先) ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。

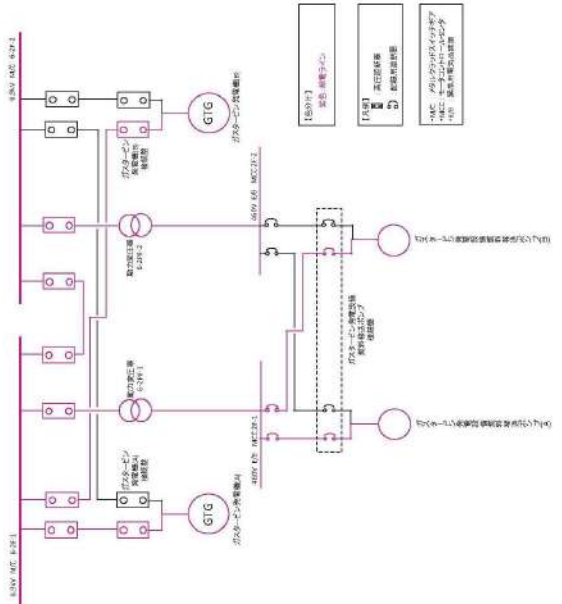
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>図57-3-9 常設代替交流電源設備系統図 (ガスタービン発電設備燃料移送系)</p>		<p>【女川】 設備・運用の相違 (代替非常用発電機の燃料補給)</p> <p>【女川】 設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="779 850 1122 898">図57-3-10 常設代替交流電源設備系統図 (ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ電源)</p>		<p data-bbox="1845 145 1906 165">【女川】</p> <p data-bbox="1845 172 2157 220">設備・運用の相違 (代替非常用発電機の燃料補給)</p> <p data-bbox="1845 229 1906 250">【女川】</p> <p data-bbox="1845 256 1928 277">設備の相違</p> <ul data-bbox="1845 284 2157 368" style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="190 207 548 247" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <内容比較のため再掲(補足4-5)> </div> <p style="text-align: center;">57-5-7</p>	<p style="text-align: center;">図 57-3-11 常設代替交流電源設備系統図 (燃料系統)</p>	<p style="text-align: center;">図 57.4.7 常設代替交流電源設備系統図 (燃料油系統 (ブイセル発電機燃料油時油槽 (ホース使用時)))</p>	<p>【大飯, 女川】 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。</p>

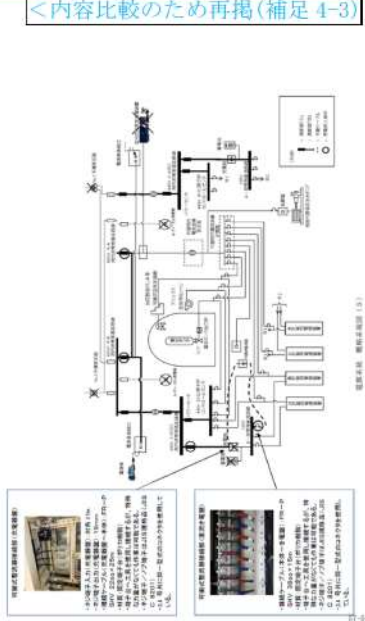
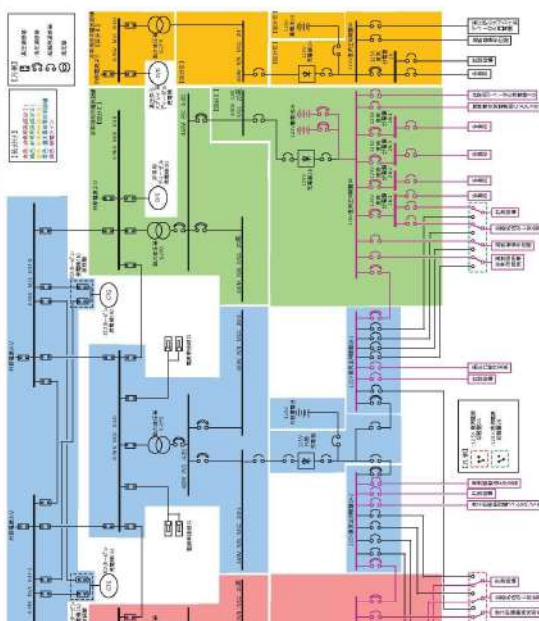
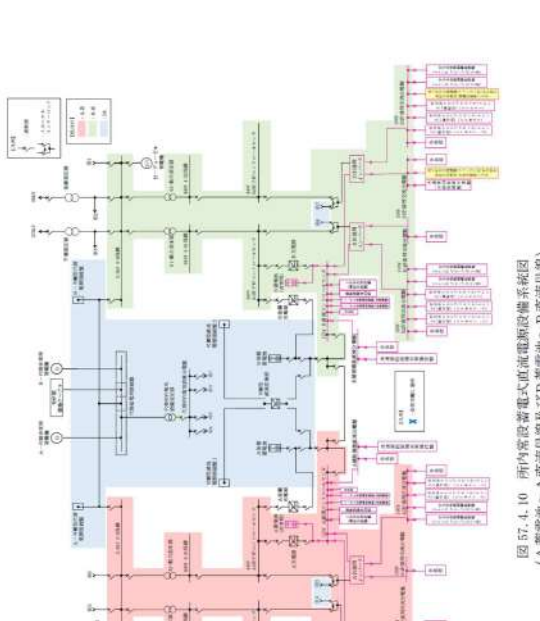
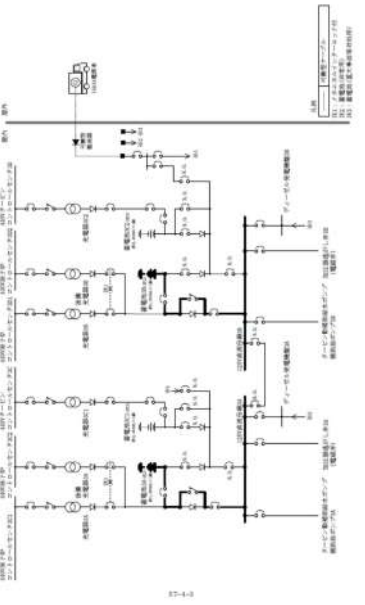
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>図 57.4.9 常設燃料タンク系改修系概図 (燃料タンク (SA))</p>	<p>【大飯, 女川】 設備・運用の相違 (燃料貯蔵設備)</p> <p>【大飯, 女川】 設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。

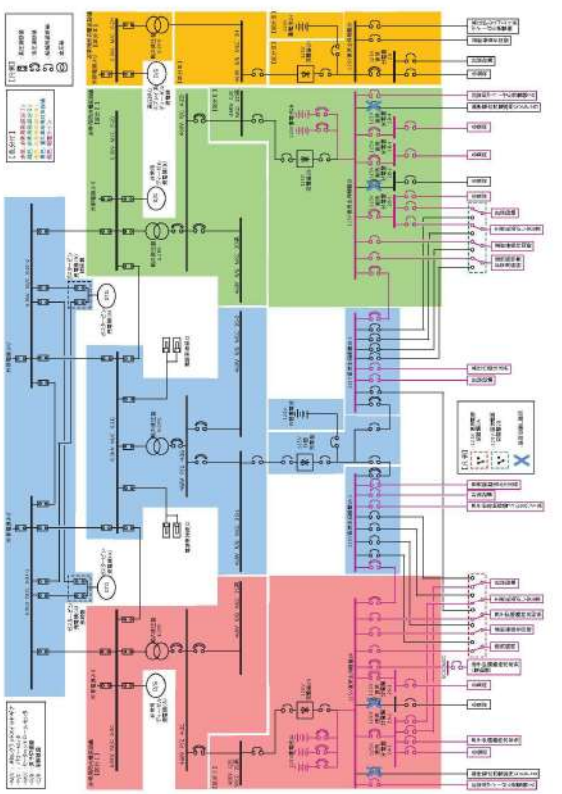
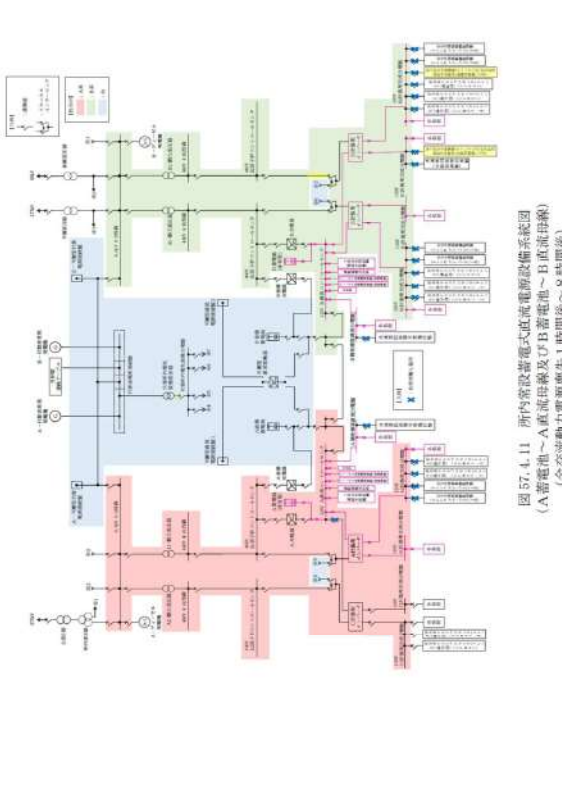
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>＜内容比較のため再掲(補足4-3)＞</p>  <p>図 57-4-10 所内常設蓄電式直流電源設備系統図 (A蓄電池～A直流母線及びB蓄電池～B直流母線) (全交流動力電源喪失直後～1時間以内)</p>	 <p>図 57-3-12 所内常設蓄電式直流電源設備系統図 (全交流動力電源喪失直後～1時間以内)</p>	 <p>図 57-4-10 所内常設蓄電式直流電源設備系統図 (A蓄電池～A直流母線及びB蓄電池～B直流母線) (全交流動力電源喪失直後～1時間以内)</p>	<p>【大飯, 女川】 設備・運用の相違 (蓄電池の構成)</p> <p>【大飯, 女川】 設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。 <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯は所内常設蓄電式直流電源設備と可搬型直流電源設備による給電を同じ図に記載している。
<p>(参考) 伊方3号炉</p>  <p>図 57-4-10 所内常設蓄電式直流電源設備系統図 (A蓄電池～A直流母線及びB蓄電池～B直流母線) (全交流動力電源喪失直後～1時間以内)</p>			

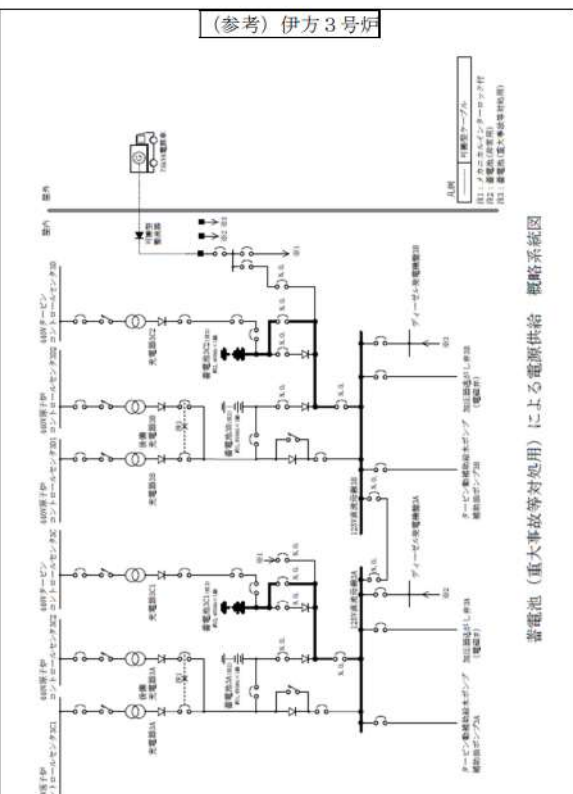
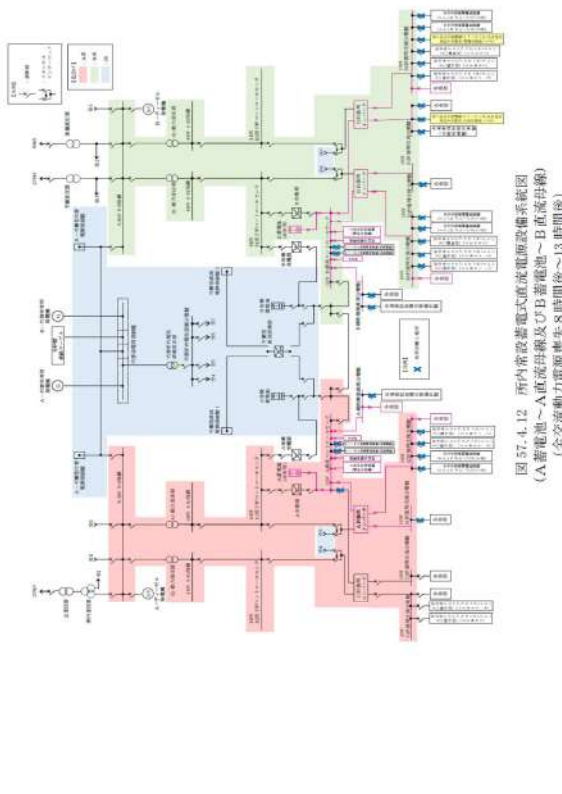
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="772 965 1120 1013">図 57-3-13 所内常設蓄電式直流電源設備系統図 (全交流動力電源喪失1時間後～8時間後)</p>	 <p data-bbox="1758 367 1814 678">図 57.4.11 所内常設蓄電式直流電源設備系統図 (A蓄電池～A直流母線及びB蓄電池～B直流母線) (全交流動力電源喪失1時間後～8時間後)</p>	<p data-bbox="1848 143 1904 167">【大飯】</p> <p data-bbox="1848 167 2150 279">記載の充実 (女川審査実績の反映) ・泊は女川と同様に、全交流動力電源喪失後における直流電源の負荷切離しについて、系統図に記載している。</p> <p data-bbox="1848 287 1904 311">【女川】</p> <p data-bbox="1848 311 2105 343">設備・運用の相違 (蓄電池の構成)</p> <p data-bbox="1848 351 1904 375">【女川】</p> <p data-bbox="1848 375 1926 399">設備の相違</p> <p data-bbox="1848 399 2150 486">・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。</p>

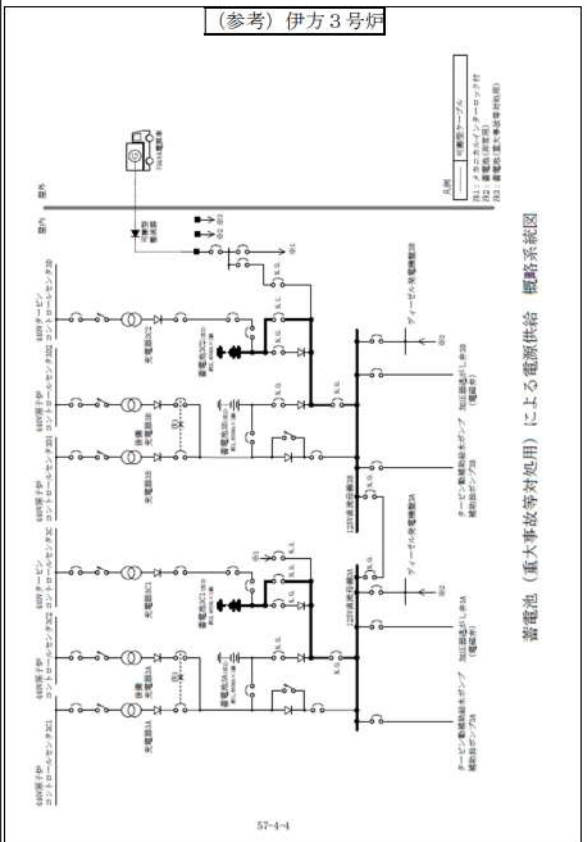
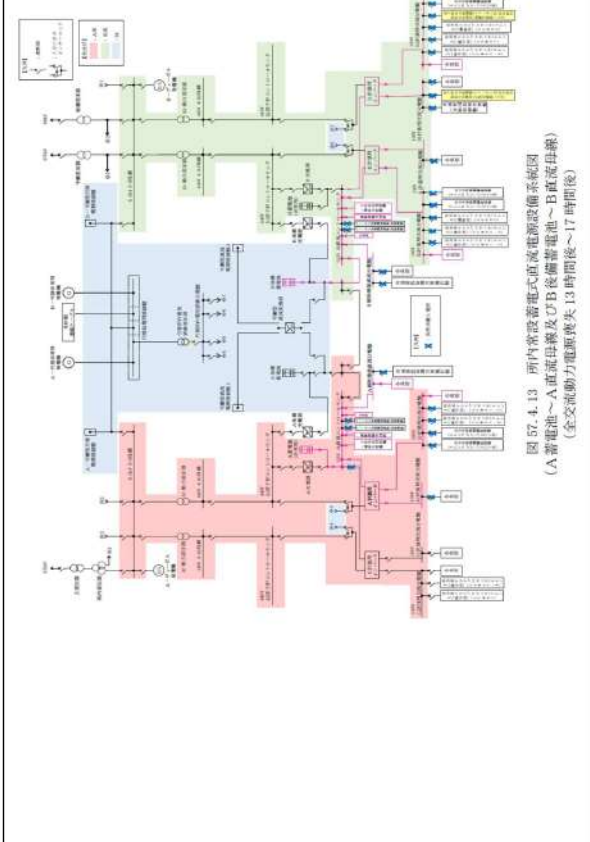
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(参考) 伊方3号炉</p>  <p>蓄電池 (重大事故等対処用) による電源供給 概略系統図</p> <p>57-4-4</p>		 <p>図 57.4.12 所内非常用電源系図 (A蓄電池～A直流母線及びB蓄電池～B直流母線) (全交流動力電源喪失8時間後～13時間後)</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】 記載の充実 (女川審査実績の反映) ・泊は女川と同様に、全交流動力電源喪失後における直流電源の負荷切離しについて、系統図に記載している。</p> <p>【女川】 設備・運用の相違 (蓄電池の構成)</p> <p>【女川】 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。</p>

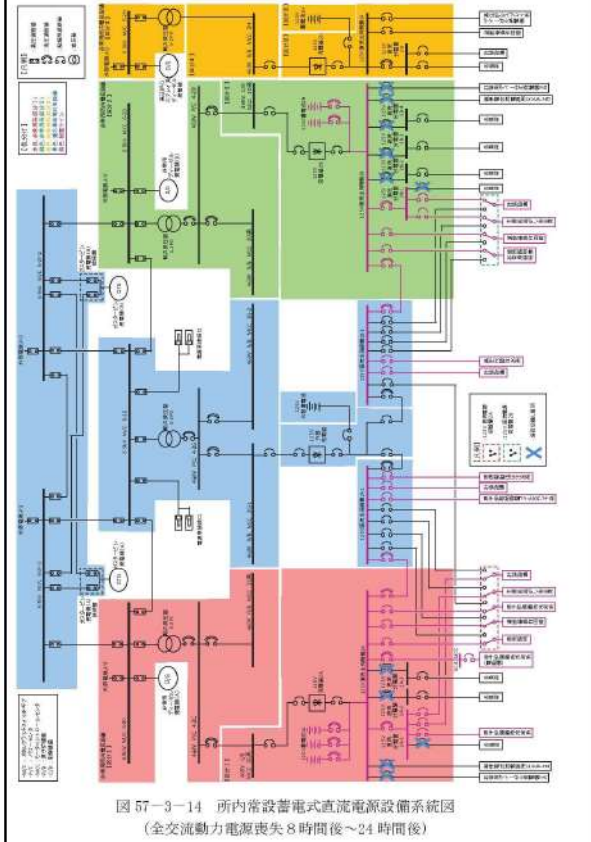
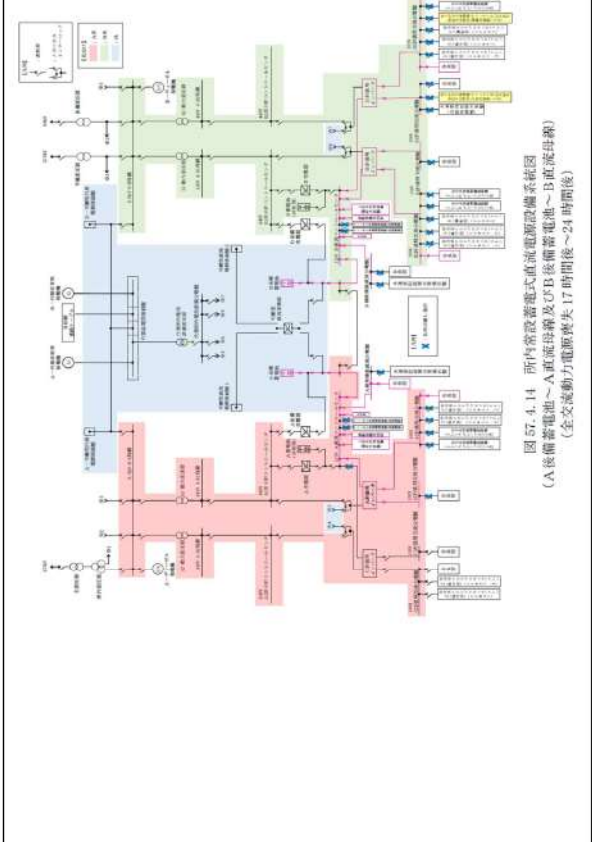
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(参考) 伊方3号炉</p>  <p>57-4-4</p>		 <p>図 57.4.13 所内容設置蓄電池式直流電源設備系統図 (A蓄電池～A直流母線及びB後備蓄電池～B直流母線) (全交流動力電源喪失13時間後)</p>	<p>【大飯】 記載の充実 (女川審査実績の反映) ・泊は女川と同様に、全交流動力電源喪失後における直流電源の負荷切離しについて、系統図に記載している。</p> <p>【女川】 設備・運用の相違 (蓄電池の構成)</p> <p>【女川】 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。</p>

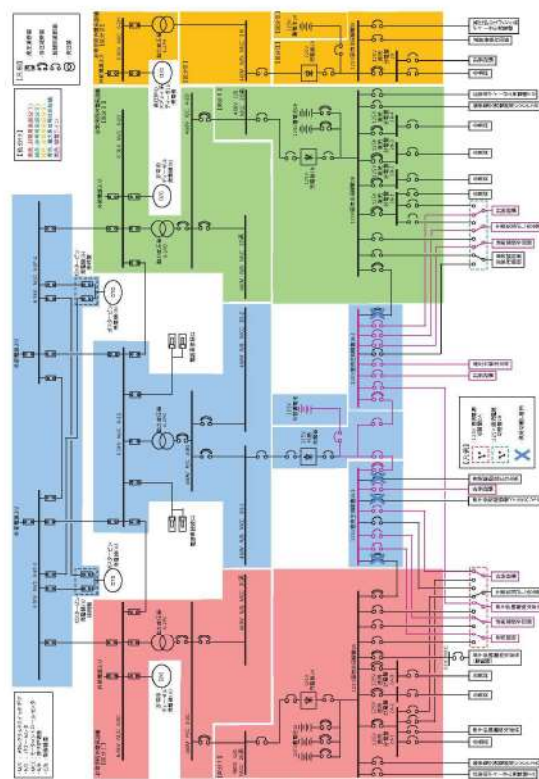
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(参考) 伊方3号炉</p>  <p>蓄電池 (重大事故等対処用) による電源供給 概略系統図</p> <p>57-4-1</p>	 <p>図 57-3-14 所内常設蓄電池式直流電源設備系統図 (全交流動力電源喪失8時間後~24時間後)</p>	 <p>図 57-4-14 所内常設蓄電池式直流電源設備系統図 (A後備蓄電池~A直流母線及びB直流母線) (全交流動力電源喪失17時間後~24時間後)</p>	<p>【大飯】 記載の充実 (女川審査実績の反映) ・泊は女川と同様に、全交流動力電源喪失後における直流電源の負荷切離しについて、系統図に記載している。</p> <p>【女川】 設備・運用の相違 (蓄電池の構成)</p> <p>【女川】 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。</p>

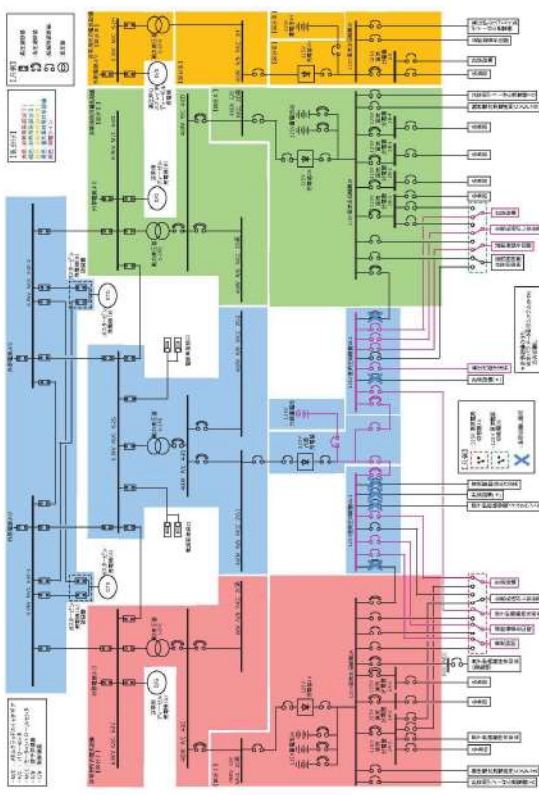
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>図57-3-15 常設代替直流電源設備系統図 (125V系統) (全交流動力電源喪失直後～8時間後)</p>		<p>【女川】 設備・運用の相違(常設代替直流電源設備)</p>

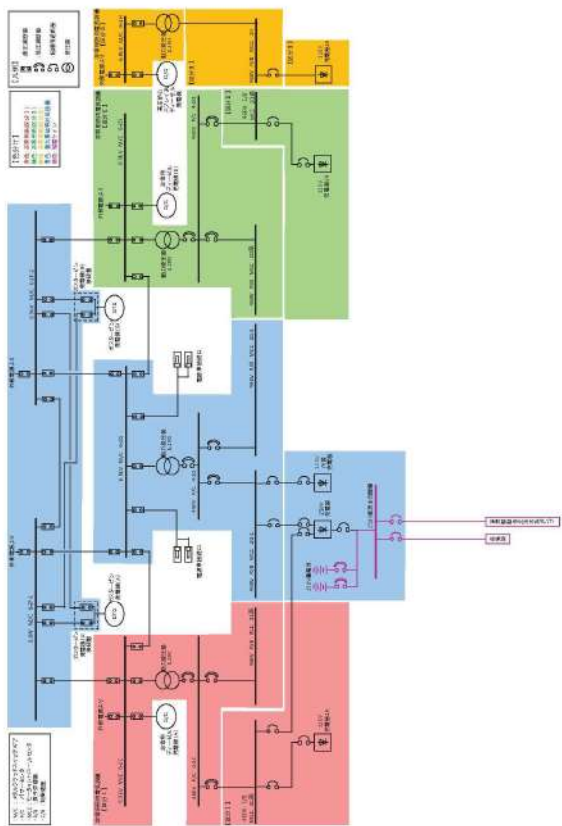
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="739 957 1142 1005">図57-3-16 常設代替直流電源設備系統図 (125V系統) (全交流動力電源喪失8時間後～24時間後)</p>		<p data-bbox="1836 143 2150 191">【女川】 設備・運用の相違(常設代替直流電源設備)</p>

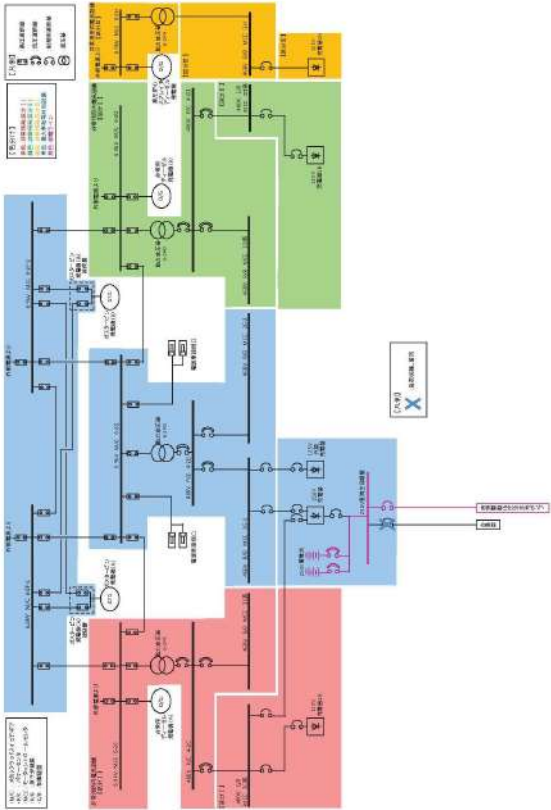
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="739 1005 1142 1045">図 57-3-17 常設代替直流電源設備系統図 (250V 系統) (全交流動力電源喪失直後～1時間後)</p>		<p data-bbox="1848 143 1904 167">【女川】</p> <p data-bbox="1848 172 2150 196">設備・運用の相違(常設代替直流電源設備)</p>

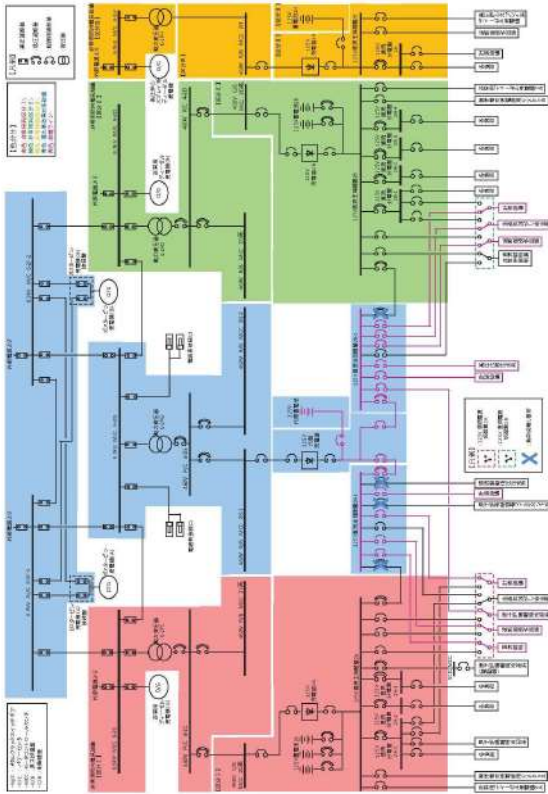
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="750 991 1142 1034">図 57-3-18 常設代替直流電源設備系統図 (250V 系統) (全交流動力電源喪失 1 時間後 ~ 24 時間後)</p>		<p data-bbox="1845 145 2136 193">【女川】 設備・運用の相違(常設代替直流電源設備)</p>

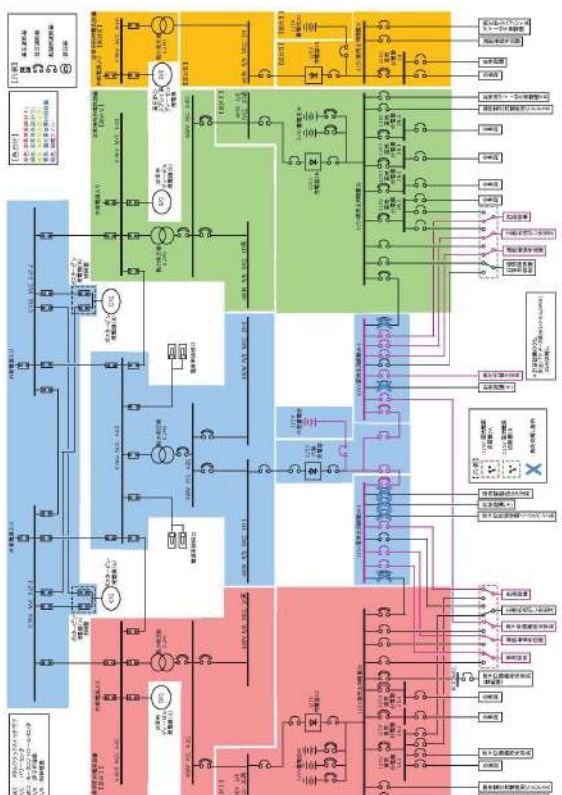
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="689 976 1205 1018">図57-3-19 可搬型代替直流電源設備系統図 (125V系統) (全交流動力電源喪失及び所内常設蓄電式直流電源設備喪失直後～8時間後)</p>		<p data-bbox="1848 145 2136 220">【女川】 設備・運用の相違 (可搬型代替直流電源設備の構成)</p>

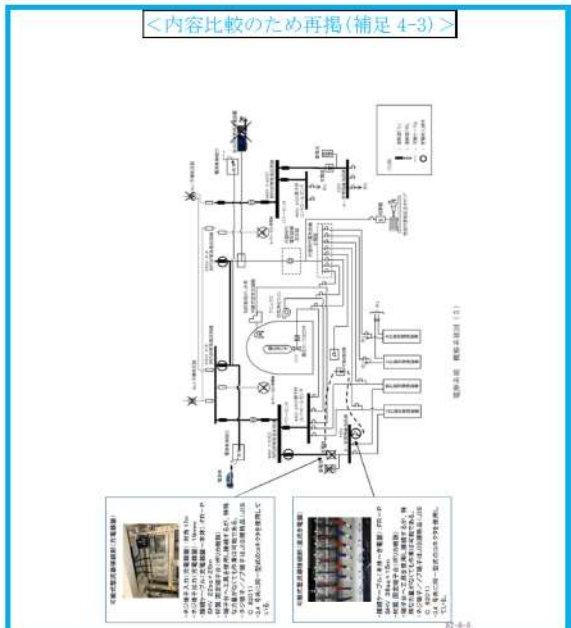
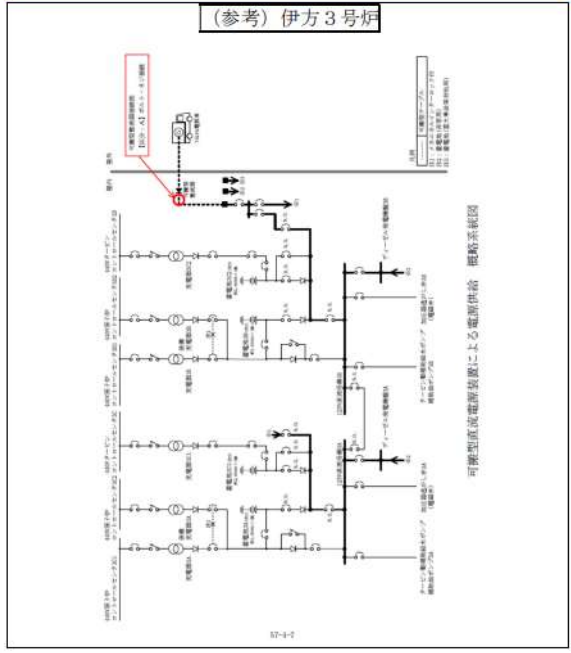
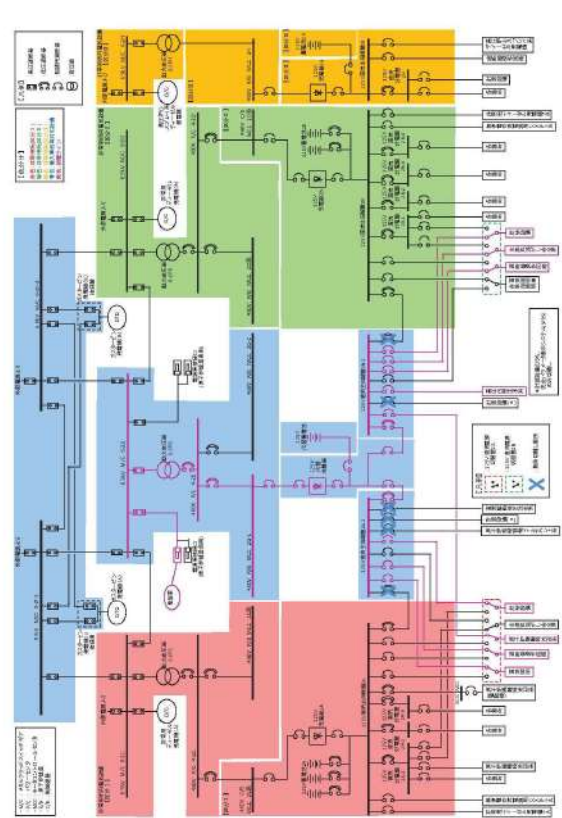
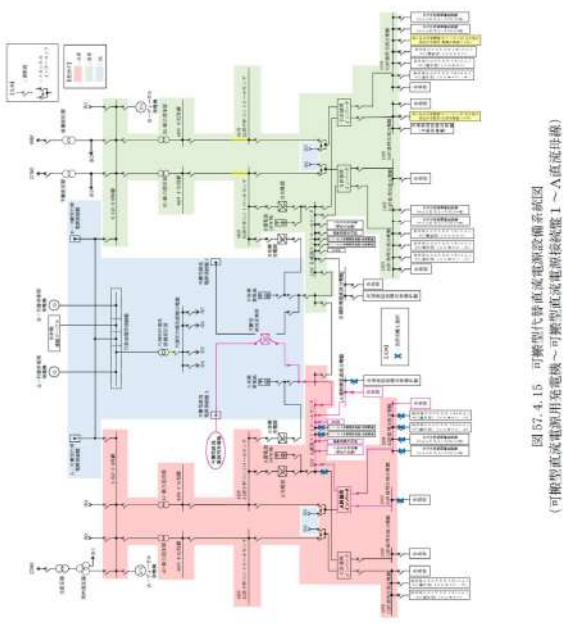
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="672 973 1232 1021">図 57-3-20 可搬型代替直流電源設備系統図 (125V 系統) (全交流動力電源喪失及び所内常設蓄電式直流電源設備喪失 8 時間後~24 時間後)</p>		<p data-bbox="1848 143 2139 223">【女川】 設備・運用の相違 (可搬型代替直流電源設備の構成)</p>

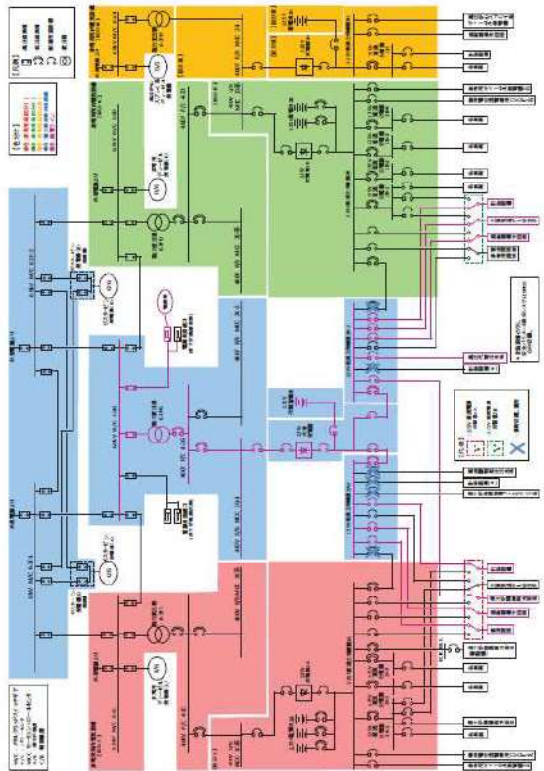
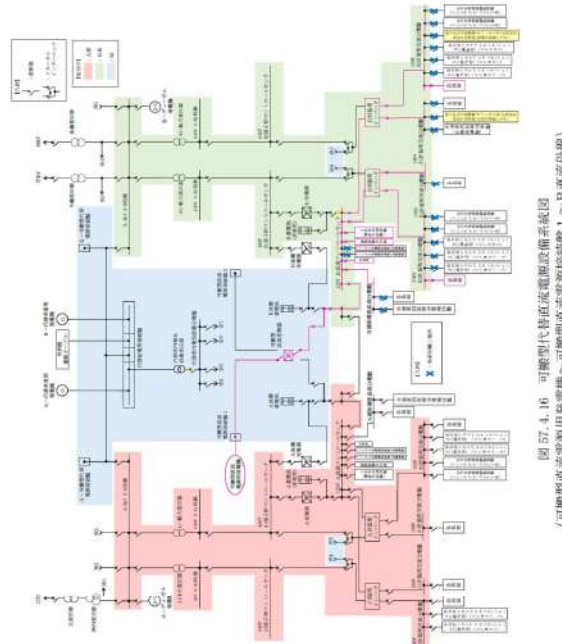
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;"><内容比較のため再掲(補足4-3)></p>  <p style="text-align: center;">(参考) 伊方3号炉</p> 	 <p style="text-align: center;">図 57-3-21 可搬型代替直流電源設備系統図 (125V 系統) (全交流動力電源喪失及びB所内常設蓄電式直流電源設備喪失24時間後以降) (電源車接続口(原子炉建屋西側)接続)</p>	 <p style="text-align: center;">図 57.4.15 可搬型代替直流電源設備系統図 (可搬型直流電源設備用配電線～A直流母線)</p>	<p>【女川】 設備・運用の相違 (可搬型代替直流電源設備の構成)</p> <p>【大飯, 女川】 設備・運用の相違 (可搬型直流電源用発電機)</p> <p>【大飯, 女川】 設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。 <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯は所内常設蓄電式直流電源設備と可搬型直流電源設備による給電を同じ図に記載している。 ・泊は女川と同様に設備毎に記載している。

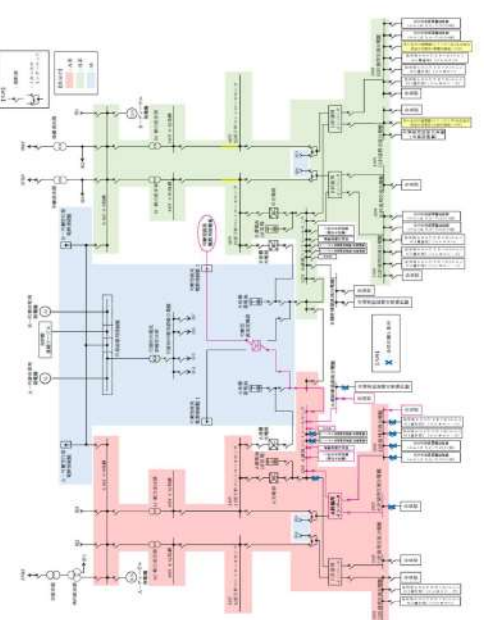
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="683 981 1198 1053"> 図57-3-22 可搬型代替直流電源設備系統図 (125V系統) (全交流動力電源喪失及び所内常設蓄電式直流電源設備喪失24時間後以降) (電源車接続口〈原子炉建屋東側〉接続) </p>	 <p data-bbox="1780 327 1825 726"> 図57.4.16 可搬型代替直流電源設備系統図 (可搬型直流電源車発電機～可搬型直流電源接続部1～B直流母線) </p>	<p data-bbox="1848 143 1915 167">【女川】</p> <p data-bbox="1848 167 2150 223">設備・運用の相違 (可搬型代替直流電源設備の構成)</p> <p data-bbox="1848 231 1960 255">【大飯, 女川】</p> <p data-bbox="1848 255 2150 311">設備・運用の相違 (可搬型直流電源用発電機)</p> <p data-bbox="1848 319 1960 343">【大飯, 女川】</p> <p data-bbox="1848 343 1937 367">設備の相違</p> <ul data-bbox="1848 375 2150 454" style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。 <p data-bbox="1848 462 1915 486">【大飯】</p> <ul data-bbox="1848 494 2150 630" style="list-style-type: none"> ・大飯は所内常設蓄電式直流電源設備と可搬型直流電源設備による給電を同じ図に記載している。 ・泊は女川と同様に設備毎に記載している。

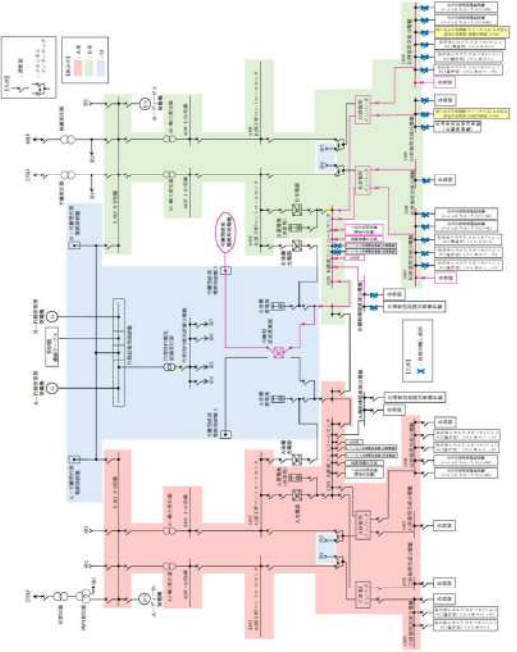
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		 <p style="text-align: center;">図 57.4.17 可搬型代替直流電源設備系統図 (可搬型直流電源用発電機～可搬型直流電源接続部2～A直流母線)</p>	<p>【女川】 設備・運用の相違 (可搬型代替直流電源設備の構成)</p> <p>【大飯, 女川】 設備・運用の相違 (可搬型直流電源用発電機)</p> <p>【大飯, 女川】 設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。 <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯は所内常設蓄電式直流電源設備と可搬型直流電源設備による給電を同じ図に記載している。 ・泊は女川と同様に設備毎に記載している。

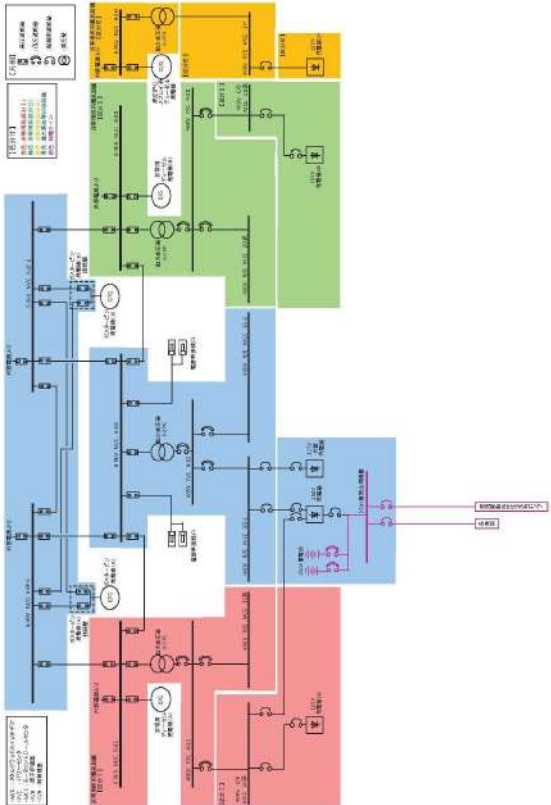
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		 <p style="text-align: center;">図 57.4.18 可搬型代替直流電源設備系統図 (可搬型直流電源用発電機～可搬型直流電源装置2-B直流母線)</p>	<p>【女川】 設備・運用の相違 (可搬型代替直流電源設備の構成)</p> <p>【大飯, 女川】 設備・運用の相違 (可搬型直流電源用発電機)</p> <p>【大飯, 女川】 設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。 <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯は所内常設蓄電式直流電源設備と可搬型直流電源設備による給電を同じ図に記載している。 ・泊は女川と同様に設備毎に記載している。

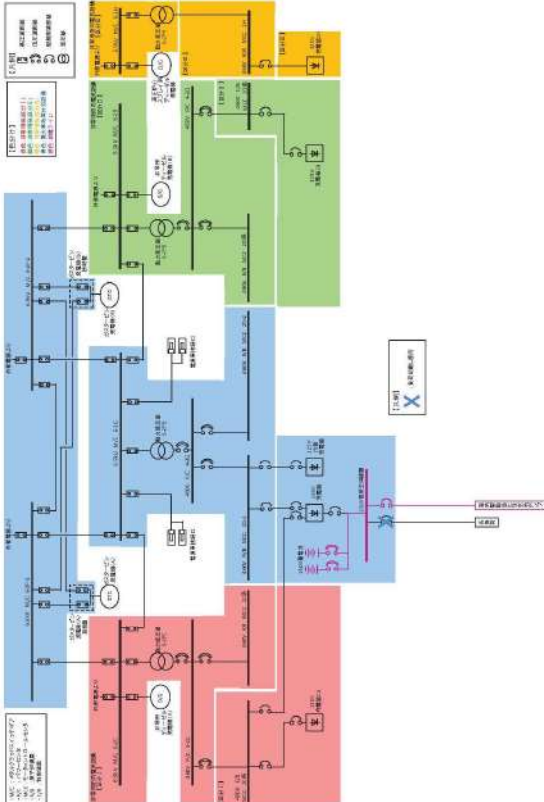
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="689 991 1211 1034">図 57-3-23 可搬型代替直流電源設備系統図 (250V 系統) (全交流動力電源喪失及び所内常設蓄電池式直流電源設備喪失直後～1時間後)</p>		<p data-bbox="1843 145 2145 220">【女川】 設備・運用の相違 (可搬型代替直流電源設備の構成)</p> <p data-bbox="1843 233 2145 368">【女川】 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。</p>

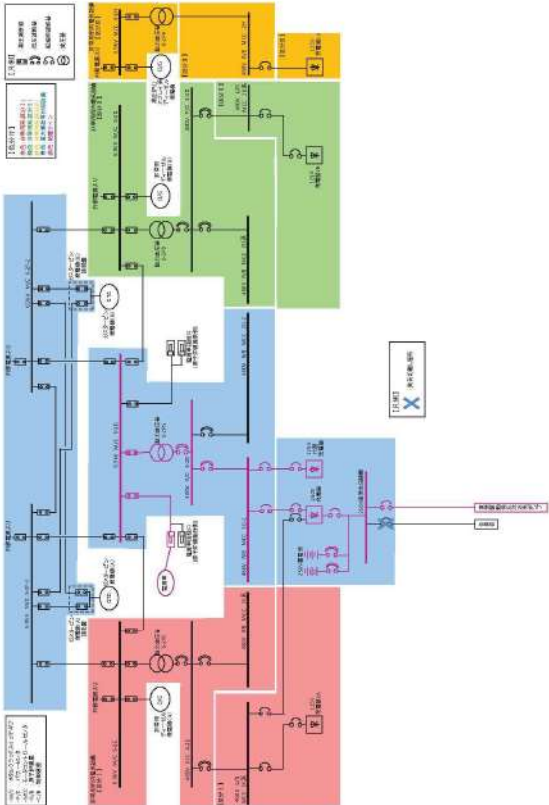
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="678 989 1220 1029">図 57-3-24 可搬型代替直流電源設備系統図 (250V 系統) (全交流動力電源喪失及び所内常設蓄電式直流電源設備喪失1時間後~24時間後)</p>		<p data-bbox="1848 143 2139 215">【女川】 設備・運用の相違 (可搬型代替直流電源設備の構成)</p> <p data-bbox="1848 231 2139 367">【女川】 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等 対処設備として必要な設備を設けると いう点において同等である。</p>

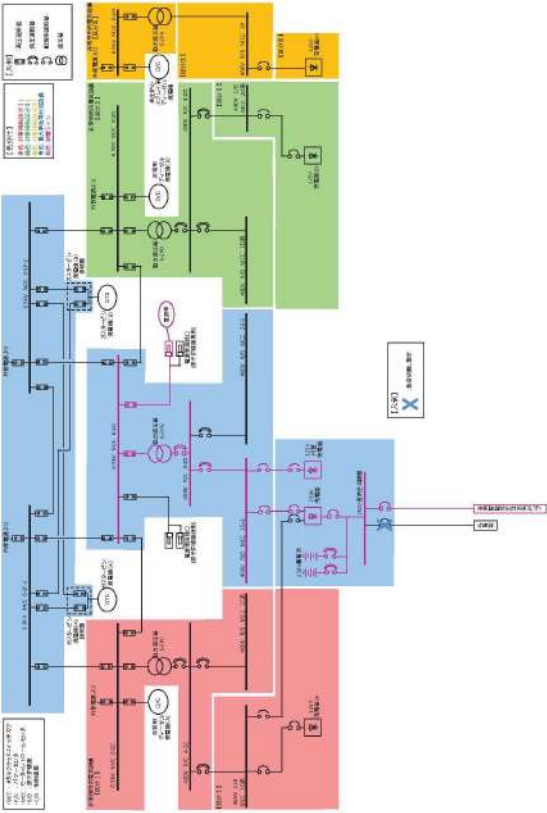
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="689 986 1218 1053"> 図 57-3-25 可搬型代替直流電源設備系統図 (250V 系統) (全交流動力電源喪失及び所内常設蓄電式直流電源設備喪失 24 時間後以降) (電源車接続口 (原子炉建屋西側) 接続) </p>		<p data-bbox="1845 145 2143 220">【女川】 設備・運用の相違 (可搬型代替直流電源設備の構成)</p> <p data-bbox="1845 233 2143 368">【女川】 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けると いう点において同等である。</p>

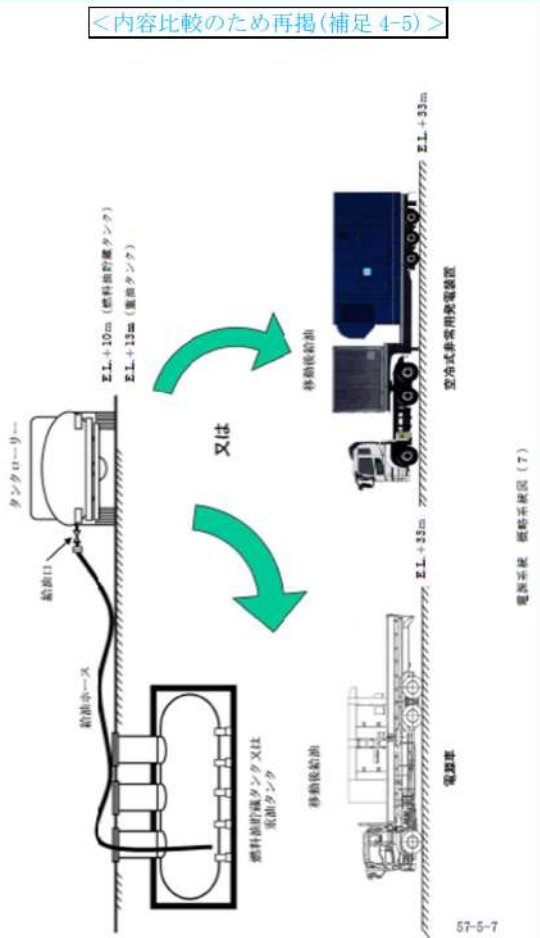
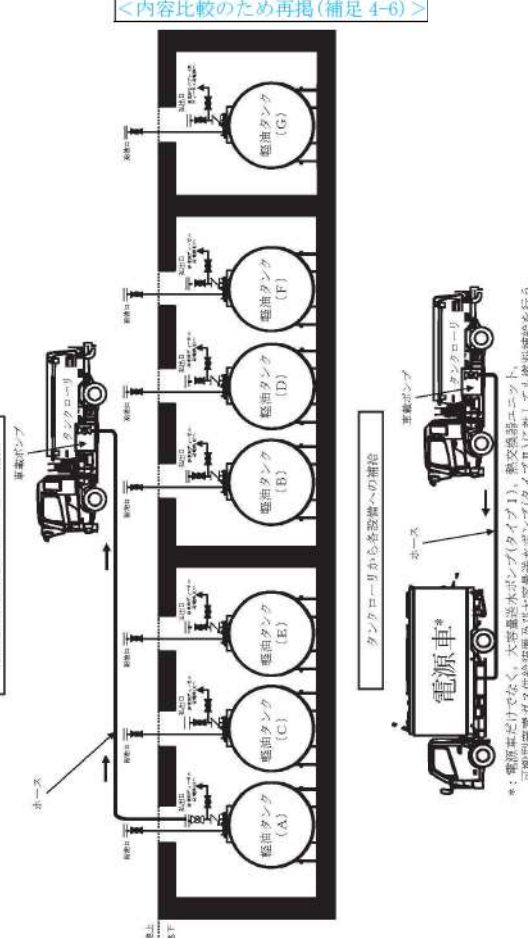
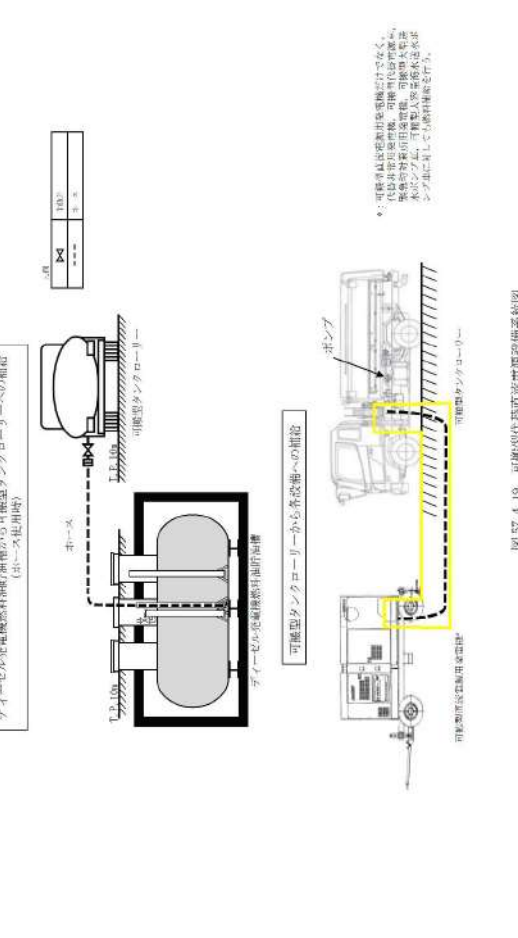
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="678 989 1223 1061"> 図57-3-26 可搬型代替直流電源設備系統図 (250V系統) (全交流動力電源喪失及びC所内常設蓄電池式直流電源設備喪失24時間後以降) (電源車接続口 (原子炉建屋東側) 接続) </p>		<p data-bbox="1843 148 2145 220">【女川】 設備・運用の相違 (可搬型代替直流電源設備の構成)</p> <p data-bbox="1843 228 2145 284">【女川】 設備の相違</p> <ul data-bbox="1843 292 2145 371" style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;"><内容比較のため再掲(補足 4-5)></p>  <p style="text-align: center;">図 57-5-7</p>	<p style="text-align: center;"><内容比較のため再掲(補足 4-6)></p>  <p style="text-align: center;">図 57-3-5 可搬型代替交流電源設備系統図 (燃料移送系 (軽油タンク))</p>	 <p style="text-align: center;">図 57-4-19</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯、女川】 設備の相違 (可搬型代替直流電源設備) ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。</p> <p>設備・運用の相違 (燃料貯蔵設備) 設備・運用の相違 (可搬型タンクローリーへの燃料汲み上げ)</p> <p>【大飯、女川】 ・大飯及び女川は可搬型代替直流電源設備として電源車を使用することから、電源車の燃料補給図面を再掲する。</p>

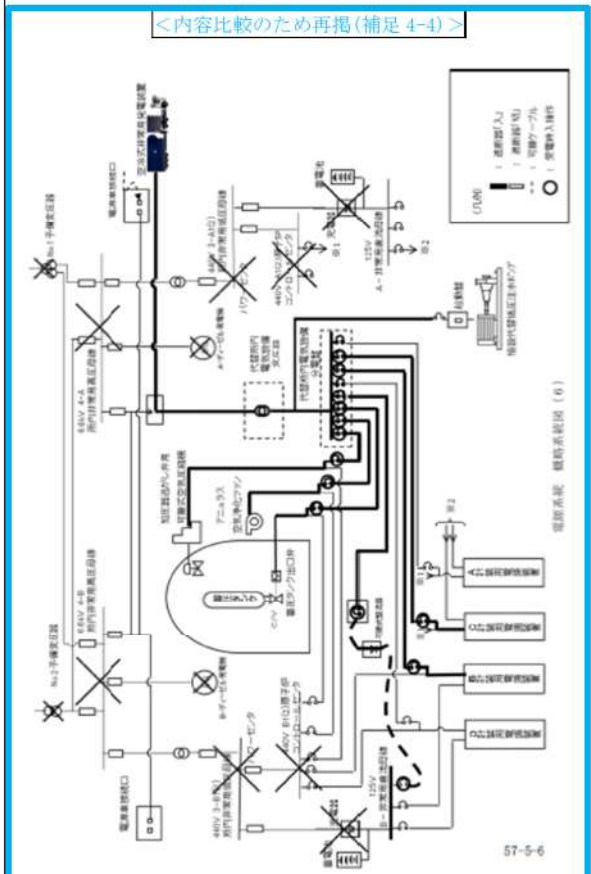
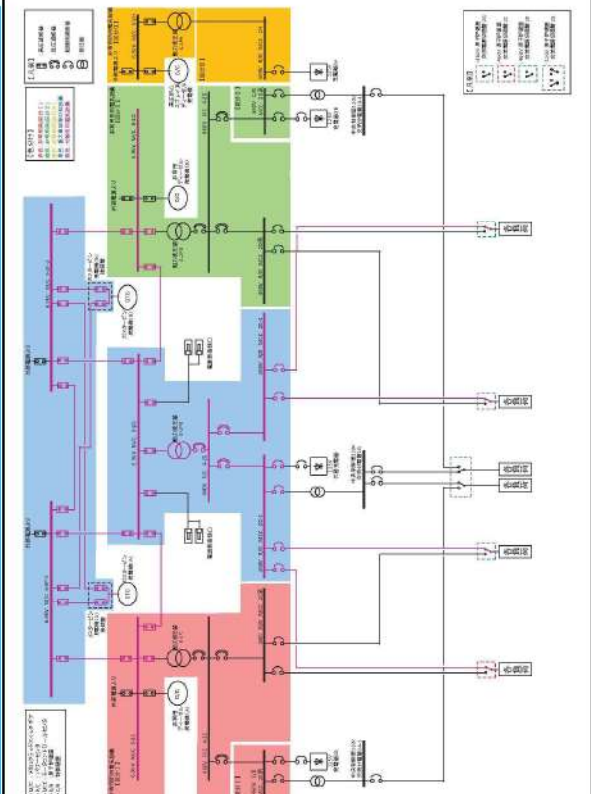
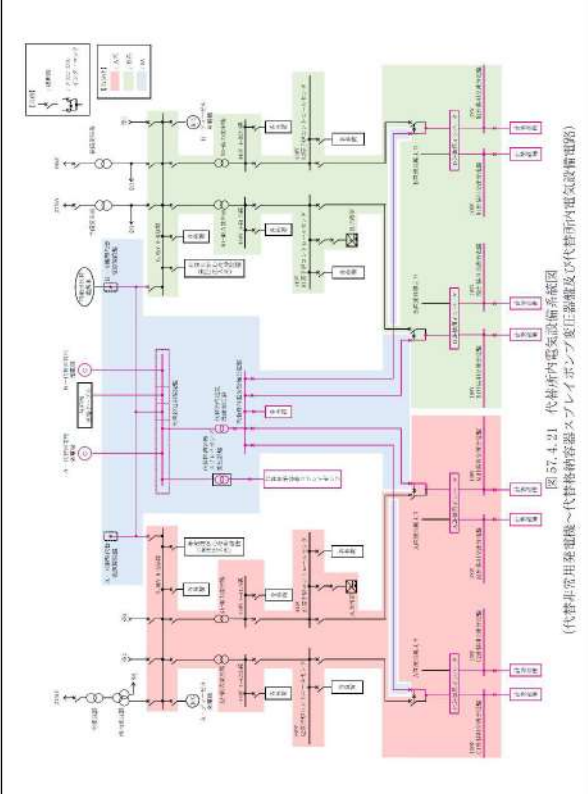
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【大飯, 女川】 設備の相違 (可搬型代替直流電源設備) ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。 設備・運用の相違 (燃料貯蔵設備) 設備・運用の相違 (可搬型タンクローリーへの燃料汲み上げ)</p> <p>【大飯, 女川】 ・大飯及び女川は可搬型代替直流電源設備として電源車を使用することから、電源車の燃料補給図面を再掲する。</p>

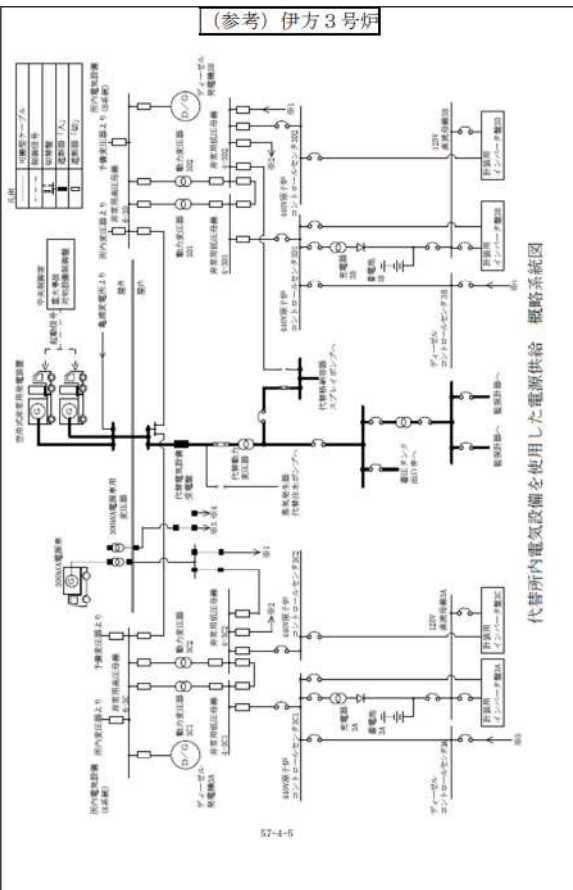
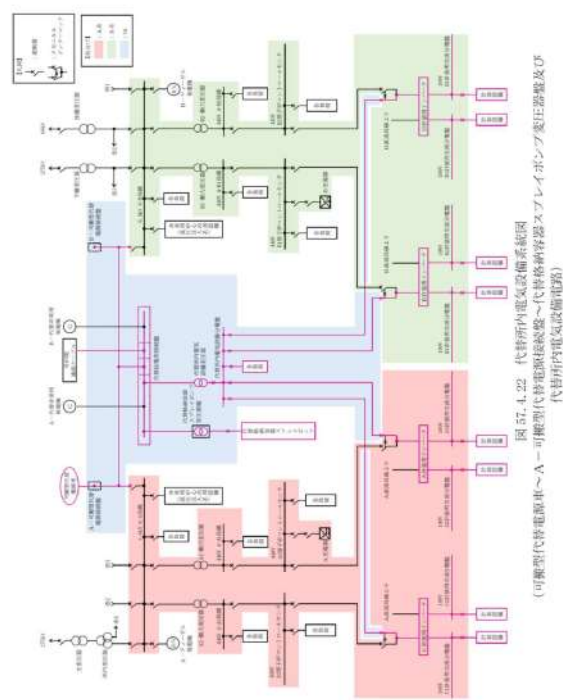
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大飯発電所3/4号炉</p> <p><内容比較のため再掲(補足 4-4)></p>  <p>57-5-6</p>	<p>女川原子力発電所2号炉</p>  <p>図 57-3-27 代替所内電気設備系統図</p>	<p>泊発電所3号炉</p>  <p>図 57.4.21 代替所内電気設備系統図 (代替非常用発電機～代替格納容器スプレイポンプ室上配線及び代替所内電気設備電路)</p>	<p>相違理由</p> <ul style="list-style-type: none"> 【女川】 設備・運用の相違 (代替所内電気設備の構成等) 【大飯】 設備・運用の相違 (代替所内電気設備による直流給電) 設備・運用の相違 (代替炉心注水等) 【大飯, 女川】 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。

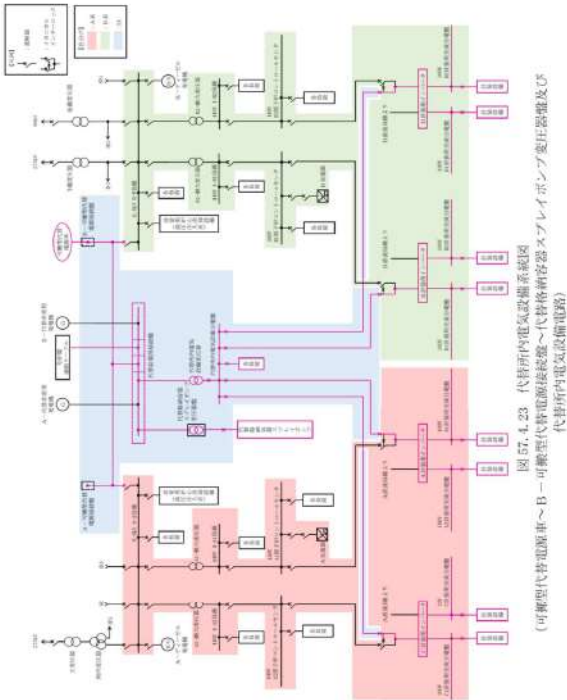
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(参考) 伊方3号炉</p>  <p>代替所内電気設備を使用した電源供給 概略系統図</p> <p>57-4-5</p>		 <p>図 57.4.22 代替所内電気設備系統図 (可搬型代替電源車～A-可搬型代替電源系統～代替格納容器スレーブポンプ装置及び代替所内電気設備回路)</p>	<p>【女川】 設備・運用の相違 (代替所内電気設備の構成等)</p> <p>【大飯】 設備・運用の相違 (代替所内電気設備による直流給電) 設備・運用の相違 (代替炉心注水等)</p> <p>【大飯、女川】 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		 <p>図 57.4.23 代替所内電気設備系統図 (可搬型代替電源車～B-1可搬型代替電源車接続～代替格納容器スプレイングポンプ変圧器及び代替所内電気設備回路)</p>	<p>【女川】 設備・運用の相違 (代替所内電気設備の構成等)</p> <p>【大飯】 設備・運用の相違 (代替所内電気設備による直流給電) 設備・運用の相違 (代替炉心注水等)</p> <p>【大飯、女川】 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

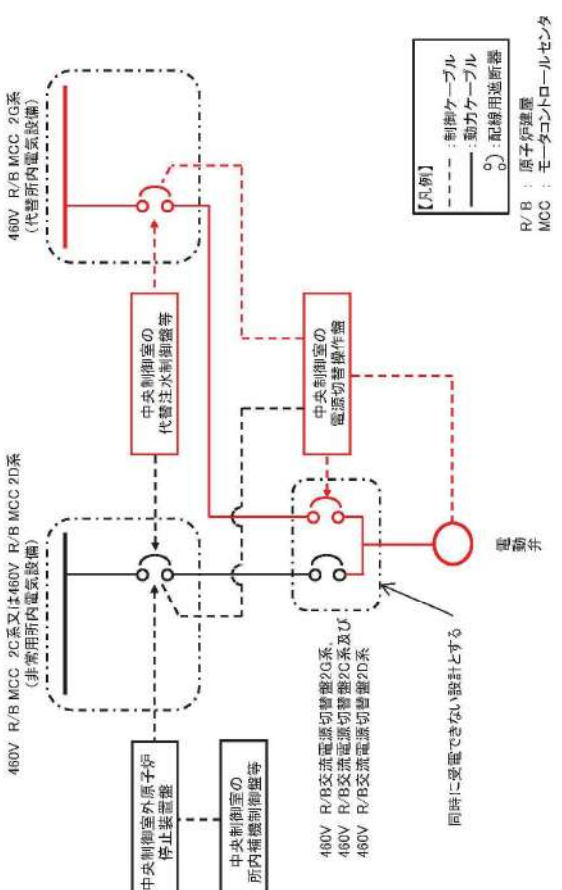
赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>460V R/B MCC 2C系又は460V R/B MCC 2D系 (非常用所内電気設備)</p> <p>460V R/B MCC 2C系 (代替所内電気設備)</p> <p>中央制御室の外原子炉停止装置</p> <p>中央制御室の所内制御装置等</p> <p>中央制御室の代替注水制御装置等</p> <p>中央制御室の蒸気切替操作機</p> <p>460V R/B交流電源切替機2C系、460V R/B交流電源切替機2D系及び460V R/B交流電源切替機2D系</p> <p>電動機</p> <p>同時に変電できない設計とする</p> <p>【凡例】 制御ケーブル 動力ケーブル 配線用遮断器</p> <p>R/B : 原子炉建屋 MCC : モーターコントロールセンタ</p>		<p>・【女川】 設備・運用の相違 (代替所内電気設備の構成等)</p> <p>【女川】 設備の相違</p> <p>・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。</p>

図 57-3-28 代替所内電気設備制御回路系統図
 (460V 原子炉建屋モーターコントロールセンタ 2C 系又は
 460V 原子炉建屋モーターコントロールセンタ 2D 系から電源供給時
 (低圧代替注水系の例))

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>図 57-3-29 代替所内電気設備制御回路系統図 (460V原子炉建屋モータコントロールセンタ2C系から電源供給時 (低压代替注水系の例))</p>		<p>相違理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【女川】 設備・運用の相違 (代替所内電気設備の構成等) 【女川】 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等 対処設備として必要な設備を設けると いう点において同等である。

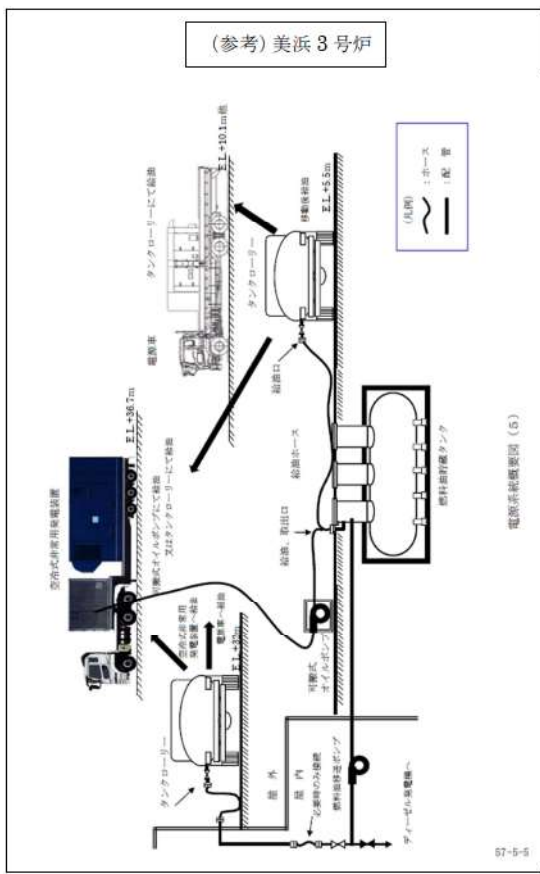
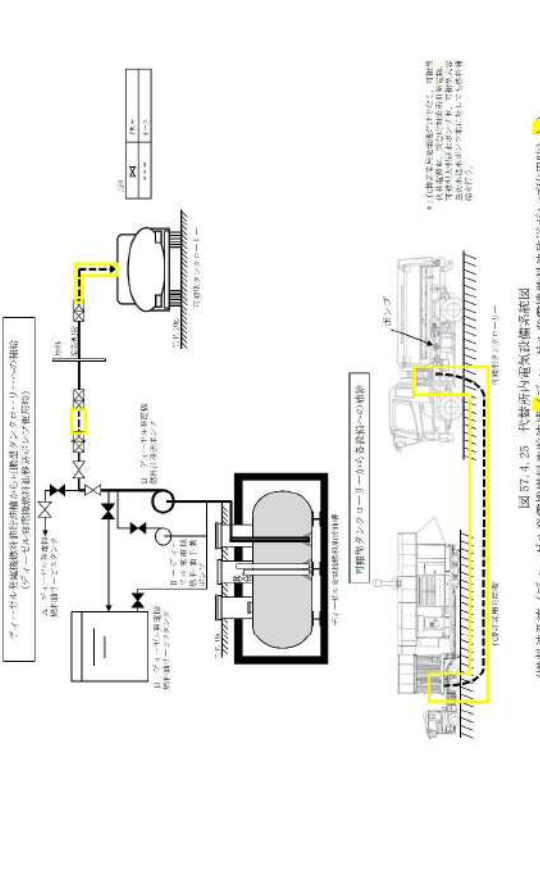
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div style="border: 2px solid blue; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; color: blue;"><内容比較のため再掲(補足4-5)></p> </div>		<p style="font-size: small;">* アイーセル電機は電機だけでなく、可搬型タンクローリー、(可搬型タンクローリー)の輸送に必要となる設備、本所がアイーセル電機に設備を委託して運用を行っている。</p>	<p>相違理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【女川】 設備・運用の相違 (代替所内電気設備の構成等) 【大飯】 設備・運用の相違 (燃料貯蔵設備) 設備・運用の相違 (可搬型タンクローリーへの燃料汲み上げ) 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。 <p style="text-align: center;">図 57.4.24 「代替所内電気設備系統図 (燃料油系統 (アイーセル電機燃料油貯蔵槽 (ボース使用時)))」</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(参考) 美浜3号炉</p>  <p>電源系概観図 (5)</p> <p>57-5-5</p>		 <p>図 57-4-25 代替所内電気設備示図区 (燃料油系) (ディーゼル発電機燃料車用油庫) (ディーゼル発電機燃料油貯蔵タンク) (ポンプ) (燃料油供給ライン) (ディーゼル発電機) (燃料油貯蔵タンク)</p>	<p>【女川】 設備・運用の相違 (代替所内電気設備の構成等)</p> <p>【大飯】 設備・運用の相違 (燃料貯蔵設備) 設備・運用の相違 (可搬型タンクローリーへの燃料汲み上げ) 設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>燃料タンク (SA) から可搬型タンクローリーへの供給</p> <p>可搬型タンクローリー</p> <p>LP-SS</p> <p>ポンプ</p> <p>可搬型タンクローリー</p> <p>代替用発電機室</p> <p>※1 代替用発電機室まで供給だけでなく、可搬型タンクローリーから可搬型タンクローリーへも燃料供給を行う。</p> <p>図 57.4.96 代替用内電気設備系配図 (燃料油系統 (SA) ●)</p>	<p>【女川】 設備・運用の相違 (代替所内電気設備の構成等)</p> <p>【大飯】 設備・運用の相違 (燃料貯蔵設備) 設備・運用の相違 (可搬型タンクローリーへの燃料汲み上げ) 設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。

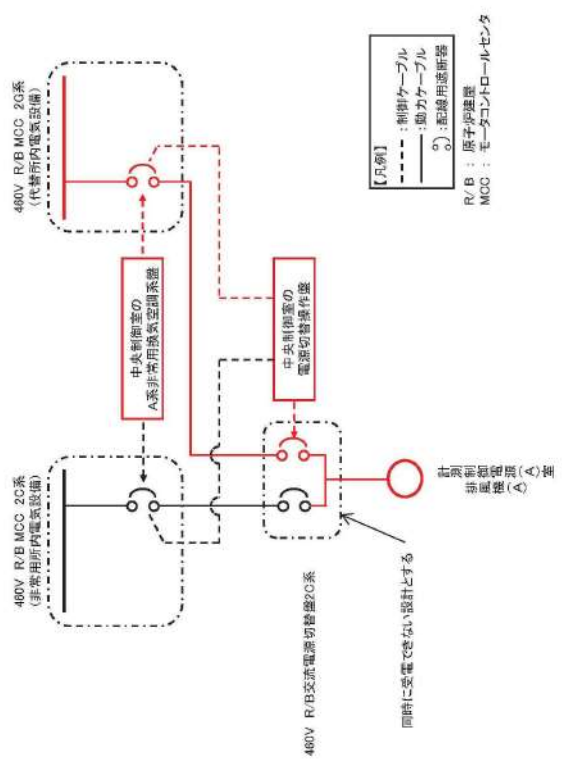
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>図 57-3-30 蓄電池室空調機系統図 (460V 原子炉建屋モータコントロールセンタ 2C 系から電源供給時)</p>		<p>・【女川】 設備・運用の相違 (代替所内電気設備の構成等)</p> <p>【女川】 設備の相違</p> <p>・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。</p>

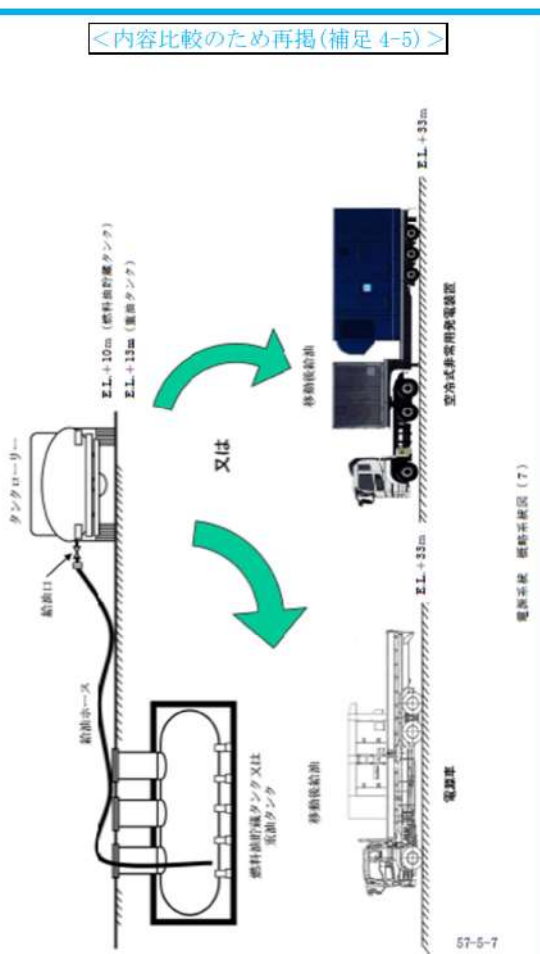
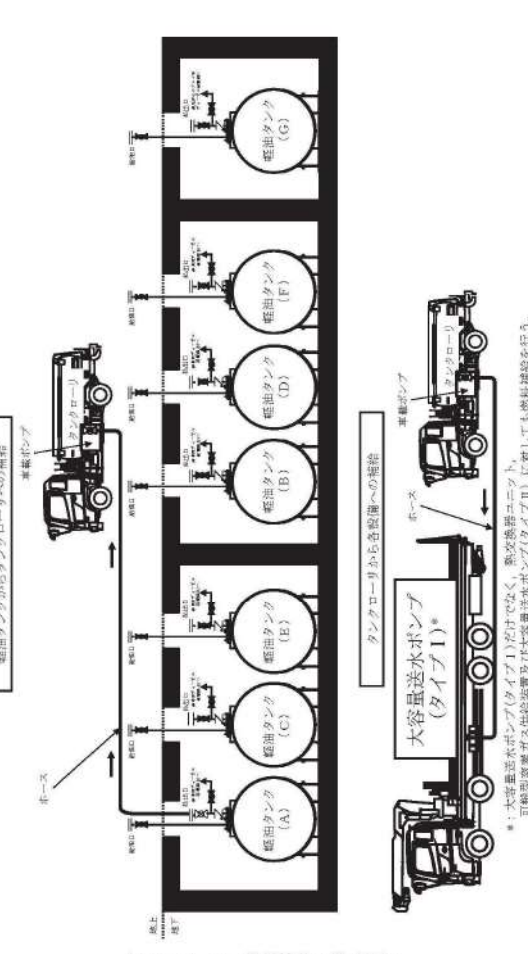
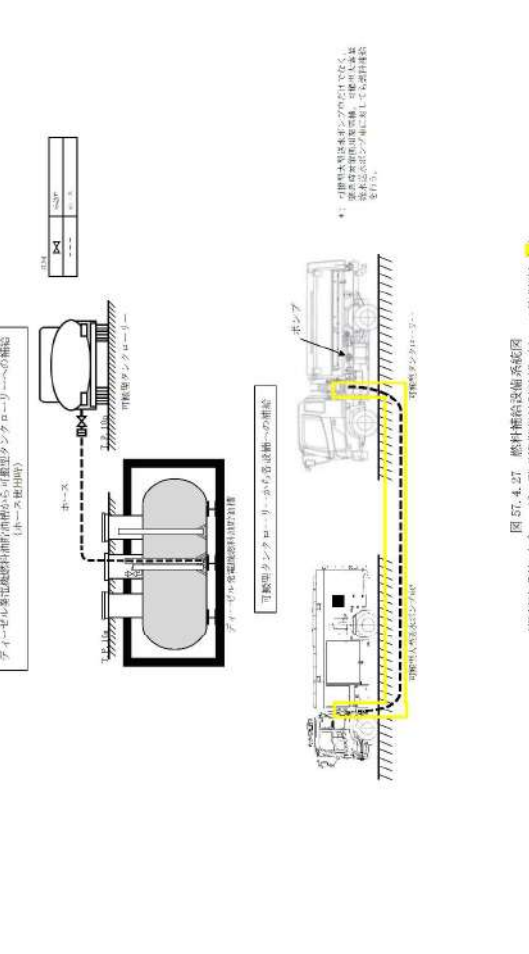
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>480V R/B MCC 20系 (代替所内電気設備)</p> <p>400V R/B MCC 20系 (非常用所内電気設備)</p> <p>中央制御室の A系非常用換気空調装置</p> <p>中央制御室の 電源切換装置</p> <p>480V R/B交流電源切替装置20系</p> <p>同時に発電できない設計とする</p> <p>【凡例】 - - - : 制御ケーブル - - - : 動力ケーブル ○ : 配線用遮断器 ○ : 原子力建屋 MCC : モーターコントロールセンタ</p> <p>中央制御室(○)連 非常用電源(△)</p> <p>図 57-3-31 蓄電池室空調機系統図 (400V 原子力建屋モータコントロールセンタ 20系から電源供給時)</p>		<p>・【女川】 設備・運用の相違 (代替所内電気設備の構成等)</p> <p>【女川】 設備の相違</p> <p>・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。</p>

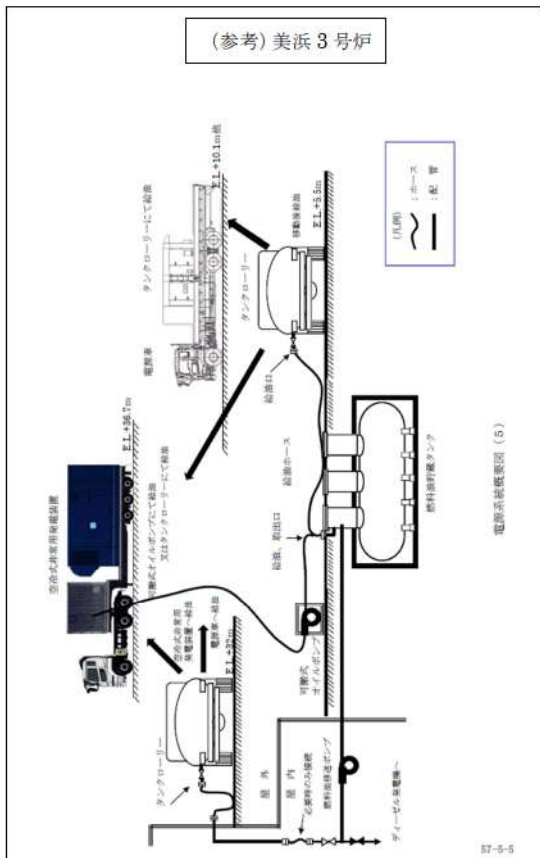
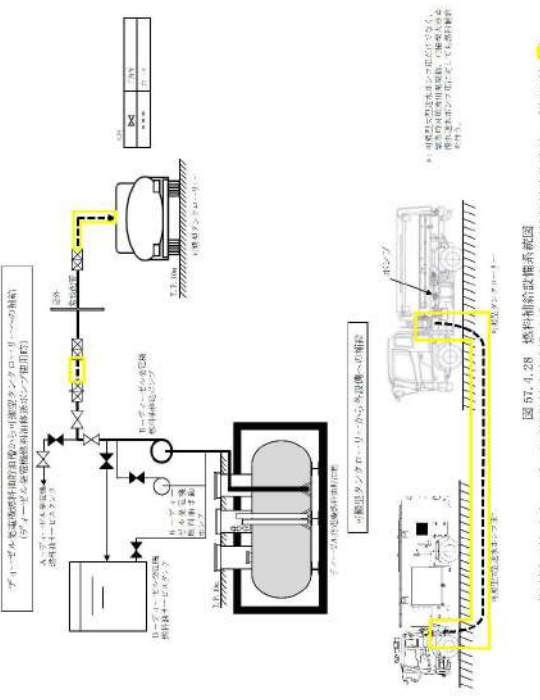
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;"><内容比較のため再掲(補足4-5)></p> 	 <p style="text-align: center;">図 57-3-32 燃料補給設備系統図 (軽油タンク)</p>	 <p style="text-align: center;">図 57-4-32 燃料補給設備系統図 (燃料油系統 (ディーゼル発電機燃料油貯留槽 (ホース使用時)))</p>	<p>【大飯, 女川】 設備・運用の相違 (燃料貯蔵設備)</p> <p>【大飯, 女川】 設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(参考) 美浜3号炉</p>  <p>57-5-5</p>		 <p>図 57-A.28 燃料供給設備系概図 (燃料油系統 (ディーゼル発電機燃料油貯蔵タンク使用時))</p>	<p>【大飯, 女川】 設備・運用の相違 (可搬型タンクローリーへの燃料汲み上げ)</p> <p>【大飯, 女川】 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。</p>

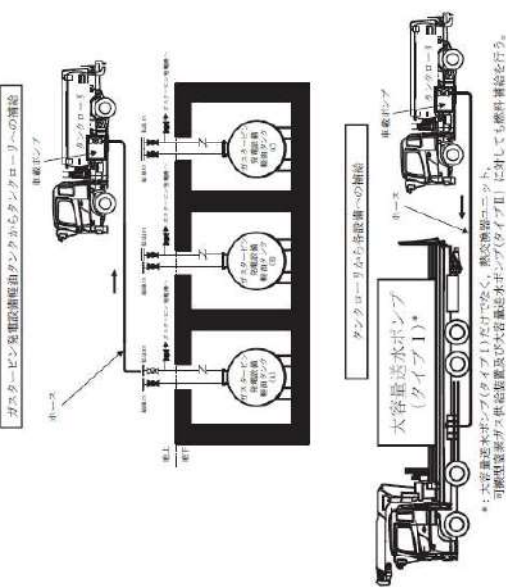
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【大飯, 女川】 設備・運用の相違 (燃料貯蔵設備)</p> <p>【大飯, 女川】 設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="840 853 1064 893">図 57-3-33 燃料補給設備系統図 (ガスタービン発電機駆動油タンク)</p>		<p>【女川】 設備・運用の相違 (燃料貯蔵設備)</p> <p>【女川】 設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉 57-6 容量設定根拠	女川原子力発電所2号炉 57-5 容量設定根拠	泊発電所3号炉 57-5 容量設定根拠	相違理由
		<div data-bbox="1254 462 1814 558" style="border: 2px solid yellow; padding: 5px;"> 本資料は、一部、詳細設計中のものも含まれているため、設計の進捗により変更する場合がある。 </div>	<p>【大飯】 項目番号の相違 (以降、同様の箇所の相違理由の記載は省略する)。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
<p style="text-align: center;">＜女川、泊の記載箇所を比較(補足-5-1)＞</p> <table border="1" data-bbox="85 209 647 272"> <thead> <tr> <th colspan="2">名 称</th> <th colspan="2">空冷式非常用発電装置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td colspan="2">2</td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>kVA/個</td> <td colspan="2">1,825</td> </tr> </tbody> </table> <p>【設 定 根 拠】 空冷式非常用発電装置は、常設代替電源設備として設置し、非常用高圧母線に接続する。 外部電源の喪失に加え、設計基準事故対処設備の電源であるディーゼル発電機の全てが機能喪失したことにより全交流電源喪失が発生した場合において炉心損傷防止及び原子炉格納容器破損防止並びに使用済燃料ピットの燃料損傷防止に必要な電力を供給できる設計とする。 空冷式非常用発電装置は、全交流電源喪失時に中央制御室から遠隔起動する。その後、非常用高圧母線に受電の事前準備として非常用高圧母線に接続する負荷を切り離し、非常用高圧母線に手動投入した後、非常用母線に接続する負荷を順次投入する。 また、空冷式非常用発電装置は、その機能の健全性を確認するため、検査を行うことができる設計とする。</p> <p>1. 容量 最大所要負荷は、全交流動力電源喪失時に必要な負荷の集計により、1,759kWを上回る2,920kWとする。全交流動力電源喪失時に必要な最大所要負荷を第1表に示す。 最大所要負荷に従い、発電機の容量は以下のとおり1,825kVA×2個=3,650kVA(2,920kW)とする。</p> $Q \geq \frac{P}{\text{pf}} = \frac{2,920}{0.8} = 3,650$ <p>Q：発電機の容量 (kVA) P：最大所要負荷 (kW) =2,920 pf：力率 =0.80</p>	名 称		空冷式非常用発電装置		個 数	—	2		容 量	kVA/個	1,825				<p>【大飯】 記載箇所の相違（補57-5-26～）</p>
名 称		空冷式非常用発電装置													
個 数	—	2													
容 量	kVA/個	1,825													

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																					
<p style="text-align: center;">＜女川、泊の記載箇所を比較（補足-5-2）＞</p> <p>第1表 全交流電源喪失+原子炉補機冷却機能喪失+RCPシールLOCA時に必要な負荷</p> <table border="1" data-bbox="112 279 622 590"> <thead> <tr> <th>負荷名称</th> <th>負荷容量 (kW)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">充電器 (A、B)</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>77</td> </tr> <tr> <td>計装用電源 (A、B、C、D)</td> <td>充電器 (A、B) に含む</td> </tr> <tr> <td>恒設代替低圧注水ポンプ</td> <td>145</td> </tr> <tr> <td>高圧注入ポンプ</td> <td>1,400</td> </tr> <tr> <td>アニュラス空気浄化ファン</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>中央制御室空調ファン</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>中央制御室備用ファン</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>中央制御室非常用備用ファン</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>合計 (kW)</td> <td>1,759</td> </tr> </tbody> </table> <p>重大事故等防止技術的能力の添付資料 1.14.4-(1)より引用</p> <p>(備考)その他事象の所要負荷 ① 大破断 LOCA+高圧注入失敗+低圧注入失敗+格納容器スプレイ失敗時に必要な負荷 372kW ② 外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失+補助給水失敗時に必要な負荷(格納容器過温破損) 372kW ③ 燃料取出前のミッドループ運転中における外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失+原子炉補機冷却機能喪失時に必要な負荷 1,759kW</p>	負荷名称	負荷容量 (kW)	充電器 (A、B)	77	77	計装用電源 (A、B、C、D)	充電器 (A、B) に含む	恒設代替低圧注水ポンプ	145	高圧注入ポンプ	1,400	アニュラス空気浄化ファン	19	中央制御室空調ファン	19	中央制御室備用ファン	11	中央制御室非常用備用ファン	11	合計 (kW)	1,759			<p>【大飯】 記載箇所の相違（補 57-5-87〜）</p>
負荷名称	負荷容量 (kW)																							
充電器 (A、B)	77																							
	77																							
計装用電源 (A、B、C、D)	充電器 (A、B) に含む																							
恒設代替低圧注水ポンプ	145																							
高圧注入ポンプ	1,400																							
アニュラス空気浄化ファン	19																							
中央制御室空調ファン	19																							
中央制御室備用ファン	11																							
中央制御室非常用備用ファン	11																							
合計 (kW)	1,759																							